平成31年 第1回定例会

横瀬町議会会議録

平成31年3月7日 開会 平成31年3月12日 閉会

横瀬町議会

平成31年 第1回定例会 横瀬町 議会会議録

目 次

| 招集告示 | | | | | | 1 |
|----------|------|---------|---|-----|--|---------------------|
| 応招·不応招議員 | | ••••• | • | | | 2 |
| | | | | | | |
| 3月7日(木) | ○開 | 会 … | | | | 5 |
| | ○開 | 議 … | | | | 5 |
| | ○町長る | あいさつ | o | | | 5 |
| | ○議事 | 日程の韓 | 報告 … | | | 7 |
| | ○会議録 | 禄署名詞 | 義員の打 | 指名 | | 7 |
| | ○会期の | の決定 | | | | 7 |
| | ○諸般(| の報告 | • | | | 8 |
| | 〇一般質 | 質問 … | • | | | 1 4 |
| | 8 | 番 | 大 野 | 伸 惠 | 議員 | 1 4 |
| | 7 | 番「 | 内 藤 | 純 夫 | 議員 | 2 3 |
| | 4 | 番 1 | 宮 原 | みさ子 | 議員 | 3 1 |
| | 2 | 番! | 黒 澤 | 克 久 | 議員 | 3 6 |
| | 3 | 番『 | 可左美 | 健 司 | 議員 | 4 4 |
| | 5 | 番 | 曵 見 | 裕 彦 | 議員 | 5 4 |
| | ○延 | 会 … | | | | 6 7 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 3月8日(金) | ○開 | 議 … | | | | 7 2 |
| - / (/ | | | | | | 7 2 |
| | | | | | | 7 2 |
| | | | | | | 7 2 |
| | 9 | | | | | 7 2 |
| | 6 | | | | | 7 9 |
| | 1 | | | | | 8 4 |
| | _ | | | | | 9 2 |
| | | | | | ョ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙ | |
| | | | | | . , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | |
| | HIJ. | N 1 0 . | | る請願 | | 1,15,000 = = = 5,10 |

| ・請願第4号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系 |
|---------------------------------|
| 農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願 |
| ○請願第5号の委員長報告、質疑、討論、採決95 |
| ・請願第5号 憲法改正に反対する意見書の提出を求める請願 |
| ○請願第6号の委員長報告、質疑、討論、採決98 |
| ・請願第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を |
| 求める請願 |
| ○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 1 0 0 |
| ・議案第1号 横瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一 |
| 部を改正する条例 |
| ○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 1 0 1 |
| ・議案第2号 横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の |
| 一部を改正する条例 |
| ○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決1 0 3 |
| ・議案第3号 横瀬町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改 |
| 正する条例 |
| ○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決 1 0 5 |
| ・議案第4号 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| ○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決108 |
| ・議案第5号 横瀬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関す |
| る基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| ○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決1 0 9 |
| ・議案第6号 横瀬児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例 |
| ○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決 1 1 1 |
| ・議案第7号 横瀬町技能職員の給与の種類及び基準に関する条例を |
| 廃止する条例 |
| ○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決 |
| ·議案第8号 平成30年度横瀬町一般会計補正予算(第4号) |
| ○答弁の補足 |
| ○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決1 2 3 |
| ·議案第9号 平成30年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算 |
| (第4号) |
| ○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決1 2 5 |
| ·議案第10号 平成30年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第 |
| 3号) |
| ○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決 |

| | ・議案第11号 平成30年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予 |
|-----------|---|
| | 算(第3号) |
| | ○延 会 |
| | |
| - | <u> </u> |
| | |
| 3月9日(土) | |
| 3月10日(日) | ○休 会 |
| | |
| | <u></u> ♦ <u> </u> |
| 3月11日 (月) | ○開 議 |
| 0/11/11/ | ○議事日程の報告 |
| | ○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決133 |
| | ・議案第12号 平成30年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3 |
| | 号) |
| | ○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決 135 |
| | ・議案第13号 平成30年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補 |
| | 正予算(第2号) |
| | ○議案第14号~議案第19号の上程、説明 1 3 7 |
| | ・議案第14号 平成31年度横瀬町一般会計予算 |
| | ・議案第15号 平成31年度横瀬町国民健康保険特別会計予算 |
| | ·議案第16号 平成31年度横瀬町介護保険特別会計予算 |
| | ・議案第17号 平成31年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算 |
| | ·議案第18号 平成31年度横瀬町下水道特別会計予算 |
| | ·議案第19号 平成31年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予 |
| | 算 |
| | ○施政方針に対する質疑 |
| | ○議案第14号~議案第19号の説明 1 5 0 |
| | ○東日本大震災の犠牲者に対する黙祷 |
| | ○延 会 |
| | |
| | <u> </u> |
| | |
| 3月12日 (火) | ○開 議···································· |
| | ○議事日程の報告 |

| ○議案第14号~議案第19号の質疑、討論、採決 ·······157 |
|--|
| ·議案第14号 平成31年度横瀬町一般会計予算 |
| ·議案第15号 平成31年度横瀬町国民健康保険特別会計予算 |
| ·議案第16号 平成31年度横瀬町介護保険特別会計予算 |
| ·議案第17号 平成31年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算 |
| ·議案第18号 平成31年度横瀬町下水道特別会計予算 |
| ·議案第19号 平成31年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予 |
| 算 |
| ○町長あいさつ 2 1 3 |
| ○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決 214 |
| ・議案第20号 ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について |
| ○議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、採決 2 1 5 |
| ・議案第21号 横瀬町公平委員会委員の選任について |
| ○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決2 1 6 |
| ・議案第22号 横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を占 |
| めることを要しない場合とすることについて |
| ○議案第23号~議案第29号の上程、説明、質疑、採決 217 |
| ・議案第23号 横瀬町農業委員会委員の任命について |
| ・議案第24号 横瀬町農業委員会委員の任命について |
| ・議案第25号 横瀬町農業委員会委員の任命について |
| ・議案第26号 横瀬町農業委員会委員の任命について |
| ・議案第27号 横瀬町農業委員会委員の任命について |
| ・議案第28号 横瀬町農業委員会委員の任命について |
| ・議案第29号 横瀬町農業委員会委員の任命について |
| ○議案第30号の上程、説明、質疑、採決2 2 0 |
| ・議案第30号 横瀬町農業委員会委員の任命について |
| ○議案第31号、議案第32号の上程、説明、質疑、採決 ······221 |
| ・議案第31号 横瀬町農業委員会委員の任命について |
| ・議案第32号 横瀬町農業委員会委員の任命について |
| ○議案第33号の上程、説明、質疑、採決2 22 2 |
| ・議案第33号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| ○日程の追加 ···································· |
| 〇発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 2 2 4 |
| ・発議第1号 東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書について |
| \bigcirc 発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 2 2 5 |
| ・発議第2号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系 |

農薬の規制を求める意見書について

| ○閉会中 | Iの継続審査の申し出 ······ | 2 | 2 | 8 |
|------|-------------------|---|---|---|
| ○閉 | 스 | 2 | 2 | ç |

〇 招 集 告 示

横瀬町告示第3号

平成31年第1回横瀬町議会定例会を、平成31年3月7日横瀬町役場に招集する。

平成31年2月28日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

○応招・不応招議員

応招議員(12名)

| 1番 | 向 | 井 | 芳 | 文 | 議員 | 2番 | 黒 | 澤 | 克 | 久 | 議員 |
|-----|----|----|-----|----|----|-----|---|---|----|-----|----|
| 3番 | 阿左 | 已美 | 健 | 司 | 議員 | 4番 | 宮 | 原 | みさ | 至 子 | 議員 |
| 5番 | 浅 | 見 | 裕 | 彦 | 議員 | 6番 | 新 | 井 | 鼓》 | 京郎 | 議員 |
| 7番 | 内 | 藤 | 純 | 夫 | 議員 | 8番 | 大 | 野 | 伸 | 惠 | 議員 |
| 9番 | 若 | 林 | 想 - | 一郎 | 議員 | 10番 | 関 | 根 | | 修 | 議員 |
| 11番 | 小 | 泉 | 初 | 男 | 議員 | 12番 | 若 | 林 | 清 | 平 | 議員 |
| | | | | | | | | | | | |

不応招議員(なし)

平成31年第1回横瀬町議会定例会 第1日

平成31年3月7日(木曜日)

議 事 日 程 (第1号)

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、町長あいさつ
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、諸般の報告
- 1、一般質問
 - 8 番 大 野 伸 惠 議員
 - 7 番 内 藤 純 夫 議員
 - 4 番宮原みさ子議員
 - 2 番 黒 澤 克 久 議員
 - 3 番 阿左美 健 司 議員
 - 5 番浅見裕彦議員
- 1、延 会

午前10時開会

出席議員(12名)

| | 1番 | 向 | 井 | 芳 | 文 | 議員 | 2番 | 黒 | 澤 | 克 | 久 | 議員 |
|---|----|----|---|----|---|----|-----|---|---|----|---|----|
| | 3番 | 阿左 | 美 | 健 | 司 | 議員 | 4番 | 宮 | 原 | みさ | 子 | 議員 |
| | 5番 | 浅 | 見 | 裕 | 彦 | 議員 | 6番 | 新 | 井 | 鼓次 | 郎 | 議員 |
| | 7番 | 内 | 藤 | 純 | 夫 | 議員 | 8番 | 大 | 野 | 伸 | 惠 | 議員 |
| | 9番 | 若 | 林 | 想一 | 郎 | 議員 | 10番 | 関 | 根 | | 修 | 議員 |
| 1 | 1番 | 小 | 泉 | 初 | 男 | 議員 | 12番 | 若 | 林 | 清 | 平 | 議員 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

| 富 | 田 | 能 | 成 | 町 長 | 井 | 上 | 雅 | 玉 | 副町長 |
|---|---|----|----|--------------|---|---|---|---|---------------|
| 久 | 保 | 忠太 | :郎 | 教 育 長 | 守 | 屋 | 敦 | 夫 | 総務課長 |
| 新 | 井 | 幸 | 雄 | まち経営課長 | 小 | 泉 | 照 | 雄 | 税務長 計兼計者 |
| 大 | 塲 | 玲 | 子 | いきいき 町民課長 | 浅 | 見 | 雅 | 子 | 子 育 て 支援課長 |
| 小 | 泉 | 明 | 彦 | 健康づくり 課 長 | 赤 | 岩 | 利 | 行 | 振興課長 |
| 町 | 田 | 文 | 利 | 建設課長 | 大 | 野 | | 洋 | 教育次長 |
| 加 | 藤 | 元 | 弘 | 代 表 監査委員 | | | | | |

本会議に出席した事務局職員

小 泉 智 事務局長 平 E 史 書 記

◎開会の宣告 (午前10時00分)

〇小泉初男議長 皆さん、おはようございます。

平成31年第1回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

| 全員の出席でございます。 | ただいまより開会いたします。 |
|--------------|----------------|
| | |

| | | \Diamond | |
|---------|----------------|------------|--|
| ◎開議の | 宣告 | | |
| 〇小泉初男議長 | 直ちに本日の会議を開きます。 | | |
| | | | |

◎町長あいさつ

〇小泉初男議長 町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

本日は、横瀬町議会3月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい 中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

3月に入り、ようやく寒さも緩んできました。日ごとに春らしくなってきている反面、花粉症の方々にはつらい時期だとも思います。皆様におかれましては、ご自愛をいただきたいと思います。

早いもので平成30年度も残りわずかとなりましたが、引き続き全力で町政運営に当たってまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、ここで本年度事業の進捗状況等の一部について申し上げさせていただきます。まず、ことしで6年目となりました「あしがくぼの氷柱」ですが、2月24日に無事終了いたしました。ことしの入場者総数は12万352人となり、昨年より2万236人多く、過去最高入場者数を記録しました。ことしは天候条件にも恵まれた上、昨年の反響から多くのメディアに取り上げられたこと、ライトの数を大幅にふやし、カラーバリエーションも多彩になったことなど着実な進化があったこと等により、来場者が大幅に増加したと考えております。

一方、昨年の反省を踏まえ、臨時駐車場の増設、シャトルバスの運行など渋滞対策を講じ一定の効果がありましたが、残念ながら週末に一部交通渋滞を起こした日がありました。今後、課題を整理、検討し、さらなる対策を講じたいと考えております。この氷柱事業につきましては、本当に地域の皆様、関係者の皆様のご努力あってのことと実感しておりますので、改めて御礼を申し上げたいと思います。

次に、花咲山公園についてでございますが、隣接する土地6,496平方メートルを新たな敷地として借り

受け、既存の面積3万2,593平方メートルと合わせ総面積が3万9,089平方メートルとなりました。現在、観光・産業振興協会花咲山部会員を初め多くのボランティアのご協力のもと、斜面の片づけ作業とクルメツツジ、チチブベニシダレザクラの植樹作業等を行っております。ボランティアの皆さんが熱い思い入れと愛着を持って整備を進めていただいたおかげで、花木の成長はまだまだですが、見違えるような山になってきました。ほうしょう幼稚園の園児や地元の皆様中心に散歩などで訪れていただく機会もふえてまいりました。ご協力いただいております皆様に改めて感謝を申し上げたいと思います。

次に、ふるさと納税ですが、昨年、平成29年度が町としては過去最高の寄附件数581件、寄附金額738万円でしたが、今年度は4月から2月末までの11カ月の実績で寄附件数639件、寄附金額836万円と既に昨年を上回る実績を計上しております。今後もさらに実績を伸ばせますよう力を注いでまいりたいと思います。

次に、よこらぼについてですが、2月審査分までで提案件数95件に対し、採択件数が、ついに開始以来、合計で50件と節目の件数に到達しました。運用開始時からは想像もできなかったような進捗になってきましたが、ありがたいことにここまで来てもまだまだよこらぼは右肩上がりで、広がりと進化を見せてきており、住民サービスの向上や関係人口の創出、町の知名度向上などへの貢献度合いも高めてきていて、今後の展開がますます期待できる状況になっております。

事業展開している中から幾つか紹介させていただきます。まずは、「はたらクラス」についてですが、12月22日、1月26日、2月23日の3回、それぞれ秩父地域の地元で活躍されている方と日本や世界の最先端で活躍されている方2名ずつに講師を務めていただき開催しました。各回とも引き続き好評で、子供から大人まで多くの方々に参加をしていただきました。

次に、株式会社NTTデータによる長距離のデータ通信、低消費電流という2つの特徴を満たしている通信技術でありますLPWAの実証実験及び個別GPSによる見守りの実証実験を昨年の9月からことしの3月まで行っています。この実証実験は、町民グラウンドや横瀬小学校に設置したアンテナから発信し、参加いただいたご家庭の戸別受信機が受信するかどうかの試験ですけれども、今後は設置したアンテナから個別GPSによる見守りの実証実験に活用する予定です。

次に、昨年6月から実施している小児科医によるどこでもオンライン相談事業についてですが、これが 埼玉県などが主催する彩の国いち押しの取組事例発表会で最優秀賞を受賞しました。埼玉県内63市町村それぞれが、地域振興やまちづくりに関する本年度のいち押し事業を出し、市町村同士の投票などで優秀賞 5事例が選ばれ、春日部市、秩父市、川越市、行田市とともに、町村では唯一横瀬町がその中に入りました。そして、5団体が有識者らで構成される審査員による審査を受け、見事横瀬町が最もすぐれた事例に 選ばれたものです。1月からはサービス領域を拡大して、産前産後の相談に乗る産婦人科オンラインもサービスメニューに加えています。今後も日本一子育てしやすい町を目指し、子育て支援策に取り組んでいきたいと考えております。

また、今月より株式会社グラファーの手続洗い出しエンジン「手続ガイド」が試験運用を開始しました。 これは転入や子育で支援などの行政手続をウエブ、スマートフォンでわかりやすく案内するサービスです。 子育で支援のガイドは、自治体初の導入事例にもなります。繁雑になりがちな行政手続を手軽に、簡単に 確認できるこのサービスは、まさに人に優しいテクノロジーの利活用の典型事例とも言えると思います。

その他の採択事業につきましても順次実施し、引き続きよこらぼが横瀬町の活性化並びに住民福祉の向

上につながるよう努めてまいります。

次に、防災につきましてですが、2月27日に一般社団法人埼玉県LPガス協会秩父支部と災害時におけるLPガス応急対応に関する協定書を締結いたしました。この協定は、災害時における避難所等へのLPガスの仮設供給及び安全確保を迅速に行うことを目的とした協定で、町の防災力の強化につながるものと期待できるものです。

以上、事業の進捗状況の一部について申し上げさせていただきました。

最後に、本定例会にご提案申し上げました議案についてでありますが、条例の一部改正6件、条例の廃止1件、平成30年度一般会計・特別会計補正予算6件、平成31年度一般会計・特別会計予算6件、協定書の変更1件、農業委員会委員の構成に関すること1件、人事案件12件であります。ご審議を賜りましてご可決いただきますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

なお、施政方針につきましては、慣例によりまして新年度予算上程の際に申し述べさせていただきます ので、よろしくお願い申し上げます。

| 3 (1 6) 5 | (10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1 |
|------------|---|
| 〇小泉初男議長 | 以上で町長のあいさつを終わります。 |
| | |
| | |

◎議事日程の報告

〇小泉初男議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○小泉初男議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

6番 新 井 鼓次郎 議員

7番 内 藤 純 夫 議員

8番 大 野 伸 惠 議員

以上の3名の方にお願いいたします。



◎会期の決定

○小泉初男議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果に ついて報告を求めます。 議会運営委員会委員長、7番、内藤純夫議員。

〔内藤純夫議会運営委員会委員長登壇〕

〇内藤純夫議会運営委員会委員長 皆様、おはようございます。議長よりご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

当委員会は、2月28日、委員全員、議長、事務局長、書記で行いました。

議案等の提示を受け、審議した結果、本定例会の会期は3月7日から3月12日までの6日間と決定いた しました。

なお、9日土曜日と10日日曜日は休会といたします。

任期最後の定例会でございますので、活発な、そして円滑な議会運営をお願いいたしまして、議会運営 委員会の報告を終わります。

〇小泉初男議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日7日から12日までの6日間と決定する ことにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は6日間と決定いたしました。

 \Diamond

◎諸般の報告

○小泉初男議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

まず、平成30年第4回定例会以降に受理をいたしました陳情につきましては、お手元に陳情文書表及び陳情書の写しを配付してありますので、ご了承願います。なお、決議に係る文書の写しをお手元に配付いたしましたが、議長預かりとさせていただきますので、ご了承願います。

次に、平成30年度横瀬町教育委員会自己点検・自己評価の報告書が提出されております。この件につきましては、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、平成30年第4回定例会以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に 議長の諸報告を配付してありますので、ご了承願います。

次に、議員派遣の件でございますが、このことにつきましては、お手元に議員派遣の件として配付してあります。会議規則第116条第1項ただし書きの規定により、議長において派遣を決定いたしましたので、ご了承願います。

次に、平成30年12月、平成31年1月及び2月実施分の例月出納検査の結果報告が提出されております。 この報告について監査委員に説明を求めます。

加藤代表監査委員。

〔加藤元弘代表監査委員登壇〕

〇加藤元弘代表監査委員 おはようございます。代表監査委員の加藤元弘でございます。ただいま議長のお

許しをいただきましたので、例月出納検査の結果についてご説明申し上げます。

お手元に、結果報告書の写しが配付されていると思いますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

内容につきましては、平成30年12月19日、平成31年1月23日及び2月19日に、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告したものでございます。

検査の対象といたしましては、平成30年度一般会計と5つの特別会計にかかわる歳入歳出現金出納状況 でございます。

検査の方法については、従前どおりでございます。

検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支残高は検査資料と符合、正確に処理されておりまして、計数上の誤りは認められませんでした。また、簡易な指摘事項につきましては、検査の過程において触れさせていただきましたので、省略いたします。その他特に指摘事項はございませんでした。

なお、平成31年1月31日現在の一般会計等にかかわる現金預金残高は4億6,088万9,994円であることを確認いたしました。

以上でございます。

〇小泉初男議長 以上で例月出納検査の説明を終わります。

次に、各常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

初めに、総務文教厚生常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

5番、浅見裕彦議員。

[浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長登壇]

○浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長 皆さん、おはようございます。議長よりご指名されましたので、 総務文教厚生常任委員会の報告を行います。

お手元に2月28日付総務文教厚生常任委員会報告書がありますので、それに沿って報告をいたします。 常任委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により、下記のとおり 報告します。なお、常任委員会は2回行いました。

まず、1回目でありますが、開催日時、平成31年2月15日午後1時30分より、横瀬町役場301会議室において行いました。出席者は、委員6名、執行部から1名、事務局員2名、参考人が6名であります。会議録署名委員として向井芳文委員、それから若林想一郎委員にお願いしました。

審査事件等であります。1として、委員会付託案件であります。これは請願第4号 生態系への影響が 指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願です。請願第5号 憲 法改正に反対する意見書の提出を求める請願です。請願第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見 書」の提出を求める請願、そしてその他であります。

審査結果についてのまとめであります。1番からでありますが、請願4号、5号、6号、先ほどと同じですので、省略いたします。についての審査を行いました。これは昨年の平成30年12月定例会で当委員会に付託となった案件であります。審査の内容及び結果については、平成31年2月28日付、総務文教厚生常任委員会審査報告書のとおりであります。2番として、その他でありました。

なお、委員会開催前に秩父特別支援学校の視察を、先ほど議員の派遣がありましたが、委員全員、教育

長、議会事務局職員の参加で行いました。

2回目の総務文教厚生常任委員会でありますが、開催日時が平成31年2月25日午後2時より、横瀬町役場301会議室において行いました。出席者は委員6名、執行部13名、事務局職員2名であります。会議録署名議員として、小泉初男議長、それから若林清平委員にお願いいたしました。

審査に入る前には、富田町長よりごあいさつをいただきました。

教育委員会より、横瀬小学校校舎整備検討の結果についての説明を受けました。

審査事件等についてであります。1番、所管事務調査、これは防災行政無線についてであります。2番 といたしまして、横瀬町教育委員会自己点検・自己評価についてであります。3番で、横瀬町中学生国際 交流事業についてです。その他でありました。

審査の経過とまとめであります。1番についてでありますが、防災行政無線についてです。総務課長より防災行政無線について、目的、それから既存の防災行政無線の概要、運用状況、課題について、それからデジタル化についての資料に基づき説明を受け、質疑応答を行いました。まとめといたしまして、当委員会といたしまして説明を受け、質疑を行ったということでまとめといたしました。

2番目の横瀬町教育委員会自己点検・自己評価についてであります。教育長より資料に基づきまして、 1番、学校教育、2、社会教育、3、社会体育、4、教育委員会活動についての説明を受け、質疑応答を 行いました。まとめといたしまして、当委員会としまして説明を受け、質疑を行ったということでありま す。

3番目、横瀬中学生国際交流事業についてであります。教育次長より、横瀬中学生国際交流事業について、1番、平成30年度国際交流(国内事業結果)、それから2番といたしまして平成30年度国際交流(海外事業結果)、3、国際交流事業海外の実績及び平成31年度中学生国際交流事業実施計画の説明を受け、質疑応答を行いました。まとめといたしまして、当委員会として説明を受け、質疑応答を行ったということでまとめといたしました。

4、その他であります。執行部から所管事項の報告、説明がありましたが、委員会としては、これらの報告、説明を聞きおくことといたしました。

以上です。よろしくお願いします。

○小泉初男議長 総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

3番、阿左美健司議員。

[阿左美健司産業建設常任委員会委員長登壇]

○阿左美健司産業建設常任委員会委員長 それでは、皆さん、おはようございます。議長よりご指名をいた だきましたので、産業建設常任委員会の報告を申し上げます。

本委員会で審議された審査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により、以下のとおりご報告申し上げます。

開催日時と場所ですが、平成31年2月25日午前10時より、横瀬町役場301会議室で行いました。出席者は、委員6名全員と執行部から4名、事務局で2名と参考人1名でした。

まず、富田町長にごあいさつをいただきまして、次に会議録署名委員を新井鼓次郎委員と内藤純夫委員

のお二人にお願いしました。

それで、審査事件等ですが、(1)、委員会付託案件といたしまして、請願第3号 東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願、(2)、所管事務調査、町道3175号線の進捗状況、(3)、その他でありました。

審査経過、まとめですが、(1)の請願第3号 東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願について審議を行いました。本件は平成30年12月定例会において、引き続き閉会中の継続審査となった案件です。審査の内容及び結果については、平成31年2月27日付の産業建設常任委員会審査報告書のとおりでございます。

- (2)の所管事務調査です。町道3175号線の工事の進捗状況を町田建設課長より、事業の概要、現在の 状況、今後の予定等を工事計画の図面等の資料に基づいて説明を受け、質疑応答を行いました。まとめで すが、当委員会としては、執行部より説明を受けたということでまとめといたしました。
- (3) のその他ですが、執行部から3月定例会提出案件の概要について報告と説明を受け、当委員会としては、これら報告、説明を聞きおくことといたしました。

審査事件等終了後、町道3175号線の現地の工事の状況の視察を行い、町田建設課長より改めて工事内容の説明を受けました。出席者は委員5名と執行部3名、事務局2名でした。

以上です。

〇小泉初男議長 産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会議員の報告をお願いいたします。

9番、若林想一郎議員。

[9番 若林想一郎議員登壇]

○9番 若林想一郎議員 皆さん、おはようございます。9番、若林想一郎でございます。議長よりご指名をいただきましたので、秩父広域市町村圏組合議会の報告をさせていただきます。

今回の報告は、全員協議会1件と平成31年第1回2月定例会議会についてでございます。まず、全員協議会でありますが、開催日時、平成31年2月12日午前9時より、開催場所、秩父消防本部4階講堂で行われました。出席者は議員16名、関係職員でございました。

- 議事、(1)、諸報告、①、組合議会議員選挙の結果についてでございます。秩父市議会選出の組合議員 に欠員が生じたことによる補欠選挙により、髙野宏議員が新たに組合議会議員に就任をいたしました。
- ②、副管理者の選任についてでございます。横瀬町長の任期満了に伴い、副管理者が欠員となっていましたが、去る2月6日の組合理事会で市・町長の互選により引き続き富田横瀬町長が副管理者に就任いたしました。
- ③、平成31年第1回2月定例会管理者提出議案の概要でございます。第1回定例会管理者提出議案は、概要説明が執行部からあり、議案は第1号から第7号の7件で、事務局が4件、水道局が3件であります。
- ④、平成30年火災・救急・救助統計について、火災件数は41件、前年度比10件減で、平成25年から減少傾向にあります。出火原因は依然として放火が第1位となっております。救急出動件数は4,682件、前年比8件増で、平成28年から若干の増加傾向が見られます。急病が61%を占めており、昨年は猛暑のためか15件の水難事故が発生いたしました。救助発生件数は94件、前年比13件減であります。交通事故が少なか

ったものの、山岳事故が依然として多く発生しております。ドクターへリの要請状況は138件の要請に対し、111件の出場がありました。埼玉県ドクターへリの平成30年度の出動回数は650件であり、うち17%が 秩父広域管内に出場となっております。

⑤、水道事業経営審議会について、統合しまして5年目となる2021年4月の料金統一に向け、管理者の諮問に対し審議する水道事業経営審議会を設置し、1月25日に委嘱と第1回審議会を行いました。委員は、条例の区分により識見を有する者、組合市町の推薦者、管理者が必要と認める者として公募による委員の計21人で構成をされております。公募委員は11名が応募し、組合市町の課長で構成する公募委員選考会の選考で6人を委嘱した。会長に横浜市立大学の宇野二朗教授が選任されたようでございます。

そして、定例会議事日程でございますが、2月19日1日となりました。③、その他でございました。閉会後、災害対応特殊救急自動車、橋立浄水場管理棟の見学を行いました。

次に、平成31年第1回2月定例会であります。開催日時、平成31年2月19日午前10時より、開催場所、 秩父クリーンセンター3階大会議室で行われました。出席者は議員16名、管理者、副管理者、理事、関係 職員でございました。

議事は1、議席の指定、秩父市選出の髙野宏議員について、議長から4番の議席を指定されました。会 議録署名議員の指名、四方田実議員、野口健二議員、大島瑠美子議員でございました。3、会期の決定、 2月19日1日とするものでございます。4、諸報告、髙野宏議員に係る閉会中の厚生衛生常任委員会委員 選任についてと、例月出納検査の結果について報告がございました。6、一般質問4名、黒澤秀之議員、 山中進議員、岩田和幸議員、浅海忠議員でありました。7、議案第1号 秩父広域市町村圏組合職員の服 務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例、宣誓書について改元に合わせて元号を削除するとともに、 任命権者に提出するものであることから、任命権者、職氏名、殿を削除したものでございます。議決結果、 可決、起立全員でございました。8、議案第2号 秩父広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例でございます。平成30年10月の埼玉県人事委員会勧告に準じ、一般職員に係る勤勉 手当の支給率及び給料表の改定をするものでございました。議決結果、可決、起立全員でございます。9、 議案第3号 秩父広域市町村圏組合水道事業給水条例の一部を改正する条例、消費税法の一部改正に伴う 消費税及び地方消費税率の引き上げに伴い、条例に規定されている税率の改正を行うものでございます。 議決結果、可決、起立多数でございました。10、議案第4号 平成30年度秩父広域市町村圏組合一般会計 補正予算(第2回)、現計予算額34億2,000万9,000円に121万円の減額補正を行い、補正後の予算額を34億 1,879万9,000円としたいものでございます。議決結果、可決、起立全員でございました。11、議案第5号 平成30年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2回)、補正のポイントは、1として経営 の適正化を図るため、可能な限り収入支出見込みの見直しを実施した。2、建設改良費について、請負差 金や工事の延期等による不用額を減額したとのことでございます。こちらの議決結果は、可決、起立全員 でございました。なお、日程変更を行いまして、こちらにつきましては議案第6号となりました。12、議 案第6号 平成31年度秩父広域市町村圏組合一般会計予算でございます。予算額は30億9,755万5,000円と なり、平成30年度と比較し1億6, 878万7, 000円の減額、率にして5. 17%の減となるもの、平成31年度当初 予算に計上した人件費は、再任用職員を含む職員数205名の総額が15億2,398万3,000円となり、総予算額 の49.2%を占めております。平成31年度の負担金総額は25億9,653万3,000円となり、予算総額の83.82%

を占めておるものでございます。こちらにつきまして議決結果は、可決、起立全員でございまして、日程変更により議決第5号となるものでございます。13、議案第7号 平成31年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計予算、こちらにつきましては平成31年度予算予定純利益は1億9,956万円で、平成30年度当初2億6,384万円と比較し、6,428万円の減額24.4%の減となったものでございます。議決結果は、可決、起立多数でございました。

以上、報告といたします。なお、広域議会資料は控室に置いてありますので、ごらんいただきたいと思います。内容細部につきましては、控室等で質問いただければと思うところでございます。よろしくお願いたします。

○小泉初男議長 以上で秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を終わります。

この際、各報告に対し質疑がございましたらお受けいたします。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 秩父広域市町村圏組合の議会報告書について説明をしていただきたいと思います。 議事の中で全員協議会が2月12日に行われて、これの諸報告の中で水道事業経営審議会というのがあった ということでありました。先ほどの報告の中では、料金統一に対して諮問を受けて、そこで進めていると いうことで、推薦者と、それから公募等を含めていたとのことであります。これは委員構成の中でありま すが、委員の中で横瀬町からの人がどの程度いるのか、あるいは公募の中にも横瀬町からの人がいるのか どうかについてが1つであります。

それから、審議内容についての概要について説明をしていただければというふうに思いますので、2点でありますが、よろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 報告者の答弁を求めます。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 ただいま浅見裕彦議員から質問を受けました秩父広域市町村圏組合水道事業経営 審議会委員名簿ということで、先ほど説明の中に1号委員として識見を有する者、こちら7名でございます。そして、2号委員、組合市町の推薦者8名、そして3号委員、管理者が必要と認める者6名、計21名 でございます。横瀬町からは、2号委員で組合市町の推薦者ということで、22区の区長であります浅見勇さん、区長会副会長ということで委員になられております。そして、3号委員であります公募によりまして横瀬町のKさんが公募で3号委員に就任をされております。

そして、こちらの諮問でございますが、広域市町村圏組合水道事業秩父広域市町村圏組合管理者、久喜邦康市長から宇野審議委員長のほうに対して、水道料金の改定についての諮問というのが出ております。 こちらを朗読いたしまして、説明をさせていただきます。

諮問の趣旨でございます。秩父広域市町村圏組合水道事業は、秩父地域水道事業の統合に関する覚書、平成27年3月30日に基づき4つの水道事業を統合し、平成28年4月1日に設立しました。この統合は、水道事業の経営基盤、技術基盤の強化と安定した経営を行うことにより、4水道事業の水道使用者に対して、より安全で安心な水道水を安定的に供給することを目的としたものであります。統合時の水道料金は、秩父市の水道料金体系を基準料金体系とし、統合前の各水道事業の料金体系によるものとしました。そのた

め、地域間格差を解消するため、統合前の水道事業ごとの料金体系総額と基準料金体系総額を比較し、基準料金体系総額に満たない場合は市町の一般会計からの繰り入れ、補填をしています。この覚書の中で、水道料金体系の統合を5年以内に行うこととしております。水道料金体系の統一は、公平性の観点からも必要なことです。本水道事業は、広域化により国の交付金を活用した老朽管路の布設替えや耐震化を進めることで、統合前の事業者が単独で行う場合と比べ、より多くの事業を実施することができています。今後、人口減少等に伴う水需要の減少などから、水道料金収入の減少が見込まれる中で、施設の統廃合と水道事業の広域化による効果を発揮しつつ、水道事業の健全性を確保しながら、経営基盤の強化を図ることが不可欠と考えております。

そこで、水道事業の統合から5年目となる2021年4月の料金体系統一に向け、貴審議会の意見を伺いたいものですということでございまして、1月25日に委嘱と正副会長の選任、あるいは諮問事項として水道料金体系の統一に合わせた料金改定について審議をされたようでございます。そして、今の秩父広域市町村圏水道事業給水条例というのがございまして、平成28年4月1日に条例が制定されておりますが、その中で今、秩父市の一般用の水道料金でございますが、メーターの口径が13ミリメートルで、基本で一月につき秩父市は980円、同じように横瀬町が1,300円、小鹿野町が950円、皆野町及び長瀞町が1,500円になっておりますので、これを統一したいということでございます。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

以上で日程第3、諸般の報告を終了いたします。

 \Diamond

◎一般質問

○小泉初男議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は9名でございます。

一般質問に際しましては、質問者・答弁者ともに簡潔・明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、通告順に発言の許可をいたします。

8番、大野伸惠議員。

[8番 大野伸惠議員登壇]

○8番 大野伸惠議員 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、質問1として、多様性のある町を実現するためにも大切である男女共同参画についてのお考えをお聞きいたします。町長の2期目の公約にもありましたが、カラフルタウン、多様な幸せのある町に期待しています。その一方で、女性活躍について特に言及されていませんでした。また、同パンフレットの「さて、未来に向けて」は、女性が乳母車を押している図案でした。とてもすてきな図案でしたが、先日の人

権問題の研修会においては、各種冊子の図案についても無意識バイアスがかかるものは気をつけなくては ならないと示唆されました。無意識のバイアスを取り除く努力と行動を町長にお願いしたいと考えます。

前期4年間の各種委員の選任に対する承認を議会はしてきましたが、男性委員の後任は男性が選任されており、女性比率を高めようとは残念ながら感じられませんでした。教育委員は女性が2名から1名になっています。農業委員については3名から現在1名になっています。医大の不正入試もありましたが、役場職員の採用に対し、男女の採用バランスや職場の人員配置、福祉や子育ての場は女性、総務や建設課は男性など無意識に思っていないでしょうか、お聞きいたします。

横瀬小中学校の校長や教頭は、私が知る限りでは女性はいません。芦ヶ久保小で2名の方がされたと認識しています。日本でも教育の分野では格差は少ないとされていますが、横瀬小中学校ではまだ実現されていません。私は女性がいるのは当たり前という規範を視覚的につくることも必要だと思っています。今後、登用に努力していただきたいと考えます。

また、区行政にも班長会議など女性の参加やかかわりは多いと思いますが、区の役員は男性が占めています。以前にも提案したこともありましたが、区行政においての共同参画の実態をどうお考えになっているでしょうか、お聞きいたします。

横瀬町は小さな町です。町長のおっしゃるとおり、規模のハンディや地理的なハンディが工夫次第でそっくりそのまま強みに変わり得る時代だと私も思っています。それはAIなどテクノロジーがてこだけではなく、女性登用も大きなてこだと考えます。基本構想第6条には、審議会などの女性割合目標が25%ですが、時代の要請では50%とすべきと考えています。男性社会の常識になれていない女性には、多くのフォロー策を研究する必要があると思います。しかし、横瀬町での実践が、あるいは日本を変える最先端ローカルモデル、希望の星となるかもしれません。町長がリーダーシップをとり、共同参画社会日本一の町を構築していただきたいと考えます。どうでしょうか、お聞きいたします。

続きまして、質問2、広域行政の今後についてお聞きします。広域行政の今後について、副管理者としての町長にお聞きいたします。横瀬町の人口減がやや緩慢となり、ほっとしていたところですが、昨年12月、秩父広域市町村圏の人口が10万人を割り込みました。さきの2月14日の議会定住自立圏の説明で、将来の市町村別人口を変更したとの資料の提示がありました。平成28年3月第2改訂版と比較すると、2020年が圏域で856人減、2030年では2075人の減員でした。また、私が平成26年8月にいただいた水道広域化についての人口減少資料と比較すると、2030年で3,736人の減員となっています。人口は全ての政策の基本となる数字です。広域行政を展開する中で、ここ数年来の広域市町村圏への横瀬町の支出を予算書から雑駁に捉えると2億7,000万円、2億9,000万円、3億1,000万円と増加しています。現状の行政サービスは維持しなければならないと思いますが、今後のさらなる人口減少により各市町村の財政も縮小されると想定されます。

先日、テレビで家庭の排水を浄化し、8割ほどが再利用可能となる技術が被災地で試行されている報道を見ました。広域合併のときの厚生労働省の指針にも、技術の発展を鑑み設備投資は注意するよう書かれていました。火葬場においては、鳥獣被害対策により捕獲された大型動物炉として期待された動物炉は、そのままでは使用できないと聞きました。

また、大変難しい問題と思いますが、環境問題としてごみの減量化、リサイクル化は模索していかなけ

ればならない問題だと認識しています。現在では、多くのプラスチック製品にリサイクルマークがついていますが、平成24年に大規模改修した当組合では、焼却ごみとして処理しています。広域市町村圏組合は、自治体の基本、住民福祉の向上の第一歩の大切な事務を扱う一部事務組合です。さらに、施設整備には、技術革新のスピードを捉える長期的視野が必須と考えています。近い時期、水道料金も見直しのときを迎えます。横瀬町住民への行政サービスの責任を担う町長は、広域組合の今後の運営をどのように考えているのかお聞きいたします。

続きまして、質問3、武甲山をどう考えるかについてお聞きいたします。黒澤議員が平成29年と平成30年に質問しています。平成30年では、町長は個人的な思い入れはあるが、教育プログラムにどう落とすかは教育委員会の判断を仰ぐ。平成29年12月の武甲山トイレに関する質問においては、武甲山が横瀬町にとっては大切な資源で、多様な価値を持つ山ですので、うまく生かせるように、そして来た方に喜んでいただけるよう環境整備は進めていきたいとの答弁がありました。私は産業資源や来た人ではなく、横瀬の子供たちにとって武甲山はどのような山であってほしいのか、そのお考えをお聞きしたいと思います。武甲山登山は、私たちの時代には文化であり、人間教育の場でもあったと考えています。横瀬の子供たちに武甲山を故郷の山として愛着を持って育ってほしいと願っています。一度も武甲山に登らずに成人し、横瀬を巣立っていく子供たちをどう思い、考えているのでしょうか、お聞きいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 ただいま8番、大野伸惠議員の一般質問中ではございますが、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時04分

○小泉初男議長 再開いたします。

8番、大野伸惠議員の質問1、男女共同参画社会についてに対する答弁を求めます。 総務課長。

[守屋敦夫総務課長登壇]

○守屋敦夫総務課長 私からは質問事項1、要旨明細(1)から(3)について答弁をさせていただきます。 まず、要旨明細(1)についてですが、職員の採用につきましては、地方公務員法第15条で任用の根本 基準、第17条の2で採用の方法が定められております。当町においても、この基本原則に基づき、受験成 績、適性検査、作文等受験者の能力実証に基づき適正に職員採用を行っております。

次に、職員配置についてのお尋ねです。横瀬町は小さい町であり職員数も限られておりますが、職員の 在課年数、資格、今までの経歴、人事評価時における異動希望や町長面談などによる本人の意向などを総 合的に判断し、職員の能力や適性に合った適材適所の人事配置に努めております。

次に、要旨明細(2)のうち、区行政について答弁をさせていただきます。男女がお互いの人権を尊重 し、社会の対等な構成員として、あらゆる分野でそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の 実現は、必要不可欠な要件であると認識をしております。行政区においても同様でございますので、男女 共同参画の観点から去る2月22日に開催した区長会の席上において、区役員への女性の登用についてお願いをさせていただきました。今後も必要に応じてお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

次に、要旨明細(3)について答弁させていただきます。先ほどの要旨明細(2)の答弁と同様、男女 共同参画社会の実現は必要不可欠であると認識をしております。第5次横瀬町総合振興計画・前期基本計 画における審議会などの女性委員の割合の数値目標は20%で、後期基本計画では25%となっております。 平成31年1月1日現在では、地方自治法第180条の5に基づく委員会等、地方自治法第202条の3に基づく 審議会等及びその他の委員会・会議・協議会等の委員の総数は335名で、このうち女性委員は78名、割合 23.3%でございます。

来年度には、平成32年度を初年度とする第6次横瀬町総合振興計画の策定作業が始まります。1月1日 現在における状況が先ほど申し上げた数値でございますので、現段階においては、今後、より効果的な数 値目標を見定めてまいりたいと考えております。

一方、横瀬町附属機関等の設置及び運営に関する要綱では、男女共同参画の観点から女性委員の積極的な登用に努めることと規定しておりますので、今後も関係各課には、この要綱の規定を周知し、女性委員の増加に努力していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〇小泉初男議長 教育長。

[久保忠太郎教育長登壇]

○久保忠太郎教育長 1の(2)についてお答えいたします

今年度、秩父郡市内の小中学校女性管理職の現状は、小学校23校中、校長は2名、教頭は1名。中学校12校中、校長、教頭は配置なしでございます。教職員人事は任命権者である県教育委員会と市町村教育委員会が協議の上、一定の決まり事の上に県教育委員会が全体を俯瞰して、管理職を適材適所に配置しております。その流れの中に女性管理職も含まれております。校長、教頭登用のためには、管理職選考をクリアしなければなりません。管理職選考にチャレンジする教員をふやす必要があります。教員のライフコースを考えると、学級担任、教科担任等の指導面にやりがいや楽しさを見出す時期、子育てをしながらも仕事に情熱を傾ける時期があり、さらに学年主任等のミドルリーダーとして学校全体に目を向け、教師としての充実とともに、学校運営・経営にも関心を向ける時期があるのだと思います。

私は学校管理職の仕事は、教職から離れたものでなく、教師としての実践との連続性のもとに成立していると思っております。管理職選考の時代に応じたあり方や働き方等を含め、管理職にチャレンジできるような環境を整備することが必要であり、その積み重ねが女性管理職登用につながっていくものと考えております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 町長。

[富田能成町長登壇]

〇富田能成町長 それでは、私のほうから要旨明細の(1)、(3)の補足、それから(4)の答弁ということでやらせていただきたいと思います。

まず(1)、無意識バイアスを取り除く努力と行動についてなのですが、議員おっしゃるとおり、多様

性を求めていく中で女性の活躍は非常に大事な要素だというふうに思っています。積極的に登用を進めたいと思っています。まず、実際に委員の選任、町の農業委員さんだったりいろんな委員さんの選任に関しましては男性委員が多いとのご指摘をいただきましたが、結果的に男性になっているケースが多いのですが、ほとんどのケースで、実はまず女性で適任者がいないかという意識は持って検討はしていると思います。なかなかこれが最終的に数字で力強く結果が反映されているという状況にはなっていないのですけれども、意識としては共有できてきているかなという実感は持ってございます。

それと、職員の配置についてなのですけれども、異動等に関しましては横瀬町の職員は基本的に私が全員、希望を聞いています。将来に向かって何が、どういうキャリアをつくっていくかとか、次はどこの仕事をチャレンジしたいかとかということは、これ全員漏れなく確認をしていますので、少なくとも男性、女性を問わず、希望が全く加味されない状況での配置ということは行われていないというふうに考えています。

それと、(3) なのですけれども、女性割合の目標、指標50%、理想的には50%だと思います。そのとおりだと思います。一方で、これ現実が50%に遠いのだとすると、どの数値に置くのが一番頑張れるのだということで数値等を置いていくのか。つまり戦略的にステップ・バイ・ステップで数値目標を置いていくのがいいのだろうなというふうに思っています。それは簡単過ぎてもよくないし、遠過ぎてもよくないというような、男女共同参画は非常に重要で、引き上げたいがゆえに、一番目標として適切なところを目標値に置いていくというふうな考え方でやっていきたいと思います。方向性としては上げていく方向で考えていきたいというふうに思っています。

(4)なのですが、男女共同参画社会の推進のための町長のリーダーシップはということなのですが、 多様性のある町を実現しようと考えると、男女共同参画は非常に重要な要素であります。リーダーシップ をとって無意識バイアスを取り払う努力をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 答弁ありがとうございました。3番の基本構想の女性割合で50%なのですけれども、これは私も心の中では理想だと思っています。しかし、町長も理想的な数字とおっしゃいましたが、ある意味考えると当然の数字なのです。また無意識バイアスみたいな形になるのでしょうね。そこら辺を1つ質問いたします。

それから、町長さんに本当に努力していただいています。課長さんにも、以前の課長さんからも本当に努力していただいているけれども、女性が頼んでも断ってしまうのだという、だから女性側の問題もあるのかと思うのですけれども、でもだめだ、だめだと言っていただけでは、まただめなわけなので、先ほどもちょっと思ったのですが、私がちょっとしている裁判所等の仕事については、なるだけ男性と女性で仕事をするということが、決まってはいないのですけれども、女性の意見と男性の意見を聞くということをすごく強く求めているところがあります。ですので、女性が断られているので、だめなので、なかなか集まらないということではなくて、どなたでもというのですか、やっていただく方、とにかく声を多くかけるという努力をこれからもお願いしていただきたいと思います。やってみるということで、やるとほかの

方ももっと入っていきやすいので、そのやってみることを町長にまたお願いしたいので、2期目に向けて 頑張っていただきたいので、強い意思をあと一度聞きたいということ。

それから、私はずっとよこらぼの委員を見てきました。このよこらぼには、女性は必要不可欠だと私は思っていたのです。よこらぼのような事業に対する女性の視点というのは、これはとても大切なことなのではないかなと思ってずっと見てきたのですが、どうしても女性の委員は入らなかったということをすごく残念に感じております。そこら辺のところを無意識のバイアスというのですか、女性というふうに思い至らなかったのかなということを思っていましたので、そこをちょっと1点。

3点なのですけれども、よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まず1点目、だめだと言っても簡単に引き下がらないでというところは、おっしゃるとおりだろうというふうに思います。もう少し、なかなか現実的にはできていないので難しいのですが、これはもう頑張って努力をしていきたいというふうに思います。これ2つ目の質問も努力をするということなので、そこは1番、2番合わせて、より一層の努力をしていきたいというふうに思います。

それと、よこらぼの審査員の件なのですけれども、よこらぼの審査員の構成は課長職の皆さんがいて、 それからあとは団体の代表者さんとかという組み合わせになったので、結果的にそういう構成になってい ます。

一方、男性、女性比率という視点では確かに考えてはいなかったと思いますので、今後、そこは少し留意をしていきたいというふうに思います。女性目線が大切というのもおっしゃるとおりですので、各団体の代表の方を中心に選ぶ等、合成した姿として今の姿になっているのですが、確かにバランス的には男女比率ということでは決してよろしくはないというふうには思いますので、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

- ○小泉初男議長 再々質問はございますか。
- ○8番 大野伸惠議員 ないです。
- O小泉初男議長 よろしいですか。

ないようですので、質問1を終了いたします。

次に、質問2、広域行政の今後についてに対する答弁を求めます。 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうから広域行政の今後の運営をどう考えるかということに関しまして答弁させていただきます。

現在の秩父地域の緩やかな連携と言っていいのだと思うのですが、私は非常にいい形になってきたというふうに感じています。行政を実際にやる中で、大きなメリットを感じています。例えば、とある事業を

始めるときに、その事業がスピードを必要とするのか、規模を必要とするのか、それによって町単独で考えるのか、広域行政でみんなで一緒にやっていくのかという、今は選択肢がある状況になっていると思っていまして、これは非常にありがたいなというふうに思いまして、いいことだなというふうに思っています。

例えば、来年度、1つのテーマになります森林環境譲与説の問題等に関しましては、森林に係る課題というのは、ほぼ1市4町共通の課題があります。そういう中で町単独でやるとすると、どうしてもマンパワーの限界等があります。我が町には林業の担当、1人専任にも満たない担当の数ですので、そういう中で、例えば秩父市であれば林業のチームがちゃんとあって、そういう人たちと一緒に考えていくというメリットは非常に大きいなというふうに感じています。現状はそういうことなのですが、議員ご指摘のとおりでして、中長期的には課題は多いと思います。

横瀬町に関しましては、人口減少を正面に向き合えというのを主たるテーマにしていまして、人口動態を非常に強く意識した運営をしていると思っているのですが、広域行政に関しても私は同じようなことが言えるというふうに考えています。人口減少が進む中で、持続可能性を高めていこうということを考えますと、必然的にますます合理化したりですとか、場合によってはスリム化したりですとか、そういった必要性が出てくるだろうというふうに考えています。ですので、横瀬町が持続可能性が高まるということ、うまくいくということと、秩父圏域全体で持続可能性が高まる、うまくいくということは、これ密接に結びついているということでもありますので、そういう意識で鋭意広域の運営に関しましても自分の役割をしっかり果たしていきたいなというふうに考えています。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

〇8番 大野伸惠議員 大変力強い答弁ありがとうございました。私も町長も2期目になりますので、町長のリーダーシップを期待するものですので、本当によろしくお願いいたします。

その中で、人口減についての課題なのですが、私も人口減についての課題で、この広域も一部事務組合というのが、以前は消防であり、ごみであり、火葬場とかそういうものであったのですけれども、例えば今後は各市町村のコンピューターにされたら事務がありますよね。そういうふうなものも事務処理、コンピューター処理する事務の一部事務組合みたいなところまで進んでいけるのではないのかなというふうに思っているのですが、そこの点が1点と、その後、消防のほうも、消防の広域化も秩父の広域化だけでなくて、より一層多くの埼玉県内への広域化というものも、もとの消防庁の長官の方とお話をしたときに、お話を、検討課題でないですかということを言われましたので、そこのところをどう思いますかということと、あとテクノロジーの発展というのですか、技術革新がものすごいスピードで進んでいます。そこのところを見誤ると、例えば30年、40年と使うものですので、そこのところを本当に注意していただいて、広域行政を強いリーダーシップで進めていただきたいと思っているのですけれども、そこの3点をお願いいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 私のほうからご答弁申し上げます。

まず、事務処理等の共有したりとかという部分、これはあっていいかなというふうに思います。今、例 えばシステムですと、町村、埼玉県一緒にやっている部分があったりします。システムに関しても規模の メリットはあると思いますので、そこは柔軟にいろいろな方法を考えていくのかなというふうに思います。

それから、消防の広域化等に関しましては、消防もそうです。消防も広域化、考え方としてはそれもあり。それから、水道も最終的には県水に一緒になりたいわけです。大切なのは、一緒になることによって、横瀬町及び秩父圏域がメリットを享受できるかどうかです。一緒になることのメリット、デメリットありますので、そこをやっぱり見定めていくのはすごく大事かなというふうに思います。当然将来的には縮んでいく地域ですので、そこは縮んでいく前提でいろんな物事を組み立てていくというのは、やはり非常に大事かなというふうに思います。

それから、3つ目のテクノロジーは、おっしゃるとおりだと思います。特にこの先は10年、20年大きく私は変わると思っていますので、決め打ちをしないということが大事なのと、それから情報をやはりとっていくということは非常に大事です。とりわけ行政、そこは余り本来的に得意ではないところだと思いますので、世の中の流れとかの情報をきちんととっていくというのは非常に大事かなというふうに問題意識としては持っています。

以上です。

- 〇小泉初男議長 再々質問はございますか。
- ○8番 大野伸惠議員 理解いたしました。
- ○小泉初男議長 ないようですので、質問2を終了いたします。

次に、質問3、武甲山をどう考えているのかに対する答弁を求めます。 教育長。

X11 Z0

〔久保忠太郎教育長登壇〕

〇久保忠太郎教育長 最初に、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

3の(1)についてお答えを申し上げます。秩父のシンボルであり、そして多くの顔を持つ武甲山への登山は、大変意義あるものと思います。登山は、やっぱり体にもいいし、そして精神的、心にもすばらしい効果をもたらすものと思っております。

秩父人の一定の年齢層の多くの人は、何らかの形で武甲山登山を経験していると思います。地域の皆様には、登山を含め武甲山に関して積極的にかかわっていただいておるところでございます。武甲山への思いを地域から盛り上げるためにも、子供を含めた町民の皆様が一緒にできるような活動ができればと思っております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

〇富田能成町長 答弁者は町長ということですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

横瀬の子供たちには、武甲山を故郷の山として愛着を持ってほしいというふうに思っています。できれ

ば登ってほしいというふうに思っています。これが個人的な思い入れではあります。ですので、登りたいと思ってもらうように行政として考えていく、それから登りたい人が登れるような機会をつくるように行政として考えていく、そういう考え方を持っておりますとした上で、この後は前回と同じ回答になってしまうのですけれども、そういった個人的な思いとかはあるのですが、教育プログラムにどう落とすかに関しましては、教育委員会の考えを尊重してまいりたいというふうには思っています。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

以上です。

○8番 大野伸惠議員 ありがとうございました。この問題を考えて、私としては本当に難しいところまでいってしまったのですが、結局横瀬の子供たちをどう育てるかということと、この教育は何だろうかということをすごく考えました。それで、新指導要綱でもICT、インフォメーションのコミュニケーションテクノロジーというのだそうですけれども、だけを強調しているわけではないです。新指導要綱をちょっとちらちらっと見ますと、だけではなく、本来、だから郷土の文化伝統等もうたってありますので、本来求めるべき教育はどうなのかなと、よく例えばパソコン、タブレット持たせましたとか、新しい教育のやり方とかというものに対してすごく目が行くのですけれども、それはIT企業というのですか、そういうのも道具も売るための産業の推しもあるのではないかなと。私も中学校の事務をずっとしていて、毎年いるんなものが変わってきて、剣道道具だとか、お琴なんかもあったり、ギターもいっぱいあったりした中で、そういう経済下の動きもあるのかなと思いながら来たところなのですが、どうしても目が最新の機械に行ってしまうのですが、本当に子供たちに与えてあげたい教育は何なのかなと思ったのです。

そして、今、本当にいじめだとか虐待とかで指導要綱できちんと育ってきた子供たちが親になるといじめ、もしくはひきこもりみたいなことになっていて、教育は本当に難しいなと思いながら、この問題を考えたのですけれども、学校教育とは別に、横瀬町としてのアイデンティティーを持った横瀬っ子をどう育てるか、本来求めるべき教育はどうやるのかなというところは、実は郷土のお祭りに参加したり、郷土の山に登ったりという体で感じることを体験するということが、すごく必要なことなのではないかなというふうに思い至ったので、そこら辺のところの考え方を町長にもう一度聞きたいのですけれども、どうすればよいのかと。もし登ることがいいことであったらば、それはどんなイベントでも、どんな学校の中に繰り入れるのでもいいのですけれども、それを実施していただきたいなと強く思っていますので、そこのところを1点お願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 今のご質問に答弁をいたします。

議員がおっしゃった体で感じるという部分、非常に大事だなというふうに自分も共感をします。私は加えて、内発的動機が大事だと思っているのです。だから登りたいと思ってもらう、その人が登るが大事で、これは武甲山に限らずなのですが、例えば町民体育祭に出たいと思ってもらうことも大事だし、出たいと思う人が出てもらって、体で感じてもらう。体育は苦手なのだけれども、音楽は好きだから、横瀬音楽祭

は楽しみにしていってくれるというような内発的動機が刺激されるような機会をたくさんつくりたいと思います。

その中に武甲山もきっとあってというイメージですか、なかなか今の子供たち、私もこの立場になって学校の教育プログラムを見るわけなのですけれども、なかなか時間的余裕がなかったりします。そういう中でいろんな行事が割とめじろ押しになっていまして、その優先順位づけとかというのが多分大事になってくると。そういうときに、やっぱり優先させたいのは、やりたいことを持ってもらって、そのやりたいことができる環境を整えてあげるというのですか、それはやっぱり人それぞれなのだと思うのです。だからでき得れば武甲山にはみんなが登ってくれたら、それはありがたい。

しかし、これ難しいです。全体の中でどういうふうに入れていくかということで、まさにそれが教育プログラムなので、そこの部分は教育委員会のほうにはお任せしたいなというふうに思っています。大事なのは間違いないというふうに思います。回答になったかどうかあれですが。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 どうもありがとうございました。学校のプログラムの中にどうしても入れろという 強制はしておりませんので、そこのところを確認しておきます。

それから、町長の答弁で、内発的動機が必要と言ったのですが、個人が思って行動するのと、外からちょっと行かないと言って誘う、それが例えば運動会でも、郷土まつりでも、参加させるように誘引するというのですか、それは私はすごく大切だと思います。そこら辺をだから待っている姿勢ではなくて、もし登らなくていいよということであればいいのですけれども、もし横瀬の子供たちは登ってもらいたいなということを思うのであれば、そこら辺のところをどう考えるか、1点最後にお聞きいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。 町長。

[富田能成町長登壇]

- **○富田能成町長** わかりました。示唆してくれたと思います。その内発的動機は大事なのですけれども、えてして気づかなかったりとか、あるいは触発されて生まれてくるものもありますので、そこを刺激していくというのは非常に大事だなというふうに思います。ですので、最初に戻るのですが、登りたいと多くの人に思ってもらえるように、そして登りたいと思った人が登れる機会をできるだけ持てるようにというふうな努力はしていきたいなというふうに思います。
- **〇小泉初男議長** よろしいですか。
- ○8番 大野伸惠議員 ありがとうございました。
- ○小泉初男議長 以上で8番、大野伸惠議員の一般質問を終了いたします。
- **〇小泉初男議長** 次に、7番、内藤純夫議員の一般質問を許可いたします。 7番、内藤純夫議員。

[7番 内藤純夫議員登壇]

〇7番 内藤純夫議員 議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿いまして質問させていただきます。 まず最初に、富田町長、再選おめでとうございます。今後4年間、またその行動力で横瀬町をよりよい 方向に引っ張っていただきますようお願いいたします。

それでは、質問に入ります。1番の花咲山についてですが、毎回質問して、少し飽きてきているころだと思いますので、今回、びしっとした回答をいただいて終わりにしたいと思います。

町長の挨拶の中でもボランティアの方に協力していただいているとのことですが、大変ありがたいことだと思いますが、大きな松も生えていたと思うのですが、切ってしまい、遊歩道をつくるといって車道を全部入れてしまい、低木を中心とした花咲く公園にしたいと言いながら藤棚をつくる補正予算を出す。このようなことを思うと、花咲山の基本計画はどこにあるのか、このような造成に至った基本計画を示していただきたい。また、借地で公園用地が広がりましたが、変更した全体計画を示していただきたい。

2番の幼児・児童虐待についてですが、毎回のように痛ましい幼児・児童虐待のニュースが聞こえてきます。警察庁発表の暫定値では、昨年1年間で児童虐待の疑いがあるとして全国の警察から児童相談所に通告した18歳未満の子供の人数は8万104人、虐待の摘発件数も1,355件に上っています。日本政府も児童虐待防止強化の法制化を進めていますが、最近起きている事件を聞いたときの思い、考えたことを子育て支援課長にお聞きします。

また、野田市の事件では、学校と教育委員会の対応が問題になりました。その件も含めまして児童虐待に対しての思い、考えを教育長にお聞きしたいと思います。そして、今行っている横瀬町での幼児・児童虐待の防止策、防止行動を教えていただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

〇小泉初男議長 7番、内藤純夫議員の質問1、花咲山についてに対する答弁を求めます。 振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長 7番議員さんの一般質問のうち、私からは質問事項1につきまして答弁をさせていた だきます。

まず、要旨明細(1)の基本計画についてでございますが、町では「人が集う、花咲く美しい山」を目指しまして、将来、多くの方々がこの公園を愛していただけるよう、横瀬町観光・産業振興協会花咲山部会を中心に協力していただける方々の献身的なお力添えをいただきながら、こつこつとではありますが、それでも着実に花咲山公園の整備を進めさせていただいているところでございます。

花咲山公園の基本計画というお尋ねでございますが、町としまして考えておりますのは、「人が集う、 花咲く美しい山」を多くの方々と一緒に力を合わせてつくり上げていきたいというものでございます。そ のためには、つくる初期段階から多くの方々に一緒にかかわっていただきまして、各人が花咲山公園との 距離を縮め、我が子のように見守っていただくことで、長期間、大勢の方々にその成長を見守っていただ き、寄り添っていただけるものになると、そのように考えております。そのため現段階では、花咲山部会 のボランティアの方々と話し合いながら、その作業の進捗に合わせた柔軟な対応をとらせていただいてお ります。それでも、短期の計画としまして、実施計画では観光施設維持管理事業といたしまして花咲山の 維持管理につきましても計画に盛り込ませていただいております。できる限り計画的な取り組みにできる よう努めているところでございます。

なお、今年度の事業につきましては、補正予算で予算をいただきましたが、先ほどご質問の中にもありました藤棚を92メートル設置する工事を盛り込ませていただきました。訪れていただく方々が日差しを遮りながら園内を散策できるよう、現在、施工中でございます。

新年度におきましても、やはり藤棚を設置する工事を実施計画に盛り込ませていただきました。延長150メートルの設置を新たにする予定でございます。遊歩道にかかる藤棚のトンネルの延長をさせていただきまして、気持ちよく園内を歩いていただきたい、そういう考えでございます。これらの工事が完了しますと、重立った工事が一段落することになると思います。花咲山公園を公の施設として位置づけるための条例制定につきまして、これらの工事の完了後の早い段階で制定することを考えております。

また、そのタイミングで植樹した花木の様子を確認し、花咲山公園の将来の目指す姿と重ねながら、公園整備計画を検討したいと考えます。なお、公園の整備と並行して、花咲山公園とその周辺に存在する景観スポット、例えば寺坂棚田との間をハイキング道で結ぶなど、日本一歩きたくなる町の実現に近づけるための取り組みにつきましても計画性を持ったものにできるよう努めてまいります。

続きまして、今後の進め方でございます。今年度実施しております藤棚工事ですが、埼玉県トラック協会様の補助金をいただくことで行うことができております。その事業を仕上げて、今月26日にはトラック協会補助金を受け取る贈呈式、これを花咲山公園において行うことを予定しております。

また、今年度締結しました使用貸借契約によりお借りできた山んね稲荷神社の後方の土地約6,500平方メートルですが、繁茂していた木々や篠竹等を広域森林組合に伐採していただき、その後、観光協会花咲山部会の方々を初めとした多くのボランティアの方々の献身的なご協力により、現在、表土があらわになる状態にまで整備できております。今後、クルメツツジの苗木の植栽等を行うこととさせていただきます。

また、来年度につきましては、藤棚工事のほかに公園の入り口の橋や公園内を散策する上で支障となるような箇所がないかどうか点検を行いまして、次の対応の準備をしたいと考えております。状況を見ながら、草刈りや追肥、水やり等の維持管理作業も行ってまいります。

なお、町の考えとしまして、たくさんの方々の協力をいただきたいという説明をたびたびしておりますが、集中的に連続した作業等に協力していただきますと、どうしても疲れがたまる、そして作業される方の負担がふえますので、ときには専門性を必要とする作業をするとか、また連続する作業を手伝ってくれることを外部に委託するとか、そのようなことを考えておりますので、町の予算の中から必要なところに、必要なお金を使わせていただきたいと考えております。ご理解をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

7番、内藤純夫議員。

〇7番 内藤純夫議員 ありがとうございます。最初に言っておきますけれども、つくってはいけないと言っているわけではないですよ、ちゃんとしたものを安くつくってくださいということですので。

今の説明によりますと、最初の計画、図面も何もなしで、みんなでよってたかってやってしまっている

ということですか。ちゃんとした一応最初の計画というのは、ここに遊歩道をつくって、ここに入れようという、そういう計画がないのかというのと、最初低木で花の咲く木を中心に山をつくりたいという話がありましたが、いつから藤棚になったのか。それで藤棚は、トラック協会の寄附金がつくからやったのか。それで、これは路線変更は誰が決めているのですか。

もう一つが、広がった公園用地ですが、大分伐採が進んで、あそこ広がったところがすごく勾配が急角度でありまして、立木を全部切っても山崩れの心配なく安全を確保していると思って切っているのかをお聞きしたい。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長 それでは、再質問にお答え申し上げます。

3点ありました。まず、1点目でございます。当初計画がありましたかということでございますが、この事業につきましては住民説明会も行っておりまして、その際に示させていただいたように、園内の遊歩道の位置がこうなりますとか、この辺にはどういう花木を植えたいのだというような話をさせていただいたとおり、当初の計画はさせていただいております。

また2番目のトラック協会の補助金をいただくことで、藤棚のほうは始まったのかということでございますが、町の考えといたしまして、できれば余り町からの財政負担がないような取り組みを考えておりました。そうしますと、どうしても園内が殺伐となるといいますか、殺風景なことになりかねませんので、また低木ということで考えておりましたところ、園内で日差しを遮る日影の部分が見つからなくなってしまったというようなこともちょっと反省事項にありまして、それでトラック協会様からの補助金がいただけることになるとすれば、藤のトンネルで日差しを遮る遊歩道ということがいいのではないかということが話し合いの中で見つかりまして、それをさせていただいているところでございます。

また、3点目としまして、新しく面積を拡張させた部分につきましては、確かに急傾斜の部分もございます。そういうところで立木を伐採したということが、斜面に悪影響になるのではないかということでございますけれども、あの土地を実際に伐採し、草刈り等を行っていますと、あの斜面にはかなり植物の根が力強く根が張っておりまして、その傾斜を崩すような心配はないと判断しております。その部分につきましても、クルメツツジということになりますが、これから植栽をして、またその樹木が根を張って、斜面を守ってくれると、そのように考えております。

以上です。

〇小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから少し補足をさせていただきます。

まず、計画に関してなのですけれども、我々は行政ですと、計画があって、それに沿って事業を進めていくのが大変大事な考え方です。なので、実施計画にはのせて、観光施設維持管理事業という事業の中で、 花咲山の維持管理が計画づけられているということなのですけれども、一方で花咲山に関しましては、み んなでつくるという大事なコンセプトがありまして、みんなでつくるを大事にしたいというふうに思います。みんなでつくって、みんなでめでる山というコンセプトになっていまして、みんなでつくるですから、多少の行ったり来たりや試行錯誤はあるものという前提で取り組んでいます。これは、こういう形にしたからということもあって、ボランティアの皆さんが自分事として今考えて、ここにはこれを植えたほうがいいのではないかみたいな議論も出てきています。ですので、大枠では計画はあるのですが、その中でみんなでつくるを大事にしていきたいというふうに思います。

例えば、横瀬町で今人が寄せられている棚田の彼岸花も、あるいは氷柱もこうした方法論だったなというふうに思います。皆さんのバイタリティー、皆さんの思いが結集してああいうものができていて、大きなコンセプトとしては花咲山はがちがちにトップダウンで計画をしていくという山ではなくて、ボトムアップ型で私はやっていただきたいというふうに思っています。これがまず大前提。

その中で、実際始めましてからの後から後発事象はいろいろ出てきています。1つは、隣の借地が借りられるようになった。これは花咲山の整備を始めてから、お隣の地権者さんが非常に好意的に貸してくださるという話が出てきたりとか、それからトラック協会さんが寄附をいただけることになったというのも大切な後発事象。それと何より、花木に関しては植えてみないとわからないというのが、今回非常によくわかりました。それはわからないというか、何でしょう、もちろんこの木がつくだろうとか、この木を植えたらきれいになるので植えるのですが、実際何種類か植えた中でしっかり根づいているものと、例えば洋物は、やはりなかなか難しいとかということもあります。ですので、そこは少しずつ植えてみての軌道修正とか、あるいは花木の構成を変えるというのは柔軟にやっていく必要があろうかなというふうに思います。

という今はまだ試行錯誤を含みながら進めているという時期でして、これを藤棚のところが一段落した ぐらいのところで、恐らく条例制定を考える。そこからまた新しい、今後どうするのだということを考え ていくというところが必要になってくるのだろうなというふうに理解をしています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 1つ確認ですが、住民説明会で説明したという話がありましたが、前聞いた話によりますと、工事が始まってから、説明会のほうが遅かったという話も聞きましたが、その点はどうかということと、あと根が張っているから大丈夫という発言ございましたけれども、今、地震で地滑りが起こるのが一番危ないのが竹林だと言われています。それはなぜか。根が張っているから一遍に落ちるという、昔は竹の中に逃げれば大丈夫と。今は、竹は全部一遍に落ちるから危ないということになっていますので、その点も注意して、またよく見ていただきたいと思います。

そこで、あと町長のみんなでつくるということでございますが、みんなでつくる前に、みんなで図面を つくらなければまずいのではないかと、その図面はあるのかという問題でございます。ちゃんとみんなで 相談しながら、この辺に遊歩道を入れようとかいうのをちゃんとしたかということをお聞きします。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

ただいま7番、内藤純夫議員の一般質問中ではございますけれども、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま7番、内藤純夫議員の再々質問に対する答弁を求めます。 振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長 それでは、再々質問にお答え申し上げます。

まず、工事施工後に住民説明会を開いたことにつきましてですが、住民向け事業説明会が遅くなった経緯につきましてご説明申し上げます。花咲山の土地につきましては、平成26年3月に公園用地という目的限定で県から購入したものでございます。その後、公園用地としての活用を見定めていた中で、平成28年2月ごろ、地方創生加速化交付金が受けられることになりましたが、平成28年度中に完了するということが必要となりまして、短い期間で幾つもの作業をこなす、そんな状況でございました。その中、発注した基本設計業務の仕上がりを待っていては間に合わなくなる見込みが発生しまして、公園内の作業道のみ入れさせていただくという工事をさせていただきました。その後、でき上がった基本設計に基づきまして、12月1日に住民説明会を開かせていただいたものでございます。なお、その翌年、平成29年2月には、議員の皆様にもご協力いただきまして、ほかのボランティアの方と一緒に植樹作業を手伝っていただいたところでございます。

2点目といたしまして、地滑りの危険があるのではないかということでございますが、今回の事業におきまして遊歩道に排水設備を設けるなどの地滑り対策を施させていただいておりますが、この公園の整備をしたことによって、それが災害を発生させるということが絶対に起きないように、今後、公園維持管理の点で土砂の崩れが起きないよう十分な注意を図り、監視し、対策をとっていきたいと考えております。

続きまして、3点目でございます。公園の図面がありますかということでございますが、この住民説明会のときに基本設計が完了しておりましたので、そのときに住民の方々にお示しできるように、まず公園の全体の図面、それから何を植えるかという樹木の樹種がわかる資料、そして植栽するための樹木の配置図というものを用意して、ご提示させていただいております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 よろしいですか。

7番、内藤純夫議員。

- ○7番 内藤純夫議員 ありがとうございました。遊歩道というのは、あの広い道を全部遊歩道という認識でやっているということですね。
- 〇小泉初男議長 振興課長。

[赤岩利行振興課長登壇]

○赤岩利行振興課長 それでは、お答えいたします。

現段階では、まだ一般の方も中を歩いていただいてはおりますが、まだ作業が続いている中でございまして、今作業道として使っているところも、この先、全体が遊歩道となる、そういう予定でございます。 以上です。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、幼児・児童虐待についてに対する答弁を求めます。 教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

日本各地で虐待にかかわる痛ましい事件が起きております。痛ましい事件の被害者は、まさに親とのコミュニケーションを最も必要とし、誰かに優しく見守ってもらいたい、守らなくてはいけない年齢の子供たちでございます。人生の初期段階で親などの身近な存在から適切なケアが必要である幼き子供たちが親から否定されるということは、極端に言えばあらゆる世界から否定されていると思い込んでいくことにつながっていく可能性があります。また、つながると思います。

子育ての教えに「しっかり抱いて、下におろして、歩かせる」という言葉があります。「しっかり抱いて」とは、子供がしっかりと抱かれることで、自分は親から受け入れられている、この世に生まれてきてよかったと感じ、「下におろして」はひとり立ちの前提として親が子供に自信を持たせる後ろ盾や、やるべきことをやれるように支える壁、だめはだめという阻止する壁になって、自立という歩かせる段階に行くのだと思います。成長の段階で子供自身の力だけでは安全が保てない環境の場合、大人が責任を持って彼らを守る義務があります。さまざまなネットワークをさらにつなげていかなければならないと思います。以上でございます。

〇小泉初男議長 子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

O浅見雅子子育で支援課長 質問事項2、要旨明細(1)、(2) について答弁をさせていただきます。

最近、悲惨な事件、事故が多く報道されています。中でも何の抵抗もできない乳幼児、児童への虐待については、大人の身勝手な行動であり、許されるべきことではありません。暴力を振るわれても親を慕う、または許しを請う子供の姿には言葉もありません。核家族化、就労等により家庭の環境は大きく変わり、親の子育てへの負担感は大きくなっていますが、逆に干渉されたくないなどで、多くの目、多くの手が家庭に入りにくくなっているのが現状だと思います。子供の命を守るためにはどうしたらいいのか。報道されているような家庭の環境や親の育ちを変えるのは容易ではありません。対応についても担当課だけでは限界があります。関係機関と連携し、きめ細かく対応していくことが大切であると思います。

横瀬町では、横瀬町児童虐待防止マニュアルに基づき対応します。また、教育委員会、学校、保育施設、 民生・児童委員、児童相談所、保健所、福祉事務所、警察等を構成メンバーとする横瀬町要保護児童対策 地域協議会を開催し、関係機関と連携を図っております。当該協議会では、代表者会議を年1回、実務者 会議を年3回、また事案に対応するためには必要に応じ、個別ケース検討会議を開催し、現状の把握と課 題解決に向けた具体的な取り組みについて協議しております。今後も支援が必要と思われる家庭の把握に 努め、重大な事態になる前に適切な支援を講じることができるよう、関係機関と連携し、早期対応に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 ありがとうございました。そこでお聞きしますが、横瀬町でここ数年内で役場から とか学校から警察または児童相談所のほうに通報された事例があるのか、あればその件数はどのぐらいあ るのかということと、先日、テレビを見ていましたら、コメンテーターの方が虐待されている子供は医者 に連れていかないと、連れていってもらえないと。腹痛は薬で治っても虫歯は治らない。それゆえ虫歯の 多い子供には注意したほうがよいという発言をしている人がいました。

以前、健康づくり5カ年計画の作成委員会で委員長をさせていただいたとき、校医の歯科医の先生が、 横瀬小学校児童の虫歯の数は平均0.何本という表示になっているが、虫歯のない児童が多数で、数名の児 童はほとんどが虫歯だと。数名の児童の虫歯の数を全児童で割っている表示方法はおかしいのではないか という発言をしておられました。

そこで、健康診断であざの有無等は注意を払うと思いますが、虫歯の多い児童にも注意を払っていただきたいと思うが、この考えは教育長、子育て支援課長、どう思うか、ちょっと考えをお聞かせください。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 答弁させていただきます。

児童相談所、警察等からの通告に関しましての件数ですが、今の要対協のほうで進行管理をしているケースにつきましては13件ございます。ただ、それが全部全て重篤な事案かといったら、そうではございません。やはり育児に対してちょっと不安定さがある、不安があるという件数でございます。今後も重篤な事件に発展しないよう、早期対応に努めてまいりたいと思います。

歯科検診につきましては、横瀬町では2歳9カ月で歯科検診を行っております。虫歯についても把握は している状況でございます。保健師等が個々に対応している状況であります。

以上です。

〇小泉初男議長 教育長。

[久保忠太郎教育長登壇]

○久保忠太郎教育長 学校では、いろんな形で健康ということについて身を守るという形で、いろんな形で動いているところでございます。歯科に限らず、当然治療を勧告するわけですので、やはりそういうものについては治してくださいというお願いをしますが、全体として学校の役目としては、やはり健康を維持するためにどうしたらいいかということがございますので、そういう中で当然歯科にかかわること、あるいはほかにもちょっと見つかった場合については、それなりに適切な処置をするように努めているつもりでございます。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再々質問はございますか。

7番、内藤純夫議員。

- ○7番 内藤純夫議員 質問ではございません。13件もあるというのは、ちょっとたまげたのですが、これからもちょっと間違えばそういう大きな事件になり得る可能性があるということで、役場、学校、町民が協力して、児童虐待のない横瀬町をつくっていただくようお願いしまして、質問を終わりにしたいと思います。
- ○小泉初男議長 以上で7番、内藤純夫議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長 次に、4番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

〇4番 宮原みさ子議員 4番、公明党の宮原みさ子でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

横瀬町では、コミュニティバス「ブコーさん号」の運行を平成24年10月から試験運転を始めて、平成28年4月1日から本格運行になり、1人1回100円の乗車料金の徴収を行うなど町民の方々が利用しやすい公共交通を目指して、さまざま改正を行いながら日々取り組みを進めてきております。高齢化社会が進む中で、横瀬町におきましても公共交通の役割は大きくなっています。ますますこの公共交通の需要は高まり、そしてより利便性の向上が求められていくと考えられます。

公共交通には高齢者を初めとする利用者のニーズに対応したサービスを的確に提供する柔軟性が必要になります。そこで1つ目の質問は、ブコーさん号の現状と今後の改善策をお聞きしたいと思います。現在のブコーさん号は、バス停が細かく設置されていて、利用者の近くまで来てくれる利点もありますが、一方で目的地にたどりつくのに時間がかかり過ぎる、車酔いをしてしまうなどの声もあります。今までもバス停の変更をしたり、時間帯を変更したり、行政の対応も大変ご苦労していると思いますが、町におきまして町民の声をどのように聞いているのか、その声をどのように今後に生かしていくのかをお伺いします。

次に、オンデマンド交通についてお聞きします。オンデマンド交通とは、従来のブコーさん号はルート、時間が決まって走っていますが、このオンデマンド交通は利用する人の要求や希望に応じて車両を走らせるドア・ツー・ドアの乗り合いバスになります。一言でオンデマンド交通といっても、多様な種類と特性のものがあります。紹介させていただきます。

デマンド型交通を運行する方式の視点から見た場合、1、路線バスやコミュニティバスの多くに採用されている、あらかじめ定められたルートを運行する定路線型で、所定のバス停で乗降を行うが、予約がなければ運行しない方式で、空気バスの解消を図ることができる。2、運行エリアは決まっているものの、一般的なタクシー事業のように運行ルートを定めず、需要に応じ乗降場所の指定も行わない、自由経路、ドア・ツー・ドア型で運行ルートやバス停等は設けず、指定エリア内で予約のあったところを巡回するドア・ツー・ドアのサービスを提供する運行方法、一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発

施設を限定する場合もあります。これらの中間に位置する運行方法として、3、需要に応じ、あらかじめ 定められた巡回ルートやエリアへ運行する巡回ルート・エリアデマンド型は、定路線型をベースに予約に 応じて所定のバス停等まで巡回させる運行方式で、バス停等まで速い地域に巡回ルートを設定することに より、公共交通空白地帯の解消を図ることができます。

4、運行ルートは定めず、予約に応じ所定のバス停等間を最短経路で結ぶ方式で、最短経路の選択により所要時間を短縮するとともに、バス停等を多数設置することにより、バス停等までの歩行距離を短縮することができる。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設、または発施設を限定する場合があります。定められたバス停またはミーティングポイント間を結ぶ自由経路ミーティングポイント型に分類できます。また、デマンド型交通を運行ダイヤという視点から見た場合、1、路線バスやコミュニティバスのようにあらかじめ運行ダイヤが定められており、予約があった場合のみ運行する固定ダイヤ型、2、運行の頻度と主要施設、バス停におけるおおむねの発時刻または着時刻が設定されている基本ダイヤ型、3、運行時間内であれば需要に応じ随時運行する非固定ダイヤ型に分類できます。また、通常は路線定期運行のコミュニティバスが運行していますが、末端部分や利用者が極端に少ない時間帯、曜日にのみデマンド運行を実施している固定ダイヤ型と非固定ダイヤ型を組み合わせた定路線空白時運行も存在します。

このオンデマンド交通の導入については、交通空白地帯の解消にもつながりますし、地域の活性化、利便性の向上、さらなる高齢者の外出を促す自立支援、公共交通の経費削減などへの目的で導入していけるのではないでしょうか。今あるブコーさん号の活用を複合的に導入して、よりよい公共交通の利便性が図れないかお伺いします。

3つ目の質問として、横瀬町地域公共交通会議の進捗状況はどのような経緯で行われ、どのように進行 しているのかをお伺いします。質問順序が変更になりましたが、よろしくお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終了させていただきます。

〇小泉初男議長 4番、宮原みさ子議員の質問1、地域公共交通についてに対する答弁を求めます。 まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

〇新井幸雄まち経営課長 それでは、ブコーさん号の現状につきまして、まず答弁させていただきます。

平成30年4月から平成31年1月までの乗客数は7,049人です。うち、有料利用者が5,305人、無料利用者が28人、減免利用者が1,716人となっております。年代別では、60歳代、70歳代以上が最も多く、全体の95%を占めております。曜日別の乗客数ですが、月曜日から日曜日まで、ほぼどの日も平均1,000人前後の利用となっております。利用時間帯別では、1日6コースですけれども、朝8時、10時、午後1時台の利用割合が全体の7割近くを占めております。

続きまして、町民の声をどのように聞いているか、どのように今後生かしていくかというご質問ですが、 以前はブコーさん号に職員が乗車し、利用者の声を聞いたり、逆にどうしてブコーさん号を利用しないの か、例えば福祉センター利用者などに聞いたりしておりました。現在、利用者のご意見、ご要望が直接役 場へ寄せられることはほぼないということからも大きな問題も発生せず順調に運行できていると認識して おりますけれども、今後もアンケートや簡単な意見箱などをブコーさん号に設置するなど利用者からの意 見収集に努め、それらご意見を参考に、改善できることを改善していきたいと考えております。 続きまして、議員ご指摘のオンデマンド交通ですが、まち経営課では、現在、議員有志の方にお骨折りをいただきまして、地域公共交通の勉強会を開催させていただいております。貴重なご意見をいただいておるわけですけれども、オンデマンドにつきましては、今後、公共交通の方向性を定める意味でも、さらに検討、議論が必要であると思います。コスト面の問題、バスやタクシーあるいは福祉有償運送など既に存在する移動手段との役割分担、あるいは営業面で競合しないかどうか、地理的、ルート的な課題などさまざまな角度から検討するとともに、宮原議員のご質問にもありますけれども、それがどれくらい現在のブコーさん号よりも地域公共交通、あるいは町民の移動手段としてすぐれているのか、比較検討する必要があると思います。

最後に、地域公共交通会議ですけれども、過去2回開催しております。平成20年に行った会議では、それまでの3年間の試行運転後、町運営の有償旅客運送の実施ということで決めております。運賃を100円としたのも、このときでございます。その年の12月議会に横瀬町コミュニティバス条例を上程しております。昨年、平成30年1月の会議では、地域公共交通アドバイザーを迎え、3年に1度の更新に向けました細部にわたる実績の確認、協議などを行っております。次回につきましては、第6次総合振興計画策定を踏まえて、来年の開催を予定しております。

なお、ちちぶ定住自立圏におきましても、圏域における公共交通の充実のため、そういった需要などを 調査、検証し、誰もが利用しやすい公共交通、ネットワークの構築に1市4町で取り組んでおります。 以上でございます。

〇小泉初男議長 副町長。

[井上雅国副町長登壇]

〇井上雅国副町長 私のほうから少し補足のほうをさせていただきます。

最初の(1)のところで、町民の声というところでございますけれども、多くのご意見、要望が寄せられているというわけではないのですが、聞こえてくる声といたしましては、議員ご指摘のようなことが我々のほうにも聞こえてきてはおります。バス停が細かいというところは非常にいいと。ただ、どうしても時間が少しかかり過ぎるよねといったところについては、我々のほうにも聞こえてきているところではございます。

それで、そういった声を受けて、どのようなことをやっていくのかというところ、(1)と(2)を少しまとめたような形の補足になりますけれども、アンケートやヒアリングの結果と、それから今やらせていただいている勉強会、そういったものについて、まずはその内容を整理していきたいというふうに思っております。その後、役場内でもいろいろ議論を重ねて、必要に応じて今走っている運行からの方針を変える必要があるのかないのか、どういった選択肢があるのか、そういったことを検討していきたいというふうに思います。そういった意味では、もしそこでの議論があり、オンデマンド交通の中身あるいは導入についてもそうですけれども、もし必要があれば、そういったものを次期の計画の中で取り組むべく議論のタイミングを合わせていくと、そういうことはあるのかなというふうには考えております。

若干の補足をさせていただきました。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ご答弁ありがとうございます。私もこの勉強会に参加をさせていただいた中で、前の担当者の方からも、この公共交通については非常に難しいことがたくさんあるということを伺っておりまして、私も本当に難しいことだとは思いますけれども、ぜひ続けてやって取り組んでいっていただきたいと思います。

それで、この公共交通の取り組みについて、昨年、規模的には違いますけれども、長野県の安曇野市に伺ってきました。安曇野市は地域の一体感を醸成する交通システム実現を目指した取り組みをしたとして平成21年地域公共交通活性化再生優良団体国土交通大臣表彰を受賞しています。合併当初の安曇野市では、旧町村単位で交通施策を行っていましたが、しかし乗り継ぎができないなど連携がとれなかったり、また利用者が低迷するなどの実態がありました。安全で快適な地域づくりを目指す上で、各地域内の運行にとどまる交通体系を再構築し、地域間の交流や連携を推進する新たな公共交通システムを確立することは、合併前からの重要かつ早急に解決すべき課題となっていました。

そして、平成18年7月、国土交通省の公共交通活性化総合プログラム事業を活用し、新たな公共交通システムの実現を目指した検討会を設置し、アンケート調査やワークショップ等を開催し、実際に利用する住民の意向、要望を丁寧に拾い出したり、運行している既存の利用状況を調査したり、関係者との連携をしつつ、ワークショップなどで寄せられた各地域の住民の意向を十分に反映しながら検討を重ねていき、平成19年9月10日から「あづみん」の愛称で14台の乗り合いタクシーを中心に運行を開始することになりました。このあづみんは、2種類の交通システムで構成されていて、決まった時間に、決まった路線で運行する定時、定路線と、指定の場所から目的地まで事前に電話などで予約した人を乗り合い方式で運行するデマンド交通です。あづみんを開始してより11年経過して、ドア・ツー・ドアサービスで市内の地域公共交通の中心的な役割を担っている非常にサービスの充実した公共交通機関となっています。

横瀬町は、現在、定時定路線のブコーさん号ですが、このような形で予約できるデマンド交通というものを取り入れていくか再度お伺いするとともに、多分この公共交通を利用して赤字、かなりここの安曇野市も黒字にはなっておらず、運行状況はよくても赤字みたいな形で、補助を受けながらやっていると聞いております。ただ、やっぱり住民のことを思ったりすると、本当に何が一番よいのか、今後また来年、会議があるということなので、そのときまでにもっともっと住民の声を聞いたり、このようなワークショップみたいな形で、さまざまいろんな人からの意見を聞いていくことも大事だと思いますので、その点をもう一度お聞きしたいと思います。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

[新井幸雄まち経営課長登壇]

〇新井幸雄まち経営課長 私のほうから再質問につきまして答弁させていただきます。

宮原議員おっしゃるように、オンデマンド、本当に勉強されているなということで頭が下がる思いです。 実際オンデマンドにつきましては、利用者、さっき宮原議員もおっしゃいましたけれども、いろいろなパターンがございます。利用者がふえる可能性があるもの、そうしますとやっぱり財政負担の問題とかもいろいろ出てきます。そういったもろもろの細かい部分の検討課題があるのは、承知しておるのですけれども、宮原議員のおっしゃるように安曇野市を参考にさせていただきまして、ワークショップアンケート、 住民の声を広く聞くことができたらなと考えております。 以上でございます。

〇小泉初男議長 副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

○井上雅国副町長 今、ご一緒していただいております勉強会、これはまず住民の声を皆様を通じて酌み取ったり、それから過去のアンケートやふだん聞こえてくる声などを集めて、今後どうしていくのだという議論をする、まず一番最初の方法かなというふうに考えております。それを踏まえて一度その議論については整理をする必要があるのだろうと思います。そのアンケートや勉強会の結果を整理して、ではどうしていくのだということを議論して、その先に進めるという順番になるかなと思っております。

中身についてでございますけれども、やはりご指摘いただいた、ご提示いただいたオンデマンド交通の各特徴というのは、おっしゃるとおりかなというふうに感じております。ただ、これを全て取り込む、長所だけを取り込むということはなかなか難しいのだろうなと。恐らくこの地域あるいは横瀬町の特徴を踏まえて、長所、それから短所というところ、適した地方の状況というところを踏まえた議論をしていかざるを得ないのかなと。それから、財政的な制約、どこまでやればここまで行くけれども、そのためにはこれだけお金が要ると、そういった議論はどうしてもまずは必要になってくるのではないかなというふうに思います。そこの整理をした上で、先に進めていく。そのタイミングとしては、やはり次の中期計画をつくるタイミングに合わせて、何か次のアクションをとっていく、次の方針を固めていくということになるのかなというふうに考えております。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

- ○4番 宮原みさ子議員 前向きの考えだと受けとめていいかと思います。ありがとうございます。それで、本当にやっぱり町民の方からいろんな声を聞きますと、本当に切羽詰まっているところでは、私がこうやって動ける時代に何とかしてほしいという方と、あとは免許を返納することを考えると、やっぱり本当に使いやすい公共の交通のほうをやってほしいという声を皆さんから聞いております。それなので、本当に財政のほうもありますけれども、いろんなところで検索をしますと、いろんな予算を削減できるような方法もありましたので、そこをまた何とか検討していただけるか、もう一度、今度町長さんのご意見を聞かせていただければと思います。
- 〇小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうから、ではご回答を申し上げます。

まず、基本的な考え方として従前も申し上げたことがあるのですが、今のブコーさん号の形が最終形と は思っていません。よりよい形にしていきたいというふうに思っています。そんな中でタイミングとして は、来年作成していく次の総合振興計画の中では、地域公共交通というのは重要な一つのテーマだろうと いうふうに思います。そこをひとつ節目に、次の形を考えていきたいというふうに思います。

考え方としては、これまでの議論の整理、それから町の皆さんの声をしっかり集めて検討していくとい

うことなのですが、形としては今の定時運行の形、それからオンデマンドの形、安曇野がやっているようなハイブリッド、両方あるという形、それぞれいろんな形があると思います。そこは余り形にこだわらず、 横瀬町にとって一番いい地域公共交通を前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

○小泉初男議長 以上で4番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長 次に、2番、黒澤克久議員の一般質問を許可いたします。

2番、黒澤克久議員。

〔2番 黒澤克久議員登壇〕

〇2番 黒澤克久議員 2番の黒澤克久です。議長より発言の許可を得ましたので、これより一般質問を行わせていただきます。今回は大きな項目で2つの質問をいたします。

質問1、指定文化財について、要旨明細(1)、予算配分について、(2)、クラウドファンディングについて質問いたします。

質問 2、道の駅について、要旨明細 (1)、駐車場、第 2 駐車場について、(2)、トイレについて、(3)、利用者、納品業者の満足度についてです。

質問1、指定文化財についてですが、過去10年の予算配分はどうなっているのか、配分の基準はどのように決めているのか、また文化財への新たな予算確保は優先順位が低いと思います。それは国や県からの支援においてもそういうふうに受け取れるかと思います。しかしながら、地域の宝への支援を考えなくてはいけません。そこで、クラウドファンディングを用いてはどうかと考えました。インターネットが普及し、65歳以上の方でもネットに触れる機会がふえました。現在では、多くのクラウドファンディングの募集、協力を目にします。若い世代から高齢者まで日本、世界から募集をすることが可能です。自治体で挑戦することを考えてはいかがでしょうか。

質問2、道の駅について。この冬もあしがくぼの氷柱が盛況でした。暖冬と言われ、氷の状況が心配されましたが、結果的には来場者は12万人を超え、前年よりも2万人の増加でした。

一方で、懸念されていた渋滞は、3連休だけでなく、通常の週末においても発生してしまいました。そのことからも道の駅の駐車場、第2駐車場は今まで以上に検討、改善を考えなければならないと思います。 課題の認識についてお伺いいたします。

- (2)、トイレについてですが、道の駅活性化センター前、ともに利用者が非常に増加しております。 この点についても課題の認識をお伺いいたします。
- (3)、利用者、納品業者の満足度について。1月、2月と道の駅の利用者の方、納品業者の方と話す機会が多くありました。褒めていただくこともありましたが、お叱りを受けることが多数でした。課題の認識についてお伺いいたします。

以上で壇上での質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

〇小泉初男議長 2番、黒澤克久議員の質問1、指定文化財に対する答弁を求めます。 教育次長。

〔大野 洋教育次長登壇〕

〇大野 洋教育次長 それでは、質問事項1、要旨明細(1)、(2) について答弁させていただきます。

初めに、要旨明細(1)、予算配分についてですが、一般会計決算書より文化財保護費の予算現額を平成20年度から申し上げさせていただきたいと思います。平成20年度、108万4,000円、平成21年度,202万1,000円、平成22年度、246万6,000円、平成23年度、同じく246万6,000円、平成24年度、104万6,000円、平成25年度、112万4,000円、平成26年度、116万3,000円、平成27年度、159万円、平成28年度、197万円、平成29年度、259万5,000円となっております。

指定文化財に関する予算は、民俗文化財後継者養成補助金として横瀬の人形芝居、芦ヶ久保の獅子舞、 里宮の神楽の3団体に助成金を出しております。また、指定文化財等管理委託料として城谷沢の井及び根 古屋城址周辺の除草作業、そのほか資料としての写真フィルムの電子化事業委託料等を計上しております。

予算配分の基準等は特にございませんが、具体的な事案が生じた場合に、個別に検討し、必要に応じて 予算化しております。教育委員会としましては、指定文化財の管理、保存等は原則的には所有者が行うも のと考えております。この点で補助金や修繕費等、指定文化財への支出については、公共性や公平性等を 十分に検討しながら、対応をしているところでございます。

続きまして、要旨明細(2)、クラウドファンディングについてですが、全国の事例等を見ますと、文化財に関連するものもあるようでございます。財政状況が厳しい中、資金調達の一つの方法として可能性のあるものと思います。ただし、これを民間で実施するのか、自治体で行うのか、どちらが適切で、また有効なのかというふうな判断は必要になってくるかと思います。自治体が実施する場合のクラウドファンディングとしては、地域住民や、また自治体の強い思いや願い、また将来性、計画性といったものが重要になってくると考えております。そういった点を考慮しながら、必要に応じて自治体が実施するクラウドファンディングという方法の可能性を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

- **〇2番 黒澤克久議員** ご答弁ありがとうございました。予算配分については、公平性を重んじて必要に応じてということで、よくわかりました。
 - (2)のクラウドファンディングについては、少し私と次長との間ではギャップがあるのかと思うのですが、通常のクラウドファンディングという形をとっているものと、今、ガバメントクラウドファンディング、公的機関、行政府としてやるものが2種類に多分なっていると思うのです。その点で、このガバメントクラウドファンディングというのは、基本的にふるさと納税と同じたぐいのもので、税制上の優遇が受けられるという形をとっていまして、それで大手の自治体、この辺だと世田谷区さんとか、あと鎌倉市さんだとか、結構調べると出てくるのですけれども、このふるさと納税等を絡めたというふうに考えれば、今、横瀬町でも町長にお任せという項目が多分あったような気がするのです。それは一種のクラウドファンディングに近いような取り組みだとは思うのですが、そこも踏まえて、今後、このガバメントクラウドファンディングというやり方というのですか、どういうふうに捉えられるかということを再質問させていただきます。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 教育次長。

〔大野 洋教育次長登壇〕

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。ガバメントクラウドファンディングということで、これは ふるさと納税の仕組みを使って、その目的や期間、それから目標額等を事前に設定して行うというふうな クラウドファンディングというふうに思いますけれども、一番そこで課題といいますか、なりますのは、 そこがやっぱり所有者の、あるいはまた管理者、その所有権または財産権といったようなところが1つ課 題になるかと思います。先ほども申し上げましたように、基本的に所有者が管理保存するということを原 則と考えているところから、そこのところが公のものであれば、このガバメントクラウドファンディング という方法も考えやすいのかなというふうに思います。

他の事例等をちょっと検索してみますと、やはり自治体が所有物を買い受けたり、あるいは寄附をいただいて、そのものについてガバメントクラウドファンディングを行うというふうな事例を多く見受けられます。そうでないものの例えば個人所有のもののガバメントクラウドファンディングというものがちょっとどのくらいあるのか、まずその辺はよく確認はしていないところなのですけれども、その点の注意が必要かなというふうに思っております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 それでは、私のほうから補足答弁をさせていただきます。

まず、方法論としてクラウドファンディングを利用していくというのは、これはいろんな分野にわたって、これからは大あり、言葉がよくないです。あっていい話、利用を検討していきたいという、一般論としては話かなというふうに思います。

今回の指定文化財ということに関しては、まず今、次長のほうから話いただいた誰の所有物で、誰が責任を持つのかという部分が1つあるのですが、それは置いておきまして、クラウドファンディングは方法論として一般的になってきただけに、やはり世の中の事例見ますと、しっかり集まるものと集まらないものははっきり分かれてきているというふうに認識しています。これはガバメントクラウドファンディングだろうが、一般論としてのクラウドファンディングだろうが一緒です。

私が思うに、2つ大事な要素があって、1つは目的です。使う、それは文化財であれば、修繕なのかという目的の部分です。課題、目的の部分がはっきりしていることです。これが、まず大事。2つ目が、その課題や目的が世の中一般で共感を得られるかというところです。あるいは、訴求力があるかというところが非常に大事です。指定文化財は世の中にたくさんあるわけです。ただの指定文化財を修繕するためにというクラウドファンディングは、恐らくお金を集めるのはそんなに簡単ではないです。そこに何がしかのはっきりした目的や課題があって、共感を得られるようなストーリーや何かがあってということかなというふうに思いますので、その辺は若干ハードルは高いのかなというふうには思っています。しかしながら、繰り返しですが、方法論としては行政としてクラウドファンディングを一つの方法論として有力な手段として考えていくということは必要だろうなというふうには思います。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。町長が今おっしゃるように、その物語性、そういうものが多分今回のクラウドファンディングだけではなくて、秩父地域全体で考えると、物語を持たせたものが観光だったり、事業だったり、全てにおいて一般の方に共感を得るのには物語が必要、大切というところで、多分共感はできているというか、共通認識だとは思っているのですが、一方で予算の限られた自治体だと、今後はどういうふうにするかといったら、国か県かというだけの頼りにするのではなくて、独自性を持ってしっかりとした物語を描いたもので、最小限のことですけれども、できることをやるのには、こういう新たな試みが必要だと、こういうふうに私は認識しています。

例えばですけれども、武甲山にトイレの話は過去にも何度も出ましたけれども、予算が難しいということがありました。それは予算化が難しいのか、その後のランニングコストが難しいのか、そういうことも踏まえても、いろんな物語を武甲山は、この秩父地域にとって大切だからという物語がしっかりできた上で、このクラウドファンディングに申し出れば、それは共感を得られる可能性がある、そういうふうに私は思っていますので、ぜひとも指定文化財の分野だけではなく、今後も手が出せるというか、挑戦できるものは挑戦するというスタンスを持っていただきたいなと思っております。これは要望で結構ですので、質問1に関しては、これで結構です。ありがとうございます。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、道の駅に対する答弁を求めます。 振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

〇赤岩利行振興課長 それでは、私からは質問事項2、道の駅についてご答弁をさせていただきます。

まず、要旨明細の(1)、駐車場、第2駐車場についてでございます。道の駅駐車場は、県が所有しております道路用地を駐車場として使わせていただいているものでございますので、埼玉県に対してこれまでも機会あるごとに改善要望をしまして、駐車車両の枠線を引き直してもらうなど既に改善していただいたところもございます。渋滞を解消するための対策としまして、まだ必要と、できるところがあると思いますので、今後も引き続き要望活動を重ねてまいりたいと考えます。

第2駐車場につきましては、2つの法人が所有している土地を町がお借りしまして、地域振興拠点施設である道の駅の駐車場として使ってもらっています。これらの駐車場につきまして、氷柱と関連して課題の認識ということでございますので、国道299号の交通渋滞につきまして、その改善のために対応を考えているところでございますが、通行される方や地元住民等に多方面にわたって不都合を生じさせておりますために、今後、その渋滞を起こさせない、そのような対応をとるために努めているところでございます。

その考えに立って、ことしの開催につきましては、昨年の反省点をもとに、幾つかの改善策を講じたところでございます。まず、氷柱のポスターやチラシにつきましては、ポスターの表面に駐車場の収容台数が少ないこと、そして公共交通機関の利用を強調する、そのような表現をさせていただきました。また、駐車場の収容台数をふやすために、第2駐車場の下の河川敷、その場所は春から秋にかけてバーベキュー

場として県から河川占用の許可を受けて使用しているところでございますが、今回、形状変更の許可を埼 玉県に申請しまして、受けられました。これにより河川敷を駐車場として利用できたことから、第2駐車 場の収容台数が30台ほどふやすことができました。

そのほかにも、昨年来場者の多かった2月の3連休、そして最終日の2月24日と、その前日につきましては、臨時の駐車場を設けまして、町民会館駐車場を含めて5つの臨時駐車場を用意いたしました。そのほかにラジオ局に渋滞予想の道路交通情報を流していただいたり、国道上に交通情報の電光掲示板がありますが、秩父と飯能の両県土整備事務所に依頼しまして、国道140号と国道299号の電光掲示板に渋滞予測ということで載せていただきました。そのほかに渋滞が発生した際には、道の駅第2駐車場に入ろうとする車につきましては、駐車場の進入をお断りするなど通行車両の流れをスムーズにする、そのような対応に努めたところでございます。そのような対応をとりましたが、結果としてご質問にありました渋滞を招いたということで、来シーズンに向けまして、さらにこれまでの教訓を生かした改善策に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、要旨明細(2)、トイレについてでございます。氷柱会場の近くで、来場者が利用できるトイレとしましては、おもてなし広場と道の駅、活性化センター前、芦ヶ久保駅前の4つのトイレがございます。まず、町が管理しております活性化センター前と芦ヶ久保駅前の観光トイレでは、氷柱の時期、大勢の方の利用が想定されますので、浄化槽の維持管理委託業者に通常よりも頻繁に浄化槽の状況を見てもらっておりました。その際には、必要に応じて汚泥の引き抜き作業もしてもらいました。

おもてなし広場のトイレについても、氷柱の期間、借り受けております観光・産業振興協会が浄化槽の管理業者に管理を依頼しまして、よい状態の維持に努めていただいたところでございます。また、県が所有・管理しています道の駅のトイレにあっても、県と町とで連携を図りまして、浄化槽の汚泥の引き抜き等を適正にしていただいて、よい状態を保っていただきました。次回の氷柱開催におきましても、氷柱に来ていただく方々に気持ちよくトイレを使っていただけますよう連携を図りながら、よい状態にしていけるよう気を配ってまいります。

続きまして、要旨明細 (3)、利用者、納品事業者の満足度についてでございます。道の駅を所有している町と、指定管理者の有限会社果樹公園あしがくぼとでは、施設の設置目的実現を目指しまして、それぞれの立場で業務に取り組んでおります。道の駅では、食品を取り扱う施設として、自信を持って安全で安心な農産物等を提供するため、また道の駅を利用する方々に気持ちよく利用していただくためのルールを定めています。農産物直売所委託販売規程というものがありますが、それもその一つです。道の駅で物品販売をするには、道の駅に委託販売申し込みという手続を行う必要があります。その際、道の駅のルールを確認していただき、承知していただいた上で委託販売の許可が受けられることになっています。それらのルールが守られてこそ、利用される方々が気持ちよく利用できる道の駅となるという考えです。

町としましても、道の駅を利用される全ての方に満足していただきたいと考えていますが、年間50万人 ものお客様を受け入れている道の駅果樹公園あしがくぼにあっては、時には気分のよくない対応をされる 方もいらっしゃるようでございます。そのような場合、必要に応じて、道の駅の社員が応対することにな りますが、時には相手の方に理解していただけないという場合もあるようです。

振興課と道の駅とでは、接客対応に支障が生じた場合、できるだけ早いタイミングで、かかわった社員

と振興課とで話し合いの場を設けています。この取り組みは、まだ始まったばかりですが、話し合う中で、 事実を繰り返し見詰め返し、問題点を洗い出すとともに、その改善策を見つけ出すということをしていま す。この話し合いの中から、町と道の駅で情報を共有することができ、事実を客観的に見ることで、今後 の対応に生かせるものと期待しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ご答弁ありがとうございます。最初に、道の駅の駐車場の関係なのですが、本当この冬に関しては、今課長がおっしゃったとおり、非常に多くの策を考えて、実際にやっている姿は、私も拝見しています。それでも我々が手が出せなかった部分というのが、道の駅の駐車場のロータリー内というのかな、あそこはやっぱり県の管轄ということで、我々観光業に携わる人間も手は出せないし、では行政にといって役場にお願いしても、あそこは管轄が県だからって、やっぱりある種無法地帯に週末はなってしまうのです。

実際、中で、信号で右折しようと思って入りました。でも、中で回れないぐらい交通ルールを守らない状態で車がとまってしまっています。さあ、どうしますか。ひたすら誰かが車をどかすまで皆さん待っているのです。Uターンもできないです。橋の上でUターンはまずできないので、それがやっぱり我々が何かを改善しなくてはいけない一つの要因としては、あそこの中に違法駐車はどれだけ少なくすることができるか、あそこの中でUターンができるというか、本当にロータリーとしての機能もしっかり確保しないことには、今後、外に幾ら駐車場をつくっても同じことの繰り返しになってしまうのではないかと、そういうふうに懸念しています。

もう一つが、信号を挟んで上下線ともに渋滞してしまいます。そのときに飯能方面から秩父に向かう場合に、ほとんどの車がやっぱり道の駅に寄りたくて、渋滞してしまうことがほとんどなのです。ですので、道路拡張は全線拡張というのはなかなか難しいのですが、あの信号機のところから100メートルぐらいでもいいので、左折専用レーンみたいなものが河川域にもし張り出しでできるのであれば、そういうこともぜひ県、国と交渉を重ねていただいて、設けるというのも一つの具体案なのではないかなと思います。芦ヶ久保はやっぱり山間地ですので、平地の駐車場をすぐすぐ確保することは難しいし、では山を平らにしてつくりましょうというわけにもいかないので、何か方法を考えていくとしたら、まずはそういう左折専用レーンが片側にあるだけでも、そこに並ぶ車が幾分市内のほうまで流れやすくはなりますので、そこの実現に向けて可能性を共感していただけるかどうかが1点。

それと、トイレのところなのですが、観光とトイレというのは、もう切っても切り離せないぐらい、そこの観光地の充実度を示すものになっていると思います。トイレが汚いところが観光地かといったら、決してそうではなくて、トイレがきれいなところほどいろんなお客さんがやっぱり喜んでいるというのは、多分皆さんもどこかの観光地に行ったときに、トイレが汚かったところは二度と行くかと、多分それくらい気分を害することはあると思いますけれども、きれいなトイレに寄れたときは、ああ、ここまで手が届いているのだという認識に多分なると思います。その辺も踏まえて、利用者が年間50万人ということで、大分このシーズンに集中してしまうということがあるかもしれないですが、それでもやっぱり観光とトイ

レというのは切っても切り離せないので、より注意深く、また粗相がないようにというのか、そういうふうに前向きに、またさらにさらによくなるように工夫を考えていただければと思います。

3つ目、利用者さんと納品業者さんの関係なのですが、振興課と道の駅でトラブルがあったときは、いろんな話し合いをしていただけるようになったということですので、以前に比べたら前向きに進歩しているのかなと今受け取っています。ただ、トラブルが起きたときに話し合うというだけではなくて、トラブルが起きる前に未然に防ぐように何か工夫をしてほしいなという部分もありますので、以前私は、多分振興課に、両方の方々からアンケートをとったらどうですかということを提案させていただきましたけれども、そのときのアンケートが実際行われているのかどうか、そのアンケート結果がどうだったかということを教えていただければと思います。

以上、再質問とさせていただきます。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長 それでは、再質問にお答え申し上げます。

まず、1点目でございます。駐車場の関係でございますが、駐車スペース以外に車をとめているその車両が通行の妨げとなって、駐車場内の動きがとれないということでございますが、やはりこれにつきましても県土整備事務所と、またこの点について強く協議をする機会を設けさせていただければと考えます。 改善のために、そのような対応をさせていただきたいと思います。

それから、トイレにつきましては、清潔なトイレ、浄化槽のほうもいい状態ということを考えながら対応させていただいておりまして、今回はたまたまなのかもしれませんが、その辺が問題を起こさずにできたというところでございまして、次からも同じように入念に、その対応に努めたいと考えます。

3点目といたしまして、道の駅の利用をされる方、納入業者等とのトラブルということでございましたが、未然に防ぐためには、やはり今のやり方でも何が問題があったかということを把握しながら、あそこの社員の方が改善対応を自分でまず考えていただけるというところから、どういうふうに受けとめられるか、それでこの道の駅をよくするためにどうすればよいのかということは、自主学習もありますし、また話し合いの中で、そこはこう直したほうがいいというようなことも伝え合えますので、そのようにいい方向には向かっていると思います。

ただ、前回ご質問にありましたアンケートを実施するという内容でございますが、アンケートを実施する方向で考えておりまして、またそれはやらないわけではありませんが、一度、いざアンケートを行う際に、いろいろとこのアンケートによってどのような影響が生まれるかということが、課内の中で相談をさせていただきまして、その中で支障の出る部分というのが見つかってきたわけです。その点を改善しながらアンケートの実施に踏み切ればいいわけです。アンケートをやる上では、定期的にアンケートを行いたい。そういうときに、前回の回答結果というのが、どのように反映されているのか、そういうところも対応していかなければならないし、そういうようなところもありますが、幾つか支障が出ましたので、その辺を解決できるようにして、できればアンケートを納入業者、あと利用される、購入される側の方からも意見をいただきたいとは考えております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうから若干補足をさせていただきます。

まず、渋滞対策等さらに踏み込んでしっかり対応していきたいと思います。

道の駅の駐車場に関しては、そうはいっても年に恐らく限定できる日になると思いますので、例えば駐車場に誘導する人の数をその日増やすとかで少し改善できる部分もあろうかと思います。もちろんそもそも論、そもそも駐車場をもっとということで県にはお願いもするわけですけれども、ソフト面でできることも含めて対応策はより強化していきたいと思います。

それから、トイレは議員おっしゃるとおりでして、まだまだだと思います。特に道の駅は、そんなことで県のほうにも要望していまして、洋式化を進めるということを今テーブルにのっけているという段階でございます。あとはきれいに使うということももちろん大事なことです。

それと、納入業者、利用者等への対応ですが、ここは非常に大事なところだろうと思います。しかし、顧客対応という、カスタマー対応と納入業者というのは、これはBとCでいくとBのビジネス対応になるので、というのは若干違うかなとも思います。Bの対応ですと、やはりお互い決めたルールを守るということが必要です。道の駅、大変取り扱い品目と取り扱い業者が多うございますので、時には指導が必要なケースもあるようです。そういったことから、お客様であれば常に笑顔ででよろしいのですが、時には厳しい指摘をさせていただくこともあるようです。ですので、これ納入業者さんからのお叱りを真摯に聞くとして、両方の声もしっかり拾っていく必要があろうかなと思います。

それで、アンケートはとろうと思います。先ほど課長のほうから支障があると言いましたけれども、支障はないです。あるとすると、済みません。言葉の問題で、支障があるというのは、気にするのは従業員の感情です。働いて一生懸命やっている人が、自分たちが信用できなくてアンケートをとるのかでは困るわけでして、支障というほどではないですけれども、そこの調整とか地ならしが必要というふうに理解をしてください。旅館業なんか本当に今アンケートをとっていて、それが普通のことなのですが、まだまだこの地域で、道の駅業態でそれが一般的に普通かというと、そうでもないところがあるので、そこの地ならしはしたいということと、あとアンケートという声を拾っていくということであれば、納入業者さんの声も必要だし、引き続きお客様の声も拾うし、あともう一つ、今までやっていないのですけれども、従業員の声を拾うもやりたいと思います。職場環境としてどうかとか、どこが改善してほしいかというところもあわせて情報収集を努めて、道の駅の総合的な力を上げていくというのは鋭意やっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 最後、要望であれなのですが、1点だけちょっと確認で、アンケートをとるのはしようがないということで、今理解はできたのですけれども、カスタマー対応かビジネスで対応が若干違うということでしたけれども、契約者の問題は、今、例えばコンビニでいうとセブンイレブンさんが24時間

形態で契約しているのだからとごたごたしています。そのぐらい契約を結んだときにパワーバランスの格差というか、絶対的な力の差が出ていまうことがあるので、その点に関してはしっかりとケアをしてください。もしそういうことがあるのだとしたら、それは好ましくないので、そういうところも踏まえてしっかりと道の駅がよりいい方向に進むようにやっていただければいいと思います。

あとの点については、もう特にないので、最後そこの確認だけよろしくお願いします。

〇小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 答弁をさせていただきます。

失礼しました。先ほど1つ抜けてしまいまして、社員教育が非常に大事という話です。それは人として、 仕事人としてしっかり対応していくということは非常に大事なことでして、議員ご指摘のとおり契約をす るということになりますと、どちらかが強くて弱いという立場にもなりがちです。そこで、強い立場を律 していってのあり得ない話だと思いますし、そこはしっかり、教育のレベルだと思うのですが、意識して やっていきたいなというふうに思います。注意していきたいと思います。

○小泉初男議長 以上で2番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。 ただいま一般質問中でございますけれども、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時34分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○小泉初男議長 次に、3番、阿左美健司議員の一般質問を許可いたします。

3番、阿左美健司議員。

〔3番 阿左美健司議員登壇〕

○3番 阿左美健司議員 改めまして、皆さん、こんにちは。3番、阿左美健司です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、横瀬町がメディアから注目されているよこらぼについて質問をいたします。平成28年9月30日、 芦ヶ久保小学校でのテープカットで始まったよこらぼですが、約2年半が経過いたしました。その間、皆 様もご存じのとおり、たくさんメディアに取り上げられるなどしております。また、最近、小児科オンラ インが県から最優秀賞などをもらって、さらに注目を集めていますが、しかし町民の皆さんからは、私な んかに「よこらぼって何だい」ということをよく聞かれます。

そこで1つ目ですが、これまでのよこらぼの提案件数、採用というか、採択基準、採択件数などを教え

てください。

2つ目、これまで採択した主な事業について、その事業内容と、その事業から見込まれる効果などを教 えてください。まだ動き出していない事業でも構いません。

3つ目、今現在、余り感じられませんが、よこらぼによる横瀬町民のメリットはどのようなものがあるでしょうか。

4つ目、約2年半が経過したよこらぼですが、これからの課題はどのようなことが考えられるか教えてください。

以上、答弁よろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 3番、阿左美健司議員の質問1、よこらぼについてに対する答弁を求めます。 まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長 阿左美議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、要旨明細(1)につきましてですが、これまでの提案件数ですが、2月審査分までで95件ございます。そのうち採択件数は50件でございます。採択の基準ですけれども、審査員の評価点数、それと審査員の意見等を採択の判断基準としております。

続きまして、要旨明細(2)、主な事業内容と効果ということですけれども、次の3事業について述べ させていただきます。

まず、横瀬クリエイティビティクラス、これは採択ナンバー8番のものです。これは都内で活動する海外アワード受賞経験のある各分野の若手クリエイターが横瀬町に集まり、町民交流型のクリエイティブソンを旧芦ヶ久保小学校で開催したものです。プロが横瀬町内の中学生に自身の仕事を教え、生徒が脚本から撮影まで担当した映像作品をおおむねコストゼロで制作しました。現在、毎月実施している「はたらクラス」は、この発展形となります。このイベントに参加した中学生たちの胸に残った、あるいは心に響いたものにつきましては、その映像作品に凝縮されております。

続きまして、採択ナンバー20、被写体中心360°カメラの実証試験でございます。これは被写体を円状にセットした何台ものカメラ、これはスマホでも可能なのですけれども、これで撮影することによりまして、あらゆる角度から動きをチェックするといった世界初の新技術です。町内でも少年野球、サッカーなど各種スポーツのフォーム動画で利用したり、吹き矢サークルや芦ヶ久保獅子舞の公開練習を撮影したりして、町民からかなり人気がありました。今後もあらゆる方面での活用が期待されます。

続きまして、3つ目としまして小児科オンライン、これは採択ナンバー29となりますが、これは診療時間外の平日夕方6時から夜10時にラインなどを使いまして、オンラインで相談できる事業でございます。ゼロ歳から15歳までの子供が対象で、町民の利用につきましては無料でございます。小児科医とのコミュニケーションをより身近に行うことが可能となり、子育ての不安軽減が期待されております。なお、ことしの1月からは産科も加わっております。

続きまして、要旨明細(3)の町民のメリットでございますけれども、基本的に実証試験ということから当然かもしれないのですけれども、全国に先駆けた事業を横瀬町民が無料で利用できる、あるいは体験できるといったことは、純粋にメリット、すばらしいことであると思います。ほかに、よこらぼは人が人

を呼ぶ、企業が企業を呼ぶといった現象を引き起こすことから、人口減少が徐々に進む横瀬町におきましても関係人口の創出、あるいは町の知名度アップに役立っていると思います。さらに、よこらぼで横瀬町に関心を持った人たちと町民とが触れ合うことで、新しいコミュニティ拠点やプレイヤーが生まれ、さらにはいろいろな情報が町に流入してくることで、町に活気も出てくるようになる、こういったことが町民のメリットで考えられます。

ただし、こういった効果につきまして、ソフト事業が中心ということもありまして、即効的というよりは、ちょっと時間が必要で、その効果というのは徐々にあらわれてくるということもあります。

最後に、要旨明細(4)、今後の課題ですが、よこらぼにつきましては、ちょっとどうしてもカタカナ語が多いため、製品あるいは市場に出る前の試験的なものであるということからも、少しわかりにくい部分もございます。今後、より一層のPRに努める必要は強く感じております。また、採択した事業の実施につきましては、窓口となる担当職員の業務が増加することも考えられるため、職員一人一人の業務バランスをチェックする必要も課題の一つと考えます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 課長、ありがとうございました。件数は先ほどもう町長からあいさつのところでいただいていたので、お尋ねして済みません。ありがとうございました。

それで、今、課長のほうからも2番目というか、3つのうちの1つを挙げてもらった小児科オンラインなのですけれども、ちょっとそこについてお聞かせください。小児科オンラインですが、昨年2月のよこらぼで採択されて、すぐ平成30年度の事業として事業が始まりました。この小児科オンライン、横瀬町だけではなくて、鹿児島県の錦江町と同時期に初めて、7月に長野県の白馬村が初めています。去年の3月の予算の審議のときに、ほとんど議論というか論議が、情報が私たち余りなかったので、余り審議がされませんでしたので、私のほうでちょっと調べてみたのですが、これ小児科オンラインをやっているのがキッズパブリックという会社で、この会社が平成28年の5月ごろからこのサービスを始めたようです。

それで、このキッズパブリックのホームページ見ると、そこのプレスリリースのところでよこらぼに触れているところが出ていまして、その中でよこらぼで29番目に採択になったプロジェクトとして今回、小児科オンラインを導入して、共同実証実験を行います。横瀬町は小児科オンラインサービスの導入により、子育てに対する不安の軽減や安心感、満足感の向上を図るとともに、サービス導入前後でアンケートを実施し、子育てに対して感じる不安の変化や小児医療費助成金等の行政コストの変化を評価し、日本一子育てしやすい町を目指しますというふうに出ております。

それで小児科オンラインのサービス内容についてなのですが、今課長もおっしゃっていただきましたが、これ予約制で1回当たり10分、土日祝日は休みで、16時から22時で終了ということなので、私が思うに緊急の場合ですとかそういった場合には役に立たないのではないかというふうに思いまして、その辺のサービス内容が、変な話が、これでいいのかどうかというのをちょっとお聞かせください。

それと、そこに、今私申し上げましたキッズパブリックのところで、実証実験ということが出ていたので、実験ということですので、何らかその実験結果によって今後どうするかとかその辺判断するのではな

いかと思うのですけれども、その辺の結果ですとかそういったのを検証したかどうかというのをちょっと 教えてください。

あと幾つかあるのですが、それとこの小児科オンライン、今現在、平成30年度と平成31年度、来年度予算をちょっと見ますと、県の補助金でふるさと創造資金ということで出ていますが、この県の補助金のふるさと創造資金を調べてみますと、2年以内で金額の3分の2以内というものです。そうなると、平成31年度終わって、もう平成32年度は補助金がないということが考えられますので、どうなのかなということで、結局タブレットも補助金が出たのが1年だけでしたので、タブレットも今後、契約の内容ですとかその辺を見直さないと、高い使用料なりをずるずる払い続ける可能性があるので、小児科オンラインのほうもそうなってしまうのが心配なので、結局高いものにならないのかちょっと心配ですので、補助金がなくなってからの財源の見通しみたいなものが、もし今現在わかれば教えてください。

それと、小児科オンラインのサービスはあるのですが、実は県でも無料の緊急電話サービス、電話相談サービスというのをしていまして、こちらは子供だけではなく、誰でも対象で、24時間年中無休です。この県のサービスがあるのですが、町はこの県のサービスをどのように考えているでしょうか。当然これ電話サービスなので、治療はしません。小児科オンラインも実際の治療まではいかないので、相談ということになると同じだと思いますので、どういうふうに捉えるのか。

要するに、確かに小児科オンラインを始めたのは日本初ということで注目されてはいますけれども、そのことのほかに、例えばというか、費用対効果とかその辺を考えると、どちらが町民、横瀬町にとってメリットがあるのか教えてください。

あと、これ小児科オンラインは10分間の相談1件で、実際利用料というのはどれくらいかかっているのですか。変な話が、町に補助金が県やいろんなところから来ても、事業主体が先ほどのキッズパブリックは東京都の会社ですので、そうすると横瀬に来たお金が、また東京のほうに戻ってしまいますので、その辺がもったいないと思います。この小児科オンラインが始まって、今の課長の話で産婦人科オンラインみたいなものも始まったようですが、こちらの産婦人科オンラインに関しても県のほうで、この間の彩の国だよりに出ていたのですけれども、にんしんSOS埼玉というのが出ていまして、その中で適切な情報提供を行い、医療機関や市民市町村サポートが受けられる適切なサービスにつなぎますというふうに出ています。こちらのサービスは、午後4時から夜の11時で、こちらも年中無休です。

県がこういった緊急電話相談とかにんしんSOS埼玉の事業をしているのに、私個人とすると、先日、 横瀬町が県から表彰されましたけれども、ちょっと理解ができませんでした。県も横の連携がないのかな というふうに思ったりもしたのですけれども、ここで何を聞きたいかというと、このような2つの県で類 似のサービスがあるのに、横瀬町は小児科オンラインと産婦人科オンラインを入れましたけれども、そこ を県のサービスがあるのに、要するにきちんと比較とか検証とかしないで、日本初かもしれませんが、な けなしの予算を使うのはどうかと思いますので、県のサービスについての検証というか、その辺とか、あ と県とサービス導入に関して話し合いなんかしたのかどうか、ちょっとお聞かせください。

それと、あと町のホームページのよこらぼのコーナーに平成29年3月のところなのですが、そこにリクルート社のインタビュー記事が出ていまして、そこにはリクルートの社員が、あるきっかけで富田町長と話をする機会があり、そこでの会話がよこらぼの取り組みを思いつき契約したというふうに出ております。

話が済みません、よこらぼの話し始めに戻ってしまうのですけれども、今までの議会で官民連携プラット フォームよこらぼ事業の契約内容ですとか契約方法ですとかいろいろ議論しました。その中でリクルート 社に決まったという理由が、プロポーザルで一長一短あって、伯仲していたリクルートのほうが地域おこ し協力隊をマンパワーとして受け入れればいいのではという提案があったのが評価が高かったというふう に、リクルートに決まったのが要するに地域おこし協力隊の活用ということが決め手になったという答弁 があるのですけれども、ちょっとこの記事、このインタビューのホームページを見る限りでは、変な話、 出来レースだったのではないのかなというふうに感じてしまいますので、その辺ひとつお聞かせください。 それでまた、インタビューのほうには、さらに続きがあって、教育や医療のような公共の領域のサービ スには民間企業が入ることが少ない。でも、よこらぼを通じて自治体が門戸を開くことによって、民間企 業団体が公共の仕事に携われるチャンスになりますとあります。こういうふうに考えてしまうと、インタ ビューの平成29年3月の時点で、もう小中学校のタブレットにしても、小児科オンラインにしても青写真

ができていたのではないかというふうに考えてしまいまして、そうなるともうよこらぼではなくて、ちょ っと言葉悪いですが、りくらぼというような感じになってしまうのですが、その辺の心配をしているので すけれども、その辺ちょっと何点か教えてください。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 私のほうからは、小児科オンライン相談事業につきまして答弁をさせていただ きます。

まず、サービス内容は十分かという部分に関してでございますけれども、1日16枠で1回10分の予約制 となっております。その都度、予約は必要ですが、無料で何度でも利用することができます。利用後のア ンケートにおきましては、相談時の医師の説明は理解できたかの問いには、多くの方が理解できたと回答 しております。また、今後、このサービスを利用したいかの問いには、多くの方がまた利用したいと回答 しているようです。

利用者の声としましては、病院へ行くほどのことかどうかわからないときに、疑問を聞くことができて 心強かった、少しの気になることやわからないことが解決できて心の余裕ができたというような回答をい ただいております。検証につきましては、事前導入前、アンケート調査を行っております。導入後でもア ンケート調査を実施予定をしておりまして、今後、小児科オンライン相談事業につきましては検証をして いく予定であります。

県の緊急電話対応サービスなのですけれども、県のほうは看護師ですとかが回答、対応されているよう です。小児科オンラインにつきましては、小児科医が直接対応をしていただいて、電話相談等もあります ので、じかに相談したい部分ですとかをここでテレビ電話等で相談することができます。利用勝手がいい と思われます。

利用料につきましては、月15回で9万円で契約をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

〇小泉初男議長 副町長。

[井上雅国副町長登壇]

〇井上雅国副町長 私のほうからは、補助金が切れた後のというところを少し補足のほうをさせていただきます。

現在、補助金もいただいて、最初のスタートをしておるわけでございますけれども、6月から始めておりますが、まだ丸1年という期間がたっておりませんが、この間の、あるいは今後、今続けている間の検証というのは、いろんな角度からやってみたいというふうに思っています。その結果、効果がある。それから、最終的には町にとって、それが何かしら経済的にも効果がある。これはもしかしたら医療費が結果として少し下がってくる可能性があるのではないかと一般的には言われておりますけれども、そういったところの検証をした上で、今回の初年度については一度まとめてみたいと思っております。そういった効果を見きわめて、その後の平成32年度以降の運用についても考えていくというのが基本路線かなというふうに考えております。

以上です。

〇小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 済みません。たくさん質問いただきましたので、漏れがないようにと思ってご回答させていただきます。

まず、サービスの内容について、そうですね。予約制になっていますので、本当の緊急にはまだなかな か対応できていない状況だろうと思います。これ課題として認識しています。

それと、検証はこれ非常に大事なのです。特に医療費にどのくらいインパクトがあるかというところが 大事でして、それはしっかり検証していきます。その上で、来年の補助金はいただきたいと思って、まだ 確定はしていないでしょうけれども、いただくとして、やっぱりその次が1つ切れ目になります。その次 点で住民サービスとして有効かどうか、費用対効果は合うかどうかということを検討した上で、次の進み 方を考えていきたいというふうに思います。

それと、県との関係でいきますと、シャープ8000番の存在、当然知っていますし、そのサービスも町の人も、県下として皆さん使っているわけですが、使っているのももちろん認識しています。補助金いただく際に、当然その話はしていて、そのサービスにオンされるサービスというふうに思っています。それは大きな違いが2つあって、常にお医者さんが答えてくれるというのが1点、それからもう一つが、これライン等を使用できるので、画像、映像確認ができるという点です。そうはいってもシャープ8000番、それからにんしんSOS埼玉も音声でやるということですので、その差はかなり幼児医療の差では大きいかなというふうに思っています。限界的なそこの効果を期待してやっています。当然それは検証が必要ということ、補助金が切れるタイミングで、そこは検証が必要であるというふうに思います。

それと、リクルートさんとのところでは、リクルートさんの名前が出るというのはちょっと意外な感じがしたのですけれども、リクルートさんがここまでの横の流れを全部シナリオを書いているということでは全くありません。あとタブレットにしても、今回の小児科オンラインにしても、当初から決まっていた話では全くありません。それは後発的に出てきた話であります。

紛らわしいのは、リクルートさんというのは、リクルートの会社さんとしてもそうなのですが、リクル

ート〇Bの人たちがたくさんいます。上場会社では、あそこは珍しい会社でして、起業を促す会社です。ですから、リクルート〇Bということで、社会に出て活躍をしている。その人のフィールドが地方創生エリアであって、複数のリクルート〇Bから提案を受けることもありますし、その人たちが全くつながっていないというケースも多々あります。そのぐらい地方創生周りではそこそこプレゼンスがあるということなのだろうなというふうに思います。

したがって、何でしょう、ここまで、立ち上げのときは委託金をお支払いして、お手伝いをいただきま したが、その後の運営の主体は私たちでありますし、私たちの意思決定、私たちの私たちによる意思決定 で、よこらぼは運営しております。

我が町の財政状況と考えると、この先はより厳しくなっていくと思います。そういう前提で、人口動態と、そういうことを踏まえた上で行政運営をしています。したがって、公共セクターというか、我々の仕事の範囲というのは、できるものは民間に任せるとかということは、これは必要になろうかなというふうに思っています。とりわけ医療の分野はかなり深刻でして、将来的に秩父地域は医療過疎になる可能性がある。我が町には小児科医が今いない状況です。ですから、小児科のサービスがオンされるということは、非常に意味があるというふうに理解をしています。どちらがいいかといえば、そのお金は地域内で環流したほうがいいのだというふうに思います。しかし、それを上回るサービスの付加価値があるということであれば必要、とりわけ将来を考えれば、横瀬町の将来の医療過疎に備えていろいろな方策をチャレンジするというのは、私は大事なことかなというふうに思っています。小児科オンラインは、その可能性がある。分野あるいは事業の形になっているというふうに理解をしています。

- ○小泉初男議長 再々質問はございますか。
 - 3番、阿左美健司議員。
- ○3番 阿左美健司議員 済みません。いろいろまとまりがない質問を多くしてしまいまして、申しわけありませんでした。

それでは、リクルートでもう一つ。このキッズパブリックという会社なのですが、小児科オンラインという事業を各企業に向けて、福利厚生として営業している会社みたいですけれども、実はこれの同じ横瀬町が導入したのと同じように導入している企業が同じくキッズパブリックのホームページに出ていまして、その中にリクルートも入っています。リクルートも導入しています。このリクルートが導入したのが、平成30年4月5日というふうにニュースリリースという形で出ていまして、当然リクルートぐらいの大きな会社ですから、4月5日に導入ということは、それより二、三回、期間わかりませんけれども、それ以前に導入するかしないかというのを検討していたはずです。

よこらぼは2月の提案で採択していますので、単なる偶然なのでしょうけれども、考え過ぎかもしれませんが、もう向こうでつながっていて、よこらぼの仕組みが使われている気がするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

それと、済みません、また再質問あるのですが、採択件数が多くなっています。広報なんかに出ていたり、私たちに配られる一覧表というか採択内容なんかを見ましても、先ほど答弁、採択基準ということでいただきましたが、よくわかりません。継続的な事業でしたらそうなのかというふうに読めば読んだりすればちょっとわかるのですけれども、例えば単発のイベントなんかをわざわざよこらぼにする意味がわか

りません。フラッシュモブとか毛呂山・横瀬マラソンとかなぜ採択、そういったイベントも採択したのでしょうか。何も横瀬よこらぼではなくて、協賛とか協力とかそういった別のやり方もあったのではないかと思います。何でかといいますと、イベントを受け付けるたびによこらぼ、よこらぼというふうにしてしまいますと、よこらぼの氾濫ではないですけれども、出過ぎると逆に軽過ぎてしまうと思いますので、その辺もうちょっと慎重にしていただきたいので、その辺の採択基準をもう一度わかりやすく教えてください。

それと、先ほど課長の答弁にもありましたが、まち経営課の対応、体制です。確かによこらぼが始まって業務量はふえていると想像します。確かに負担もふえていると思います。ということは、どこかの業務にしわ寄せがいっているのではないかということを心配しておりますので、どうでしょうか。去年の3月の向井議員の一般質問に対する答弁で町長が、最後のやるかやらないかの判断は、職員がやる気を持って取り組めそうかどうかということで判断しているということがありましたので、これ以上件数がふえるとますます負担がふえるので、大変だと思いますので、要するにマンパワーの増強ですとかしたのか、これから考えているのか、その辺を教えてください。

それと、あとよこらぼに、先ほど町長のあいさつにもありましたLPWA、ローパワーワイドエリアの 災害情報伝達の実証実験というのが、よこらぼに採択されていますけれども、これちょっと思ったのです が、今町が進めている防災行政無線のデジタル化にプラスになっているのでしょうか。ちょうどタイミン グ的に今重なっていますので、どうなのかというところです。プラスになっているならば、具体的にどう いうところがプラスになっているのか教えてください。

逆によこらぼとそれ全く関係ないというところで話が進んでいるのであれば、それこそよこらぼは横瀬 町の問題解決につながっていないと考えざるを得ませんので、その辺どうお考えか教えてください。

それと、あと向井議員も前回の質問で心配していました情報の取り扱いです。個人情報とかの機密情報の取り扱いです。それは町民側の情報もありますし、企業、事業者側の情報もあります。やはり情報の取り扱いについては、基準をつくらないとまずいと思います。その答弁の中で、最新の注意という言葉でやっていましたけれども、最新の注意という各個人、各事業者でそれぞれ違う曖昧な基準では、将来問題が起こると思いますので、その辺きちんとしたほうがいいと思いますが、その辺どうお考えか教えてください。

それと、同じく昨年3月の関根議員への答弁で、第6次振興計画に生かすために、あと2年で総括して評価する。町のチェック機関である議員の皆様に見てもらうのが今の段階。最後に、町民の利益にならなければ意味がないと答弁があります。関根議員も中央にお金が落ちるシステムになっていたら困ると心配していましたので、偶然かもしれませんが、リクルート社の影がちらちら、ちらちらするのでは心配でなりません。今現在、まだ町民の利益に形となっているとは思えませんので、世間から注目を浴びるということ以外に、どのように町民に利益を見える形にしていくのか教えてください。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

阿左美議員、今度順番をつけてください。 まち経営課長。

[新井幸雄まち経営課長登壇]

○新井幸雄まち経営課長 私のほうからは、先ほどご質問がありました中で、採択基準につきまして答弁させていただきます。審査票がございまして、審査員、副町長、6名の団体推薦の審査員、あと課長級10名、計17名で審査しておりますけれども、その提案者のプレゼンを聞きまして、その後、意見交換をした後、審査、点数づけをしております。その点数づけの基準ですけれども、評価の基準ですけれども、1番がやっぱり横瀬町へのメリットがどれだけあるかとか、プロジェクトがどれだけ公益性を持っているか、あるいは町民参加の提供の可能性がどれだけあるかとか、そういったところを全9項目につきまして審査をしております。

続きまして、まち経営課職員の業務の関係ですけれども、これは私の先ほどの答弁にもありますけれど も、やはり業務量がふえてきて、職員の負担等につきましては、やはりよくチェックしていかないと、これは十分承知しております。

それと、済みません。よこらぼ、単発のような案件もよこらぼでやっているではないかという件なのですけれども、これは逆に言いますと、このよこらぼに提案してきていただいている案件につきまして、単発のイベントのようなものも実際数はあるのですけれども、そういったことで先ほども申し上げましたけれども、関係人口、横瀬町に関心を持っていただく人がふえるということで、それはよこらぼを通じて人が人を呼ぶとか、企業が企業を呼んで、よこらぼのうわさを聞いて申し込んできているとか、そういった部分もありますので、これで一概に氾濫という見方もできるかもしれないのですけれども、逆に言えばそれで人が人を呼んできているのだなという認識でおります。

私のほうからは以上です。

〇小泉初男議長 副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

〇井上雅国副町長 私のほうから採択基準のところをもう少し補足するのと、LPWAのところのご質問等 について少し補足をさせていただきます。

今、課長のほうからありましたように、採択基準、これは町、町民へのメリット、プロジェクトの公益性、町資源の提供協力可能なものか、実現可能性、プロジェクトの新規性、プロジェクトの将来性、発展性、提案者の熱意、プロジェクトに対する興味、関心等が項目となっております。その中で課長が参加しておる中で、その実現可能性というところについては、その負担の意味で、これが現時点で実施が不可能であるというふうに判断されれば、それは採択できないというところも一つの基準としてやっておるというところで、業務の負担に関する審査の時点での一定の縛りをかけているということでございます。

あと、個別案件でLPWAの実験、防災無線にどうかかわっているのかということでございますが、ご提案をいただいて、その後、防災無線の計画というふうになりました。初期の段階で、実はこのLPWAを用いた方式も含めて、幅広く検討させていただいております。恐らくこのご提案がなければ、そういったものもその検討の中に入ってこなかったのだろうと思うのですが、ご提案をいただいておったので、それも入れて、それの長所、短所を含めて広く検討することができたということでございます。結果としては、今回はLPWAの方式によるものは採用をしなかったということでございますけれども、そういった意味で広く情報を最新の情報を取り入れる。その中で最善の判断をしていくという材料が入ってくるとい

う流れ、これはよこらぼの持っている物すごく重要な機能かなというふうに考えております。 私のほうからは以上でございます。

〇小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 できるだけ漏れないように答弁をしたいと思います。できましたら通告書の中にある程度 反映していただいたり、個別の細かい質問はある程度事前に情報をいただきますと議論が深まると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいなというふうに思います。

まず1つ目が、リクルートの小児科オンラインのところですが、考え過ぎでしょうかというお問いかけでしたので、考え過ぎだと思います。キッズパブリックの提供商品は非常にいい商品だと思います。これ 忘れましたけれども、リクルートさんもやっていましたし、ベネッセさんだったかな、結構名だたる企業 は少しずつやっています。単純にサービスがすぐれていて、魅力的だというふうに理解をしています。

次に、協賛、協力とのことなのですけれども、よこらぼに入れる意味はいろいろあります。まず、提案者からしますと、よこらぼという名前を付すことで、イベントの集客力が上がるというのは、今や出てきている事実です。ですので、入れていただく意味はある。

それから、町としてみますと、町の何がしかの協力をする。例えばボランティアを集めるのを協力するのか、場所貸しをするのかという資源提供する場合には、よこらぼを入れるのは私は適切だろうというふうに思います。よこらぼのない状態でも、町はいろんな提案を受けるのです。それを例えば教育委員会で受ける、あるいは振興課で受けます。まち経営課で受けるというのがごちゃごちゃにある状態だったのが、よこらぼがあることで、ある程度それが一元化できる。そして、町が提供する資源もそこで一元化できて、みんなでスクリーニングができて、やるべきか、やらないべきか決められる。結果的に協賛になったり、共同運営になったりするということなのです。ですので、行政が民間と何かをやろうというときに、よこらぼという入り口をあけていくということは、業務の効率化にも最終的にはつながると思っています。そこに集めて、一元した見方でやる、やらないを検討して、町の協力度合いもそこで一律に審査していくというのは非常に意味があることなのです。これはやる前は余り想定していなかったのですけれども、ここに来て非常に効率的だなというふうに思っています。

したがって、町の資源を何も使わなくて単発イベントであれば、別にそれはそれでいいのですが、町民会館貸してくださいだったり、あるいはこの用具を貸してくださいとかということは往々にしてありますので、それはよこらぼに入れていただく意味はあろうかなというふうに思います。繰り返しですが、相手からすると今やよこらぼの信用力でイベントの集客力が上がるということはあると思いますので、そこはウイン・ウインになろうかなというふうに思います。

それと、業務にしわ寄せというのは非常に気にしているところです。ただ、50件累積で上がってきていますけれども、手間がかかる案件が50件あるわけではないです。よこらぼはできるだけ手間がかからずに、低コストで人、物、金、情報を継続流入させるということなのです。これは、この50案件を町が独自でやったら、この何倍も何十倍も労力とお金がかかるわけでして、そこを効率的にやっているということです。なので、私のほうで職員の負担ぐあいはウォッチしていく必要があるのですけれども、今のところ何とか繰り回していけている。ただ、ここに来て広がりが出てきているので、広がりが出てきた中で、近いエリ

アの案件をもう少し間口を狭くするとか、もう少しセレクティブにやるということはあっていいかなというふうに思います。

それと、あとは地域おこし協力隊のマンパワーも使っているわけですけれども、来年度予算にのせさせていただきましたが、2人増員にしようと思っています。その辺のマンパワーも有効に活用していくということを考えています。

それと、LPWAのところは、先ほど副町長が説明したとおりです。

情報の取り扱いです。ご指摘ごもっともだと思います。情報の取り扱いには細心の留意なのですが、これは相手によりけりです。とりわけ実証実験をやっていますと、守秘性の高い案件もございます。それは両者の間でしっかりたてつけをつくっていくということでしょうし、ある程度のガイドラインみたいなものも考える必要があるかもしれません。

それと、世間からリクルートの影がちらちらと言われたのですが、余り私自身それは感じておりませんので、先ほどの繰り返しになりますけれども、横瀬町が主体で、横瀬町として、横瀬町の意思決定でやっています。官民連携という中で連携して、横瀬町にメリットがあるようでしたら連携していくということです。何も縛られているという事実はないです。制約もされていないですし、特定の何か気を使ってということも全くないです。

以上です。

〇小泉初男議長 総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長 済みません。LPWAの関係で若干補足をさせていただきたいのですけれども、今、 実証実験中ということで開発途中であるということが1点、それとこの前ちょっと委員会等でもお話をさせていただいたのですけれども、第三者通信事業者とは独立した独自の通信手段としたいということから、 今回の防災行政無線の骨子については考えていないということです。

以上です。

○小泉初男議長 以上で3番、阿左美健司議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長 次に、5番、浅見裕彦議員の一般質問を許可いたします。

5番、浅見裕彦議員。

[5番 浅見裕彦議員登壇]

○5番 浅見裕彦議員 5番、日本共産党の浅見裕彦です。議長の許可をいただきましたので、通告に沿って質問します。

質問に入る前ですが、町長の話でもありました1月5日から24日まで開催されたあしがくぼの氷柱は、 多くの観光客を迎えて成功裏に終わりました。支えた多くの人たちに感謝申し上げるとともに、今後とも 地域活性化に努めていきたいというふうに思います。

もう一点でありますが、2月24日、沖縄の辺野古の新基地埋め立ての賛否を問う県民投票が行われまし

た。有効投票率が52.8%、反対が72.15%で、有権者の4分の1がこれに反対であると。知事選挙で示された39万6,632票に対して、今回の反対票は43万4,273票と多くの県民意思が示されたところであります。明確に県民の意思が示されたものだというふうに思います。

これに対して、国の行うことに地方は黙って従えというふうなことでは、地方自治が成り立たなくなります。沖縄の県民の民意に沿って進めることを求めるものであります。安倍政権は、この県民の審判に従い埋め立て工事を中止し、新基地建設計画は撤回することを求めるものであります。

それでは、質問に入ります。質問の1ですが、観光産業の振興についてであります。第5次横瀬町総合振興計画後期基本計画の来年度は最終年度になります。基本目標において主要施策である豊かな自然環境を大切に守りながら、観光資源として活用します。「みんなが助け合い、こころのふれあいを大切にする絆の強いまち」としているところであります。

先ほどお話しした冬場の誘客として脚光を浴びているあしがくぼの氷柱、6回目となりました。昨年の10万人を大きく超えて、ことしは12万人、2割増となったところであります。これを氷柱部会の構成、横瀬町観光・産業振興協会とアスガキボウ委員会が担っています。 町の全面的なバックアップと地域住民の協力のたまものであるというふうに思います。そういうことから、1としまして訪れたくなるまち横瀬町、多くの観光客が来ています。観光客の入れ込み客数の変化を氷柱が始まる前からの比較を示してください。これについてはわかりやすい数字で道の駅利用者数等について、あるいは西武鉄道乗降人員ですか、そういうことから示していただければと思います。これらの変化が地域経済の活性化にどう影響しているのか、また今後、どのようにつなげていこうとしているかを示してください。

2番目として、あしがくぼの氷柱の町としての捉え方及び役割分担、そして花咲山の事業について、町の業務と観光・産業振興協会の花咲山部会との役割分担をどのようにしているのかであります。これはきょうの午前の内藤さんの質問にもありました。花咲山の事業をどのように進めていくのか。それから、あしがくぼの氷柱については、黒澤議員の点もありました。道の駅の駐車場については、町が積極的にイニシアチブをとっているところでありますが、進めてきた経過が違うというふうに思います。」あしがくぼの氷柱」については、観光・産業振興協会とアスガキボウ委員会、それから町も協力しながら進めてきたけれども、主体的な点では町は側面支援というふうな形になっているというふうに思います。それをどうつなげていくかという点の今後の見込みで、役割分担の点であります。

花咲山の事業については、町が地方創生加速化交付金を持ってきて、町の土地を提供して、それでこれで進めていこうとした。これをきょうの論議の中でありました。町は観光・産業振興協会花咲山部会と協力し、町民のボランティア、いろんな人たちと支え合って進めていくと。そこの違いはあるかというふうに思います。この点についてのダブるところがあると思いますが、説明をしていただきたいと思います。

3番目としまして、観光・産業振興協会の補助金の現状を示していただきまして、今後の方向性についての町の考え方を示していただきたいというふうに思います。観光協会のほうにつきましては、従前にあっては、ほぼ950万円の補助金を出したと思います。そういう中でことしの予算、またこれから論議になりますが、ぱっと見たところによると出してきているところでありますが、これについて町は観光・産業振興協会と町との関係、どのように進めていくのか、また観光案内所の点等もあります。そこら辺についての観光案内所と道の駅との関係、そこら辺についても、今こういうふうに町はやって進めてきて、今こ

ういう現状があって、今後これからどのように進めていこうというふうにあるのかを示していただきたい と思います。

2といたしまして、空き家の有効活用についてであります。この問題については、平成28年6月議会において、宮原議員からの一般質問もありました。その後でありますが、私の地元、芦ヶ久保においても空き家の増加が非常に目立ってきました。何とか廃屋にしないことが大事と思います。町長は宮原議員への答弁の中で、空き家バンクの取り組みだけで十分かというと、まだまだやる余地はあるというふうに回答していたところであります。

そこで、(1) といたしまして、町は空き家の状況をどのようにして把握しているのか、方法と実態を示してください。

(2) といたしまして、空き家について買いたい人と売りたい人の仲介を町としてできないかという点であります。このつなげていくことの必要をすごく考えております。定住自立の中で、この空き家バンク等がありますが、取り組みとは別に空き家の有効活用、転貸等について、町の取り組み状況と対応策、今後の方向性を示していただきたいというふうに思います。

3としまして、最後の点です。保育所機能の民営化についてであります。この問題については、全員協議会において中間報告、今後の進め方等について説明されてきていますが、改めて町の基本姿勢について問うものであります。私は厳しい財政状況と町民の保育ニーズが多様化していく中で、公と民が持つ特徴を見きわめて、それぞれの特徴を最大限に生かす役割分担を行うことで、保育サービスができるというふうに考えています。子育てにやさしい町として自治体の本来業務としての保育をどう捉えているかを示してください。

- (2) としまして、児童福祉法第24条第1項は、自治体としての責務を示しています。次のような対応をどのように行うかを示してくださいということで、地域における子育て支援の充実、それから質の高い保育サービスの提供、充実した保育サービスの提供の中身では、一時保育あるいは休日保育、延長保育、あるいは病児・病後児保育、あるいは支援の必要な児童や家庭に対しての障がい児保育、要支援家庭の児童に対する多様な保育サービスをどう対応するかを示していただきたいと思います。
- (3) としまして、職員の待遇であります。民営化ということで、この点の待遇をどのように保障していくのかを示していただきたいというふうに思います。職員は保母さんとしてずっとやってきた人たちも、今後、熟練した技術を生かすことが必要なことだというふうに思います。その点についての町の考え方、進め方について説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

壇上からは以上です。

○小泉初男議長 5番、浅見裕彦議員の質問1、観光産業の振興についてに対する答弁を求めます。 振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長 5番議員さんからの質問事項1、観光産業の振興につきまして答弁をさせていただきます。

まず、要旨明細(1)ですが、当町においては定住人口が減少の一途をたどる中、交流人口を伸ばすことにも力を入れております。町の魅力スポットのPRのほか、多くの誘客inイベントを行っていますが、

2月24日まで開催していましたあしがくぼの氷柱もその一つでございます。この事業が地域経済にどう影響しているか、得られたデータをもとに検証してみました。

まず、氷柱の来場者数からでございます。第1回目、平成26年の開催では、来場者が1万7,470人でした。その後、2年目、3年目が4万人台に伸び、4年目は6万人台、昨年の第5回目が10万人を超えまして、ことしは12万352人という方にご来場いただきました。経済効果としまして、まず来場された中学生以上の方から、1名当たり300円の環境整備協力金をいただいておりまして、氷柱部会の会計に納めていただいております。この収入金は、氷柱運営に携わっていただいております個人や団体、例えば交通整理の委託を受けた警備会社やシルバー人材センター、水道や電気設備等の工事請負者、会場の提供者等に、また水道代やガス代などにも応分の金額が支払われますので、地域経済にとって相応の経済効果を生んでいることになります。

続きまして、観光入り込み客数を申し上げます。平成22年から見てみますと、平成22年の66万5,000人人から平成23年、24年の63万3,000人まで右肩下がりの状況でございました。それが平成25年、氷柱がスタートする前の年でございますが、66万2,000人にふえています。ふえた要因としましては、この年、芝桜の丘の入場者数が前年よりも5万4,000人ふえたこと等に伴いまして、横瀬駅の乗降客数と道の駅利用者数がふえたことが要因と考えられます。平成26年が氷柱スタートの年ですが、観光入り込み客数は64万7,000人に下がりました。しかし、氷柱2年目からは、年を追うごとに増加しまして、平成29年には73万4,000人までふえたものでございます。

続きまして、商業系の施設として、地域振興拠点施設、道の駅果樹公園あしがくぼの実績について申し上げます。道の駅の年間売上額は、氷柱のスタート年を境に、その前の5年間、年を追うごとに減少しておりました。つまり平成20年度の売上額が3億4,934万9,000円で、その後、平成24年度の3億1,894万4,000円まで右肩下がりの状況でした。氷柱初年度の売り上げも、この平成24年度よりもさらに落ち込みはしましたが、氷柱2年目、平成26年度には道の駅として年間最高売り上げ額3億5,515万1,000円という数字となりました。以後把握できています平成29年度の4億907万円まで順調に右肩上がりで来ております。

次に、西武鉄道芦ヶ久保駅の乗降客数についてでございます。平成24年度が対前年比マイナス7%でした。平成25年度からは、やはり年を追うごとにふえておりまして、特に平成27年度から平成29年度、この年までの記録が公表されておりますが、この3年間は西武鉄道の全駅の中でも芦ヶ久保駅が乗降客数の対前年増加率が最上位に位置しております。そもそもの氷柱のスタートが西武秩父線の廃線問題を端緒にしまして、乗降客数をふやすというのが目的でございましたので、当初の目的を達成できた事例であると考えます。

以上、氷柱がもたらす効果を検証させていただきましたが、いずれのデータからも氷柱事業の影響がいいほうに向いていると伺える、そのようになっております。

しかしながら、その一方では、国道の渋滞を引き起こすなど安心して通行できるう回路のない立地の中で、マイナスの経済効果も生んでいることにつきましては、十分認識をしているところでございます。今後は重なりますが、そのようなマイナス面を解消できますよう力を入れてまいります。

続きまして、要旨明細 (2) につきまして、現時点の横瀬町の最重要課題は、町の人口下降線の勢いを

緩やかにすることでございます。そのため、役場の各課では、地方創生総合戦略等の事業に取り組んでおりますが、そんな中、よこらぼの取り組みも一つです。企業や団体、個人の方々の協力をいただくことが多くなっています。町がやるべき業務であっても、町だけでは足りていない行政サービスについては、可能な限り、民間等の力をいただくことも必要と考えております。

観光分野、産業分野の推進につきましても、町が行う業務ではありますが、人員的にも、専門性についても、より能力の高い協力者として、観光・商業関係者、そういう方から構成される横瀬町観光・産業振興協会に対して、町は補助金を交付することで公益的事業の一端を担っていただいております。

同協会の部会の中には、氷柱部会と花咲山部会とがあります。氷柱部会では、アスガキボウ委員会と連携して、あしがくぼの氷柱事業を運営していただいています。氷柱事業につきましては、町の事業ではございませんので、町の予算も使っておりませんが、またこれが収益事業として扱われておりますので、協会本体の会計とは別に氷柱部会の会計というのが別に設けられています。

一方、花咲山部会は、町が所有している花咲山公園の土地に手を加えていただき、将来の「人が集う、 花咲く美しい山」を目指して、その整備にご協力をいただいている、そういった組織でございます。現時 点では、同部会員を初め、多くのボランティアの方々に献身的に活動していただいております。町としま ても、町の所有地でございますので、整備に必要な費用は町の一般会計に予算計上させていただきまして、 支出を行っています。

一方、観光・産業振興協会花咲山部会でも、ボランティアの方々へのお茶やお茶菓子等を提供していた だいております。

続きまして、要旨明細の(3)です。町から横瀬町観光・産業振興協会への補助金交付額につきましてですが、予算上、第6款商工費の中に、商工業振興費と観光費とがありまして、この2つに分かれています。それらの合計額で、平成26年度が615万円、平成27年度が901万6,412円、平成28年度、29年度が965万円、以上は決算額でございます。今年度の予算額、平成30年度の予算額は915万円、新年度予算額は、これからご承認をいただきたいと考えておりますが、865万円を計上させていただいております。

町としまして補助金の使途をできるだけ限定的にすべきと考えておりますので、本来町が行うべき業務、例えば観光PRや観光のイベント等の事業につきまして、係る費用につきまして補助対象としております。 氷柱や芝桜臨時駐車場運営事業等の収益事業や協会の会長交際費、業務として認められる範囲であっても 懇親会等の費用につきましては、補助対象外とさせていただいております。

今後の方向性についてでございますが、現在、協会の法人化に向けた手続が進められております。平成31年度中には横瀬町観光・産業振興協会が法人化される見込みでございますので、そうした場合には法人に求められる会計基準にも対応していただく、そのような経理処理、会計処理がされるものと思われます。それを受けまして、町からの補助金についても、その会計処理に対応するものということで補助対象費目等を見直しながら、より適正な補助金交付に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〇小泉初男議長 再質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 答弁ありがとうございました。非常に氷柱効果というか、こういうことで町の人数

とかも出されていて、経済効果というような点だというと、道の駅の売り上げからの点です。私もなかなかデータが、前のデータを引っ張りださなくては出てこなかったので、道の駅の利用者数とかというような点では、加工販売も入れた数字が前に出ていたりして、数字がつかみにくいところあったのですが、平成26年と前年度はちょっとつかめなかったのだけれども、43万人利用していたような人たちが、平成29年度では49万6,000人、115%というので非常にだんだんふえてきている。それから、来場者数と、それから売り上げも道の駅も減ってきたという点があって、3億4,900万円からずっと下がって、平成24年、これになったけれども、昨年の4億円を超えたということでの上がった増加傾向にあります。

これが町全体にどう上がっているかという点も統計数字としてつかめればいいのですが、入り込み人数をどうふやしていくか、町の中では、当初計画では町に入り込み客数が平成25年、66万人を平成31年には70万人にしようというふうな目標も出されていたところだと思います。こういう人を迎え入れながら、いかに地域にお金を落としてもらうかというのが、地域の発展につながっていくものだと思います。

氷柱が24日までであって、その後どうかというと、道の駅の込みぐあいががらっと変わって、お客さんがうんと減ってきているような状況もあり、秩父への影響もいろんな人たちが来て、もう三大氷柱、芦ヶ久保だけではなくて、尾ノ内も行きます。三十槌も行きますということで、秩父の経済も非常に潤ったというか、行った中身で波及効果というのは大きかったというふうに思います。

今後、先ほどどう生かしてつなげていこうかというふうな点ですが、氷柱の人数をこういうふうに上げていただきました。去年は10万人はビギナーズラックで、たまたまよかったのではないかというふうな点があったと思ったら、ことしはさらに上回ったということになると、ある程度定着して、メディア効果というか、いろいろな点で取り上げていただいて、こうなっていたというふうな点があると思います。そうすると、もうこれがある程度になると、これをどうやっていくのかという、お客さんが来ました。その地域に行きました。300円の環境協力金をいただきましたではなくて、もっとつなげていくのをどのように進めていくのかというのをもうちょっと具体的な点、それぞれ協力しながら進めていくよという言い方しかできないかわからないけれども、客観的、具体的な点があったら、このようにやっていこうではないかということを示していただければと思います。

それから、(2)、あしがくぼの氷柱の関係でありますが、非常に町からも協力いただいているという言い方をすると私が主催者みたいだけれども、私もその一員なのですが、町でできることということで、イニシアチブをとりながらだというと交通政策であるとか、渋滞等については関係機関である警察だとか、土木事務所とか、あるいはそういう表示をして、西武鉄道の要請等でなるべく鉄道を使ってください、渋滞緩和のためにご協力くださいと。

ことし、話で聞くところによると、高速道路にも渋滞情報というのが流れたとの話がちょこっと、それは確かではないのだけれども、あったので、そういうことによって秩父混んでいるなということで来なくなる人もふえてしまうというか、逆にそういう点も出てくるのではないかなというふうな点が考えられるところもあります。どうやってふやしても、一時的な混雑というか、1日のあしがくぼの氷柱で来たときの人数というのは、マックスで考えたときに聞きますと、非常に動きがあって、一番多かったのが昨年というか、2月11日が9,169人という数字だったです。では、ことしはどうかというと、2月10日に8,482人、これは三連休の真ん中だったのですが、そのほかに土日ということで6,000人を超える日があったとか、

5,000人を超える日が何回もあるのです。1月の13日が6,567人、それから2月2日5,500人、2月3日5,300人、それから2月16、17日は7,000人台という、こういう点で非常に多くの人が来ています。こういう状況を見ながら、今後の対策等を踏まえながら、より来た人たちが満足して、また来ていただくということを強めていくことが大事だと思いますので、できる点での町としてのこと、こういう点があしがくぼの氷柱では必要だというふうに思います。

花咲山の事業についてでありますが、きょうの午前、内藤議員の中でも、町が中心、これはもう明確なのです。そこに観光・産業振興協会の花咲山部会が入ってきたから、多くの人たちの知恵と力を合わせて、それから自分に寄り添った形で愛着を持ってというふうに言われていました。町が実際上に進めていく中で基本計画、それから今後の進め方等について意見を聞くというふうに言われていましたが、基本計画をつくったときにはプロに任せて、こういうふうにやっていこうではないかという基本計画をつくってもらったと思うのです。それをどう発展させていくかが花咲山のところでは必要だと思うのですが、後からこう、後からこうと、そうすると全体をこういうふうに捉えていくことをどう進めていくのかという、そこのところのイニシアチブは私は必要ではないかなというふうに思います。

町として、この花咲山部会、今後の進め方、協力というけれども、本当に軸がしっかりしていないとぶれてしまうということがあって、基本コンセプトをしっかりしながら進めていく、そこでのイニシアチブをぜひよろしくお願いできればと思いますので、そこら辺の考え方、再度よろしくお願いします。

観光・産業振興協会への補助金等の関係であります。観光案内所というふうなものがあります。あれはまだ名前的には直売所ですが、道の駅があって、そこの呼び込み地、秩父の東の玄関口としての芦ヶ久保の道の駅、そういう中での案内所が観光・産業振興協会の事務局的な点になっていると。では、そこの事務局員はどうかというと、先ほど赤岩課長、説明なかったのですが、道の駅からの出向職員として給与を払っていただきながら、そこに勤めているというふうな点になっていると思います。これは事務局機能をどう強化していくか。道の駅あしがくぼは第三セクターとして町が80%出資しているところです。

そういうところを明確に、町は補助金を観光・産業振興協会にこういうふうに進めていこうということで先ほどはありました話ですが、公益性を保ちながら、町の事業等を進めていく。PRとか町の業務をやっていただいているところの形を補助金として進めますと。では、道の駅からはどうかというところの中は明確にしながら進めていって、わかりやすくということが必要ではないかなというふうに思います。観光・産業振興協会は独立した組織なので、町のひもつきではなくて行くところなので、そこの協力、共同関係を進めていくのに対して、今後この点について再度町の考え方を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ご質問3点だったかと思います。私のほうから答弁させていただきます。

まず、道の駅の売り上げも上がってきましたと。氷柱も右肩上がりになっていますと。では、来ていただいたお客様をもっとつなげていくというのですか、もっとよりというところでいきますと、やはりお客さんの数としては来ていただいていて、1つは回遊です。回遊を促すということ、滞在時間を長くしても

らうというのはすごく大事です。それもあって道の駅のライトアップに合わせた時間延長もしているわけなのですけれども、時間が長くなれば落としてもらえるお金もふえるわけですから、回遊してもらうとか長くいてもらうということを念頭にやっていく必要があろうかなと思っています。それが1つ。

それから、花咲山のところです。花咲山、おっしゃるとおりです。しっかり軸がある必要はあると思います。一方なのですけれども、花咲山のきっかけになったモデルというのがありまして、福島の花見山です。横瀬の方行かれている方多いと思うのですけれども、花見山は計画してつくられた山ではなくて、花木農家さんが花を植えて、それが美しい山になっている。花木農家さんがやっているから、木々に対する愛情は注いでいるわけです。それが一つのモデルになっています。

なので、実際に植える人とかかかわる人が愛情を持ってやっていただきたいというところを今、花咲山は重視してやっているのだというふうに理解をしています。これ段階論だと思います。まだ整備途上なのですけれども、条例化もこれからしますので、段階を踏んでしっかり軸をつくっていきたいなというふうに思っています。

それと、道の駅の出向、現在1名です。1名出向して、観光・産業振興協会の屋台骨を支えてくれています。観光・産業振興協会も今、過渡期にありまして、法人化を準備をしています。恐らく順当に行きますと平成31年度には法人化まで行けると思っているのですけれども、その段階で両者のたてつけどうかというのを改めて整理をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。よろしいですか。

ないようですので、質問1を終了いたします。

次に、質問2、空き家の有効活用についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

[新井幸雄まち経営課長登壇]

○新井幸雄まち経営課長 浅見議員の質問事項2、要旨明細(1)につきまして答弁いたします。

町は空き家の状況をどのように把握しているかということですけれども、これにつきましては平成28年6月議会におきまして、浅見議員のお話にもありましたけれども、宮原議員の一般質問に当時のまち経営課長が答弁しておりますけれども、それ以降、空き家についての調査は行っておりません。平成25年3月時点の数値ですけれども、123件でございます。

続きまして、質問事項2、要旨明細(2)ですけれども、浅見議員ご質問の不動産取引の仲介を町でできないかというご質問ですけれども、これにつきましては現在、町の職員による宅地建物取引業務、仲介業務は行っておりません。今後につきましても仲介取引の部分につきましては、資格を持った民間業者のメンバーがちちぶ空き家バンクにいらっしゃいますので、そちらにお任せして、行政として協力、推進できる部分を行っていくということになります。

また、町もまちなか再生支援事業の一環で、JA直売所跡地と旧給食センターを利活用しますけれども、 先日、川西地区におきましても、空き家を活用して住民や観光客が自由に利用できて、子供から高齢者ま で気軽に立ち寄れるコミュニティスペースをオープンした方もいらっしゃいます。こういった遊休資産等 に手を加えあるいは修繕して、復活させるという姿勢、取り組みを町が示していくことで、町民の皆さん も空き家、古民家など大切な財産として捉えていただき、有効活用しようとする機運の醸成につながれば と考えております。

まち経営課としまして以上です。

〇小泉初男議長 建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

○町田文利建設課長 それでは、建設課のほうからお答えをいたします。

ことし、本年度、補助金の再編というような中で、空き家対応を含めた議論をしてまいりまして、建設 課としては放置された空き家が危険な状態になったり、また景観を損ねることのないように、新年度から 空き家を除却する費用に対して補助金を交付するというような形で準備をしております。

以上です。

〇小泉初男議長 副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

〇井上雅国副町長 私のほうからは、今、建設課長から少しありました空き家の活用についての補助金の件でご答弁申し上げます。

空き家の活用というのが、中期的には非常に大切な問題だというふうに考えております。平成31年度に、これまでありました住宅リフォームの補助金であったり、それと類似するような補助金を改編いたしまして、従来の住宅リフォーム補助ということに加えまして、空き家の活用にも使えるような内容に改編したいということで、今細部の詰めをしているところでございます。目的といたしましては、リフォーム補助金でございますので、町民の居住環境の向上というところ、それから今後の時代の流れに伴いまして、省エネ、再エネの推進にも資するような内容にしたいなということ、そして空き家の有効活用にも使えるような内容にしたいということで、今細部のほうを詰めているところでございます。

これについては、空き家を居住用でなく、事業用としても使えるような規定にできないかということで、今詰めております。これについては予算のほうでお願いするとともに、要綱の中身について細部を詰めまして、振興課を担当課とする補助金として平成31年度より運用し、その効果を見ていきたいというふうに思います。今後の空き家の活用というのは、いろんな場面が出てくるかと思います。今回つくった補助金が、全てに効果をあらわすかどうか、それはまだわからない部分がございますので、運用を始めた後もきちんとモニターをし、改善すべきは改善をしながら、総合的に空き家対策を進めていくところの端緒にしていくということで、現在考えているというところでございます。

私のほうからは以上でございます。

〇小泉初男議長 再質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 答弁ありがとうございました。まち経営課長の答弁では、これは平成28年6月の定例会のときに、当時、まち経営課長が話した町内に123件の空き家があることがわかりましたという、これをそのまま今踏襲して答弁していただいたところでありますが、その後、何もしていないではないかと。空き家の状況を把握しているのか、方法と実態を示してくださいと私は提起したのに対して、変わりありませんということは、この間、今、副町長あるいは建設課長から今後のリフォームの関係とかありました

が、空き家の実態把握については、もうそのまましてこなかったというふうにとれたのですが、そこのところは、いや、そうではなくて、こういう努力はしたけれども、こうだった、結果的にこうですというような点があれば、それを示していただきたいというふうに思います。

町長のほうに、これも同じようなそのときの回答でありました。先ほど私も話したところでありますが、 空き家バンクの取り組みだけでは十分かというと、まだまだやる余地はあると思いますので、移住政策と 絡めて、そこに力を入れていくことが1つということで、そこのところが町の対応も先々考えていきたい ということでありましたので、そこのところはどうだったかということ。

それからもう一点は、私は仲介というか、町は免許を持っていない。それはそういうことではなくて、つなげることが必要ではないかということの思いで言ったところであります。空き家バンク、不動産屋さんが入れば、当然それは商取引として当たり前のことなのですが、ここに空き家がある。でも、あそこも買いたい。そこのところをつなげていくというか、何とか横瀬町、ああいうところだって、あそこ人が住んでいないみたいだけれども、どうかな。片一方では、何とかあそこが空き家になっているけれども、使えないかなという、そこのところをつなげていけないかどうかと思っての話として出したわけで、そんな不動産どうのこうのということではないので、そこのところは再度私のこういう思いに対してどう考えているかについて3点ですか、よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

〇新井幸雄まち経営課長 それでは、浅見議員の再質問に答弁させていただきます。

実際、調査は行っていないということなのですけれども、先ほどの再質問の3番目にもつながるのですけれども、空き家と空き家をつなげるということでしたが、これと調査の問題にもかかってくると思うのですけれども、実は空き家、ちょっと私も答弁させていただいたのですけれども、個人の財産であります。個人の財産につきまして、実際ここのうちが空き家かどうかというのは、前回の調査の段階も目視で判断したということでございます。ですので、具体的に、では何日からそのうちが人がいないとか、そういった結構時間的、労力的なものも必要になってくると思いますし、それと先ほども申し上げましたが、個人の財産ということですので、それとそれとをつなぎ合わせるということは、やはりちょっと行政としてどこまで入り込んでいっていいのかちょっと難しい部分もあるかなと考えております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

○井上雅国副町長 仲介のところでございますけれども、技術的に、あるいは法的にはそういうことになります。ただ、そういった部分を含めて、ちょっともう少し広い意味で、これから恐らくまちづくり、今まちなか再生事業というのもやっております。今後、中期計画というのもつくる中では、どういう町にしていくのだというところも入ってくるかと思います。その中で、例えばコミュニティーとコミュニティーのあり方であったり、人と人とのつながりの中で、例えばそういった空き家の情報であったり、そのつなぐという事実上、そういう情報が流れるような仕組みができないかとか、そういったより小さい町であるか

らこそ、知っている情報あるいはみんなで共有できる情報や工夫というのはもしかしたらあるかなという ふうに私自身は考えておりますので、何かしら工夫をして、一番いい結果につながるような努力をしてみ たいなというふうに、この部分については考えております。

以上です。

〇小泉初男議長 町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 私のほうから補足をさせていただきます。

まず、問題認識としては空き家の問題、大変重要であります。次の第6次の計画でも、重要性を持って捉えられるテーマだというふうに思っています。実態については、残念ながら今の現状でいきますと、しばらく空き家はふえる傾向にあろうかというふうに理解をしています。どこかの時点で立ちどまって、もう一度実態把握をしたいと思っているのですが、一応私のイメージでは2020年に次の国勢調査があります。国勢調査は目視で、住民の方に協力いただいて、町の住居状況はチェックをします。できればそのタイミングで把握できたらいいなというふうに希望を持っています。

今、副町長が答弁させていただきましたように、町としてはいろんな手だてを考えていきたいです。空き家が空き家ではなくなるように、どなたかが入っていただく、あるいはリフォームされてきれいに使われるという流れができるような後押しを政策的にいろいろ考えていきたいなというふうに考えています。 以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 私のうちの周りを見たりして、本当に亡くなってしまったという老人結構多くて、10年先どうなのかと本当に心配しながらいるのですが、ここ一、二年でも、もうあそこのうちはいなくなってしまったな、亡くなってしまったなというふうに具体的に見える。ただ、相続の問題とか、私有財産というので難しさがあるのは十分認識しているところであります。そこのところをうまくつなげて、あそこのうちは誰が持っているのだよ、あの人だよというのを住んでいる人はわかるわけだ。ここは、こういうふうになっているからどうにかしてくれないかなということをつなげていければ、もうちょっといいのではないかなというふうに思ったので、残念ながら本当にふえてきている状況です。それを寂れさせない、どんなみすぼらしいという形での、先ほど住宅リフォーム等についての考え方を、今まで建設課だったのが、今度は振興課とも連携とりながらということでありました。うまく進めるというか、よりよい方向に進めていっていただきたいというふうに思います。意見だけ述べておしまいにします。
- ○小泉初男議長 ないようですので、質問2を終了いたします。

次に、質問3、保育所機能の民営化についてに対する答弁を求めます。 子育て支援課長。

[浅見雅子子育て支援課長登壇]

O浅見雅子子育で支援課長 質問事項3、要旨明細、(1)、(2) について答弁をさせていただきます。

保育所機能の民営化の検討につきましては、地域創生総合戦略に盛り込み、子ども・子育て支援会議や 議会全員協議会でご協議いただきました。その中でいただいた貴重な意見等を踏まえ、町としては4年後 をめどに保育所機能を民営化する方向で進めております。

要旨明細(1)の自治体としての保育の捉え方についてですが、核家族化、就労等により子供を取り巻く家庭の環境は大きく変わっています。そのような中で、次代を担う子供たちが伸び伸びと健やかに成長するために、保育は重要であると認識をしております。保育を必要とする子供に確実に保育サービスを提供することが第一であると考えます。

要旨明細(2)の多様な保育サービスへの対応ですが、まず横瀬町保育所の現在の状況ですが、一時保育、土曜保育、障がい児保育の対応行っておりますが、病児・病後児保育につきましては対応しておりません。今後、保育所機能が民営化された場合でも、保育を必要とする子供に確実に保育サービスを提供できるよう利用調整を行います。また、子育て世代のニーズの把握に努め、限られた財源をより有効に活用することで、低下ではなく、むしろ向上するように支援策等を検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〇小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうからは、要旨明細の(3)、職員の待遇をどのように保障していくのかということに関して答弁をさせていただきます。

今、現場の職員、非常に頑張ってくれています。しっかりやっているなという信頼感を持って見ています。こちらとしても当然責任はございますので、その処遇については本人の意向等を十分に踏まえた上で、できる限りの配慮をしてまいりたいというふうに思っています。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 答弁ありがとうございました。これについては、子ども・子育て支援会議あるいは 全員協議会等で説明されてきたところであります。子ども・子育て支援会議のほうについては、民営化も やむを得ないのではないかというふうな、そういう回答で、意見も聞いているところであります。全員協 議会でもその方向性を示されたところでありますが、先ほどの横瀬町保育の中での一時保育、土曜保育、 障がい児保育やっていますということで、病児等は除きながら進めているということで、自治体の役割を 十分果たしているというふうに思います。

自治体としての業務ということで、私も何回もこの点同じような形で言っているところであります。横瀬町は子育てにやさしい町なのだよということの中での町立保育を持っていること自身が、全国にアピールする大きな機会であるだろうというふうな点があります。先ほど課長のほうより説明いただきました保育を必要とする子供に対しては、利用調整をしていきますと。その利用調整が、今、いわゆる認定こども園等を含めながら、どこに頼むかというのを町は調整していくところと、町が受け入れますよというのと、個々にお願いしていくところのあっせんをしていきますという、その差があるというふうに思うのです。だから町の責任として、これで管外保育等も当然あるわけですから、そこは町の委託事業としての管外保育ということから、町の保育事業は続けていますと。

町の、今実際にある保育所そのものは、認定こども園というか、今具体的に名前挙げられましたので、 ほうしょう幼稚園と一緒にして、そこのところにお願いしますというふうな点で進めているところでは理 解しているところであります。

では、そういうところの中での、例えば一時保育、土曜保育、障がい者保育については、うちはそこはできないよというときの、そこら辺の町としては、みんなどなたにも今利用している人に安心してこれから継続して進めていきますというふうに言っているところだと思いますが、そこら辺の利用調整という形で話された一時保育、土曜保育、障がい児保育、今やっている横瀬の保育所のをどのように進めていくのかについて再度説明をお願いいたします。

もう一点は、やっぱり横瀬町のアピールとしての公のあり方、公と民との役割分担ということを改めて 横瀬町はこういうところは官というか、公であります。ここは民にお願いしますというところの仕訳につ いて、簡単に説明、今の中で町は基本的な考え方、こういうふうにというのを再度説明していただきたい と思いますので、よろしくお願いします。

2点です。一時保育のあり方と町の基本的な考え方という点ての公と民とのあり方というもの、その2点についての説明をよろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 答弁をさせていただきます。

まず、一時保育ですとか障がい児保育等につきましては、民間の保育施設でも補助金等を活用して、特別保育事業を行っている実績はございます。今後、どういう保育ニーズがあるのか、来年度、子ども・子育て支援事業計画も改定予定でありますので、現在、アンケート調査をしている結果を集計、分析して、子ども・子育て審議会の委員や皆様のご意見をお伺いして、どんな保育サービスが必要なのか、どういったことが保育サービス、子育て支援策の向上につながるのか検討してまいりたいと思います。その中で公と民とのやりとり、役割分担についても十分に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

町長。

- ○5番 浅見裕彦議員 これで質問最後になりますので、今、町民と語る会で町長のほうが、横瀬の公立保育所機能の民営化というふうな点が示されているところです。ぜひ今後、そこの中で町民に対して説明したときに、いや、横瀬町はもっと保育所、やっぱり町長、残すべきだと、そういう声が出てきたときに、町長はどのように答えていこうとしているのかについての考え方を示していただければと思いますので、よろしくお願いします。
- **〇小泉初男議長** ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

[富田能成町長登壇]

〇富田能成町長 私のほうから回答したいと思います。

まず、町民と語る会で、今回、テーマの一つに挙げさせていただいております。この前4年間でという ことを申し上げました。当然4年間の中には、後発的なこともいろいろ含みを持たせております。町民の 声を聞いて、その反応を受けてこちらで追加を説明したりとか、あるいは組み立ての中で、その声を生か していくということはやっていきたいなというふうに思います。

あとは、大きな流れとして、やはり残せるものであれば、私も残したいと思っているのですけれども、何分やっぱり縮んでいく町というところです。縮んでいく町、今の行政のサイズ感で10年、20年、50年、この町の持続可能性が万全かというと、多分いろんなことに対応しなければいけない。先ほどの公と民というところの、もう流れとしては民でできることは民にお願いをして、行政は例えばセーフティネットの提供、あるいは最後のバックストップのところを受け持っていくとか、そういう役割分担というのを想定していかないとなのだろうなというふうに思っています。

そういう中で、今回は4年間をかけてということを申し上げておりまして、当然ながらこの後、実際に保育所を利用されているお母様方や、それから町民の皆さんの声をたくさん集めて、声を聞きながら組み立てをしていきたいなというふうに理解をしています。思います。

- ○小泉初男議長 まだ時間がありますけれども、いいですか。
- ○5番 浅見裕彦議員 はい。
- 〇小泉初男議長 以上で5番、浅見裕彦議員の一般質問を終了いたします。



◎延会の宣告

〇小泉初男議長 ここでお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会といたします。

大変お疲れさまでした。

延会 午後 4時17分

平成31年第1回横瀬町議会定例会 第2日

平成31年3月8日(金曜日)

議事日程(第2号)

- 1、開 議
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の追加指名
- 1、一般質問
 - 9 番 若 林 想一郎 議員
 - 6 番 新 井 鼓次郎 議員
 - 1 番 向 井 芳 文 議員
- 1、請願第 3号 東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願の委員長報告、質疑、 討論、採決
- 1、請願第 4号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願の委員長報告、質疑、討論、採決
- 1、請願第 5号 憲法改正に反対する意見書の提出を求める請願の委員長報告、質疑、討論、採決
- 1、請願第 6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願の委員長報告、質疑、 討論、採決
- 1、議案第 1号 横瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、 質疑、討論、採決
- 1、議案第 2号 横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第 3号 横瀬町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、 討論、採決
- 1、議案第 4号 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採 決
- 1、議案第 5号 横瀬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改 正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第 6号 横瀬児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決
- 1 、議案第 7号 横瀬町技能職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例の上程、説明、質 疑、討論、採決
- 1、議案第 8号 平成30年度横瀬町一般会計補正予算(第4号)の上程、説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第 9号 平成30年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の上程、説明、質疑、 討論、採決
- 1、議案第10号 平成30年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)の上程、説明、質疑、討論、

採決

- 1、議案第11号 平成30年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の上程、説明、質疑、 討論、採決
- 1、延 会

午前10時開議

出席議員(12名)

| 1番 | 向 | 井 | 芳 | 文 | 議員 | 2番 | 黒 | 澤 | 克 | 久 | 議員 |
|-----|----|---|----|-----|----|-----|---|---|----|---|----|
| 3番 | 阿左 | 美 | 健 | 司 | 議員 | 4番 | 宮 | 原 | みさ | 子 | 議員 |
| 5番 | 浅 | 見 | 裕 | 彦 | 議員 | 6番 | 新 | 井 | 鼓次 | 郎 | 議員 |
| 7番 | 内 | 藤 | 純 | 夫 | 議員 | 8番 | 大 | 野 | 伸 | 惠 | 議員 |
| 9番 | 若 | 林 | 想- | - 郎 | 議員 | 10番 | 関 | 根 | | 修 | 議員 |
| 11番 | 小 | 泉 | 初 | 男 | 議員 | 12番 | 若 | 林 | 清 | 亚 | 議員 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

| 富 | 田 | 能 | 成 | 町 | 長 | 井 | 上 | 雅 | 国 | 副町長 |
|---|---|----|---|------------|------------------|---|---|---|---|---------------|
| 久 | 保 | 忠太 | 郎 | 教 育 | 長 | 守 | 屋 | 敦 | 夫 | 総務課長 |
| 新 | 井 | 幸 | 雄 | まち 誤 | <u> 圣</u> 営 長 | 小 | 泉 | 照 | 雄 | 税務会計 兼計者 |
| 大 | 塲 | 玲 | 子 | いきい 町民調 | <i>1き</i> 果長 | 浅 | 見 | 雅 | 子 | 子 育 て 支援課長 |
| 小 | 泉 | 明 | 彦 | 健康で | づく 長 | 赤 | 岩 | 利 | 行 | 振興課長 |
| 町 | 田 | 文 | 利 | 建設調 | 果長 | 大 | 野 | | 洋 | 教育次長 |
| 加 | 藤 | 元 | 弘 | 代 監査書 | 表員 | | | | | |

本会議に出席した事務局職員

小 泉 智 事務局長 平 匡 史 書 記

○大野伸惠副議長 皆さん、おはようございます。

 本日は、小泉初男議長から遅刻する旨の通知がございましたので、かわって私が議長の職を務めさせていただきます。
 ただいま11名の出席でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより開会いたします。

 ○議事日程の報告

 ○大野伸惠副議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。
 本日の会議を開きます。

 ○会議録署名議員の追加指名

 ○大野伸惠副議長 ここで、会議録署名議員の追加を議長より申し上げます。
 5番 浅 見 裕 彦 議員 お願いいたします。

(午前10時00分)

◎一般質問

◎開議の宣告

○大野伸惠副議長 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

前日に引き続き、通告順に発言を許可します。

9番、若林想一郎議員。

[9番 若林想一郎議員登壇]

〇9番 若林想一郎議員 皆さん、おはようございます。9番、若林想一郎でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、1、日本一住みやすい町実現に向けて、2、地籍調査の推進について、3、行政区の再編についてでございます。町長は、本年1月の町長選挙におきまして、1期目の実績と人格等が評価され、多くの人々の支持を集め、無投票で再選されました。この場をおかりしまして、お祝いを申し上げたいと思います。今後もさらに精進をされ、日本一の横瀬町実現に向けて邁進していただきたいと思います。

さて、まず1、日本一住みやすい町の実現に向けてでございます。町長は、先ごろ2期目のマニフェストというべきカラフルタウン横瀬、色彩豊かな美しい町、多様な幸せがある町を公表されました。そこに

はマニフェスト2014の検証として、「横瀬が変わってきた」というキャッチコピーとともに、1期目の実績の一部が紹介され、同時に美しい風景と人に優しい道がある町をつくりますの実績として、国道299号、 県道熊谷小川秩父線の歩道等を整備と書かれております。

そこで、(1)、国道299号と県道熊谷小川秩父線及び町道の歩道の整備についてお伺いをしたいと思います。私は当選以来、町民の皆様の思いを迅速に、かつ的確に町に届けることを目的として、年2回の後援会報の発行と年2回のタウンミーティング、地域住民との対話集会を開催してまいりました。そこには数多くの要望や意見が寄せられ、同時に解決が難しい事柄も多くあります。中でも国、県道や町道の改修、改良要望は、実に多岐にわたります。こうした中で、町長が1期目に整備したとする国道、県道の歩道整備箇所はどこであるでしょうか。

また、2期目に整備を予定している箇所は、具体的にどこでしょうか。

また、町道の整備箇所についても、できればお聞かせいただきたいと思います。

次に、(2)、あしがくぼの氷柱整備についてお伺いします。昨日、町長の報告の中に、今年度の氷柱への入場者数がありましたが、詳しい数字を教えていただきたいと思います。私も氷柱ボランティアとして4回参加させていただきましたが、県内はもとより、東京、千葉、山梨、また外国からの入場者もありました。地の利と人の輪が調和したすばらしい事業と誇りに感じるものでございます。このような事業に対して、町は今後どのように対応し、取り組んでいかれるのか、町長の方針を教えていただきたいと思います。

また、氷柱には遊歩道が整備されておりますが、この遊歩道の扱いはどうなっているのでしょうか、教 えていただきたいと思います。

続いて、(3)、子育て支援に伴う児童向け公園の整備についてお伺いします。今、本町では、子育て支援対策は充実したことにより、その効果が徐々にあらわれてきたように感じております。しかしながら、前述したタウンミーティングなどに寄せられた要望の中に、親子で遊べる公園をつくってほしいということが多くあります。このことについて、町長のご所見をお伺いいたします。

次に、2の地籍調査の推進について伺います。地籍調査の推進については、平成30年9月議会で私の質問に対し、平成31年度より工事着手すべく県に要望していくとの回答をいただいておりますが、来年度以降の事業の見通しについて教えていただきたいと思います。

続いて、3の行政区の再編についてでございます。人口減少の時代にあって、行政区の問題についても さまざまな意見を聞く機会がふえました。行政区の再編について町長はどのようにお考えなのか、お聞か せいただきたいと思います。

以上、壇上からの質問にいたします。

○大野伸惠副議長 9番、若林想一郎議員の質問1、日本一住みよい町実現に向けてに対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

〇町田文利建設課長 それでは、要旨明細 (1)、国道299号、県道熊谷小川秩父線及び町道の歩道整備についてお答えをいたします。

まず、国道299号の歩道整備につきましては、交通量が多く、児童生徒の通学路にもなっていることから、毎年、県土整備事務所に伺い、直接所長に対して要望活動を行っております。これを受けて県では平成28年度に町民会館から横瀬橋の間の歩道の改良工事を行っていただきました。引き続き姿地区や根古屋地区の歩道の要望を行ってまいります。

次に、県道熊谷小川秩父線につきましては、高篠方面から歩道の整備が進み、現在は下語歌橋付近まで 工事が進んでおります。秩父県土整備事務所に確認をしましたところ、歩道のない語歌橋までの区間を工 事区間として、今年度と来年度にかけて物件調査と用地交渉を行い、用地交渉が終了後、工事に入るとの ことでございます。

次に町道についてでございますが、現在、町道3号線、5号線、3175号線について、歩道を備えた改良 工事を進めているところでございます。

以上です。

〇大野伸惠副議長 振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

O赤岩利行振興課長 私からは質問事項1の要旨明細(2) について答弁をさせていただきます。

あしがくぼの氷柱につきましては、横瀬町観光・産業振興協会氷柱部会とアスガキボウ委員会とが連携、運営し、ボランティアの方々が献身的に支えることで成り立っております。ことし6回目の開催では、ライトアップ用の照明機器の増設によりまして、これまで以上に色彩豊かな氷柱にできたということもありまして、昨年より20%多い、12万352人の来場者を迎えることができ、地域のにぎわいづくりにも貢献していただいております。

今シーズンは、136名の方にボランティア登録をしていただき、1回4時間の作業を延べ1,371回分ご協力いただきまして、氷柱ボランティアの方々は厳しい寒さの中、つらい中にあっても、お客様に対しては笑顔で、気持ちのよい応対をしていただいております。それら献身的な取り組みが来場者の増加にもつながったものと考えております。そのように貢献されているボランティアの方々ですが、万一けがをされた場合に備えまして、氷柱部会では保険を掛けさせていただいております。これまでの6年間で、幸いにもその保険を使ったことはありません。

次に、氷柱の会場用地や会場周辺にある施設の借用につきましては、氷柱運営部会が所有者の方々に協力をお願いし、ご理解をいただきながら借用している状況です。また、道の駅から氷柱発券所近くまでを結ぶ遊歩道につきましては、平成26年度に埼玉県が実施主体となりまして遊歩道整備事業として開設した道でございますが、氷柱の時期は氷柱会場との往復に、またその他の時期は、二子山登山のための道として、交通量の激しい国道を横断しなくても、安全に、しかも近道で芦ヶ久保駅に行き来できるため、ほぼ1年を通じて利用されている遊歩道でございます。

この遊歩道を開設する際、町では、土地所有者との間で、同意書の形ですが、土地使用貸借契約を結ばせていただいておりまして、町の方針どおり、該当する土地の固定資産税につきましては免除という対応をとらせていただいております。

また、氷柱部会の事務局では、氷柱の終わったこの時期、事業の精算作業をしておりまして、氷柱にご協力いただいた各方面の方々へのお礼活動も行っております。その中で、町がお借りしている遊歩道用地

につきましても、氷柱にとりましては、なんともで使わせていただいた道でありますので、地主さんへのお礼をさせていただくという考えを改めて確認しております。いずれにしましても、観光客が少ない冬の時期に、多くの来訪者を集めていただける地域にとって価値あるイベントでございますので、今後も引き続き氷柱事業が、この地域によい効果をもたらしていただけるよう、町としましても可能な環境整備に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

〇大野伸惠副議長 子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 私のほうからは要旨明細(3)について答弁をさせていただきます。

子ども・子育て支援事業計画アンケート調査では、約6割の方が、子連れでも出かけやすく楽しめる場所をふやしてほしいと回答しています。その中で平成29年度に幼児用のブランコを児童館に設置し、利用促進を図りました。児童向け公園は、児童館と同様に親と子の居場所として有効であると思います。しかし、場所、財政面等大きな課題もあります。今後も子育て世代のニーズ等を把握していきたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○大野伸惠副議長 再質問ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 ただいま国道、県道についてご答弁をいただきました。町民会館から姿までということも考えられているようですが、そこで大野屋さんの付近の国道のところがどうしても狭い、そして高校生が自転車で通るときも交差ができないとか、あるいは宇根から出てくる車との事故も多いということなので、あそこの交差点についての改良とかそういうのも具体的に図っていただければと思うところでございます。

そして、宇根の武甲山の登山口の碑とかもありますし、この際、あそこの改良をしながら、どこかへ移転するということも可能ではないかなと思うところでございます。ぜひ国道については、大野屋さん付近の改良を切にお願いをしたいと思います。

そして、町長のカラフルタウン横瀬の中で、国、県パイプ補助金を有効活用しますというのが出ておりますので、多分町長はいろいろなパイプが太いのをお持ちだと思いますので、ぜひこの辺はお願いをしたいと思います。

それから、県道熊谷小川秩父線なのですが、大入沢のところまで来ているのは確かなのですが、下語歌橋のところはどうしても狭くて、実は7月6日にタウンミーティングをしたときに、91歳の老人の方が免許証を返納してしまって、例えばスーパーに買い物に行くときに歩いて行っていたのだけれども、あそこが狭くて、車が交通量が多いので、どうしても通りづらいということで、早急にその改良をお願いしたいという話が出ました。私も前からそのお話をしていたつもりなのですが、先ほどの町長の国、県とのパイプの中で早急に取り組んでいただければと思うところでございます。

そして、この件については、昨年の1月22日、そしてことしの1月8日、県土整備事務所へお伺いしまして、去年の1月22日に行ったときには、大入沢のところからSさんのところの町道までやっていただけるというお話だったのですが、ことしはできておりません。そういうことで、どうしても予算がないとは

いっても、いろんな意味で困っている方もおりますので、この辺についてはぜひお願いをしたいと思います。お聞きして、この辺についての方針等をお願いしたいと思います。

○大野伸惠副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

〇町田文利建設課長 それでは、ただいまのご質問に対してお答えをさせていただきます。

国道につきましては、大野屋付近の国道が狭くて、宇根方向に行く車等がある場合に、国道が少し渋滞をしてしまうというような状況も確かにございますので、この辺につきましては歩道の整備等を含めまして県のほうに要望を行ってまいりたいというふうに思います。また、県道のほうにつきましては、今現在、用地の確保に向けて県のほうでも進めていると思いますけれども、この辺についても再度要望を重ねてまいりたいというふうに思います。

以上です。

〇大野伸惠副議長 町長。

[富田能成町長登壇]

- **○富田能成町長** 今、お話をいただきましたまず国道の大野屋さんのところの交差点、そして県道の下語歌橋のところ、ともに課題として認識して、しっかり要望等を行っていきたいなというふうに思います。
- **○大野伸惠副議長** 再々質問ございますか。

9番、若林想一郎議員。

- ○9番 若林想一郎議員 町長から答弁いただきました。そして、大野屋さんの付近ですが、町道3175号線が整備されますと交通量もまたふえると思いますので、この辺を勘案して、やはりあそこの右折帯とかそういうものも設けたらいいのではないかなと、あるいはシバザクラのときにあれだけ渋滞しますので、この辺について町長からもう一度ご答弁いただければと思います。
- **○大野伸惠副議長** ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

- **〇富田能成町長** 今おっしゃるとおりだろうと思います。今時点でも交通量が多いですが、これからさらに ということも想定されます。しっかり課題と認識して、取り組んでまいりたいと思います。
- ○大野伸惠副議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、地籍調査の推進についてに対する答弁を求めます。 建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

〇町田文利建設課長 それでは、要旨明細 (1)、平成31年度の事業及び今後の展望についてお答えをいた します。

地籍調査は市町村が中心となりまして、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積等正確に調査、測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめる作業でございます。これによりまして登記所の登記情報が修正をされ、土地に関するトラブルの防止や所有者不明土地を生じさせないなどの多くの

メリットがございます。地籍調査は専門の測量業者に業務委託をすることになりますけれども、その作業工程は大きく3つに分けることができます。まず1つ目の工程としては、一筆ごとの土地を測量するに当たって、その基礎となる測点を設置するための測量作業と、これに並行して調査範囲の一筆ごとの土地について地番、地目、所有者を確認する作業でございます。

2つ目の工程は、調査範囲の一筆ごとの全ての土地について所有者立ち合いのもと現地確認を行い、土地の境界点を決定するとともに測量を行い、地籍図原図を作成する作業になります。

最後の3つ目の工程は、さきの2つの工程で取りまとめた情報を再度土地所有者に確認をしていただいた後、成果品として地籍図、地籍簿を作成し、県の審査を経て国土交通省に提出をいたします。平成31年度の作業といたしましては、調査範囲を字11番地内として、第1番目の工程を実施する予定でございます。そして平成32年度以降ですが、年度ごとに順次第2番目、第3番目の工程を実施し、調査範囲も字11番の次には字姿、字17番というふうに進めていく計画になってございます。

以上です。

○大野伸惠副議長 再質問ございますか。

9番、若林想一郎議員。

- ○9番 若林想一郎議員 平成31年度の予算書を見ましたところ、予算づけもしていただきましてありがとうございます。そして、字11番から始めるということでございますので、こちらにつきましては町の土地の基準値があるものですから、ぜひそのようにお願いをしたいと思います。それでよろしいのでしょうか。基準値を中心に。
- ○大野伸惠副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

〇町田文利建設課長 それでは、お答えいたします。

基準値もあるということでございますので、それも含めて字11番地内から開始したいと思います。 以上です。

○大野伸惠副議長 再々質問はないようですので、質問2を終了いたします。

次に、質問3、行政区の再編についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長 質問事項3、要旨明細(1)について答弁をさせていただきます。

行政区は、町内の一定の地域に住む方々みずからによって構成された自治組織であり、防災・防犯、交通安全などの地域の諸課題の解決やコミュニティー活動など、地域住民の連帯意識の向上に努めていただいている組織でございます。現在町内には23の行政区がございますが、人口・世帯数は区によって大きなばらつきがあります。

一例を申し上げますと、平成31年3月1日現在、人口8,290人、世帯数3,335世帯ですが、行政区の中で世帯数の一番多い区が第5区で386世帯、最も少ない区は21区で26世帯、360世帯、約15倍の開きがございます。今後、これまでに経験したことのない人口減少、超高齢化により地域主体の活動が困難な行政区が

あらわれ、地域活力の低下が懸念される反面、地域にはそれぞれ文化や風習・伝統の継承問題など、検討、解決しなければならない課題も地域によってあると思います。

このような中、昨年統合について1件の相談が寄せられました。内容は、「ますます高齢化が進む中、 区長の選任や区の維持に危機感を持っている」、「一方で、統合には賛成、反対の意見があり、まとめるの が難しい」等の意見があり、引き続き「どちらが区によい方法か、区民の意見を集約するなど少しずつ検 討してみたい」というお話でした。町といたしましては、これらのことを踏まえまして、今後、区長会の 席上で行政区の再編等について各区長さんからご意見をお聞きしたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○大野伸惠副議長 再質問ございますか。

9番、若林想一郎議員。

- **〇9番 若林想一郎議員** 総務課長さん、ありがとうございました。実は、私、平成26年9月議会で、加藤町長のときに同じ質問をさせていただきました。富田町長におかれましては、カラフルタウン横瀬の位置づけというような意味で町長はどのように考えているか教えていただきたいと思います。
- **○大野伸惠副議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 町長。

〔富田能成町長登壇〕

〇富田能成町長 それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、行政区の再編について、行政から見た場合と住民サイドから見た場合があります。行政から見て というと、今のところ行政サイドで23区の編成で特段何か余計なコストがかかっているとか、手間がかか っているということではないと認識しています。

一方、住民サイドのほうで、いろいろ今の形ですと不便だとか、先行き不安だからとか、維持するのがなかなか難しいという声も聞こえてきております。そこの声をどういうふうに拾っていくのかなというところがポイントだろうというふうに認識をしています。

先ほど総務課長のほうから答弁をさせていただいたのですが、この3月で区長さん大分かわられるのですが、平成31年度の区長会で、これは1つテーマとして出して、皆さんの意見を聞くというところから始めていきたいというふうに思います。最終的には当の住民の皆さんにとってどちらがいいか、詰まるところはそこだろうと思います。住民の皆さんの声をできるだけ拾って反映させていくということかなというふうに理解をしています。

以上です。

○大野伸惠副議長 再々質問ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 町長より答弁いただきました。ありがとうございました。

町長のカラフルタウン横瀬、こちらでいろいろな意味で一緒に描こう横瀬の未来、みんなでつくる日本 一の町というのがございますので、ぜひこの目標をなるべく早く、確実に進めていただくようにご奮闘い ただきたいと思います。要望申し上げて終わります。

以上です。

○大野伸惠副議長 以上で9番、若林想一郎議員の一般質問を終了いたします。

○大野伸惠副議長 次に、6番、新井鼓次郎議員の一般質問を許可します。

6番、新井鼓次郎議員。

[6番 新井鼓次郎議員登壇]

○6番 新井鼓次郎議員 皆さん、おはようございます。6番、新井でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

私の質問は、今、町民の皆様が日々の暮らしの中で心配になったり疑問を持ったりしている道路整備についてと、防災行政無線についてであります。

まず、質問1、歩道整備についてお尋ねします。前の方の質問と重なるところは、なるべく省略しますので、前向きな答弁をお願いいたします。町では、平成19年から平成23年にかけて横瀬町地域再生計画を実施し、町道の改築を行い、歩道の新設等も実施をしていただきました。また、平成23年から24年では、横瀬町通学路安全点検対策を行っていただき、部分的に路側帯、グリーンベルトを設置していただきました。これらの整備で危険箇所も若干減り、よくなった、歩きやすくなったと感じております。近年では、町道5号線、下横瀬橋とその付近の改築整備ですか、やっておられますが、まだまだ積極的に通学路の要望とあわせ整備していただきたいと願っております。

そこで、(1)として、今、町道に占める専用歩道の割合は距離で考えると何%ぐらいあるのでしょうか。全ての町道に専用歩道が必要とは思いませんので、主要幹線とか1級町道での割合で構いません。簡単な数値等が挙げられるようでしたらお願いします。

また、この基準に対して、これに対して路側帯となるグリーンベルト等の区切りを加えると数値はどのようになるか、簡単な目安でも結構ですので、お示しください。

次に、(2)として、近年の整備状況はどうなっているかお伺いします。先ほどの答弁で3号線、5号線、3175号線実施中との答弁をいただきましたので、これを含めましてお願いしたいのですが、通学路安全点検対策では、道路改良の際に歩道整備を予定されている箇所もあるということですので、お願いいたします。

そして、(3)として、今後の予定についてもお尋ねします。通学路の安全確保とあわせ、歩道がふえるということは望ましいと考えております。積極的に計画してほしいのですが、いかがでしょうか、お考えあればお願いいたします。

次に、質問2、防災行政無線についてお伺いします。この件は、先日の委員会において概要説明がありましたが、議会ナビ等に掲載し、町民の皆様にお知らせすることができるということもありますので、よろしくお願いいたします。

町では、昭和62年4月より、防災行政無線の運用を開始しております。受信機は希望世帯に無償で貸し出され、消防や行政の情報、お知らせ、最近ではJアラートの配信等、生活においてなくてはならない重要なものになっております。しかしながら、受信機は昭和62年製という30年を超えて使われ続けている個

体がほとんどであり、よく壊れなかったと感心しておりますが、雑音がすごくなってきたとか、ちょっとした振動で受信が途切れるとか、ふぐあいが発生している個体もあり、通常は電源を切っている人もいるようです。これでは、緊急時の役に立たないという心配もあるようです。デジタル無線化への対応、老朽化の対策等を考えると、早い時期に更新をしなくてはならないと思いますし、既に検討もされていることと思います。

そこで、(1)として、デジタル無線化に伴う無線機の更新の実施時期はいつかお伺いします。

次に、(2)として、各世帯に設置されている子機に当たる無線機に、従来の受信機能のほか、送信機 能を持たせたサービスは検討しているでしょうか。

その場合、予想される費用はどれくらいの数値でしょうか。

また、貸し出しに住民の負担があるのかどうか、お伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

○大野伸惠副議長 6番、新井鼓次郎議員の質問1、歩道整備についてに対する答弁を求めます。 建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

○町田文利建設課長 それでは、要旨明細(1)についてお答えをいたします。

現在、町道として管理し、供用されている総延長は12万7,058メートルでございます。路側帯につきましては正確に延長を把握できておりませんので、歩道と、それからグリーンベルトの整備状況についてご説明を申し上げます。町道の総延長12万7,058メートルのうち、歩道の整備延長は6,834メートルで、総延長に対する割合は5.4%となります。また、グリーンベルトの整備延長は4,060メートルで、歩道と合わせますと総延長の8.6%に当たります。また、これを主要な1級・2級町道に限ってみますと、歩道の整備率は15.1%、グリーンベルトを含めますと26%の整備率となっております。

続いて、要旨明細(2)でございます。近年の整備状況でございますが、最近の歩道の整備としては、 平成28年度に5号線及び9号線で243メートル、平成29年度は5号線と3175号線で215メートル、平成30年 度は3175号線で170メートルを整備いたしました。

グリーンベルトにつきましては、平成29年度に 1 号線及び 4 号線で1,000メートル、平成30年度には 4 号線と 6 号線で730メートルの整備を行っております。

続いて、要旨明細(3)今後の予定でございますが、町では歩行者の安全確保を図り、安心で快適な道路環境の実現に向けて主要な町道について歩道整備を進めてまいります。今後の予定につきましては、まず現在工事を進めております3175号線と、それに接続する3号線、そして川東地区の5号線の整備を重点的に進めてまいります。それから、また歩行者空間の確保に向けたグリーンベルトの整備につきましては、4号線、5号線、6号線を予定しております。

以上でございます。

○大野伸惠副議長 再質問はございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 6番、新井でございます。ご答弁ありがとうございます。限られた予算、厳しい 諸条件の中で、着実に整備されていることがよくわかりました。これからも通学路や観光等の要求もある ことと思いますので、各課との連携をとって、安全な町道に仕上げていただきたいと願っております。これは要望であります。

再質問なのですが、私、健康のためによく散歩をするのですが、実際に歩いていて危ないと感じた箇所があるので、この区間について、歩道についてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。1つは、町道3号線、横瀬駅から三菱マテリアル西側の間なのですが、ここは通勤に利用されて、朝夕は車の通行が多く、急いでいるためか、速度も速いと感じております。武甲山登山とか札所巡礼など横瀬駅を起点としたハイカーの通行も多くなり、安全確保の歩道が必要と考えております。

2点目は、町道9号線、町民グラウンドから棚田の区間です。ここはイベントの際に、グラウンド駐車場から徒歩移動をお願いしている区間なのですが、これも歩道がなくて危険だと感じております。

3つ目は、町道5号線、川東13区内です。説明の必要はないと思います。非常に危険です。ここは早急に改善の必要があると思いますが、お考えのほうはいかがでしょうか、お伺いします。

○大野伸惠副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

○町田文利建設課長 それでは、お答えをいたします。

まず、1点目の3号線の関係ですが、横瀬駅から三菱マテリアル方向、確かに道が狭くて、朝方なども通勤の方、それから通学の方等が歩いておりまして、また車が来ると、どうしてもなかなか危険な状況があるというのは認識しております。この区間については、片側は鉄道があったりとか人家があったりとかで、なかなか拡幅をして歩道を入れていくというのが厳しい部分でもございます。早急に対応というのはなかなか難しい状況でございますけれども、ここにつきましては、今整備中の3175号線が三菱マテリアル方向から木ノ間の111号を通って、横瀬駅の南側をずっと通してくるというような計画で進めておりますので、こちらの道が完成できれば快適に安全に歩くようなルートになるのではないかと思いますので、その辺もあわせて進めていきたいと思っております。

それから、9号線につきましては、これは町民会館の脇から寺坂棚田、丸山林道の起点までは現在グリーンベルトを整備しておりますけれども、そこから町民グラウンド脇を通って5号線との交差点までというのがかなり狭い区間でご不便をおかけしているところでございます。この区間については、寺坂の棚田や花咲山を結ぶルートということもあります。また、歩きたくなる町の実現に向けての重要な路線であるというふうに認識しておりますので、歩道の重要性というのは感じております。ただし、用地の確保もそうなのですが、拡幅するとなると大きな事業費を確保して進める必要がありますので、現在、実施中の事業の進捗を見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

また、グリーンベルト等の道路標示につきましては、ご要望等をお伺いしながら、必要な箇所を選定して実施をしていきたいというふうに考えております。

また、5号線についてですけれども、これは今年度、5号線の路線の測量等を行いまして、また来年度 以降、設計と、それから用地の確保等について進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○大野伸惠副議長 再々質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

- **○6番 新井鼓次郎議員** 答弁ありがとうございました。着実に一歩一歩進んでいるということがよくわかりましたので、安全のため、これからも堅実に進めていっていただきたいということを申し上げまして、質問1を終わらせていただきます。
- ○大野伸惠副議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、防災行政無線についてに対する答弁を求めます。 総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長 まず、質問事項2、要旨明細(1)について答弁をさせていただきます。

デジタル無線機への更新に係るスケジュールについてでございますが、今年度に設計業務を行い、平成31年度と平成32年度の2カ年で整備する予定で考えております。平成31年度には、機器製作、親局整備、再送信子局、屋外拡声子局及び芦ヶ久保地内の戸別受信機を整備し、平成32年度には横瀬地内の屋外拡声子局及び戸別受信機を整備する予定です。戸別受信機の設置が完了するまでの間は、アナログ方式とデジタル方式の併用期間を経て、戸別受信機の設置が完了後、デジタル方式に切りかえる予定でございます。

次に、通信方法についてでございますが、大規模災害発生時において通信事業者が提供する回線では、 多くの利用者による安否確認等により通信災害が発生する可能性があるため、現在の施設と同様に通信事業者とは独立した独自の通信手段としております。

次に、デジタル化に係る経費についてでございますけれども、平成31年度は施工管理委託料、整備工事費を合わせ約1億5,000万円、平成32年度は委託料、工事費で2億3,300万円、トータル約3億8,300万円を見込んでおります。財源についてでございますけれども、起債のほうを起こしまして、緊急防災・減災事業債を活用する予定です。充当率100%で、交付税参入率70%、町の負担は事業費の30%となります。

次に、要旨明細(2)についてでございますけれども、デジタル防災行政無線、携帯 I P 通信等について検討いたしましたが、大規模災害発生時において通信事業者が提供する回線では通信災害が発生する可能性があること等を踏まえ、現施設と同様に第三者通信事業者とは独立した独自の通信手段としたことから、送信機能を持たせたサービスについては導入する予定はありません。

次に、戸別受信機の貸し出しに住民負担があるかのお尋ねですが、現在と同様、住民負担のほうは考えておりません。

以上を答弁とさせていただきます。

○大野伸惠副議長 再質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご答弁ありがとうございました。済みません、確認をさせていただきたいのですが、1つはデジタル放送というか、デジタル無線サービスの個体が配布が完了し、通信サービスを実際に開始する日時、日時というのですか、年月、いつから、何年何月から予定していますというのを確認なのですが、わかったら教えてください。

それから、再質問ですが、現状の防災行政無線のサービスなのですが、災害警報と行政情報ですが、サービスの内容に対する不満というのは余りないように感じております。どちらかというと受信機の状態に

対する不安とか不満であると思います。ですから、なれ親しんでいる現状のサービスを継続していただけるのは大変ありがたいですし、面倒な操作がないとオペレーションしなくて済むということは、とてもよいことだと思っていますし、今、先ほどのご答弁あったような内容で進むというのを私個人的には非常にありがたいと思っておりますが、一方でインターネット等の通信手段を利用して、送受信が可能とすることで高齢者サービス、高齢者の居場所や生存確認、買い物サービス等、高齢者福祉というのですか、そういうところまで発展させている自治体もあると聞いております。多機能化についてご検討していただいた上で、送信サービスのほうはというか、個体のほうは受信だけにするということをご決定されたようですが、こちらのほうの送受信の検討、高齢者福祉を含めてご検討いただいたのかどうか、その経過についてお聞かせいただけることがありましたらお願いいたします。

○大野伸惠副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長 再質問に答弁をさせていただきます。

無線サービスの通信の関係はいつからかというお尋ねが1点目かと思いますけれども、一応平成31年度のほうで芦ヶ久保のほうを整備して、横瀬が平成32年度ということで考えておるのですけれども、かぶる部分については芦ヶ久保のほうは両方使えるような状態で考えているのですけれども、時期については、設計とか、あと工事の終わる時期だとか、その辺がまだ今のタイミングでは明確になっておりませんので、時期についてはちょっといつということは明確にはお話しできないのですけれども、工事のほうが最終的に終わったタイミングで、早いタイミングで活用のほうはしていきたいというふうに考えております。

それから、高齢者等の見守り等のことを含めたことについて、インターネットの送信等の関係を検討したかについてでございますけれども、よこらぼの提案等でNTTデータさん等から高齢者の見守り等の関係について提案がありました。そのタイミングは、まだ防災行政無線をどういうふうにするかというのは決まっていないタイミングでお話があったのですけれども、先ほどもちょっと申しましたが、通信形態を独自に行いたいという形で、通信災害がないようなことを優先するということになりましたので、その辺についてはお話は伺ってはおりますけれども、今回は考えていないということと、今後、その辺をLPWAを活用した機能等を含めて、付加価値として検討はしていく必要はあろうかというふうには認識しております。

以上でございます。

○大野伸惠副議長 再々質問はないようですので、6番、新井鼓次郎議員の一般質問を終了いたします。 ただいま一般質問中でございますが、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時17分

〔副議長、議長と交代〕

○小泉初男議長 次に、1番、向井芳文議員の一般質問を許可いたします。

1番、向井芳文議員。

〔1番 向井芳文議員登壇〕

〇1番 向井芳文議員 1番、向井芳文でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。質問は大枠で1つ、小枠で4つでございます。

それでは、質問に移らせていただきます。今回の質問は、富田町政2期目の展望についてです。本年1月、当横瀬町におきまして平成最後の町長選が行われ、富田能成町長が2期目の当選をされました。心よりお祝い申し上げます。また、私も1期目4年間、残すところわずかとなりましたが、これまで無事に活動してこられましたこと、町長を初め役場の皆様、議長初め議員の皆様、町民の皆様、そのほかかかわっていただきました大勢の皆様のおかげと深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、私の4年間の活動を総括しての質問となりますが、前回も申し上げましたように、私の政治理念は幸せ感じるまちづくりでございます。そして、その実現は、人と人とがかかわるところから全てが始まるものと確信しております。人と人とがかかわり合い、ともに学び、互いを高め合うことでさまざまな力が生まれ、さまざまな問題を解決していくものと考えます。

ここで、小枠1つ目の質問です。子供だけでなく、大人も学び成長することが、よりよい次世代育成支援にもつながり、好循環を生むと考えます。家庭教育を通じて人間の基礎が培われ、同時に親としての学びが生まれ、また社会教育を通じて知識だけではないコミュニケーション能力や協調性といった生きていくための学びを得るのであり、家庭教育と社会教育、それぞれの充実が重要であり、同時に、その連携が求められます。

ちなみに、社会教育とは、社会教育法において学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び政治に対して行われる組織的な教育活動、体育及びレクリエーション活動を含むと定義されておりまして、公民館活動、一般向け研修会や講演会、また職業教育やキャリア教育も含まれるかと思いますが、文科省のホームページには、社会教育は地域住民同士が学び合い、教え合う相互学習などを通して、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人とのきずなを強くする役割を果たしている。これに加え、現代的、社会的な課題に関する学習など多様な学習活動を通じて地域住民の自立に向けた意識を高め、地域住民一人一人が当事者意識を持って能動的に行動、自助するために必要な知識、技術を習得できるようにするとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践、互助、共助に結びつけるよう努めることが求められているともあります。人材育成について、家庭教育と社会教育のそれぞれの充実と連携を踏まえた今後の取り組みはいかがでしょうか。

次に、小枠2つ目の質問ですが、人が育つことが重要な中で、子育て環境の充実は最も重要な課題の一つであります。子育て支援について、今後の取り組みはいかがでしょうか。

次に、小枠3つ目の質問です。各地で自然災害が相次いでいる中、防災は町民の皆様にとりまして最も

関心がある課題の一つであります。また、昨年12月13日には、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒 区域の指定に関する説明会がございましたが、危険と思われるが指定されていない箇所があり、調査が行 われた上で大丈夫と判断されたのか、調査自体が行われていないのかがはっきりしない箇所が幾つかござ います。そのような箇所に関しましては、町民からの問い合わせがあった際の取り扱いはどのようにされ ているでしょうか。

次に、小枠4つ目の質問です。1つ目の質問でも申し上げましたし、これまでの4年間でも何度も申し上げてきましたが、町民同士の交流が最も重要と考えます。町民交流について交流促進のための今後の取り組みはいかがでしょうか。

質問は以上です。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

〇小泉初男議長 1番、向井芳文議員の質問1、富田町政2期目の展望についてに対する答弁を求めます。 教育次長。

〔大野 洋教育次長登壇〕

○大野 洋教育次長 要旨明細(1)について答弁させていただきます。

教育委員会では、家庭教育事業として子育て支援課及び児童館と連携を図り、ゼロ歳児から3歳児の幼児を持つ保護者の方に子育て講座を開催し、また学校教育と連携し、就学時健診の際に、新入学児童を持つ保護者の方に子育て講座を実施しております。公民館においては、ママとよい子のリトルラビット、図書館ではブックスタート事業などを行っております。その他子ども会連絡協議会、また青少年相談員協議会への補助金交付事業を行っているところでございます。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、家庭に教育の基盤をしっかり築くことが、あらゆる教育の基盤として重要であると考えます。また、保護者の方は、子供の教育について第一義的な責任があるものと思います。しかし、身近に相談できる人がいなかったり、家庭環境が多様化する中で、保護者は家庭教育の主体としての役割を十分に果たすことができない場合もあることは事実だと思っております。保護者としての成長を促し、保護者みずからが家庭教育の主体であることを認識するために、親同士の交流の場をつくることが有効だと考えます。そういった交流の場が地域の中にあり、そこへ参加することによって、地域への理解や、また自分自身の成長につながり、新たなコミュニティーづくりとなり、そして家庭教育が充実していくという形が一番よいのではないかと考えているとこでございます。

今後の取り組みといたしましては、地域に根差した身近な人材による支援体制づくり、またさまざまなコミュニティーのネットワークづくり、そして親子での協働体験や交流活動の一層の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

〇浅見雅子子育て支援課長 要旨明細(2)について答弁をさせていただきます。

子育て支援につきましては、助成事業、相談事業、健診等を行っており、SNS、町ホームページ等で 情報発信を行っております。来年度につきましては、新生児聴覚検査費助成、産婦健診助成、健康発達相 談、子育て支援アプリの導入など新規事業も計画し、当初予算に計上しております。さらに、来年度は子 ども・子育て支援事業計画も改訂する予定であり、現在集計分析しているアンケート調査、子ども・子育 て審議会委員の皆様の意見をお伺いし、事業計画に盛り込み、今後も日本一子育てしやすい町を目指し、 次代を担う子供たちが、健やかでたくましく育つことができるよう、切れ目のない子育て支援の充実に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

〇小泉初男議長 建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

○町田文利建設課長 それでは、要旨明細(3)につきましてお答えをさせていただきます。

土砂災害防止法ですが、この法律は国民の生命及び身体を守るために、土砂災害のおそれのある区域について明らかにして、警戒避難体制の整備などを推進することを目的としております。国、県では、この法律に基づき土砂災害警戒区域を指定するための基礎調査を実施し、それによって土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の指定を進め、市町村の地域防災計画に反映させるなど土砂災害に対する警戒を呼びかけております。

横瀬町では、管轄する秩父県土整備事務所によります土砂災害特別警戒区域指定に係る説明会を芦ヶ久保地区では昨年の6月19日、21日の2回、それから横瀬地区では昨年の12月13日、20日の2回行われております。この特別警戒区域の指定につきましては、議員ご指摘のとおり、危険と思われるけれども、指定されていない箇所がある等の疑問の声もありました。県土整備事務所では、土砂災害が直接家屋に被害を及ぼすような危険個所について優先的に指定の対象となるというようなご説明でありました。また、県内の特別警戒区域の指定が一通り終了した後、再度区域の見直し等の必要性についても話をしておりまして、危険区域の情報については町のほうから県土整備事務所のほうへ報告したいと思っております。

以上です。

〇小泉初男議長 町長。

[富田能成町長登壇]

〇富田能成町長 私のほうからは、質問の(4)、町民交流について交流促進のための今後の取り組みということで答弁をさせていただきます。

向井議員がおっしゃいました人と人とがかかわることで全てが始まるという言葉に関しましては、大変 共感をいたします。人と人とを有機的に結びつけていく、それがまちづくりの核になる、私もそういうふ うに考えております。これを人の輪づくりという表現にしているのですが、その人の輪づくりというのは、 次の第6次総合振興計画の一つの重要なテーマに位置づける予定です。そして、例えばコミュニティー活 動だったり、サークル活動だったり、あるいは高齢者サロンだったり、地域の伝統行事だったり、あるい はPTA活動だったり、ボランティア活動だったり、まちづくりに関する活動だったり、それらの活動を 行政としてしっかりサポートして、町民交流を促進していきたいというふうに考えています。

〇小泉初男議長 再質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございました。まず、要旨明細(1)、(2) についての共通の再 質問になりますが、子育て支援とこの教育というのは、前回のときにも私質問させていただきましたが、 教育委員会と子育で支援課の連携ということでお聞きしましたけれども、やはりここは一緒にやっていっていただくという中で、基本的に考える。目指すところも一緒なのだと思います。そういった中で、子育で支援に関して、私として思うのは、まず1つは保護者の負担軽減なのだと思います。その中には、費用や手間の軽減、それからまた地域などのフォロー、フォロー体制の充実、そしてもう一つが保護者の子育で力向上、こういうふうに分かれるのだとは思うのですけれども、具体的な負担軽減、費用負担を軽くしてということだったりというのは結構政策展開されるのですけれども、なかなか保護者の子育で力向上というのは、横瀬町はかなり進んでいるほうではあるのですけれども、まだまだやっていただきたいなというところが思います。

このあたり保護者の負担軽減ということ、保護者の子育て力向上、どちらも最重要なことで、どちらがどうだということは決めづらいところではありますけれども、そのあたり決めにくい中で、すごくお答えづらい質問にはなると思うのですけれども、このあたりの重要度合いというか、優先順位というか、どのように大きく分けた2つを捉えていらっしゃるかというのを、これは子育て支援課様のほうにもお聞きしたいですし、教育委員会様のほうにもお聞きしたいなというところでございます。

そしてまた、それに関しまして、これも何度か一般質問の場でも申し上げさせていただいたのですが、 親の学習を今埼玉県が進めておりますけれども、その中に中学生向けのプログラム、高校生向けのプログ ラムというのがございますが、中学生に対しての中学校内でのプログラム、親の学習の時間をつくるとい うことに関しては、今後いかがでしょうかということをお願いいたします。

また、要旨明細(3)に関してなのですけれども、こちらに関しましては、特にどこの崖がというところ、どこの土砂災害がというところで、私として申し上げたいのが、以前、平成28年3月定例会におきましても防災体制についてということで質問させていただいたのですが、苅米から根古屋に行く武光橋のところの三菱側の崖に関して、これがやはり今でもちょこちょこ崩れているということで心配の声が何度も寄せられております。当時は、その心配の声を受けて、同時に福祉センターが近くにございまして、あそこは横瀬町にとって大変重要な拠点となる避難場所になっておりますので、もし崖が崩れて水をせきとめて、水があの辺一帯に行ったときに危ないのではないかという質問をさせていただきましたが、距離があるため、それは考えられないという答弁が返ってきております。

そういった中で、その当時もそうなのですが、この件、県土のほうに話をして検討していただいているのか、その当時、もうかなり前なので経緯は難しいかもしれないのですが、情報共有をして、ここは危険だから調査をしてほしいという依頼が町のほうから行っているのかどうかというところをひとつここはお聞きしたいと思います。

また、要旨明細(4)に関してなのですが、交流促進に関しては全体としてはもちろん重要で、横瀬町はよこらぼ事業を通して大変多くの町民の皆様が参加するイベントがたくさん行われて、たくさんの町民の皆様が集まって、すばらしい状況を保っていると思いますけれども、もう一つ、行政区というのが、先ほど若林議員の一般質問にもございましたが、行政区というものの充実が重要になってくると思います。やはり地域間の交流というのが、一番交流の基本にあるのではないかなと思っております。

そういった中で、行政区の運営が大変になってきていると。そして、各戸から区費をいただいて運営を どこの行政区もしておりますけれども、区費に関する理解もだんだん得られなくなってきていると。やは り若い世帯の方々からすると、何で区費払わなければなのと思う方も実際にお声を聞いております。そういった中で、今後の運営が難しくなっていくという中で、基本は地域でそれは解決する問題ではあるのですけれども、限界があると。その中で、町のほうから区のほうにお金が行ってはおりますけれども、やはり額としてはまだまだ低いのかなと私としては感じてしまいます。そのあたり行政区に対しての補助等増額ということを検討はされているかどうか、この質問をお願いいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔大野 洋教育次長登壇〕

○大野 洋教育次長 ご答弁させていただきます。

まず、保護者の負担軽減ということでございますけれども、どういった部分の負担軽減か、例えば地域の中にある子ども会ですとか、あるいはPTAの役員ですとか、そういうふうな形のものの負担感というものかと解釈させていただきたいと思いますけれども、その部分ではやはり時代や社会環境変わりまして、保護者を取り巻く環境というのが変わってきていると思いますので、その辺の現状の把握というものをしっかりして、考えていきたいと思います。その際には、いろいろな連携や、また再編成とかの形があると思いますので、その辺は柔軟な対応をしていかなければいけないなというふうに考えているところでございます。

それから、あと子育て力の向上ということでございますけれども、やはりそこにあっては、先ほども答 弁いたしましたように交流の場の設置、あるいはまた身近に相談する方がいらっしゃらないという中で、 講座や研修会といったものもやっぱり開設していく必要があるかなというふうに考えております。

また一方で、その負担軽減と、今言った子育て力の向上というところは、実はやっぱり相反する部分もあるかなというふうにも思うところでございます。地域の中で活動していくところでは、やはりある程度の負担というものをする中で、そこの活動の中でやっぱり学び、子育て力の向上を保護者みずからが力をつけていくという部分もあるかと思いますので、その辺は先ほど申し上げたように現状を把握して、基本は既存の組織というものの活用ということになるかと思いますが、いろんな方法を考えながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇小泉初男議長 教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 先ほどの中に中学校では親への学習、親の学習……

〔何事か言う人あり〕

○久保忠太郎教育長 わかりました。家庭科の授業の中に、家庭生活あるいは4つの項目がございまして、幼児のとき、そして家庭生活等々の項目がございまして、その中に親へのあり方とかそういう知的な部分では学びます。ただ、知的な部分と体験がやっぱり必要だと思います。きのうの内藤議員のお話の中でも、コミュニケーションというのが一つ大事なのだなというふうに私は思っています。そして、子供は親に甘える時間があって当然だと思います。そういうものが大事なのだと思います。そして、スキンシップが大事なのだと思います。そういうものが学校へ来る前、そして学校でもそういうことができるような形にし

て、その上に知的な親への学習というものがあるべきだなと思っていますので、その中にやっぱり秩父では家庭と学校の一致の美談、そして家庭と社会の一致ということを明治時代から説いていた人がいますので、そういうものの流れの中にあるのかなと思います。ですので、知的に学ぶ時間はございますということでございます。

以上でございます。

〇小泉初男議長 子育て支援課長。

[浅見雅子子育て支援課長登壇]

○浅見雅子子育て支援課長 答弁させていただきます。

子育て力の向上についてでございますが、子育て支援課のほうでは父親も巻き込んで子育て応援講座を年3回開催しております。先ほど次長のほうの答弁にもありましたが、児童館では教育委員会と連携して子育て講座、また児童館ではメープルの森ですとか、あとは子供の年齢に応じたいろいろな講座を行っております。そこで遊びだとか、子供との触れ合いだとか、あとはママの、お母さんのほうのストレスの解消ですとか、育児に対する負担軽減が少なくなるようにいろいろな講座を開設しております。今後も保護者のニーズ等を把握しながら、どういったら楽しく負担が少なく子育てできるか考えながら、支援策考えていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

〇小泉初男議長 建設課長。

[町田文利建設課長登壇]

○町田文利建設課長 それでは、武光橋の下流についてのお話でございます。ここにつきましては、前回答弁をしているということですが、ここの崩壊については直接、直下に人家がないということと、あと川と人家とそれぞれ距離がある程度あるということで、災害についてもそれほど緊急に川をせきとめてというようなこともなかなか考えづらいということもあろうかと思います。

また、ちょっと私の記憶で定かではないのですけれども、以前、恐らく農林関係の治山か何かだと思うのですが、のり面の補強を一度していることがありますので、その辺も含めて農林振興センター、あるいは県土整備事務所のほうにも確認をとりながら、状況を見ていきたいというふうに考えております。

〇小泉初男議長 まち経営課長。

以上です。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長 向井議員の再質問に答弁させていただきます。

行政区の厳しい現状をお聞きしたところなのですけれども、町としましても、まち経営課は財政担当なのですけれども、地域へのサポートということでコミュニティ助成金のような区に対する助成も県のお金をいただいて行っております。また、新年度におきましても公会堂整備助成金、あとほかにつきましても、こういう財政の厳しい折ですので、何か補助金とか横瀬町の地理に適したような補助金等を財政担当として見つけていければと考えております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再々質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。まず、要旨明細(1)、(2)に関してなのですけれども、 先ほどの負担軽減ということで、おっしゃるとおりで、本当に私の伝えたかったのも、その地域でのいろ いろな育成会だったりの負担、それから実際費用的な負担というのも一つあるのですが、このあたり、基 本的に負担軽減といっても以前に比べればどんどん軽減はされているという現状があると思います。さら に、軽減をしてほしいというのが保護者の本音ではございますけれども、ただこれは、やはりその本人が 負担に感じるかどうかというのが負担感の一番重要なところだと思っております。そういった中で負担を 感じるかどうかというところが、保護者の子育て力向上につながってくるのだと思います。保護者の子育 て力向上、子育てに対する意識というものが変わってくると、それが負担に感じなくなるというものだと 思っております。その上で、私は家庭教育の充実、そしてその中での親の教育力向上というところを強く 訴えてきているわけでございますが、そのあたりどのように考えますでしょうかというのが、まず1点で す。

また、健診等を今いろいろやっていただいております。また、小児科オンライン、また産婦人科オンライン等かなりいろんな相談体制整っております。町の窓口でも丁寧に対応してくださいます。ただ、ある保護者の方から一回相談を受けたことがあるのですけれども、中学生になったときに、子供がちょうど思春期を迎えて反抗期だったりしたときに、どうしていいかわからないときがあると。だから14歳児健診、子供の健診ではないですけれども、親の健診なのですけれども、子供が14歳のときに親を健診してほしいなんていう話をいただいたことがありまして、でも確かにそのとおりかなと。やはり確かに役場に出向いて相談すれば、相談は受けてくれるのだと思うのですが、家で悩んでいるお母さん方がたくさんいらっしゃいます。そういった中では、病気になっていれば小児科オンラインで病気の相談はできますけれども、そういった日常的な相談をちょっとオンラインでできる。これは子供にとっても一緒なのですけれども、以前、ひきこもり関係の質問をさせていただいたときもそうなのですが、家にいながらちょっと画面を通して相談ができるような体制というのもあってくれたらいいかないうことを思っておりますが、そのあたりいかがでしょうかというのがもう一点。

そして、中学校での家庭科の授業でということで、基本的な目指すところは一緒だと思うのですが、埼 玉県は特に親の学習が進んでおります。そういった中で親の学習、親になるためのプログラムというのも たくさんございます。また、それに関して家庭教育アドバイザーも今横瀬で3名ほど、私も一応させてい ただいておりますが、いますし、秩父でもたくさんいます。そういった人間を活用していただいて、ぜひ 取り入れていただきたい。

そして、県の親の学習に関しましては、その子の、またはその親の、その参加者の気づきを重要にしております。ディスカッション形式が中心でございます。やはり本人から考えて自分で答えを導き出すという、その過程が、プロセスが大事だと思っております。そういった意味でもぜひ取り入れていっていただきたいなということ、こちらいかがでしょうかというのがもう一つです。

あと一つ、今度は要旨明細(3)に関してなのですけれども、こちらはやはり崖が崩れるということ、 そして川をせきとめるということ、これはそれぞれ管轄が違う部署に県のほうでもなるのだとは思うので すけれども、実際、想定はしづらいというのもわかるのですが、ただ地元としてはがばっと崩れてしまえ ば、すぐに崖寄りに川のほうもございますし、実際にただ崩れるだけであればせきとめないかもしれないですけれども、大雨のときに崩れるという想定がございます。大雨のときは、私もこの夏の台風のときに、昨年の夏の台風のときに川へ深夜行ってみましたけれども、本当にぎりぎりのところまで来ていました。橋ぎりぎりまでは来ていないのですけれども、そのちょっと下がったところにある民家の結構ぎりぎりのところ、もう1メートルも上がれば来てしまうというところまで来ておりました。

そういった中で崩れれば、確実に水がばっと回ってしまうということが想定されます。なので、このあたりも県の機関に、複数の機関があるとは思いますが、働きかけをしていっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔大野 洋教育次長登壇〕

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。子育て意識が向上していけば、そういった負担感も感じなくなってくると、まさに議員おっしゃるとおりだと思います。そういった方向に進めていくべきだというふうに考えております。

また、費用の負担というところではございますけれども、社会教育にあっては、いろんな事業をやったり、教室をやった際に、参加費として保険料等の必要なお金をいただいているといったことがあります。 やはり参加するというところについて、全く無料がいいのかというところは考えるところがあるかと思います。 現在のところ、参加費として必要最小限の料金をいただいているというところでございます。 以上でございます。

〇小泉初男議長 子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 では、答弁させていただきます。

親の負担軽減について、経済的な負担軽減につきましては、いろいろな助成事業を行っております。確かに親の負担というのが少なくなれば、子育てが楽しくできるように、おっしゃるとおりだと思います。 今後につきまして、全て全て負担軽減ができるかどうかなのですけれども、本当に保護者の方の負担が、 感じることが少なくなるよう支援策を検討していけたらと考えております。

2点目の健診の関係なのですけれども、小児科オンラインにつきましては15歳までの世帯に登録していただきまして、本当に病気のことだけではなくて、発達のことについてもご相談いただけますので、ぜひ小児科オンラインご利用いただければと思います。

それと、あと家庭教育アドバイザーの活用については、こちらぜひとも私のほうとしてもぜひコラボしまして、いろいろな事業展開ができればと考えております。ぜひご協力をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

〇小泉初男議長 建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

〇町田文利建設課長 それでは、武光橋下の崩落等の関係についてご答弁をいたします。全国の災害の事例 などを見ますと、川に面する山の斜面の部分、例えば地滑り等の山体の深層崩壊などによって川がせきと

められてしまうというような事例もあります。武光橋の下流について、その辺についてどのような可能性があるのかというようなことについては、また県土整備の河川砂防等に聞いてみて、どのような状況であるかというのは確認作業を進めていきたいとは思っておりますので、よろしくお願いします。

〇小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、再々質問ですので、私のほうから全般的に補足をさせていただきたいと思います。

まず、1番と2番に関しましては、向井議員のほうから人材育成(1)で、(2)が子育で支援というテーマになっています。これ従前、議員からもご指摘いただいている教育委員会と子育で支援課の連携が非常に重要なところだろうというふうに思います。それに関してはどちらのどちらにということではなくて、町トータルでどういった形がいいかということを考えていきたい、そういうふうに思っています。したがって、大テーマであります2期目のということでいきますと、次は人づくりというくくりで考えたいと思っています。人づくりの中には、人材育成も子育で支援も入っている。その中で町として、トータルで一番いい形を考えていくということを私のほうではイメージをしています。その中で、再質問の1番の子育で力の向上と負担軽減の関係です。おっしゃるとおりだろうと思います。子育で力の向上が負担軽減のあり方とか形を変えるというのは、そのとおりだろうと思いますので、子育で力向上はしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。これが1つ。

2つ目と3つ目、中学生になったときの親がどうあるか、どう教育があるべきかと、どう親になっていくかという部分、思春期に入ると、それまでの形と変わってきたりとか、子供との関係も変わる微妙な時期です。ここに関して、行政としてどういうサポートができるかというのを改めて考えていきたいというふうに思いました。

今時点では、小児科オンラインは相談事業、相談ができる形、医療のことではなくて、もう少し幅広く 15歳までの相談には乗れる形になっていますので、その利用促進はまずさせていただくということと、あ とは家庭教育のアドバイザーとの連携だったりというものもさらに進めていきたいなというふうに思って います。

それと、一番最後の武光橋のところの崖です。これはまずその危険度、その危険度がどの程度なのか、 どのくらいリスクがあるものなのかというのは、これは早急に確認をしていきたいなというふうに思って います。

以上です。

○小泉初男議長 以上で1番、向井芳文議員の一般質問を終了いたします。

これにて日程第1、町政に対する一般質問を終了いたします。



◎請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第2、請願第3号 東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願を

議題といたします。

産業建設常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

3番、阿左美健司議員。

[阿左美健司産業建設常任委員会委員長登壇]

○阿左美健司産業建設常任委員会委員長 3番、阿左美健司です。議長から説明を求められましたので、産業建設常任委員会審査報告書に基づいて請願第3号について説明を申し上げます。

本委員会に付託された事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により以下のとおり報告申し 上げます。

事件の番号、請願第3号。件名、東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願です。 審査経過。本件は、平成30年12月定例会において、引き続き本委員会に付託となった案件です。

委員会での審査は、平成31年2月25日に行いました。請願者である東海第二原発を考える秩父の会、代表、山田ナオミ様に参考人として出席をいただきました。

参考人に請願の趣旨を説明いただいた後に質疑応答を行いました。その過程で意見書の件名を「東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める意見書」から、「東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書」に変更し、案文もそれに沿った内容に変更いたしました。

審査結果ですが、採決は挙手採決で行ったところ、委員の挙手全員で、請願第3号 東海第二原子力発 電所の運転延長を行わないことを求める請願は採択と決定いたしました。

以上です。

○小泉初男議長 産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

これより質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。反対討論から行きますけれども。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 では、賛成討論に移ります。

5番、浅見裕彦議員。

〔5番 浅見裕彦議員登壇〕

○5番 浅見裕彦議員 東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願について、賛成の立場で討論に参加します。

昨年9月、原子力規制委員会は、日本原子力発電所、東海第二原子力発電所の安全審査に、合格書に当たる審査証を了承しました。東日本大震災で被害を受けた原発では、初めて正式に審査に合格したものです。日本原発の安全対策の基本方針が、原発の新規制基準に適合していると結論づけて、審査書を了承したと報じられています。東日本大震災から8年たつ現在、福島の現状はどうでしょうか。帰りたくても帰れなく、避難生活をいまだに強いられている方がたくさんいます。また、原発被災地の町の現状を見ると、非常に心が痛みます。

一方、福島原発の現状は、いまだデブリの搬出方法が確立できず、現場作業は大変な状況です。また、

汚染水はふえ続け、置き場所も苦慮していて、薄めて海洋投棄までという安全を顧みない方法まで論議されているありさまです。安全神話のもと、ふえ続けた原発は、一たび事故が起きれば大変なことになるという福島の状況、喉元過ぎれば熱さ忘れるで、再び再稼働している原発があります。日本の原発政策は廃炉に向けて進むべきと考えます。首都圏に位置する東海第二原発に事故が起これば、日本の中枢に重大な状況をもたらすことは明白ですという請願趣旨に賛同し、横瀬町も甚大な被害が予想され、住民の安全と生活を守るという観点からも廃炉を求める意見書提出に賛成します。議員皆さんも賛同していただくように要望して、討論を終わります。

〇小泉初男議長 他に討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は採択です。

日程第2、請願第3号 東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願については、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

〇小泉初男議長 起立多数です。

よって、請願第3号は採択することに決定いたしました。 ここで本休憩をいたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎請願第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第3、請願第4号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制 を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

5番、浅見裕彦議員。

[浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長登壇]

○浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長 議長より報告を求められましたので、総務文教厚生常任委員会 の審査報告について報告します。

お手元に総務文教厚生常任委員会報告書の2月28日付、請願第4号の関係に沿って報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第74条の規定により報告いたします。

事件の番号でありますが、請願第4号、件名であります。生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願。

審査経過であります。本件は、昨年、平成30年12月定例会で本委員会に付託となった案件であります。 審査では参考上必要あるものについては執行部の意見を聞くことについて了承を得ました。

委員会審査は平成31年2月15日に行いました。請願者であるみつばちがつなぐ命を考える会代表の高野 伸代様と会員の加藤明美様に参考人として出席していただきました。

参考人に請願の趣旨を説明していただいた後に質疑応答を行いました。

その後、町が把握している情報等について、関係課長からその概要を聞きました。

審査結果であります。以上、委員会での論議を踏まえ、採決いたしました。

採決の方法についてでありますが、挙手採決とし、結果、委員全員の賛成により、請願第4号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願は採択と決定しました。

以上です。

○小泉初男議長 総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

これより質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は採択です。

日程第3、請願第4号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見 書の提出を求める請願につきましては、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

〇小泉初男議長 起立多数です。

よって、請願第4号は採択することに決定いたしました。



◎請願第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第4、請願第5号 憲法改正に反対する意見書の提出を求める請願を議題といたします。

総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

5番、浅見裕彦議員。

〔浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長 議長より報告を求められましたので、総務文教厚生常任委員会の報告をいたします。

お手元に2月28日付総務文教厚生常任委員会審査報告書をごらんください。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第74条の規定により報告いたします。

事件の番号でありますが、請願第5号、件名であります。憲法改正に反対する意見書の提出を求める請願であります。

審査経過でありますが、本件は、昨年、平成30年12月定例会で本委員会に付託となった案件であります。 審議では参考上必要あるものについては執行部の意見を聞くことについて了承を得ました。

委員会審査は平成31年2月15日に行いました。請願者であるオール11区市民の会事務局員、内田達雄様に参考人として出席していただきました。

参考人に請願の趣旨を説明していただいた後に質疑応答を行いました。

審査結果であります。以上、委員会での論議を踏まえ、採決いたしました。

採決の方法は、挙手採決といたしました。結果でありますが、賛成少数により請願第5号 憲法改正に 反対する意見書の提出を求める請願は不採択と決定しました。

以上、委員会の報告とします。

〇小泉初男議長 総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

これより質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。

反対討論からお願いいたします。

7番、内藤純夫議員。

[7番 内藤純夫議員登壇]

○7番 内藤純夫議員 それでは、反対の立場から討論をさせていただきます。

今、日本を取り巻く国際情勢も変化しています。隣国の韓国は、同盟国とは思えない行動をとり、北朝 鮮は核を廃棄せず、中国は防衛費を毎年増加させています。そんな中、国を守り、また国内の大規模災害 時の人命救助、災害復旧の重責を担う自衛隊を憲法に明記し、隊員の身分を保障するべきだと思い、この 請願に反対いたします。

○小泉初男議長 他に反対討論ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○小泉初男議長 なければ賛成討論に移ります。

5番、浅見裕彦議員。

[5番 浅見裕彦議員登壇]

○5番 浅見裕彦議員 憲法改正に反対する意見書提出を求める請願に賛成の立場で討論に参加します。

総務文教厚生常任委員会では不採択となりましたが、議員の皆さんの賛同を得て横瀬町議会として内閣 総理大臣に意見書提出を求めるものであります。

皆さん、請願趣旨にもありますが、1945年8月、日本はポツダム宣言を受け入れ降伏し、第二次世界大戦は終わりました。日本は、日本国憲法を制定し、軍国主義を捨て、平和で民主的な国家づくりを始めました。以来74年、一度も戦争をせずに今日まで来ました。

今、安倍内閣のもとで憲法審査会において、憲法を変える発議をしようと推し進めています。言われている自民党案は、憲法9条に第3項を加えて自衛隊を明記しようとするものです。違憲立法と言われる集団的自衛権行使を可能とする安全保障法が制定され、専守防衛の基本を破り、いずも型護衛艦を空母化してF-35B戦闘機を搭載し、日米の軍事一体化を進めて軍事拡大路線となっています。戦争放棄、平和主義こそが、戦後日本の繁栄をもたらしたものと考えます。対立でなく、話し合いによる平和外交、国際緊張を緩和する国連を中心とした取り組みが大事と考えます。

先ほど内藤議員からありました災害に対して人命救助で奮闘している自衛隊、これはもちろん誰もが認めるところであります。それと憲法を変えるというのは、また違う側面があるというふうに考えます。時代を担う子供たちが安心して生活できるように、憲法が国民生活の中に生かされることを望み、原案に賛同していただくようによろしくお願いして、討論を終えます。

〇小泉初男議長 他に討論ございますか。

8番、大野伸惠議員。

〔8番 大野伸惠議員登壇〕

○8番 大野伸惠議員 憲法改正に反対する意見書の提出を求める請願ですが、請願を提出するほうに賛成 する立場で討論させていただきます。

先ほどの内藤議員、浅見議員を踏まえまして、自衛隊が今現在の日本国の中で明記されていなくても、 国民に認知されていると私自身は捉えております。また、Tさんの論文を読んだのですが、9条の2は戦争に対して武力を持ってはいけないということを言っているのであって、自衛のための武力に関しては何ら問題はないという考え方を言われております。私もそうだと思います。

そして、また女性の立場から、この平和な日本を死守したいという気持ちを強く思っています。この静かな日常を次の世代に受け渡すということが、私たち大人にとって大切なことだと思います。そのためには、大きな改革ではなくて、日々の小さな改革を少しずつして、この平和な日本を守って次代につなぐということが大事だと思いますので、この憲法の改正については反対する立場でございます。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 他に討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案について採決いたします。

日程第4、請願第5号 憲法改正に反対する意見書の提出を求める請願を採択することに賛成の方は起

立願います。

〔起立少数〕

〇小泉初男議長 起立少数です。

よって、請願第5号は不採択とすることに決定いたしました。

 $- \diamond -$

◎請願第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第5、請願第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願 を議題といたします。

総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

5番、浅見裕彦議員。

〔浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長 議長より総務文教厚生常任委員会の報告を求められましたので、報告をいたします。

お手元の資料2月28日付をごらんください。総務文教厚生常任委員会の審査報告書であります。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第74条の規定により報告いたします。

事件の番号でありますが、請願第6号、件名は、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を 求める請願であります。

審査経過であります。本件は、昨年12月定例会で本委員会に付託となった案件であります。審議では参 考上必要あるものについて執行部の意見を聞くことについて了承を得ました。

委員会審査でありますが、平成31年2月15日に行いました。請願者の代理人である秩父地区労働組合連合会事務局長の藤谷友一様、それから秩父民主商工会事務局長の小林新一様、新日本婦人の会秩父支部役員の新井初子様に参考人として出席いただきました。

参考人に請願の趣旨を説明していただいた後に、質疑応答を行いました。

審査結果であります。以上、委員会の論議を踏まえ、採決いたしました。

採決の方法は、挙手採決とし、結果は全員賛成により、請願第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願は採択と決定しました。

以上です。よろしくお願いします。

〇小泉初男議長 総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

これより質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

[4番 宮原みさ子議員登壇]

○4番 宮原みさ子議員 4番、宮原でございます。国に対して消費税増税中止を求める意見書を求める請願書について、反対の立場で討論します。

これまでの消費税引き上げに係る経緯を見ても、景気への影響を懸念し過去2回先延ばしした経緯があります。低所得者への影響はありますが、軽減税率の導入など対策はなされており、増大する社会保障費や保育の無償化の財源確保に充当すべきと考え、消費税増税中止を求める意見書を求める請願書には反対します。皆様のご賛同をお願いいたします。

〇小泉初男議長 他に反対討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ賛成討論に移ります。

5番、浅見裕彦議員。

〔5番 浅見裕彦議員登壇〕

○5番 浅見裕彦議員 請願に賛成の立場で討論に参加します。

先ほど宮原議員のほうから反対というふうな点が出されました。消費税については、2回にわたって低所得者の保障と保育の保障等に消費税を充てるというふうな点がありました。政府は予定どおり、2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。この間、毎月勤労統計調査の擬装をめぐり、厚生労働省が労働者の賃金の伸び率は、これまでの公表率よりも低かったことを認め、下方修正する数値を公表しました。

安倍政権は、賃金上昇などを景気回復の根拠にして、ことし10月からの消費税率の10%の引き上げを決めましたが、その前提は崩れたというふうに思います。低所得者ほど負担が重く、経済を冷え込ませる消費税増税自体が、国民の暮らしと日本経済を破壊する最悪の経済政策であります。さまざまな論議がありますが、みんなで一致する点、このまま消費税率を引き上げれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活の影響ははかり知れません。軽減と制限されている複数の税率による混乱も心配されています。10月に消費税を上げるのはやめよう、この1点での今回の消費税増税中止を求める意見書を提出する請願であります。ぜひ皆さん、賛同をよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 他に討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は採択です。

日程第5、請願第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願については、 委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

〇小泉初男議長 起立少数です。

よって、請願第6号は不採択とすることに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第6、議案第1号 横瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、議案第1号 横瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例 の一部を改正する条例についてでありますが、国家公務員の給与改定に準じて改正したいので、この案を 提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

総務課長。

[守屋敦夫総務課長登壇]

〇守屋敦夫総務課長 議案第1号の細部説明をさせていただきます。なお、新旧対照表及び説明資料を配付させていただきましたので、参考にごらんいただければと思います。

まず、条例改正の基本的な考え方ですが、一般職の任期付職員に係る給料月額を2018人事院勧告に基づ く国家公務員の給与改定に準じて条例の一部改正をしたいものでございます。

次に、改正の内容でございますが、第 6 条第 1 項の表中に規定する任期付職員に係る給料月額を 1 級にあっては「14万7,100円」を「14万8,600円」に、2 級にあっては「15万6,800円」を「15万8,300円」に、3 級にあっては「16万8,600円」を「17万100円」に改正するものでございます。

附則につきましては、条例の施行日を平成31年4月1日と規定するものでございます。

〇小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

以上でございます。

- ○5番 浅見裕彦議員 今、課長から説明ありました。実際に横瀬町の任期付採用職員というのがどれだけいるか、それから条例の中で施行規則等で1級では定期的な業務を行う職務、2級では困難な業務を行う職務、3級は特に困難な業務を行う職務と規定されています。給与等についても人事院に基づいていたということですが、どういうところに、どういうふうに配置されているかについての説明をよろしくお願いいたします。
- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長 それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

任期付の職員の関係の数についてのお尋ねですが、平成28年度までは任期付き職員のほうはおりましたが、それ以降については、今対象となる職員はおりません。

それと、1級から3級における職員の位置の説明ということでございますが、当時いた職員、それ以前の職員の関係で申し上げますと、1級については一般事務、それから2級、3級については保育士ということで、以前、級のほうに格付をした経緯がございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第6、議案第1号 横瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

- **>** ------

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第7、議案第2号 横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正 する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第2号 横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてでありますが、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による人事院規則の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。 総務課長。

[守屋敦夫総務課長登壇]

〇守屋敦夫総務課長 議案第2号の細部説明をさせていただきます。なお、新旧対照表及び説明資料を配付させていただきましたので、参考にごらんいただければと思います。

改正の内容ですが、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第71号)により、人事院規則が改正をされ、時間外労働上限規制等が導入されたことに伴い、地方公務員についても地方公務員法第24条第4項における均衡の原則により、国家公務員の措置等を踏まえ条例の一部改正をするもので、第8条第3項として、前項の公務のため、臨時または研究の必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間に勤務することを命ずることができるとの規定に基づき、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、必要事項を町規則に委任する旨の規定を新たに追加するものでございます。

附則につきましては、条例の施行日を平成31年4月1日と規定するものでございます。 以上でございます。

〇小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 国の働き方改革に伴って、今回の条例の一部改正があります。先ほど課長から説明がありました臨時に、あるいは緊急的にということが時間外を超えていくときに、超過勤務を命ずるに対し委任ということでありました。臨時とか、あるいは緊急というのは、どういうものが予想されるかという点が1点であります。

もう一つは、ほかのところの条例改正等を見たときに、年休のとり方について今、暦年から年度へというところがあったりします。横瀬町では、年休取得は年単位というか、暦年でやっていると思います。これについての考え方がありましたら説明をしていただきたいと思いますので、2点ですが、よろしくお願いたします。

〇小泉初男議長 ただいま浅見裕彦議員の質問中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時38分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〇守屋敦夫総務課長 それでは、答弁をさせていただきます。

まず1件目、臨時または緊急の必要な場合というときの定義の関係でございますけれども、大規模災害等の対応、あとは重要な法案等の立案等やむを得ない場合に上限を超えることができるということの規定でございます。

それと、あと年休の考え方、暦年と年度の考え方についてのご質問でございますけれども、公務員については付与している機関について暦年、年度等の明示のほうは基本的にはございません。ただし、国が暦

年付与しているという国公準拠を基本としている多くの自治体がございまして、暦年付与をしているというのが多いように感じております。付与形態については、自治体ごとに定めることができますので、同じ自治体の中でも部局により異なる形態をとっている市町村もあるようでございます。

また、近年、暦年付与から年度付与へと改正している自治体もあるようでございますけれども、理由の ほうを推察いたしますと、人事管理にあわせて休暇についても会計年度により運営をしているというよう なところが発生しているようでございます。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第2号 横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は、 これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第8、議案第3号 横瀬町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例 を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第3号 横瀬町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部 を改正する条例についてでありますが、学校教育法の一部を改正する法律の一部改正に伴い、規定の整備 をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

〇守屋敦夫総務課長 議案第3号の細部説明をさせていただきます。なお、新旧対照表及び説明資料を配付させていただきましたので、参考にごらんいただければと思います。

まず、条例改正の基本的な考え方ですが、学校教育法の一部を改正する法律(平成29年法律第41号)の 改正に伴い、条文中の学校教育法の引用箇所の改正が生じたため、条例の一部改正をしたいものでござい ます。

次に、改正の内容でございますが、学校教育法の一部改正において、一部項が追加され、それに伴う項ずれの修正が行われたことに伴い、それを引用している条例も項ずれの修正をするため、第4条第2号中、「第104条第4項第2号」を「第104条第7項第2号」に改正するものでございます。

附則第1項は、条例施行日を平成31年4月1日と規定するものでございます。

附則第2項は、条例第4条第2号に規定する課程には、改正前の学校教育法、旧学校教育法第104条第4項第2号の規定により、旧学校教育法第83条の規定による大学等の課程に相当する教育を行う課程として認められていた課程を含むことを規定するものでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 2点ほど伺います。

1つは、横瀬町職員が自己啓発をするということで、この条例をつくったわけでありますが、平成29年の条例ということで、ほぼ2年たったと思いますが、実績がどうなっているかについてが1点であります。それともう一点は、今回の大学、学校教育法の一部改正というのを調べたりすると、専門職大学というのが出てきて、これが実際に学校教育法に入っていくのだというふうに読み取れたのですが、課長の説明等で、学校教育法の一部改正については、第4条第2項の項ずれの修正をするためということで、特に専門職大学との関係というのは、今回の改正の中には含まれていないのかどうかについての2点でありますが、よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〇守屋敦夫総務課長 まず1点目、実績についてのお尋ねでございますが、現段階ではまだ実績のほうはご ざいません。

それともう一点、専門職大学の関係が含まれているかどうかのお尋ねですけれども、今回の関係については含まれてはおりません。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第3号 横瀬町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第9、議案第4号 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 上程されました日程第9、議案第4号 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例についてでありますが、国家公務員の給与改定に準じて改正したいので、この案を提出するものであ ります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

〇守屋敦夫総務課長 議案第4号の細部説明をさせていただきます。なお、新旧対照表及び説明資料を配付させていただきましたので、参考にごらんいただければと思います。

まず、条例改正の基本的な考え方でございますが、2018年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に 準じて、条例の一部改正をしたいものでございます。

次に、改正の内容でございますが、第16条第1項は宿・日直手当について、現行の「4,200円」を「4,400円」に、また勤務時間が通常の執務日の2分の1の時間である日の退庁日から引き続く場合にあっては、現行の「6,300円」を「6,600円」に改正するものでございます。

第16条の4第2項は、期末手当の支給割合について、6月支給分「100分の122.5」、12月支給分「100分

の137.5」を6月、12月ともに「100分の130」に改正するものでございます。

次に、同条第3項は、再任用職員の期末手当の支給割合について、6月支給分「100分の65」、12月支給分「100分の80」を6月、12月ともに100分の75に改正するものでございます。

第16条の7第2項第1号は、正規職員に係る各基準日ごと勤勉手当を算定するための支給割合について、現行の「100分の90」を「100分の92.5」に改正するものでございます。

第2号は、再任用職員及び任期付職員に係る各基準日ごと勤勉手当を算定するための支給割合について、 現行の「100分の42.5」を「100分の45」に改正するものでございます。

別表第1については、人事院勧告に基づく国家公務員俸給表に準じて改正するものでございます。

附則第1項は、条例の施行日を公布の日から規定し、ただし書きとして正規職員及び再任用職員の期末 手当の支給割合について、平成31年4月1日から適用と規定するものでございます。

附則第2項は、正規職員、再任用職員及び任期付職員の宿・日直手当、勤勉手当及び給料表の規定について、平成30年4月1日から適用と規定するものでございます。

附則第3項は、既に支払われた給与について、改正後、給与の内払いとみなす規定でございます。 附則第4項は、条例の施行に関し、必要事項を町規則に委任する規定でございます。 以上でございます。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 国の人事院勧告に基づいて町の職員の給与を改正する条例ということであります。いつも私、これ見ながら思うのは、国は人事院の勧告、県は人事委員会の勧告とあります。町はどうかというと、国準拠ということで、そのままというふうなものが来ています。そういう点では勧告はどういうものかと、なかなか人事院の勧告は一般的に見ることが少ないというふうに思いますので、もし課長のほうで人事院勧告というのを大枠こういうものだよということがあれば、そこを説明していただきたいというのが1点であります。

もう一点は、これは町長に伺うほうがいいのですか、勧告制度ということは、これでいくと何ら町は独自性が出てこないと思うのです。職員のモチベーションを上げるためにどうしたらいいかというと、いわゆる給与とか、あるいは格付というのですか、課長、副課長、こういうのを給与表上における格付等があります。こういうふうなものに対して、第三者委員会というか、公平委員会とか、人事委員会にかわるものとして町は公平委員会といったものがあります。人の問題もありまして、なかなかそれだけに人が割けないところでありますが、町独自性を発揮して、モチベーションを上げていくようなシステムづくりというのですか、そういうものについて町長の考え方を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〇守屋敦夫総務課長 それでは、私のほうから2018年の人事院勧告の概要ということで説明をさせていただきます。

まず、給与勧告の骨子についてでございますが、1つ目として月例給について民間給与との格差0.16%

を埋めるために、初任給を1,500円、若年層については1,000円程度、その他の給与については400円の引き上げをするというものでございます。

2番目として、期末手当及び勤勉手当については、民間の特別給与の支給割合4.46月との均衡を図るため、現行の支給月数4.4月から0.05月引き上げ4.45月へ改正するものでございます。

3つ目として、宿・日直手当については、宿・日直勤務手当、職員の給与の状況を踏まえ、普通宿・日直において200円の引き上げを行い、勤務時間が通常の執務日の2分の1の時間である日の退庁日から引き続く場合にあっては、300円の引き上げを行うものでございます。

その他の課題といたしまして、住居手当については公務員宿舎の削減等により受給者の増加が続いているため、職員の家賃負担の状況、民間における住宅手当の支給状況等を踏まえ、必要な検討を行っていく等でございます。

次に、公務員の人事管理に関する報告の骨子についてでございますけれども、抜粋して主要なところを申し上げますと、働き方改革と勤務環境の整備等を目的として、超過勤務命令の上限を原則一月45時間、1年360時間と設定し、一月100時間以上行った職員へは医師の面接指導等による健康確保措置の強化を行うほか、年に年次休暇を10日以上の職員が年5日以上の年休休暇を使用するよう配慮する等、長時間労働の是正を行うものでございます。

以上でございます。

- 〇小泉初男議長 町長。
- ○富田能成町長 それでは、私のほうから人事院勧告の制度については、ベースになるものという理解です。 原則的にはこれに準じるというところがまずあるのですが、しかしながらこれで十分かとも思っていません。法的に許される範囲で町の独自性はあってもいいかなというふうに思っています。そういう中で職員のモチベーションが最大化する形というのを常に考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第4号 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第10、議案第5号 横瀬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第10、議案第5号 横瀬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでありますが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

子育て支援課長。

[浅見雅子子育て支援課長登壇]

○浅見雅子子育て支援課長 細部説明をさせていただきます。お配りしてございます新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

平成31年4月1日より、学校教育法の改正により専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として、「専門職大学」の制度が設けられ、この専門職大学の前期課程の修了者は、短期大学卒業者と同等の教育水準を達成することとし、短期大学士相当の文部科学大臣の定める学位が授与されます。このため国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、本条例も同様の改正を行うものです。

第10条第3項第5号につきまして、専門職大学の前期課程を修了した方について、放課後児童支援員の 基準資格を有する者として対象に追加するものです。

なお、附則で平成31年4月1日から施行する旨定めております。

以上で説明を終わります。

〇小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第10、議案第5号 横瀬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第11、議案第6号 横瀬児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例を議題といた します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

〇富田能成町長 上程されました日程第11、議案第6号 横瀬児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでありますが、用語の定義等に関し規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 細部説明をさせていただきます。お配りしてございます新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第1条につきましては、児童館の位置について字句の整理を行うものです。

第3条につきましては、技能職員の採用予定がないため、児童館に置く職員から技能職員を削除するものです。

なお、附則で、公布の日から施行する旨定めております。

以上で説明を終わります。

〇小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 第6号の関係であります。児童館設置、管理条例の一部を改正する条例でありますが、先ほどこの提案理由でありますが、用語の定義に関してということで、住所が「4377番地の1」が「4377番地1」となると、これが用語の定義が変わったということだというふうに思いますが、肝心なのは、私は3条の技能職員の職が、採用予定がないからと今説明でありました。これは次の条例の第7号のほうで技

能職職員の条例を廃止するということでしょうか、廃止というのが出てきているところであります。順番的にどうかというふうな点があるのですが、そういうところをどう整理するかの問題であります。

ここでは、先ほどの提案理由の採用予定がないというのと、いや、今まで採用してこなくて、町として も技能職員は廃止してしまうので、ここも廃止しますというのが、私は流れとしてではないのかなという ふうに聞こえるのですが、今のところの再度説明をしていただければと思います。

提案理由と、その技能職員の扱いについて2点でありますが、よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

○浅見雅子子育て支援課長 提案理由につきましては、最初の改正が第1条での字句の整理でございますので、この提案理由といたしました。

技能職員の削除につきましては、議員おっしゃるとおり、議案第7号の改正と同様に行うものです。 以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 6番、新井です。済みません、ちょっとお聞かせいただきたいのですが、技能職員の採用予定がないということなのですが、技能職員の職務の説明をお願いしたいのと、募集していらっしゃらなかったのか、その役目がないのか。

それから、欠員というか、児童館職員が1人減ってしまうということになるのでしょうか。技能職員にかわる職員さんの補充というのはあるのでしょうか、その辺をお伺いします。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時17分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、新井鼓次郎議員の質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

○浅見雅子子育て支援課長 答弁させていただきます。

児童館における技能職員はどんな職かというご質問でございますが、用務員さんを指します。以前、用 務員さんについては児童館は勤務していた経緯もございますが、ここ十数年、勤務がないのが現状でござ います。今、その職務につきましては、職員が行っている状態でございます。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第11、議案第6号 横瀬児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第12、議案第7号 横瀬町技能職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 上程されました日程第12、議案第7号 横瀬町技能職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例についてでありますが、横瀬町職員の職の整理に伴い条例を廃止したいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。 総務課長。

[守屋敦夫総務課長登壇]

○守屋敦夫総務課長 議案第7号の細部説明をさせていただきます。

横瀬町技能職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例でございますが、この条例は昭和 25年法律第261号第57条に規定する単純な労務に雇用される一般職に属する職員、いわゆる技能職員の給 与の種類及び基準に関する事項を定めることを目的としているものでございます。

この条例の適用職員は、自動車運転手、用務員及び給食調理員等となりますが、対象となる職員が平成

24年3月31日をもって全員退職し、その後、臨時職員や民間委託で対応していること、そして今後も条例に基づく技能職員を採用する予定がないことから、この条例を廃止したいものでございます。

以上でございます。

〇小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 今、説明がありました臨時職員条例につきましては、このほか警備員さんだとか、あるいは土木工夫ですか、それから清掃夫とか多彩にわたって、いわゆる単純な労務に適用される一般職というふうな規定がありました。これが全員退職したので、この職はもう要らないよというふうに見るかと思うと、そうではなくて、今の説明でありますと、臨時職員や民間委託で対応していることということでいうならば、必要な職員というふうに見えるところがあります。そこのところを臨時職員で対応すると、権限や責任という点が一般職とは違うところがあると思いますが、そこら辺の整理をどうしているかについての説明をよろしくお願いいたします。
- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 総務課長
- ○守屋教夫総務課長 必要職員の整理ということの説明ということでございますが、例えば自動車運転手等の関係については、前はバスがあったり、あと町長の運転とかというのがあったりいろんなところがあって技能職員ということで対応したりしておりましたけれども、バスがなくなったことだとか、あとは町長の運転を必要最小限度に定めて、民間のほうに必要最小限度でお願いしているとか、あとはちょっとしたことについては町長みずから行っているとか、あとは職員が少しの範囲ですけれども、対応しているとかということで賄っているということで、10分の10、技能職員が必要だということの必要性はないというようなことも含めて廃止をしたいということでございます。
- 〇小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 民間委託ということと、それから職員で対応というのは、それはわかるので、今ここに説明資料の中で臨時職員で対応というのがあったりするものなので、そこが一般職の職員、単純な労務に雇用される職員と臨時職員では責任と権限が違うから、そこのところは臨時職員で対応ということはどうですかというふうに聞いたところなので、もう一度そこのところの説明をよろしくお願いいたします。
- 〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 総務課長。
- ○守屋敦夫総務課長 答弁のほうをさせていただきます。

以前いた技能職員の関係については、用務員さん、それから給食センター、それから自動車運転手さんというような形になろうかと思います。自動車運転手については先ほど申したような形になりますし、給食調理員については委託というような形になっていると思います。あとは用務員さんの関係ということになりますけれども、責任の関係というか、庁舎の管理とか、あけ閉めとかしていただいている部分ではありますけれども、必要に応じて今いる総務課の職員等が、その部分をフォローしているということで対応

させていただいているということでございます。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- **○5番 浅見裕彦議員** 臨時職員も地方公務員法の一部適用というか、そういうふうにしているかどうかに ついてだけ説明をよろしくお願いいたします。
- 〇小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。 総務課長。
- ○守屋敦夫総務課長 答弁のほうをさせていただきます。

臨時職員についても地公法は適用になります。

以上でございます。

〇小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第12、議案第7号 横瀬町技能職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

 \Diamond

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第13、議案第8号 平成30年度横瀬町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第13、議案第8号 平成30年度横瀬町一般会計補正予算(第4号)の 概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債について補正を行うものです。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,866万9,000円を減額し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ34億465万8,000円とするものであります。

なお、細部につきましては各担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 3時15分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 最初に指名されましたので、残ったらというふうに思っていたところでありますが、 ご指名ですので先に質問いたします。

まず、全般ということでありましたので、順番に行きます。まず、9ページであります。歳入の関係で町税の法人税と、同じく町税の関係での固定資産税の関係についてであります。法人税割が1,020万円ということで、これ確定に伴って減ってきたと。償却資産税については、ふえましたと。機械設備の増額というふうなことでありました。今までの説明の中で、償却資産税については見直しを図って税額を上げるような努力をしていますというふうな説明があったというふうに思います。そういう点での固定資産税の償却資産税の増額と、これは設備投資したから上がっているのだ。そうしたらば法人税割も上がるのではないかというふうに見えるのですが、そこのところの見方についての説明をまず1点よろしくお願いいたします。

それから、これはこちらで見るから聞くので、次のページは29ページになります。これが労働対策事業の中での民生費の中の社会福祉費の労働費でありますが、定住就職促進奨励金であります。見込みどおりにいかなかったということで、予算102万円に対して半分にいかないというか、62万円が戻ってきてしまっているような状況であります。この点についてどういうことであるのかの説明をよろしくお願いいたします。2つ目。

それから、3つ目でありますが、先ほどちょっと説明の31ページの民生費の児童福祉費の関係で、保育所費であります。特別保育事業補助金、それから延長保育事業補助金、一時預かり事業補助金という形で、 先ほど説明ありました1号認定については一時預かりで1号、それから延長保育事業で2号、3号、あと アレルギー対策というような説明がありました。もうちょっと、もう一回詳しく説明していただければと いうふうに思います。

それから、36ページです。これが衛生費の保健衛生で、環境対策費のエコエネルギー・資源循環推進支

援事業についてでありますが、カーボン・マネジメントの強化事業調査業務委託料ということであります。 年度当初の予算が1,000万円ということでありますが、確定したということでいきますと526万9,000円、 半額以上が戻りになると。入札差金かなというと、こんな安いのでは入札差金ではないというので、先ほ ど実績との関係というのがありましたので、再度説明をよろしくお願いいたします。

それから、次に38ページでありますが、農林水産業の農業費であります。産地パワーアップ事業費ということで、昨年のこれは9月議会で補正2号で出てきました。ブドウ狩り等の観光農園を営む法人ということで来たところであります。実際やったのがブドウの雨よけということで、どこが受けて、こういうふうに進んでいったのか、これは販売量が10%アップ、あるいはコストダウンが10%見込まれるということに対しての県費補助ということの説明であったというふうに思います。このところがどうであったかということであります。

それから、振興課関係で申しわけない。商工費の商工振興費、39ページであります。地域活性化対策事業ということで、これも町の創業支援とかいろいろな点に力を入れているところであると思います。そういう点での中小企業融資制度資金借入利子補給金だとか、あるいは中小企業退職金共済掛金助成金、あるいは中小企業経営基盤強化支援補助金、創業資金借入利子補給金、こういうのに対して予算との関係で見るかというと、非常に戻りが多いというか、中小企業経営基盤強化については65万円に対して35万円、30万円の執行だというふうに見えます。創業繰入資金については利子補給が20万円の予算に対して10万円ということで、非常に目玉である割には利用が少ないというふうな点があると思います。そこら辺についての見方というのですか、考え方を示していただければというふうに思います。

あとは、全般にわたってであります。賃借料の問題であります。いろいろなところで賃借料が軽減、これは土地の評価2回やって、変えてきて、3年ごとの見直しということでありました。額あるいは軽減率とか変わったりとかという点でパーセント出してみたのですが、それぞれまちまちでした。どういう区分によってやっているのかということと、あと地主さんとの契約、これは3年ごとの見直しということでありました。スムーズに下げてしまうのだ。それにとって、うちは嫌だとか、そういうことがなかったかどうかについての説明をよろしくお願いいたします。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

税務会計課長。

〇小泉照雄税務会計課長兼会計管理者 それでは、1つ目の質問にお答えいたします。

法人町民税が減額で、固定資産税、償却資産が増額となっている理由ですけれども、償却資産税額が増額になった要因としまして、前年度企業業績が好調であった企業が、翌年度設備投資として機械設備を増設したことが要因と考えております。

一方、償却資産は法人税算出に当たりまして減価償却資産として税控除できることから、法人住民税の減額と少なからず関係があると考えます。企業業績は景気動向に左右される部分が多く、税収に大きく影響いたします。町としては、今後も企業業績を重視しながら、適正な課税と徴収に努めていきたいと考えております。

以上です。

〇小泉初男議長 振興課長。

○赤岩利行振興課長 それでは、お答え申し上げます。

まず、振興課の1点目でございます。29ページの定住就職促進奨励金につきましてですが、当初予算102万円に対しまして、今回補正で減額が62万円ということでございます。見込みとしましては、今年度、継続の方が1名、新規を4名見込んでいました。それで広報活動等に力を入れましたが、結果としまして継続1名はそのまま、新規が1名のみとなりまして、現在のところですが、合わせて2名の交付ということになりました。これを必要とされている方が、このことを知らないということがないように、これから周知のための活動に力を入れてまいりたいと考えます。

それから、2点目としまして、36ページのカーボン・マネジメントの強化事業、この業務委託でございます。予算額、当初は1,000万円を見込んでおりました。内容がコンサルタント系の業務でございますので、こちらの見込みが1,000万円ということでございましたが、昨年8月16日に入札をいたしまして、5社の指名をさせていただきました。その中で結果として、最終的に契約を結ばせていただいたところと473万400円という金額で契約を結ばせていただきました。そのまま変更契約もありませんでしたので、最終的に業務が完了した時点で、この金額で確定したところでございます。内容としましては、役場各施設、これは地球温暖化対策防止計画の中の事務事業編という計画に反映させられるデータでございまして、役場各施設から出ている CO_2 の排出量を測定しまして、今後、現在の各施設の設備、照明から、空調設備から、そういった CO_2 を排出するものを一つ一つ当たっていただきまして、現在の排出量と、今後、今の設備からどのように改善対応ができるかという、そういう提案までをこの業務委託でしていただきました。調査報告書として、それが上がってきています。これに対して、環境省の補助金が100%つきますので、町からの持ち出しはないという考えでおります。

続きまして、38ページでございます。産地パワーアップ事業費でございます。こちらについては補正予算で計上させていただきましたが、その要求時点では町内の農地所有適格法人1社から申請が上がって、県のほうでも一旦はこれを認めました。ただ、農地所有的確法人が、この申請を辞退いたしまして、一旦白紙に戻ったのですが、その時点でまだ申請期間中で、また町内の別の個人の経営されている観光農園がブドウの雨よけ施設をつくる計画をしていたということで、そちらの申請を上げてもらって、補助金を受けて、この産地、この地域の農業の活性化にこれを役立てていただくという、そういうものでございます。

そのことなのですが、今回、補正でいただいた予算と実際に観光農園さんが契約を結んだ金額とで差異がありましたので、3社から見積もりをとった中で一番低額の会社と雨よけ施設の契約を結んだということで、今回補正で減額をさせていただいたところです。

それから、39ページの地域活性化対策事業でございます。こちらも当初見込んだ額に達しておりませんで、それぞれ中小企業の方々の活動を支えたり、新たに起業される方に対しての補助金でございますが、見込みを下回ってしまいました。この補助金を必要とするのに申請できていないということがないように、こちらも周知活動を活発に行うように努めてまいります。

以上でございます。

〇小泉初男議長 子育て支援課長。

○浅見雅子子育で支援課長 31ページの管外保育等運営支援事業の補助金につきまして説明をさせていただ

きます。

まず、特別保育事業費補助金ですけれども、こちらにつきましては低年齢児保育促進事業、これは1歳 児を担当する保育士を雇用して、充実した保育をする場合に補助金を支出する事業でございます。

もう一つが、アレルギー等対応特別給食事業、こちらにつきましてはアレルギー除去食ではなく、特別な献立を立てて給食を提供している事業所へ補助金を出す事業でございます。こちらにつきましては、県のほうの補助事業を活用して行う事業でございます。

延長保育事業費補助金ですけれども、こちらにつきましては2号、3号の児童で、8時間保育の認定を受けている児童を開園している時間まで延長して預かる事業でございます。

一時預かり事業につきましては、1号認定、教育認定を受けている児童を開園、園が開園している時間まで長時間預かる事業となっております。こちらにつきましては国、県の補助金を活用して行う事業でございます。

以上です。

- 〇小泉初男議長 まち経営課長。
- ○新井幸雄まち経営課長 土地の賃借料の関係でございますけれども、まち経営課のほうで全庁的な賃借料につきまして算出して、3年ごとに一遍の評価がえのときなのですけれども、それによりまして各箇所に協議のほうをお願いしているところでございます。場所によりまして評価も異なるわけでございまして、ほとんどが下がっておるわけですけれども、中には上がるとか、そういった傾向もあるようでございます。それと、協議につきましては、先ほども申し上げましたけれども、各担当箇所で行っておるわけですけれども、議員さんのおっしゃるように、なかなか地主さんも大切な土地ですので、役場としましては公共のためにご協力をお願いするという形になっております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 3点ほどお願いいたします。
- 〇小泉初男議長 ページ数を言っていただいていいですか。
- ○5番 浅見裕彦議員 1つは、36ページの先ほどのカーボン・マネジメントの関係であります。エコ対策ということで、コンサルト料で5社からやって入札した結果だということであります。結果的にロアリミットもありませんので、契約予定よりも5割以下ということの契約になったと思います。こういう中でやってきたのが、事務事業改善策ということでCO₂排出量ということでありました。それに対する改善策について、こういうふうにしていったらということで出されたと思うのですが、当初の仕様に対して満たされていた、満足度というか、予算と国庫補助全部、環境省の補助ということでありまして、町の持ち出しはないよということでありますが、期待された中身ができたかどうかという点です。安かろう悪かろうではなくて、ちゃんと充実してできていますということの確認をどういうふうに見るかという点がありますので、評価の点でよろしくお願いいたします。

それから2番目は、38ページでありますが、産地パワーアップ事業であります。当初聞いたのは農業法人だよということで、これは農業法人なら横瀬町の中で1社だなというふうにいたのですが、それが辞退

したと。辞退したところの後には、個人事業者のほうに行きましたということで、3者見積もりして観光 農園がありましたと。そこのどこを選ぶかということについての平等性というか、観光農業法人であるな らば、もうここで確定してしまうと思うのですが、個人の観光農園となるとそれぞれあると思います。そ ういう中で、決め打ちというのですか、どういうふうにして選んだかという点が2つ目であります。

最後は、3つ目、土地の関係であります。今、まち経営課長からありました。上がるところもあるということがあったのですが、今回の補正の中で上がったところは私は見受けられなかったのですが、そういうところが上がったのはどこが上がったかについての説明を再度よろしくお願いします。

以上です。

- **〇小泉初男議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 副町長
- **〇井上雅国副町長** 私のほうからカーボン・マネジメントの事業についてお答えを申し上げます。

これは当初、仕様を決め、予算を決めてお願いしたわけなのですが、通常の入札の中で結果としてこのような金額となっております。報告書のほうが上がってきておりますけれども、私の見る限り、クオリティーと、その内容については、先ほどおっしゃった安かろう悪かろうではなく、これから活用していくに十分なものかなというふうには考えております。

以上でございます。

- 〇小泉初男議長 振興課長。
- ○赤岩利行振興課長 それでは、私のほうからは2点目の産地パワーアップ事業費、これにつきまして町から決め打ちがあったかどうかということでございますけれども、こちらからあなたのところでやってくださいというようなことはありませんで、最初の申請者、農地所有適格法人の辞退の時点で、この産地パワーアップ事業費は、今回は一度は諦めようと思っていたところでございます。それでもどうしても補助を受けて、雨よけ施設をつくって、それで大勢の方にブドウ狩りに来ていただきたいという気持ちを持っていたところから、県の農林振興センターのほうもこの相談を受けながら進めてきたところでございまして、結果、その個人の経営ですが、観光農園さんがこの事業を受けていただいたというところでございます。以上です。
- 〇小泉初男議長 まち経営課長。
- ○新井幸雄まち経営課長 浅見議員のご質問に答弁させていただきます。

評価がえということで、実際、現実的には上がるところもあれば、下がるところもあるということで申 し上げてしまって、ちょっと誤解を招いて申しわけなかったのですけれども、今回の補正では増額のとこ ろはないという認識しております。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。どうですか。

他に質疑ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 3点、きのうちょっとぐだぐだしてしまったので、短くやりますので。 まず、19ページ、人材育成支援委託料ですか、これははたらクラスの講師代だと思うのですけれども、 これがマイナスになったというのは、どんなことがあるのかということと、これはたらクラスを運営しているMOSASという団体でチラシが毎月毎月カラーでいい紙が回ってきますけれども、あのチラシ代もここから出るのかどうか、その辺教えてください。

それと、小児科オンラインです。きのうやってあれなのですけれども、312万4,000円から163万円減るようになるわけなのですけれども、2月のよこらぼで4月の予算化ということで、急いでやったので見込みが甘かったのではないかということがありますので、その辺の精査をちゃんとしているかどうかということをお聞かせください。

それと、あと29ページの定住就職促進奨励金と、あと39ページの地域活性化のいろんなお金です。まとめてでいいのですけれども、これ去年もおととしもずっと大きい金額を上げて、実際は執行額が減っています。なので、そういった実績に対する検証というか、評価がちゃんとなされた上で予算計上されているのかどうかというのを教えてください。

なぜかといいますと、今回で、今課長さんたちの説明の中で、不用額という言葉が20回出てきました。 たしか去年の3月のこの補正の審議のときもそんなこと言っていまして、9月の決算認定のときでも不用 額がかなり話の中で大きなウエイトを占めたと思いますので、その辺の前年の検証がちゃんとできて、次 年度の予算に生かされているのかどうかということがちょっと心配になりましたので、改めてその辺を教 えてください。

以上、3つお願いします。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 阿左美議員のご質問に答弁させていただきます。

人材育成の関係でございますけれども、当初予定しておりました研修につきまして、研修とIoTセンサーというのがあるのですけれども、それにつきましてちょっと不用額が発生、予算が余ったということで減額させていただいております。チラシにつきましては、ここではございません。

以上でございます。

- 〇小泉初男議長 子育て支援課長。
- ○浅見雅子子育で支援課長 私のほうからは、小児科オンラインの委託料につきまして説明をさせていただきます。

確かに当初予算組むときに、他団体の利用実績をもとに予算要求をさせていただきました。契約時に利用回数等の内容を精査したという説明をさせていただいております。現在なのですけれども、月15回で契約をさせていただいております。それで、多いときには月15回という月も二月だかありました。ただ、今平均すると10回前後ぐらいの利用回数になっているのが、今の現状でございます。

以上です。

- 〇小泉初男議長 振興課長。
- ○赤岩利行振興課長 それでは、私のほうからは29ページと39ページ、こちら補助金とかそういったものを 大分大きく減額をしたということで、実績から検証して得られた数字から予算を組んでいるのかというこ とでございますが、実績も当然見ながら予算は組むものでございますけれども、ただ、今人口減少、また

地域の活性化を図る上で、この補助金というのは有効に大勢の方に使ってもらえば生きてくるという補助金だと考えております。こちらのPRをもっと強くしていきたいという気持ちがありまして、その辺をこれから多くの方に知っていただいて、活用していただけるように、もっと努めていくように心がけます。以上です。

〇小泉初男議長 副町長。

○井上雅国副町長 私のほうからは小児科オンラインの件、少し補足をさせていただきます。当初の予算をお願いする時点で、その時点では十分合理的な想定、議論をして、予算のほうを組ませていただきした。その後、具体的な契約に入るときに、いま一度いろいろな仕組みを議論する中で、我々としてもできるだけスタートということもございますので、努力をして、金額を絞っていくというふうなことが可能なような形で契約のほうをさせていただき、それに実績が近かったというところで、予算との差額が出ている部分もあるというふうに考えております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再質問。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございました。それでは、人材育成のところですが、ではチラシ代というのはどこから出ているのですか。

それと、小児科オンラインのところで、県で表彰された資料をインターネットでちょっと県のほうから見たのですけれども、予算のところが四百七十何万円と出ていたので、今回、補正でこんなに減ってしまうというと、そういうことは県に伝えなくていいのかなというちょっと心配が出ましたので。

それと、先ほど振興課長のいろんな補助金のたぐいですけれども、いろいろ科目が分かれているので、 まとめてしまったほうがいいのではないかと思うのですけれども、そういったことは考えたことはあった のでしょうか、教えてください。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 振興課長。

○赤岩利行振興課長 それでは、お答えさせていただきます。

私のほうからは、各種補助金等の分けるのでなく、まとめたほうがいいのではないかというところをお答え申し上げます。今年度、町では補助金の再編ということを取り組んできました。その中に今回ご質問にあったこの項目はないのですけれども、リフォームの補助金だとか、家庭用LED電気の補助金だとか、そういったものの分散してあるのでなくて、もっと目的をはっきりさせて、それでまとめられるものはまとめていってはどうかということで、今、話が進みまして、来年度の補助金については、それでできるように今、要綱等の整理をさせていただいております。そういうような取り組みはさせていただいております。

以上です。

- 〇小泉初男議長 副町長。
- **〇井上雅国副町長** 今、振興課長のほうからお答え申し上げた件でございますけれども、ご指摘の部分もあるかと思います。ただ、いま一度、しっかりと周知をし、本当にニーズが吸い上げられるという状況にい

たしたいと思っております。

一方で、その効果は当然ここまでやってきた中で、どういうふうに結論づけるか整理をすることも大切です。先ほどありましたように、リフォーム等についてはそういうことで、今回再編ということにしたわけですけれども、次期の計画の中では、その前に一度整理をして、場合によっては、このあたりの政策についても改編をするということで前向きに考えていきたいなというふうに思っております。

- 〇小泉初男議長 まち経営課長。
- ○新井幸雄まち経営課長 では、済みません。答弁させていただきます。

チラシにつきましては、印刷代ということではたらクラス等を行う際にも、寄附のようなものもいただいております。ほかにタウンプロモーション的な印刷費ということで、補助金をもらってやっている部分もあるかと思います。ちょっとはっきりしたところは、もう一度ちょっと調べさせていただいて、答弁させていただきます。

- 〇小泉初男議長 子育て支援課長。
- **○浅見雅子子育て支援課長** 小児科オンラインの関係ですけれども、プレゼンを県のほうでするときに、担当のほうは予算額ということでプレゼンをさせていただいております。 以上です。
- 〇小泉初男議長 再々質問ございますか。
- ○3番 阿左美健司議員 ありません。
- ○小泉初男議長 他に質疑ございますか。 1番、向井芳文議員。
- ○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。私からは1つだけなのですが、31ページの先ほども出ていました管外保育等運営支援事業のところなのですが、管外保育所運営費委託料がかなり減額補正になっているのですけれども、ここをもう少し詳しく教えていただきたいのですが、お願いいたします。
- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

○浅見雅子子育で支援課長 管外保育運営費委託料につきましては、今年度、認定こども園が4園増加ということで、かなり大幅に予算要求を当初させていただいております。対象年齢児によって基準額とか変わってくるのですけれども、その辺、あと利用人数等に当初予算と誤差がありましたので、今回、減額補正をお願いするものです。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○小泉初男議長 他に質疑ございますか。
 - 9番、若林想一郎議員。
- **〇9番 若林想一郎議員** 41ページの道路新設改良費、こちらについて質問させていただきます。

今回の補正で5,950万5,000円の減額補正がされておりまして、その中で社会資本整備総合交付金4,219万1,000円、これは町道改良事業債3,220万円、合わせて7,439万1,000円になりますが、建設課のほうでいろ

いろ事業をやっていただいて、なかなか補助金が少ないというお話を聞きました。実際につかないということで減額をされるのだと思いますが、きょうの一般質問の中で町長の美しい風景と人に優しい道がある町をつくりますという中で、国、県とのパイプ、補助金を有効活用しますというのがありますので、こういうせっかくついた補助金を国、県との大きなパイプの中で返すことのないような町長の努力というか、していただきたいと思うのですが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 町長。
- ○富田能成町長 私のほうからお答えいたします。

補助金を有効活用することは非常に大事です。これからも努力を続けていきたいなというふうに思います。

一方で、財政的なという部分はやはりありまして、社会資本整備に関しては町の持ち出しもないという わけにはなかなかいきません。その辺はバランスを見ながらの運営にはなるのですけれども、町民に資す るような道路改良ですとか、インフラの整備はしっかりやっていきたいというふうに思います。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

9番、若林想一郎議員。

- ○9番 若林想一郎議員 お願いです。堅実財政という言葉も出ておりますので、この辺のバランスを図りながら、とにかく日本一のまちづくりを推進していただきたいということでございます。町長の見解をお願いいたします。
- ○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 町長
- ○富田能成町長 しっかりやっていきたいと思います。
- 〇小泉初男議長 よろしいのですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 他になければ、質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第13、議案第8号 平成30年度横瀬町一般会計補正予算(第4号)は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。 ここで暫時休憩いたします。 休憩 午後 3時52分

再開 午後 4時08分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

 \Diamond

◎答弁の補足

〇小泉初男議長 ここで、先ほどの3番、阿左美健司議員の質問に対し答弁漏れがございましたので、答弁 をいたさせます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 済みません。先ほどは申しわけありませんでした。

阿左美議員のご質問でございますけれども、タウンプロモーション事業の印刷製本費、印刷代で支出させていただいております。これは移住定住交流推進支援事業助成金ということで、100%の助成金をいただいて実施している事業でございます。

以上です。

- **〇小泉初男議長** よろしいですか。
- ○3番 阿左美健司議員 はい。

 \Diamond

- ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 〇小泉初男議長 日程第14、議案第9号 平成30年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議 題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第14、議案第9号 平成30年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,209万7,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,883万3,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。 続きまして、前例に倣い、休憩をして担当課長より細部について説明をお願いいたします。 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時14分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 2点ほどお願いします。

1つは、6ページの一般会計繰入金の関係であります。先ほど補正予算等でもありました。そちらからでも一般会計繰出金という形で言いましたが、こちらは繰入金という形になっています。当初予算の500万円が、結果としてまた戻していくということであります。今まで財政安定化というか、そういう点で町はかなりの額5,000万円等々入れていたのが、ことしは500万円ということで見込んだところでありますが、それも不用となったということだというふうに思います。結果としてこうなったのか、あるいは今後の町の持ち出しをなくしていこうという方策に対して、一定程度それが賄えているのかというふうな気もするところであります。一般会計繰入金についての考え方、今年度はこういう形で戻ってきたことについての評価というのですか、町の考え方を示していただければというふうに思います。

それともう一点は、9ページであります。出産育児一時金の168万円見込みに対してということで、支出が少なかったということでありますが、12月補正で出産一時祝金のほう、子育て支援の関係では。52人から56人にふえて、54万円ふえましたという形であったと思います。これは、ただこっちは国保世帯ということもあったりして、出産予定人数との関係、健康保険と含めてこうだという点での説明をしていただければと思いますので、2点でありますが、よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

○大場玲子いきいき町民課長 それでは、まず1点目のご質問、一般繰入金についてでございます。先ほどご説明の中で、実質収支及び平成29年度分の保険給付費等交付金の精算分を勘案し、皆減させていただきますと説明をさせていただきました。平成30年度は実質収支は黒字になり、繰越金が見込まれると思われます。しかし、単年度収支は実際赤字が見込まれます。この要因となっておりますのが、平成29年度分の保険給付費等交付金の精算分でございます。平成29年度国庫負担金の国民健康保険療養給付費等負担金と、国庫と県費の特定健診負担金のこれが超過交付となっておりましたので、その返還が発生し、一方、平成29年度退職者医療の療養給付費等交付金は不足で追加交付となったため、その差額分程度の不足が見込ま

れると考えております。このことから、この不足分は平成29年度の精算分であり、平成29年度は単年度収支で黒字となっておりますので、法定外の一般会計繰入金を用いるよりも繰越金を充てたほうが妥当であると考え、平成30年度は一般会計からの法定繰入金は皆減とさせていただきました。

次、2点目でございます。出産育児一時金の件でございます。執行済み件数は現在4件で、実績を考慮し、減額補正をさせていただいております。減額の要因といたしましては、国保の被保険者数が減少しておりまして、とりわけ社会保険の適用拡大に伴い、若年層の被保険者数の減少が影響しているのだと思われます。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第14、議案第9号 平成30年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

 \Diamond

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第15、議案第10号 平成30年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題と いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第15、議案第10号 平成30年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 209万8,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億3,682万1,000円とするものであります。 なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い、休憩をして担当課長より細部について説明をお願いいたします。 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時28分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 ページ数でいくと7ページと17ページを両方見ながらというふうにしてください。 7ページで国庫支出金で、国庫補助金の中で保険者機能強化推進交付金ということで、先ほど課長の説明 ありました平成30年の市町村の取り組み状況に応じて厚生労働大臣が認めたものというふうな説明であり ました。使い道はどうかというと、これは17ページで地域支援事業の一般介護予防事業の中に、この国庫 の保険者機能というのがあります。これのもうちょっと詳しい説明というか、厚生労働大臣が認めたもの を地域市町村の取り組みにおいて、その金額が70万3,000円という形で来ていますが、そこら辺の根拠と、 それからどういうものなのかについて再度説明をよろしくお願いします。
- 〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長 お答えいたします。

平成30年度からの新たな交付金でありますが、この中身につきまして市町村によるその保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態となることの予防、それから要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止、給付に関する適正な取り組み、こういったものが定められておりまして、私どもの町で取り組んでいる事業をそれぞれ県のほうへ報告し、国の基準で採点ポイントがあるようでございまして、そのポイントに伴いまして厚生労働大臣が定めた金額が交付されるということになっておりまして、国のほうから示された金額が70万3,000円というものになっております。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第15、議案第10号 平成30年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

- **\langle** -

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第16、議案第11号 平成30年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を 議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 上程されました日程第16、議案第11号 平成30年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予 算(第3号)の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について補正を行うものです。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 692万8,000円を減額し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ1億578万円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い、休憩をして担当課長より細部について説明をお願いいたします。 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時33分

再開 午後 4時34分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 今、課長の説明で、これは負担金のほうが広域から示された平成28、29年度均等割と所得割を引き上げの方向で見ていたけれども、結果的には引き下げの方向だったので下がったという説明だったというふうに聞こえました。そうすると、歳入の関係で私が思ったのは、保険料収入が減ったから、こっちの負担金も同じような形で減るのかなというふうに思っていたところなのですが、そこのところのこうだというのを保険料の収入はこういう形で減りました。減ったというのは、均等割、所得割、見込んだのに対して、それが違ったから減ったのであるかどうかなのです。利用者については、利用者というか、払う人は余分に払ったということはなくて来ているのかどうか、そこのところについての説明をよろしくお願いいたします。
- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 いきいき町民課長。
- ○大場玲子いきいき町民課長 それでは、ご質問にお答えいたします。

具体的に申し上げますと、平成28、29年度は均等割が4万2,070円、所得割が8.34%でございました。 資産、いわゆるその当初で積算した均等割額は4万2,600円、所得割率が8.19%で広域連合のほうは示し てきましたけれども、実際改定された平成30、31年度の保険料率は、均等割額が4万1,700円、所得割率 7.86%と下がっております。ですから、この見込みと実際の保険料率で算定した賦課総額の差額というこ とでございます。

以上です。

- 〇小泉初男議長 再質問ございますか。 5番、浅見裕彦議員、いいですか。
- ○5番 浅見裕彦議員 はい。
- 〇小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第16、議案第11号 平成30年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎延会の宣告

〇小泉初男議長 ここでお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。 〔「異議なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会といたします。

大変お疲れさまでした。

延会 午後 4時37分

平成31年第1回横瀬町議会定例会 第5日

平成31年3月11日(月曜日)

議 事 日 程 (第3号)

- 1、開 議
- 1、議事日程の報告
- 1、議案第12号 平成30年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)の上程、説明、質疑、討論、 採決
- 1、議案第13号 平成30年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第2号)の上程、説明、 質疑、討論、採決
- 1、議案第14号 平成31年度横瀬町一般会計予算、議案第15号 平成31年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成31年度横瀬町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成31年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 平成31年度横瀬町下水道特別会計予算、議案第19号 平成31年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算の上程、説明
- 1、延 会

午前10時開議

出席議員(12名)

| 1番 | 向 | 井 | 芳 | 文 | 議員 | 2番 | 黒 | 澤 | 克 | 久 | 議員 |
|-----|----|---|----|-----|----|-----|---|---|----|---|----|
| 3番 | 阿左 | 美 | 健 | 司 | 議員 | 4番 | 宮 | 原 | みさ | 子 | 議員 |
| 5番 | 浅 | 見 | 裕 | 彦 | 議員 | 6番 | 新 | 井 | 鼓次 | 郎 | 議員 |
| 7番 | 内 | 藤 | 純 | 夫 | 議員 | 8番 | 大 | 野 | 伸 | 惠 | 議員 |
| 9番 | 若 | 林 | 想- | - 郎 | 議員 | 10番 | 関 | 根 | | 修 | 議員 |
| 11番 | 小 | 泉 | 初 | 男 | 議員 | 12番 | 若 | 林 | 清 | 亚 | 議員 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

| 富 | 田 | 能 | 成 | 町 | 長 | 井 | 上 | 雅 | 玉 | 副町長 |
|---|---|----|---|------------|-----------------|---|---|---|---|---------------|
| 久 | 保 | 忠太 | 郎 | 教 育 | 長 | 守 | 屋 | 敦 | 夫 | 総務課長 |
| 新 | 井 | 幸 | 雄 | まち紹 課 | 圣営 長 | 小 | 泉 | 照 | 雄 | 税務会計 兼計者 |
| 大 | 塲 | 玲 | 子 | いきし 町民部 | <i>)き</i> 果長 | 浅 | 見 | 雅 | 子 | 子 育 て 支援課長 |
| 小 | 泉 | 明 | 彦 | 健康で | づく 長 | 赤 | 岩 | 利 | 行 | 振興課長 |
| 町 | 田 | 文 | 利 | 建設護 | 長 | 大 | 野 | | 洋 | 教育次長 |
| 加 | 藤 | 元 | 弘 | 代 監査委 | 表員 | | | | | |

本会議に出席した事務局職員

小 泉 智 事務局長 平 匡 史 書 記

◎開議の宣告 (午前10時00分)

〇小泉初男議長 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。

 \Diamond

◎議事日程の報告

〇小泉初男議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。 直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第1、議案第12号 平成30年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第1、議案第12号 平成30年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について補正を行うものです。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 903万5,000円を減額し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億4,669万8,000円とするものであります。 なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い、休憩をして担当課長より細部について説明をお願いいたします。 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時04分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 おはようございます。それでは、質問します。

7ページであります。私のほうから4点お願いします。1つは、先ほど課長の説明ありました総務一般管理費の中の下水道技術者研修参加負担金でありますが、43万円の減額であります。当初予算49万7,000円ということで、6万7,000円分が執行して、先ほどの説明だというと宿泊研修に参加できなかったということであります。職員の育成のためには、ぜひ研修でというふうに思いますが、参加した研修と参加できなかった研修、そこについてもうちょっと詳しく説明をお願いいたします。

2番目でありますが、排水設備工事助成金であります。実績に基づくということで、排水設備助成事業でありますが、170万円予算に対して120万円執行、非常に執行率が進んでいないなというふうに見えるので、そこら辺の実績がどうしてこの程度にとどまったかということについてが2点目であります。

3点目でありますが、管渠の実施設計業務委託料であります。当初予算に対して、9月議会では補正をしました。これは、先ほどの説明だというと入札差金だよということであります。増額、当初300万円に対して9月議会で1,000万円ふやしたのに、これだけ減らしてしまったというのは入札差金のせいなのかというところが、工事の点で含めてなので、もうちょっと説明をよろしくお願いします。

もう一点は、4点目、物件補償でありますが、162万円の予算が、これは当初予算に対して全額未執行 というふうに私は読みましたので、そこら辺のどうしてかということについての説明をよろしくお願いい たします。

以上です。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〇町田文利建設課長 それでは、お答えいたします。

まず、研修費のほうでございますけれども、下水道事業団の宿泊研修と、それから日本下水道協会の研修等を予定しております。下水道協会の研修につきましては、日帰りの研修ということで、初級それから技術研修等数回参加をいたしました。下水道事業団の研修としては、環境設計に係る宿泊研修ということで、2週間ほどの宿泊の研修を予定しておりました。しかしながら、ことしちょっと人事異動等の関係があり、なかなかそれだけ参加できる余裕がなくなってしまったことから、参加を見送ったものでございます。

それから、排水設備につきましては、なかなか助成を受けて行うという方がちょっと少なかったものですから、その辺は反省含めて、またいろいろ新年度に向けてPRをしながら、下水道に接続していただけるように活動していきたいと思っております。

それから、管渠の実施設計委託料でございますけれども、これは補正を受けて管渠実施設計を2本発注 をいたしまして、それがかなり請負差額が生じておりましたので、それに伴う減額をさせていただきました。

それから、物件補償費になりますが、物件補償につきましては、従前はこれは主に水道の移設になるのですが、従前は水道のほうに対して補償費を出して移設をしていただいたということだったのですけれども、これが移設工事をこちらのほうの工事費の中で工事に含めてやるということになりましたものですか

ら、この部分については減額補正をさせていただきました。 以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 研修の関係であります。宿泊を伴う2週間の研修ということで、技術者をいかに育てていくかという点に見えます。横瀬町なかなか専門員の職員の人が少ない中で、こういう機会というのはぜひ使って育てていくというか、が必要ではないかなというふうに思います。今、副主幹級ですか、職員配置されている人が。そういう人たちが、あとの予算との関係で見ると、また人事異動等が出てきて、ああ、受けられなかったなというと、そのときに育てられる人が育てられないという結果になってしまうところというのもあると思いますので、もう一度受けられなかった理由、先ほどちょっと言葉のところが聞き取れなかったので、もう一度よろしくお願いします。
- 〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 建設課長。
- **〇町田文利建設課長** それでは、再度ご説明を申し上げます。

やはり人事異動等でちょっとなれないところもありまして、下水道の設計等については土木とちょっと 違った点がございまして、なかなか難しいところがあります。異動すれば、そのまま新しく国費の補助を して、次の工事、次の工事ということで設計を進めていかなければなりません。その中で、やはりなれな いものですから、時間がなかなかそれ相応にかかりますので、そういった中で、この事業団の研修に行っ ている余裕がなかったということでございます。

〇小泉初男議長 再々質問はございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第1、議案第12号 平成30年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)は、これを原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

 \Diamond

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第2、議案第13号 平成30年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第2号) を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第2、議案第13号 平成30年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補 正予算(第2号)の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債について補正を行うものです。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,309万1,000円を減額し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ4,109万3,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い、休憩をして担当課長より細部について説明をお願いいたします。 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時15分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 9ページです。浄化槽の設置管理事業でありますが、浄化槽の設置工事費及び浄化槽の本体購入費であります。大分進まないというふうな状況であります。これの進まない理由というのですか、全体的に転換率等を含めながら、申請の件数が少ないとか、あるいは実績に基づいてとありました。そこら辺について、今回の工事費が、これで当初予定していたところまで進まなかった理由についての説明をよろしくお願いいたします。
- 〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。 建設課長。
- **〇町田文利建設課長** それでは、お答えをいたします。

浄化槽の設置管理事業ですけれども、今年度予算では30基予定をしておりましたけれども、実績としては現在19基の設置ということになりました。やはりなかなか進まない理由としては、平成11年からずっと浄化槽の補助事業、そして平成26年から市町村型の設置というふうに進めてまいりましたけれども、ある程度のところはずっと数が多く今まで経過してきたのですけれども、ここに来てやはり例えば高齢の世帯

ですとか、浄化槽を設置したいのだけれども、なかなかスペースがなかったりとか、そういった設置するのに工事費がかかったりとか、やはりちょっとそういう難しい物件というのが多くなったのかなという感じはします。

あとは、現在単独の浄化槽を使っていて、それを転換してくださいということで促進をしておりますけれども、なかなか今現在不便していないというか、そういった状況もあって、ちょっとここに来て転換が進まないという、それらの要因があるのかなというふうに考えております。新年度については、その辺も含めて、もう少しPRを強化していこうというふうに考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 先ほどの今年度30基という予定に対して、19基をやりましたというのがありました。 転換の問題での話がありましたので、今年度転換はどれだけあったのか、実績についての説明をよろしく お願いいたします。
- **〇小泉初男議長** 再質問に対する答弁を求めます。
- ○町田文利建設課長 今年度、転換については、5基の転換にとどまりました。 以上です。
- 〇小泉初男議長 再々質問はございますか。よろしいですか。 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第2、議案第13号 平成30年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第2号)は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第14号~議案第19号の上程、説明

〇小泉初男議長 ここで、お諮りいたします。

日程第3、議案第14号から日程第8、議案第19号までは、いずれも関連がありますので、一括上程した

いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第14号 平成31年度横瀬町一般会計予算、日程第4、議案第15号 平成31年度 横瀬町国民健康保険特別会計予算、日程第5、議案第16号 平成31年度横瀬町介護保険特別会計予算、日 程第6、議案第17号 平成31年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、議案第18号 平成31年 度横瀬町下水道特別会計予算、日程第8、議案第19号 平成31年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予 算、以上の6議案を一括上程し、議題といたします。

この際、町政に対する町長の施政方針とあわせて提案理由の説明を求めます。 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 本日一括上程されました平成31年度一般会計予算、各特別会計予算の審議をお願いするに当たり、私の施政方針を明らかにし、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りたく存じます。 基本方針。

本年1月15日告示の横瀬町長選挙におきまして、おかげさまで当選という結果をいただき、1月24日より、町長として2期目をスタートさせました。引き続き町長として仕事をさせていただくことに感謝を申し上げますとともに、初心を忘れず、精いっぱい、私たちの横瀬町のため全力で取り組んでまいる所存です。町民の皆様、横瀬町議会の皆様のご理解、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

私の初心とは、「人口減少が続くこの町の未来を変える」であり、「この町を日本一住みよい町、日本一 誇れる町にする」です。ここに向かって、私は町長就任以来、「人口減少に正面から向き合い、町として 組織的に粘り強く対応すること」を政策の大方針とし、横瀬町地方創生総合戦略を策定し実行に移してきました。

これまでの4年間は、皆様の温かく頼もしいご協力、ご理解によって、この町の未来が変わり始めていると実感しています。課題はまだまだたくさんありますが、子育て支援の充実、先進的な教育環境づくり、交流人口の拡大、防災力の強化、生活インフラの整備、きめ細やかな住民サービスの拡充など、4年間でしっかりと積み上げができてきたという手応えを感じています。

とりわけ、他の自治体を含めて例のない新しい試みとして、「ヒト・モノ・カネ・情報」を外から継続的に流入させる仕組みとしてスタートさせた官民連携プラットフォーム「よこらぼ」は、平成28年10月の開始から平成31年2月までに提案件数95件、採択案件50件と多くの事業を横瀬町に取り込むことに成功しました。報道や外部からの視察等の数がふえ、横瀬町とその取り組みの知名度は向上し、県内だけでなく全国から関心を集めています。また、町内や秩父郡市の方からの提案もふえ始め、「よこらぼ」を通じて町の内外から横瀬町にかかわっていただく人がふえてきたことを実感します。

今年度、あしがくぼの氷柱の来場者数は、昨年度の10万116人を上回る過去最高の12万352人を記録しました。また、道の駅果樹公園あしがくぼの来場者と売り上げも引き続き好調を維持しています。このように観光客等の「交流人口」に加え、「よこらぼ」等の効果もあり、横瀬町と多様なかかわり方をする人たち、いわゆる「関係人口」が増加する流れができてきました。5名の方が町の内外で活躍している地域お

こし協力隊の存在と活動も、横瀬らしい「関係人口」増加の流れの一つです。このように、町をオープンにして、外部から積極的に「ヒト・モノ・カネ・情報」を呼び込み、「町が有する資源と掛け合わせて化学反応を促す」というこれまでの戦略をより一層進めていきたいと思います。

また、この4年間で、新しい火葬場の運用開始や水道の広域化が図られるなど、秩父地域の1市4町の連携は、より緊密かつスムーズになり、極めて有効に行政資源の共有が図られる形になってきました。私たちの新しい施策がスピード優先なのか、規模を必要とするのかによって、町単独で行うか、広域連携に乗せるか、選択肢がある状況になっているのは非常によいことと感じています。引き続き、1市4町での連携は密にしていきたいと思います。

さて、平成31年度は、我が国にとって、平成の時代と新しい時代の節目となる年度です。同時に、横瀬町にとっても、後に町の歴史を大きく変えることになった西武鉄道西武秩父線開通及び三菱セメント操業開始から50年となる大きな節目の年となります。この50年間、横瀬町は成長と縮小を経験して、現在も縮小する局面にあります。このまま際限なく縮小を続けるのか、流れを変えて持続可能な豊かな未来を築くのか、今を生きる私たち次第だと考えます。気持ちを引き締めて、「次の未来をつくっていく。その起点となる1年」、そんな覚悟で平成31年度に臨みたいと考えております。

また、平成31年度は、横瀬町地方創生総合戦略の最後の1年となります。各事業の仕上げに全力で取り組むとともに、内容と結果の検証を行い、平成32年度からスタートする第6次総合振興計画の策定につなげていきます。

次の総合振興計画で目指す町の姿については、「多様性」に注目し、「四季折々の美しい色彩豊かな景観があって、そこに暖かい人の輪がたくさんある。その一人一人はいろいろな人がいて、皆その人らしく幸せに生きている」、そんなイメージの町を目指したいと考えています。その先に目指す「日本一住みよい町、日本一誇れる町」があります。これまで培ってきた官民連携、地域連携のネットワークとノウハウ、人に優しいテクノロジーなどフル活用して、①、ひとづくり、②、健康づくり、③、安全安心づくり、④、産業づくり雇用づくり、⑤、賑わいづくり中心地づくり、⑥、景観環境づくり、⑦、人の輪づくりを柱として組み立て、横瀬町ならではの総合振興計画を策定していきたいと考えています。

平成31年度の重点施策について。

平成31年度も、引き続き「よこらぼ」による幅広い事業の受け入れを継続、地域おこし協力隊についても増員し、町内外から町とかかわりを持つ人をふやしていくという今の戦略をさらに進めていきます。また、外部の資源の流入により一層効果的に取り込んでいくため、企業等との人的な交流も視野に入れていきます。

外部からの関心が高まり、町民の皆様に町の取り組みが浸透し始めた今を捉えて、町内の施設や設備の整備を平成31年度以降、限られた財政の中で優先順位を見きわめつつ、最も効果的な方法を検討し進めていきます。

まず、1つ目、今年度から事業を開始した横瀬小学校の第2、第3校舎の改築事業です。今年度の横瀬町立横瀬小学校校舎整備検討委員会における検討結果や横瀬小学校校舎建築基本計画町民ワークショップでの皆様からのご意見等を踏まえ、平成31年度基本設計、2020年度実施設計と工事着工を目指します。

2つ目、これまで横瀬町には商店街などの市街地がなく、町民の方や、町歩きや登山などで町を訪れる

来街者のための滞在・交流場所が少ないことが課題でした。「よこらぼ」効果や「関係人口」の増加に伴う来街者の増加が見られ、町民の皆様にも「よこらば」等の取り組みが浸透し始めた今、町の中心地づくり・賑わいづくりのための事業を本格化します。

今年度、一般社団法人地域総合整備財団(通称ふるさと財団)の助成と助言を受けてまちなか再生事業を実施し、専門家からの提案による、箱物ありきではなく空き家や遊休資産を利活用した、人の流れづくりと人の集まる拠点づくりに着手しました。平成31年度は、旧農協直売所跡地と旧給食センターの利活用が町民主導で立ち上がります。町民が主体となる持続可能な場所づくりを目指します。このまちなか再生事業では、今後のまちづくりに関するまちづくりプランの提案も受けることになっており、これらをも参考にして、長年の懸案でもある兎沢町有地周辺の活用計画を検討していきます。

3つ目、今後増加が予想される空き家等の利活用の促進に向けた取り組みを始めます。空き家の活用は、中期的な町の重要課題と考えています。空き家バンク制度のより一層の活用に加え、平成31年度には、これまでの住宅リフォーム補助金制度等を空き家の利活用と省エネルギー改修等にも使える制度に改編し、町内の住宅の居住環境の向上に加え、空き家の整理、再活用の促進という方向性を打ち出します。今回の改編後の補助制度については、運用開始後も、よりよい制度になるよう、利用者の声を拾いながら改善を続けていくと同時に、今後の空き家の増加見通し等については調査等も検討し、総合的に取り組んでいきたいと考えています。

4つ目、防災行政無線の全面刷新をします。今年度詳細設計を実施し、平成31年度より親局の更新と機器の設置工事等に入ります。町の安心安全の基礎となる、町民にしっかり届く防災行政無線の整備を図ります。

5つ目、教育分野では、2020年度以降の小中学校における新学習指導要領に対応するための学校教育環境整備事業を進めていきます。将来の子供たち及び教師のための環境整備、特にICT関連のインフラ整備を進めていきます。

6つ目、日本一歩きたくなる町を目指してクアオルト健康ウオーキング事業を本格化します。この事業は、今年度、横瀬町が太陽生命クアオルト健康ウオーキングアワード2018優秀賞を受賞したことにより実現することになりました。平成31年度に、町内にコースの整備と専門ガイドの養成を行い、町民の健康増進とウオーキングを楽しむ来街者の増加を図るための事業を行っていきます。寺坂棚田、花咲山公園、札所めぐり、芦ヶ久保のハイキングコースなどとの相乗効果も期待しています。

そして、平成31年度は「第5次総合振興計画」と「地方創生総合戦略」の最終年度に当たり、その仕上げと、次なる計画への準備の年となる非常に重要な1年となります。それらを強く意識しつつ、「地方創生総合戦略」に掲げた4つの基本戦略に積極的に取り組んでいきます。

これまでに申し上げたもののほか、重点的に実施する取り組みを横瀬町地方創生総合戦略の項目ごとに述べさせていただきます。

基本戦略1、雇用の創出・安定に向けた横瀬町の強みを生かした産業づくりでは、町内商工団体が実施する商業活性化事業者への補助、地域振興及び中小企業支援を行う秩父商工会議所への補助・支援を継続するほか、新規創業者や事業承継者が円滑に経営が推進できるように負担を軽減する利子補給金制度などの支援も継続し、経営基盤強化のサポートに努めます。

また、地域への愛着と働く意欲を持つ環境づくりを目的とする定住就職促進奨励金を実施するほか、新規事業として、UIJターン促進事業として東京圏からの移住就業者に支援金を交付します。さらに、関係機関と連携を図りつつ、秩父地域全体での合同就職説明会などの雇用対策事業にも取り組んでいきます。

農林業の振興では、都市農村交流事業を実施し、農業体験による都市住民との交流を促進するとともに、 平成31年度新たに導入となる森林環境譲与税を広域連携の力も使いながら活用し、長い間厳しい状況にあ る林業に可能性を見出していきます。

続いて、基本戦略2、住みたくなる・訪れたくなるまちづくりでは、引き続き、よこぜの自然や魅力ある観光資源を生かした各種イベントを開催するほか、新規事業としてクアオルト健康ウオーキングのコース整備とイベント開催、多くのボランティアの協力で整備が進められている花咲山公園の遊歩道の整備や藤棚の設置、ガイドマップ・看板標識の作成など、「日本一歩きたくなる町」を目指します。

また、引き続き、道の駅果樹公園あしがくぼの整備や、町内に17カ所ある観光トイレの維持管理など、町を訪れた方たちのための環境整備に努めるほか、寺坂棚田ホタルかがり火まつり、彼岸花まつり、あしがくぼの氷柱といった町の観光の顔になっている各種イベント、元気を当てようキャンペーン、民泊受け入れなどさまざまな事業を展開して観光事業の充実、交流人口確保に貢献している横瀬町観光・産業振興協会への支援も継続します。

情報発信についても強化していきます。町のホームページを刷新し魅力を高めるほか、「よこらぼ」事業の推進による関係人口のより一層の創出、あるいはマスコミ、SNSなどを通じた町の知名度アップのための取り組みを継続していきます。

また、空き家バンク制度の利用促進、新婚世帯家賃補助金、住宅リフォーム補助金制度の内容の充実、 西武鉄道西武秩父線を利用する町外通勤者へのサポートである遠距離通勤助成金など、移住・定住促進に 向けた取り組みを継続、またコミュニティバスブコーさん号の定期運行を継続し交通の利便性を確保する とともに、よりよい公共交通のあり方を鋭意検討していきます。

さらに、「関係人口」増加の流れを今後、ふるさと納税の一層の増加に結びつけていきたいと考えています。ふるさと納税の直近3年間の実績は、平成28年度、寄附件数342件、寄附金額524万円、平成29年度、寄附件数581件、寄附金額738万円、平成30年度、本年2月末までに寄附件数639件、寄附金額836万円と順調な増加となっていますが、平成31年度は返礼品の充実と工夫、リピーターの増加を目指す取り組みを進めていくとともに、ふるさと納税事業の体制を強化します。

これらのほか、立教大学を初めとする各大学の若い世代との交流、他の自治体職員との交流などにより、 引き続き横瀬サポーターの拡大を目指すとともに、町への郷土愛を育むことを目的とした25歳の成人式、 同窓会の町内開催への補助を引き続き行います。

また、まちなか再生事業から、町民が中心となる小さな拠点づくりが、旧農協直売所跡地、旧給食センター、ウオーターパークまでのエリアで動き始めます。町民から来街者までが交流できる場所を通じた、人と人とのつながり、交流の増加を期待したいと思います。

続いて、基本戦略3、横瀬っ子をふやす環境づくりですが、平成29年の合計特殊出生率が、埼玉県で横瀬町が1位となったことは、心強い成果の一つです。

子育て支援事業においては、各助成事業等のほか、これまでに「ほっとバグくむママサロン」を横瀬か

ら秩父地域の広域事業に広め、また「よこらぼ」から誕生した小児科オンラインを自治体として初めて行政サービスに取り入れるなど新しい取り組みを追加し、内容を充実させてきました。今年度スタートした小児科オンラインには、本年1月から産婦人科オンラインが加わり、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を目指します。今後、子供・子育て支援事業の提供体制を整備し、仕事と子育ての両立などに向けた施策を総合的に推進するための計画を策定するほか、子育てワンストップサービスの拡充、子育て相談、子育て情報の充実等を図っていきます。

検討を続けてまいりました保育所機能の民営化につきましては、2022年度、これは平成34年度ですが、 をもって完了することを目標とします。平成31年度に具体的な準備及び影響を受ける園児とご家庭への支 援策の検討を進めます。

学校教育分野では、横瀬小学校の改築事業、教育ICT整備計画に注力するほか、子供たちが多様な文化に触れ交流できる横瀬らしい事業である横瀬中学校の国際交流事業について、海外ホームステイ派遣事業と、米国ミドルベリー大学の日本留学生を迎えての国内事業を継続し、内容の一層の充実も図っていきます。

最後に、基本戦略4、未来を見据えた住みよい地域づくりです。

まず、健康づくり分野では、人生100年時代を見据えた予防と福祉の充実を進めていきます。

わくわくポイント事業が各種検診の受診率の向上に結びつくなど効果が出てきています。この取り組みを今後もしっかり継続するとともに、さらなる活用を図ります。クアオルト健康ウオーキング事業も加わり、健康寿命の延伸に向けた取り組みの充実が可能だと考えています。今年度、アクティブシニア事業がスタートしました。シニア世代の活躍の場をふやす取り組みを平成31年度も進めていきます。福祉分野では、社会福祉協議会や民生・児童委員との密なる連携がますます重要になると考えています。

また、今後も持続可能な行政運営の確立と公共施設の戦略的な維持管理・更新を推進するため、平成31年度からの2年間で、公共施設等総合管理計画の個別施設計画を作成します。同計画の作成に当たっては、今年度実施した公共施設等における省エネや再生可能エネルギーの活用可能性の調査事業であるカーボンマネジメント事業の報告結果をも踏まえ、各施設の省エネルギー化や再生エネルギーの活用についても検討していきたいと考えています。

さらに、防災の分野では、防災行政無線デジタル化を含め、引き続き安全・安心なまちづくりを進めます。平成28年度から実施している災害時初動訓練では、過去の経験をも踏まえた内容の工夫を図っていきます。また、横瀬町消防団や自主防災組織との密な連携と支援を継続していきます。

町民の生活に密着した道路橋梁整備事業や下水道事業、合併処理浄化槽設置事業などの社会資本整備に つきましても、交付金や起債により堅実かつ計画的に、次世代へとつながる整備を行っていきます。

秩父地域の1市4町が連携・協力して行政サービスを行う「ちちぶ定住自立圏推進構想」は、今後ますます重要になると考えています。平成31年度も引き続き10の政策分野の各事業が展開されますが、このうち新規事業としては、し尿処理事業広域化検討事業と運転免許返納事業があり、協定項目には、新規として「秩父地域の高等学校と連携して地域振興を行うこと」が追加されます。

財政運営につきましては、人口減少と厳しい財政事情が継続する中で、財政規律を守りつつ、引き続き 健全な財政運営を行っていきます。経常的な費用につきましては無駄なコストを避ける一方で、今後につ ながる事業に予算を適切に配分していきます。

以上、平成31年度における、地方創生総合戦略の基本戦略に基づく実施事業をご説明いたしました。 続きまして、平成31年度予算の概要です。

平成31年度予算概要。

続きまして、議案第14号 平成31年度横瀬町一般会計予算、議案第15号 平成31年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成31年度横瀬町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成31年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 平成31年度横瀬町下水道特別会計予算、議案第19号 平成31年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算の概要を申し上げます。

当町の財政状況は依然として厳しい状況にあり、平成31年度の予算編成に当たっても、「第5次横瀬町総合振興計画後期基本計画」及び「横瀬町地方創生総合戦略」が計画最終年に当たり、その着実な進捗と、次期計画を見据えた実効性のある予算を編成しております。さらには、人口減少傾向により「消滅可能性都市」となっている横瀬町の未来を変えるべく、危機感を持って、職員一人一人が町民の目線に立ち、「日本一住みよい町、日本一誇れる町」の実現を目指します。

平成31年度の予算額は、一般会計36億400万円、特別会計総額20億5,338万8,000円としました。 続きまして、予算の主な内容を申し上げます。

まず、一般会計でありますが、歳入歳出予算の総額を36億400万円で、前年度と比較し、1億9,400万円の増額となりました。

歳入予算の柱である町税は11億3,283万4,000円で、歳入の31.4%を占め、前年度と比較して2,344万1,000円の増額となります。町民税は、前年度より766万3,000円の減額を見込んでおりますが、固定資産税は前年度より2,891万2,000円、率にして5.0%の増となっています。これは、家屋分と償却資産分の増等によるものであります。

続いて、地方交付税は、前年度の交付実績等により、普通交付税 8 億5,066万7,000円、特別交付税 1 億2,184万7,000円を計上し、歳入の27%を占めております。

国庫支出金は、児童手当国庫負担金、子供のための教育・保育給付費国庫負担金が1億4,168万5,000円、 社会資本整備総合交付金4,150万円などで、前年度比4.7%減の2億7,625万3,000円を計上しました。

県支出金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険に係る基盤安定負担金3,164万7,000円、障害者自立 支援給付費県負担金2,912万1,000円、選挙費委託金1,615万4,000円などで、前年度比26.3%増の2億 2,351万3,000円を計上しました。

町債は、秩父広域市町村圏組合の水道事業に対する出資債3,240万円、町道改良事業債3,660万円、防災 行政無線デジタル化事業に充当する緊急防災・減災事業債が1億5,720万円、臨時財政対策債1億1,905万 円を見込み、合計3億4,525万円で、前年度比15.6%、4,671万5,000円の増額となります。

続きまして、歳出について性質別に主な内容をご説明申し上げます。人件費は、7億1,963万4,000円で、 歳出全体の20.0%を占めており、前年度と比較して4.4%、3.010万4,000円の増額となります。

物件費は、7億2,394万1,000円で、全体の20.1%を占め、前年度と比較して11.5%、7,453万5,000円の増額ですが、新規事業として、横瀬小学校の校舎建築基本設計業務委託料、公共施設個別施設計画策定業務委託料なども含まれています。

扶助費は、総額で4億7,652万円となり、前年度と比較して0.9%、434万6,000円の増額ですが、このうち最も多くを占めたのが管外保育所運営費委託料で、1億5,934万8,000円となります。

補助費は、5億3,701万4,000円の計上で、歳出の14.9%を占めておりますが、この半分を占めるのが秩 父広域市町村圏組合への負担金で、2億6,319万8,000円となります。

普通建設事業費は、3億3,830万4,000円で、前年度より29.7%、7,750万5,000円の増額となっておりますが、このうち最も多くを占めるのが、防災行政無線デジタル化整備工事で、1億4,520万円となっております。

公債費は、2億9,066万2,000円を計上しました。前年度と比較すると1.2%、362万2,000円の減額となります。

続きまして、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計ですが、国民健康保険制度は、平成30年度から埼玉県が財政運営の主体となり、町は窓口業務を担当することになっております。予算総額は、8億4,438万8,000円で、対前年度比3.6%の減となっております。歳入において、国民健康保険税は1億5,841万5,000円で、対前年度2.6%、417万8,000円の減額となります。歳出は、保険給付費が6億1,762万円で、全体の73.1%を占めていますが、前年に比べ2,644万5,000円の減額となります。今後も、各種検診などを継続し、医療費の抑制に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計ですが、予算の総額は7億7,351万6,000円で、前年度と比較して9.5%、7,328万9,000円の増額となります。歳入のうち、保険料は1億7,500万2,000円、支払基金交付金は2億259万5,000円を計上しました。歳出につきましては、保険給付費7億2,485万2,000円、地域支援事業費が3,603万3,000円で、全体の98.4%を占めています。

続いて、後期高齢者医療特別会計についてご説明します。後期高齢者医療制度は、町と埼玉県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。予算総額は、1億1,495万8,000円で、対前年度2.2%、250万5,000円の増額となります。歳入は、保険料と一般会計からの繰入金で、歳出は、広域連合への負担金が総額の98.3%を占めています。

続きまして、下水道事業特別会計についてご説明します。予算総額は、2億6,465万8,000円で、対前年度7.8%、1,921万3,000円の増額となります。歳入は、使用料4,177万円、一般会計繰入金1億3,788万3,000円、町債4,600万円などがあります。歳出は、事業費1億6,409万4,000円と、公債費7,880万7,000円で、歳出の91.8%を占めております。

最後に、浄化槽設置管理事業特別会計ですが、予算総額は5,586万8,000円で、対前年度1.6%、87万8,000円円の増額となります。 歳入については、浄化槽使用料588万7,000円、国庫支出金1,594万8,000円などを計上しており、歳出につきましては、浄化槽設置管理事業費を4,965万3,000円を計上しています。

以上、「施政方針」及び「平成31年度予算概要」について述べさせていただきました。

議員各位並びに町民の皆様には、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、説明とさせていただきます。ありがとうございました。

〇小泉初男議長 以上で、町政に対する町長の施政方針並びに一括上程されました平成31年度予算6議案の 提案理由の説明を終わります。

◎施政方針に対する質疑

〇小泉初男議長 ここで、町政に対する町長の施政方針に対する質疑を行います。

なお、新年度予算に関する質疑につきましては、別に時間を設けておりますので、その際お願いいたします。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 町長の施政方針が示されました。今2期目としてスタートする点に対して、町長が初心を忘れずということで、今の進めた初心ということでは、「人口減少が続くこの町の未来を変える」の中で、この町を住みよい町へ、誇れる町にということであります。この間4年間の実績、非常に着実な点で進めてきていただいたというふうに思います。なかなか目標としてきた点があったりしても、そこまで届かない点等もあると思いますが、着実な点があるというふうに思います。

こういう中で、今回の町長の今説明のありました、こういう地域おこし協力隊員を入れ、5名の方の町内外での活躍を起こしながら、外からの呼び込み、町が有する資源と掛け合わせて化学反応を促すというこれまでの戦略を一層進めていくということで、化学反応をどう起こすかということで、じわじわ、じわじわという今の様子に私のほうは感じられるところであります。

説明のありました中での町長の中で、今広域連携の関係がありました。極めて有効に行政資源の共有が図られる形になってきていますということで、なかなか定住自立の関係というのが、議員から見るならば、町長、議長が中心となってその戦略を練りながら進めてくると。では、議員に対してはどうかと。説明会あるのですが、なかなかここがこういうふうに変わりましたということで、動いている方向は見えるのですが、議員の意見とかをどう進めていくのかがなかなか反映できない立場にあるというふうに私はちょっと感じています。こういう定住自立の関係で、町長のイニシアチブというか、ぜひこの町、秩父全体をどう生かしていくかという点に対してのイニシアチブを発揮していただきたいというふうに思っていますので、そこら辺についての考えを示していただければというふうに思います。

そして、重点施策であります6つの点が示されました。今年度の点においても、町の施設の整備や横瀬 小学校の改築、それから町の中心のにぎわいづくり、まちなか再生事業。それから、3つ目としていたの が、町内のいろんな住宅環境に加えての住宅リフォームを加えて、それからさらにエネルギーを入れた形 での進め方というふうな点での提案等がありました。ぜひ今までの住宅リフォームよりも、さらに充実さ せて進めていっていただければと思います。

防災行政無線は、今のいろいろな点で説明もされていたところですが、町民が安全安心でいく中での防 災行政無線の整備を図っていただきたいというふうに思います。

教育分野の点についての5つ目の学校教育の環境整備です。特に小中学校における新学習指導要綱に対するということでありますので、ICT関連を中心としたインフラ整備について、教育委員会を中心といくところだというふうに思いますが、町の積極的な提案等を含めながら進めていっていただければという

ふうに思います。

6 つ目の歩きたくなる町というふうな点であります。たびたび出てきた言葉の中に、クアオルト健康ウオーキングという点が何点かありました。積極的に外部のというところを生かすとともに、やっぱり町もあなた任せでなくて、そこも入れながら大きく取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

こういう中で、町のウオーキングの関係でありますと、やっぱり今町のつなげるというか、案内の掲示板というのですか、芦ヶ久保駅に大きな点があります。横瀬駅なども大きな点があるのですが、途中で歩いているときに、なかなか歩いている人が見るのに、ここどこだろうなという、そういう掲示板をやって、やっぱり、ああ、こういうところがあるのだなというのを積極的に進めていただきたいというふうに思います。

それから、今回の中で森林環境譲与税が入ってきます。長い間厳しい状況にある林業に可能性を見出す ということで、これの中では特に広域連携を図りながらという点がありますが、やっぱり広域連携ととも に、町としても独自の林業に可能性というか、働ける人たちを生み出していく。そこに地域おこし協力隊 員も入っていただくと、うんといいのではないかなというふうに思います。

それとともに、今までの町の定住、あるいはいろんな取り組みの中で、企業創生とかという点での、政策的には掲げていただいています。なかなか有効にできないという、補正予算の中でもありましたが、そういうところで目指すものは持っているのだと。それをPRしながら使っていただいて、具体的な成果として進めていくことが必要と考えます。そこら辺についての、さらに力を入れていく点等ありましたら、こういうふうにやっていこうということを示していただければというふうに思います。

最後になります。公共施設等整備管理計画の個別施設計画を作成しますということで、昨年やったカーボン・マネジメント事業の報告を踏まえて、各施設の省エネや再生エネルギーの活用についても検討していきたいということで、これは地球環境というか、今異常気象あるいは気候変動とかがあると思います。 町のできる努力、こういう点で具体的に一歩でも前に進めていっていただきたいというふうに思います。

まとまらない質問となってしまいましたが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小泉初男議長 要望書ですか、今のは。要望書ですか。

〔「要望と、町長の意見を聞きたいということで」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 そうですか。ただいまの質問と要望書の答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

〇富田能成町長 それでは、今のご質問にお答えしたいと思います。

まず、広域連携の件です。広域連携は、今はいい形で進んでいると認識しています。しかし、その形から、私はざっくり言うと2つ大きな課題があると思っています。1つは、スピードの問題です。今緩やかな連携で、規模のメリットがあるということなのですけれども、今のこの時点でというか、これから先まだ連携する課題がふえていくという局面ではいいのですが、さて、では合理化しようとか、あるいはちょっとスリム化しようといったときに、果たしてスピーディーに対応できるかという部分は課題として認識していますというのが1つと、もう一つは2階建て構造になっているので少し見えにくいということです。

これは、住民の皆さんから意思決定が見えにくいとか、やっていることが見えにくいという部分が、これは構造的にあるということです。だから、ここは課題として認識して、しっかり課題がよりよい方向になるように努力をしていくということが、これは意識的に必要だろうなというふうに思っています。これが1つです。

それから、2つ目は住宅リフォームのお話です。住宅リフォームのところは、これ今は横瀬町空き家がほかの地方と比べて、とりたてて多いということではないのですが、このままいくとこれからふえることになります。自然体でいくとふえてしまいます。なので、そこをうまく手当てしていく。住宅がうまく回転していくという流れをつくるのは、この町の持続可能性を高めるために非常に大事かなというふうに思っていますので、力を入れていきたいと思います。

それから、クアオルトの健康ウオーキングアワードに関しましては、ポイントはまずガイド育成が入ります。ガイド育成というのは、地元の人たちにガイドになってもらうということで、外からということではなくて、地元のほうで自転するような形。健康促進でもそうだし、観光誘客でもそうだし、歩くということを有効に使ってもらって、町中にいろんな人が歩くような形、それをつくっていきたいなというふうに思っています。

それから、森林環境譲与税に関しては、横瀬町のマンパワーでは丸々受けてやっていくのはなかなか難しいということで、私はハイブリッドというふうに想定します。課題は共有しているわけですから、広域連携で一緒にできる部分は一緒にやる。しかし、横瀬町の独自の部分をとっていくという2本立てて考えていきたいというふうに思います。

それと、公共施設の整備管理計画は、きっと今タイムリーということだと思うのですけれども、おかげ さまで横瀬町は非常に公共施設はシンプルで、既にスリムになっていると思っています。しかしながら、 それをしっかり運営していく。人口減少局面で運営していくというのは非常に大きな課題ですので、これ はもうしっかりやっていきたいなというふうに思います。

あと、前の4期と今回の4期ということでいきますと、最初の4年間というのは、私はずっとバランスを重視して運営してきたつもりです。特に財政バランス、後に来る小学校の建てかえとかに備えて、財政バランスを非常に意識した運営をしていきます。「よこらぼ」の発想も、お金をかけないでというのが根っこの発想としてあったので、今の形になっているわけなのですけれども、おかげさまで4年間で横瀬町の知名度とか関係人口というのは、少しネットワークがふえてきた。だから、この次の4年間は、それを具体的な場所に落としていくというタイミングかなというふうに思います。それは、今やっているまちなか再生もそうだったり、小学校の建てかえなんかもそうなのですけれども、場づくりを設備投資含めて、小学校とかもそうなのですけれども、考えていくというタイミングかなというふうに思っています。

ちょっと雑駁な説明になりましたが、そんなことで説明とさせていただきます。しっかりやっていきたいと思います。

- ○小泉初男議長 再質問ございますか。よろしいですか。 12番、若林清平議員。
- **〇12番 若林清平議員** 今、施政方針が述べられました。その中で、5ページにあります重点施策の中の3つ目のところにある空き家等の利活用の、これにちょっと関連するかと思いますが、町営住宅の点が今後

どうなっていくのか。その辺が余りよく見えていないのですけれども、もう近々にこの点については町も 対応していかなければいけないと思っています。

そのことと同時に、これから横瀬町の人口をふやすためには、新婚家庭に対する住宅提供とかいろんなことが考えられると思いますが、そういったことを全般的に、この辺も考えていただけたらというふうに思っています。

あと、今も浅見議員からも話がありましたけれども、広域連携の中で、いわゆる平成の大合併が頓挫した中で定住自立圏構想が始まっています。広域の組合の関係につきましては、秩父地域は早くから取り組んできていますけれども、この広域の中で扱っているさまざまな事業そのものも、もう定着をしてきていますし、今度水道が広域の扱いになってきました。いろんな観点から考えて、そのことが方向性でよろしいということになったのだと思います。今後この秩父地域の中で、広域の中で取り組んでいただき、あるいは広域の組合が絡んでくるようなそういった方向に、あるいは県に要請するべきかわかりませんが、特に医療関係が大変重要になってくると思います。今すぐすぐということではありませんけれども、やっぱり長い目で見て、この秩父地域の過疎化の中における医療の充実をどういうふうに図っていくのか、今非常に困っていると思います。といって簡単には、県が県立病院を誘致するとか、なかなかできない状況にあろうかと思います。それを広域の中で、うまく運営ができるような形がとれるのかどうか。今は市立病院、小鹿野町立病院とありますけれども、各自治体相当負担をしながら公営病院は運営中のはずです。民間の病院が黒字で何とかやっているのに、公営になると何で赤字になるのかな。いろんなわけはあるようでございますけれども、その辺も今後広域連携の中では、横瀬町としてはきちんとした方向性を持って取り組んでいただきたい、そんなふうに思っています。

その辺で、町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

〇富田能成町長 それでは、私のほうからお答えします。

まず、1つ目が町営住宅なのですが、これは今の町営住宅は一旦しまいます。しまう方向になるのですけれども、その後はもろもろ可能性は考えていきたいなというふうに考えています。民ができることは民、官ができることは官なのですけれども、より横瀬町に人が住みやすくなるような状況というのはつくっていく必要があると思いますので、可能性としては考えていきたいなというふうに思っています。

これが1つと、それから医療のところはおっしゃるとおりで、非常に重要です。こと横瀬町民にとりましては、例えば市立病院は非常に重要な存在だと思っています。これは、今まで割と秩父市さんがという部分が多かったのだと思うのですけれども、そこのあり方。それから、今後よりよい医療拠点になるようにということでは、広域連携というのは必ず必要になってくるかなというふうに自分は理解しています。医療の問題は、とかく横瀬町内だけでは完結し得ない問題だと思いますので、広域の力をしっかり使っていくというのですか、ことは必要だろうなというふうに思います。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。よろしいですか。

他にございますか。

2番、黒澤克久議員。

- ○2番 黒澤克久議員 町長の施政方針、大体は理解できているのですが、2点ちょっと確認なのですけれども、西武鉄道を利用した町外への通勤サポート、この件なのですが、広域連携で今後秩父の4校の高校を存続させるという観点から考えた場合に、今まで3年間、町長が通勤通学サポートというのは、あくまでも西武線沿線ということで絞っていましたけれども、今後そこの4校を存続させるというテーマが出てきた場合には、少し変化をもたらさないといけない部分があると思うのですけれども、その辺の見解はどういうふうに捉えているのかが1点と、実際広域で各1市4町ありますけれども、それぞれ長瀞と横瀬には高校がないので、捉え方が若干温度差があっても仕方ないのですけれども、広域でしっかりとした、そこの首長さん同士は意思疎通がとれていたのか。そういうちょっと内情的な面でどういうふうに進んでいくのかが、大まかな見解で結構ですので、よろしくお願いします。
- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 2つの質問ですね。お答えします。

まず、通勤サポートに関しては、あくまでも通勤サポートです。通学サポートではないので、4校のこととは私はリンクしないで考えていっていいと思っています。これも地方創生総合戦略の一つの施策、利用者はいるのですけれども、まだ期待したところまではいっていないかなというのもありまして、今の形でもう一年運用してみて、次どうするかというのは考えていきたいというふうに思います。これが1点。

それから、4校の存続に関しましては、現実的にここ数年横瀬町から皆野高校、小鹿野高校への進学者は少し少なくなっています。かなり少ないです。しかし、役割、期待の違う4つの高校が秩父地域にあるということは、秩父地域にとっては非常に大きい意味があろうかなというふうに思います。ですので、そこは横瀬と長瀞は自分のところには高校ないですけれども、広域連携で考えていくべき行政課題であり、その4校が新しい展開というのですか、例えば地域活性化に何か影響をもたらすとかということというのは期待し得るので、そこは足並みをそろえて、私は4校存続は支援していくべきだろうというふうに思っています。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問はございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ以上で町長の施政方針に対する質疑を終結いたします。 ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時29分

| 〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 |
|---|
| |
| ◎議案第14号~議案第19号の説明○小泉初男議長 それでは、ここで前例に倣いまして休憩をし、休憩中に各担当課長より平成31年度予算 議案の細部について説明をお願いいたします。暫時休憩いたします。 |
| 休憩 午前11時29分 |
| 再開 午後 1時00分 |
| 〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 ただいま新年度予算に対する細部の説明中でございます。引き続き休憩をして説明をお願いいたします。 暫時休憩いたします。 |
| 休憩 午後 1時00分 |
| 再開 午後 2時34分 |
| 〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 議案第14号については細部の説明が終わりました。 ここで暫時休憩いたします。 |
| 休憩 午後 2時34分 |
| 再開 午後 2時44分 |
| 〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 |
| |
| ○車日木大雪巛の犠牲者に対する獣塩 |

◎東日本大震災の犠牲者に対する黙祷

〇小泉初男議長 議長より申し上げます。

本日は、東日本大震災の発生から8年となります。ここで1分間の黙祷を行いたいと思います。

館内放送に合わせて黙祷をお願いいたします。

〔黙 祷〕

○小泉初男議長 ご着席ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時59分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〇小泉初男議長 引き続き休憩をして、議案第15号 平成31年度横瀬町国民健康保険特別会計予算について の細部の説明をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時17分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第15号について細部の説明が終わりました。

引き続き休憩をして、議案第16号 平成31年度横瀬町介護保険特別会計予算についての細部の説明をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時34分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第16号について細部の説明が終わりました。

引き続き休憩をして、議案第17号 平成31年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算についての細部の説明をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時39分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第17号について細部の説明が終わりました。

引き続き休憩をして、議案第18号 平成31年度横瀬町下水道特別会計予算についての細部の説明をお願いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時45分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第18号について細部の説明が終わりました。

引き続き休憩をして、議案第19号 平成31年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算についての細部 の説明をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時51分

- ○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - 一括上程中の6議案について細部の説明が終了いたしました。

 \Diamond

◎延会の宣告

〇小泉初男議長 ここで、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は以上をもちまして延会といたします。

大変お疲れさまでした。 延会 午後 3時52分

平成31年第1回横瀬町議会定例会 第6日

平成31年3月12日(火曜日)

議事日程(第4号)

- 1、開 議
- 1、議事日程の報告
- 1、議案第14号 平成31年度横瀬町一般会計予算、議案第15号 平成31年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成31年度横瀬町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成31年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 平成31年度横瀬町下水道特別会計予算、議案第19号 平成31年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算の質疑、討論、採決
- 1、議案第20号 ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についての上程、説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第21号 横瀬町公平委員会委員の選任についての上程、説明、質疑、採決
- 1、議案第22号 横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合とすることについての上程、説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第23号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第24号 横瀬町農業委員会委員の任命 について、議案第25号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第26号 横瀬町農業委員会 委員の任命について、議案第27号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第28号 横瀬町 農業委員会委員の任命について、議案第29号 横瀬町農業委員会委員の任命についての上程、説明、 質疑、採決
- 1、議案第30号 横瀬町農業委員会委員の任命についての上程、説明、質疑、採決
- 1、議案第31号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第32号 横瀬町農業委員会委員の任命 についての上程、説明、質疑、採決
- 1、議案第33号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についての上程、説明、質疑、採決
- 1、発議第 1号 東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書についての上程、説明、質疑、討論、採 決
- 1、発議第 2号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書についての上程、説明、質疑、討論、採決
- 1、閉会中の継続審査の申し出
- 1、閉 会

午前10時開議

出席議員(11名)

| 1番 | 向 | 井 | 芳 | 文 | 議員 | 2番 | 黒 | 澤 | 克 | 久 | 議員 |
|-------|-------------------|----|----|------|-----|-----|---|---|-----|-----|----|
| 3番 | 阿左 | 亡美 | 健 | 司 | 議員 | 4番 | 宮 | 原 | みさ | 子 | 議員 |
| 6番 | 新 | 井 | 鼓力 | 10 刘 | 議員 | 7番 | 内 | 藤 | 純 | 夫 | 議員 |
| 8番 | 大 | 野 | 伸 | 惠 | 議員 | 9番 | 若 | 林 | 想 — | - 郎 | 議員 |
| 10番 | 関 | 根 | | 修 | 議員 | 11番 | 小 | 泉 | 初 | 男 | 議員 |
| 1 9 环 | -1,1 : | 44 | 油 | ΣĪŽ | # 二 | | | | | | |

12番 若 林 清 平 議員

欠席議員(1名)

5番 浅 見 裕 彦 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

| 富 | 田 | 能 | 成 | 町 長 | 井 | 上 | 雅 | 国 | 副町長 |
|---|---|----|----|---------------|---|---|---|---|---------------|
| 久 | 保 | 忠太 | :郎 | 教 育 長 | 守 | 屋 | 敦 | 夫 | 総務課長 |
| 新 | 井 | 幸 | 雄 | まち経営 課 長 | 小 | 泉 | 照 | 雄 | 税務長 理 |
| 大 | 塲 | 玲 | 子 | いきいき 町民課長 | 浅 | 見 | 雅 | 子 | 子 育 て 支援課長 |
| 小 | 泉 | 明 | 彦 | 健康づく り 課 長 | 赤 | 岩 | 利 | 行 | 振興課長 |
| 町 | 田 | 文 | 利 | 建設課長 | 大 | 野 | | 洋 | 教育次長 |
| 加 | 藤 | 元 | 弘 | 代 表 監査委員 | | | | | |

本会議に出席した事務局職員

小 泉 智 事務局長 平 匡 史 書 記

◎開議の宣告 (午前10時00分)

○小泉初男議長 皆さん、おはようございます。

本日は、5番、浅見裕彦議員から欠席の通告がございました。ただいま11名の出席でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより開会いたします。

 \diamond

◎議事日程の報告

〇小泉初男議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。 直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第14号~議案第19号の質疑、討論、採決

- ○小泉初男議長 日程第1、議案第14号から日程第6、議案第19号までの6議案を議題といたします。
 - 一括上程中の6議案について細部の説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。
 - 一括上程中ではございますが、質疑は議案ごとに行い、便宜上歳出から各款ごとに進めていきたいと思います。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

最初に、日程第1、議案第14号 平成31年度横瀬町一般会計予算に対する質疑を行います。

第1款議会費、質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、第2款総務費に移ります。

質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 1番、向井芳文です。ご指名いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、40ページになります。40ページの広報広聴事業のホームページリニューアル委託料、今回新規で入っていると思うのですが、こちらの詳細を教えていただきたいなと、どのようなものを考えているのか。 今までの継続だとは思うのですが。

そちらと、次に44ページなどなどなのですが、44ページで言いますとAEDリース料、そして45ページにも財産管理事業のところにAEDリース料ございます。この後の款にもいろいろAEDリース料があるのですが、値段が約半額近くなっているものと、前回とほぼ変わらないものとがあるのですが、そこの部分の理由を教えていただきたいのが2点目です。

もう一点が、地域おこし協力隊なのですが、50ページの地域おこし協力隊起業支援の補助金200万円なのですが、こちら総務省の要綱では1人当たりにつき100万円上限ということでなっているので、2人該

当するということの計上だと思います。このあたり、具体的なこんな起業を考えているとかという相談等を含めて話が出ているのであれば、それを教えていただきたいと。

次が、55ページなのですが、公会堂整備の関係でございます。公会堂等整備事業補助金250万円の計上を今回していただきました。昨年、私も含め数名が一般質問させていただいたり、今関心事の一つ、かなり大きいものであります。公会堂に関しての補助金の計上していただいて、大変ありがたいことなのですが、このあたり、今月いっぱいである程度要綱ができ上がるという予定であるとは思うのですが、現段階でどのようなものになって、何件ぐらい想定しているかなど、もしわかれば教えていただきたいと思います。

もう一点、これでこの款に関しては最後なのですが、56ページの移住就業等支援金、これは施政方針に もございましたが、500万円の計上がございます。この詳細を教えていただきたいと。

以上でございます。5点、よろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 それでは、私のほうから向井議員のご質問に対しまして答弁させていただきます。 まず、ホームページにつきましてですけれども、これは500万円の予算計上となっておりますけれども、 ホームページにつきましては平成22年から更新等を行っておらない関係上、議員もおっしゃいましたけれ ども、内容の部分と、あとセキュリティーの部分で、町の情報等に改ざんされたりとかしないような方法 も取り入れたいと考えております。具体的にどこをどうというのは、まだ考えておりません。申しわけあ りません。

続きまして、地域おこし協力隊の200万円の計上でございますけれども、これは先日も説明させていただきましたけれども、3年で企業を起こすものあるいはやめる前の1年前に企業を起こすということで、該当者が出てくるということなのですけれども、まだ具体的にはこういうことで起業したいとか、そういうのは出ておりません。

続きまして、公会堂の補助金事業の関係なのですけれども、これは具体的には事前にまち経営課のほうに協議いただいている1団体分ということでございます。もともとこの補助金の要綱は存在はしておりましたけれども、実際の補助金額等が不明確であったため、その辺を今月中に要綱で改正して、4月以降施行したいと考えております。

続きまして、移住就業事業の500万円の関係ですけれども、これは地方創生推進交付金という国の交付金を利用したものでございまして、東京圏内から移住してきて例えば横瀬町に居住し、そこからまたどこかの企業に勤めていただくといった方に対して補助金を出すもので、最大1名100万円でございます。それで、これは財源につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という形になっております。これの事業の目的としましては、横瀬町も東京圏に入っておるのですが、東京圏から移住定住していただくというのが国の狙いで、今回この事業を計上しております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 総務課長。

○守屋敦夫総務課長 それでは、私のほうからは、44ページの中にありますAEDの関係についてお話をさ

せていただきます。

AEDにつきましては、平成30年から5年間の長期継続契約ということで契約を結んでおりまして、基本的には予算額的には下がっておりますけれども、契約額においては変動のほうはございません。 以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございます。

1点だけ再質問させていただきたいのですが、移住就業等の補助金の部分で、具体的にもし移住に関して、今でも大変なすばらしいアプローチをしていただいておりまして、移住をするとこれだけ得するという一覧も前におつくりいただいて、すばらしい取り組みとなっているのですが、具体的にこの計上の上で今後移住を促進する上で、例えば空き家バンクまたはそれ以外の潜在的な空き家等を調査して、それをあっせんするとか、何かそんなような具体策がもしあれば教えていただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 この移住定住の事業でございますけれども、この事業を行いまして、それで空き家のマッチングとか、現時点では考えておらないところなのですけれども、今後その事業、4月以降進むことによって、そのような必要があれば考えていきたいと考えております。以上です。

〇小泉初男議長 再々質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 今の件なのですが、ぜひそういったご検討していただいて、今よこらぼ等も大変盛り上がっておりまして、よこらぼを通じて多くの方が移住したいというお話を、私自身も直接いただいております。そういった中で、この横瀬町、なかなか土地が売りに出ないということを言われておりますけれども、それでも売りに出ている土地がございますし、今後その土地を町のためにどうにか提供していただいてというような交渉次第では、今まで受け継いできたものを守らなければいけないという意識の中で、町のためになのだということであれば、では手放してもという方も出てくるのだと思います。そういったことで土地自体はありますので、そのあたり含めまして、ぜひ移住しやすい環境をつくっていただきたい。また、これは私個人的な発想ではあるのですが、よこらばに関してもかなりいろんな職業の方、いろん

また、これは私個人的な光思ではあるのですが、よこらはに関してもかなりいろんな職業の方、いろんな方がこの町に住みたいというふうにおっしゃっていただいています。何かよこらぼタウンみたいな区画で、それにかかわっていなくても住めるけれども、それにかかわっている人がいっぱい住んでいたら、いろいろそこから生まれるのではないかなんていうことも私としては考えております。そのあたりいかがでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〇井上雅国副町長 今回の国の政策、これは移住支援金ということでつくられているわけなのですけれども、

そういったことを契機に東京圏からこちらのほうに来ていただくと。この動きはぜひ歓迎したいと思いますし、そちらに向けた広報であったり呼びかけ、そういった魅力づくりについてはやりたいと思います。 そういった動きが出てくる中で、今後まちなか再生のプロジェクトも進んでまいりますし、その中で今おっしゃったような流れ、こういうのが出てくれば、そのタイミングで前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 済みません。それでは3点なのですが、お願いいたします。

まず、45ページの公共施設個別施設計画策定業務なのですが、これは以前つくった公共施設等の管理計画も余り活用しているとは思われない中、どのような感じのものなのか、詳細を教えていただきたいと思います。

それから、45ページ、財産管理費なのですが、あしがくぼ笑楽校の耐震改修工事が出ております。平成30年の予算でも金額使ったのですけれども、町長は以前からあるものを使い切るということでおっしゃられておりますが、新しく設備投資をされるのだと思うのですが、その設備投資は今後どのように進んでいくのか教えていただきたいと思います。

また、あしがくぼ笑楽校を視察したいということである議会の方が来たときに、清掃が行き届いておりませんでした。清掃道具とか私見ましたけれども、全く用意されていない、もしくは本当にほこりだらけのもの、以前のものがそのまま置いてあったという状況ですので、利用するのであれば、清掃等のモップ代を計上すべきだと私は思っているのですが、その点を教えてください。

それから、64ページなのですけれども、マイナンバーの事務が書かれております。これはマイナンバーの一時的な事業が始まったときには、臨時職員等で対応してよろしいかと思うのですが、もう結構たちまして、普通の業務の中に取り入れるべきではないかと思うのですが、ここもまた臨時職員、正職員の中ではなくて、必要なときにはいいのですけれども、それがそのまま継続して職員を残すということは余り好ましくないと思いますので、その点を教えてください。今後も非常勤職員で行っていくのか、一般職の普通業務に入れるべきではないかということでお聞きいたします。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 それでは、私のほうから大野議員の質問に答弁させていただきます。

まず、公共施設個別施設計画策定業務委託料につきましてですが、これは平成31年度、平成32年度の2年間で実施を予定しております。平成31年度につきましては、各施設の劣化状況及び劣化度の評価の業務委託によりまして行う予定でございます。これによりまして、平成32年度も実際調査を委託させていただくわけですけれども、施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行するためのものでございます。

続きまして、旧芦ヶ久保小学校の耐震改修工事につきましてですけれども、これは平成30年度行いました免震委託調査の結果を踏まえて行うものでございます。

続きまして、清掃用具についてですけれども、これにつきましてはあしがくぼ笑楽校の管理費におきま して、モップ等の消耗品は平成31年度購入予定でございます。

以上です。

- 〇小泉初男議長 いきいき町民課長。
- **○大塲玲子いきいき町民課長** マイナンバー事務の関係のご質問でございます。

当該非常勤職員は、マイナンバーカードの申請受け付け、転入時に係るマイナンバーカードや通知カードへの記載事項変更や継続処理、通知カード紛失時における再交付申請の受け付けなどを、当課の一般職員とともに行っております。ほかにも住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍に関する証明書など窓口業務も行っております。こちらの社会保障・税番号制度事務事業に計上しておりますのは、通知カード、マイナンバーカード交付に係る事務費補助金について、交付事務に係る非常勤等職員の人件費の一部について交付されることから、本科目に計上しております。

なお、先ほども申し上げましたが、マイナンバーカードの導入以降、転入時あるいは再交付申請等事務 のほうが複雑化、そして量もふえておることから、こちらの非常勤対応をさせていただいております。 以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 ありがとうございました。

あしがくぼ笑楽校のモップ代が購入予定だということで、大変ありがたく思います。利用するのであれば、あしがくぼ笑楽校、植栽の関係もそうなのですが、庭木が大分煩雑になっておりますので、きちんと整備をして使っていただきたいと思いますので、それはお願いします。

それから、45ページの公共施設の個別施設計画業務なのですけれども、金額1,500万円ですか。横瀬町は人口8,300の町で、公共施設一覧というと幾つもないと私は思っています。数えるとあれなのですけれども。道路、橋梁についての破損度というのは、素人ではなかなかわからないかと思いますけれども、例えば活性化センターだとか歴史民俗資料館とか保育所、そういうものについては、別に例えば業者に委託して1,500万円もかけてする必要はあるのかなというふうに私は思います。また、このつくっていただいたものなのですけれども、今後これを同じ数で維持管理するとした場合にはとかというふうなのが出てくるのですけれども、むしろ使っていないものについては削除する、廃止する、または統廃合するとかというふうに、いつもみんなこういう総合計画とかを見ると、水道のときもそうだったのですが、あるものをそのまま維持した場合の計画書が出てきますけれども、そういうものでは利用できないと思っていますので、この金額と横瀬町の施設についての、この金額を分けてやる必要があるのかちょっと疑問なので、その点を1点よろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 大野議員の質問に答弁させていただきます。

この個別計画ですけれども、平成32年度中までに作成しろという国からの社会資本の関係のものでございます。それで、これだけの委託料ということなのですけれども、我々職員が目視で行うだけならできる

ことも考えられるのですけれども、実際壁のそれだけの耐久度とか、そういったものも個々に委託によりまして調査する関係上、見積もりの金額となっております。

以上でございます。

- ○小泉初男議長 再々質問ございますか。よろしいですか。
- ○8番 大野伸惠議員 はい。ありがとうございました。
- ○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 それでは、51ページの公用車管理費、これは各款にあるのですが、代表しましてここでお聞きしたいと思います。

公用車管理費の次ページの自動車修繕料、これは前回平成29年度には事故が大変多く、問題になりましたが、平成30年度は事故の件数とかはどうだったのか。それで、修繕料はどういう基準で計算しているのかをお聞きいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 私のほうからは、平成30年度の事故の件数ということで、今現在件数につきましては2件でございます。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

7番、内藤純夫議員。

- **〇7番 内藤純夫議員** その2件は大きさ的にどのような事故だったかというのと、あとこの自動車修繕料、これはどういう基準で計算しているかというのをお聞きしたいのですが。
- **〇小泉初男議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 2件の事故なのですけれども、1件は駐車場にとめておいた公用車に後から職員が乗ろうと思ったら傷がついていたということで、それの修繕が1件と。あともう1件につきましては、公道を走っているときに役場の車が右折しようとしたところ、横からの接触事故ということで、割合としては8・2であったと思います。

以上です。

- ○小泉初男議長 再々質問はございますか。
- ○7番 内藤純夫議員 算定の基準というのは。
- 〇小泉初男議長 まち経営課長。
- ○新井幸雄まち経営課長 内藤議員のご質問なのですが、算定基準ということなのですけれども、修繕料の個々の科目に載っている、事故でなく、個々のこれは車検等のときに支払う費用と、あともし軽微な事故があった場合、予算化しておるということで、まち経営課のほうで一括的に指示しております。

以上です。

〇小泉初男議長 よろしいですか。

- ○7番 内藤純夫議員 はい。
- 〇小泉初男議長 他に質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

- ○9番 若林想一郎議員 9番、若林です。46ページ、町造林の間伐作業委託料について、具体的に対象の 町造林の地番、面積、樹種、年数、石数を教えていただければと思います。
- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 まち経営課長。
- ○新井幸雄まち経営課長 若林議員のご質問に答弁させていただきます。

今回、予算計上させていただいた部分につきましては、横小の新築用木材の調達に伴う町造林間伐ということで、県からの補助を受けて実施するものでございます。それで、今ご質問で地番等がというご質問だったのですけれども、具体的にはそこまで申しわけないのですが、地番までは出しておりません。それで、場所なのですけれども、南沢を今回見積もりとして、見積もり先は秩父広域森林組合のほうにお願いしております。立米、数量ですが、300立米で今回見積もりをお願いしております。これは作業道をつくったり、現場から実際の木材の加工するセンターに運ぶ費用を見積もりでお願いしております。ただ、これにつきましては具体的な数量的な部分につきまして、まだ精査する必要があるかなと思います。

以上でございます。

木の種類につきましては針葉樹で、杉や松になるかと思います。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問はございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 立米数は示されましたが、この面積はまだ聞いていませんね。それから、樹種は 杉という話でした。ところが、年数、例えば50年生とか、そういうのを聞きたいと思うのです。

そして、再質問になりますが、横小の建てかえに使いたいというお話でした。これはすばらしいことだと思うのですが、この辺の石数というか立米数が出ないとわかりませんので、もう一度切るとか、それも困りますので、具体的に横小にどのぐらい使うのか、そういうことも今後考えていただかなければと思います。

そして、参考までに申し上げますと、昨年議会で視察しました鹿沼市の栗野小学校、こちらについては 858立米、約5,000本の木を使ったそうですので、そこにどのぐらいの木があるかということぐらいは知っ ていないと出てこないのではないかと思うところでございます。もう一度教えてください。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〇新井幸雄まち経営課長 若林議員の再質問に答弁させていただきます。

この南沢につきましては、針葉樹が9,849立米ございます。そのうちの見積もりということで300立米をお願いしたところでございます。面積につきましては、実測で44.41ヘクタールが南沢ですので、このうちの300立米どれだけというのは把握しておりません。

以上でございます。

樹齢につきましては、手元に資料がございませんので、後ほど提出させていただきます。以上です。南 沢の樹齢でよろしいのですよね。

〔「はい」と言う人あり〕

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 まち経営課長さんからご答弁いただきました。

山林のことでいっぱいわからないことが出ましたら、議長さんが詳しいので、いろいろお聞きしたらいいのではないかと思うのですが、その中で間伐した後、これは皆伐ではないので、その後また植えつけをするかどうか。今、44.41ヘクタールのうちの300立米分を切るということですから、皆伐でなくて間伐ですので、その後どうするかということも、計画的にはどうなのか教えてください。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〇新井幸雄まち経営課長 では、若林議員の再々質問の答弁させていただきます。

間伐した後の今後の計画につきましては、現時点では決まっておりませんので、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 質問まだありますか。

9番、若林想一郎議員。

- ○9番 若林想一郎議員 こういうことについては町民の皆さんも大変期待して、横瀬小学校の第2校舎、第3校舎の建てかえについての検討委員会もありますし、こういういい機会ですので、今の横瀬小学校も昭和8年のときに、あそこに製材工場を備えてあれをつくったというようなお話も聞いていますので、かなりの量が必要だと思いますので、木質化、木造あるいはその辺の精査をしていただきまして、とにかく町の一大事業になりますので、慎重に、そして誰にでも説明ができるように、その辺のところをよろしくお願いしたいと思います。町長、いかがでしょうか。
- 〇小泉初男議長 町長。
- **○富田能成町長** それでは、私のほうから答弁させていただきます。

肝心の小学校のところの基本のつくりがまだ固まっていない状況でございますので、どうしてもそこはこういった形の予算計上になってしまうのですけれども、今貴重なご意見をいただきまして、おっしゃるとおりだろうというふうに思います。できるだけ町の木を使っていきたいという思いがありまして、それをもっていい小学校をつくるということを全力でやっていきたいというふうに思います。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 済みません。3番です。それでは、7点教えてください。

まず、40ページ、町政モニター3万円、役立っているのかどうか教えてください。ほかのものと統合できないのかということです。

それと、48ページ、企業等職員受け入れ負担金、具体的にどういうことをするのか教えてください。

それと、同じく48ページの真ん中辺、行政改革推進事業で事務改善提案賞賜代5,000円なのですけれど も、中身を教えてください。ちょっとわからなかったので。

それと、48ページのよこらぼについて、また外部専門家530万円あるので、基本的にどこの誰ということと、平成30年、平成31年、それぞれ同じことをしていますので、それぞれどういう効果があったか、また平成31年何をするのか教えてください。

それと、地域おこし協力隊、ことし2名増員ということで予算計上されていますが、どこまでが国の補助で賄えるのか。細かく見てみると、消耗品が213万円あるのですけれども、地域おこし協力隊だけの消耗品で総務課の消耗品費を上回っていますので、こんなにかかるのかどうかということを教えてください。

それと、仲介手数料13万2,000円、これの中身を教えてください。

募集委託の150万円、これの中身を教えてください。

研修負担金、同じように研修負担金、それを教えてください。

それと、先ほどの向井議員の質問でもありましたけれども、地域おこし協力隊の起業支援事業ですが、 補助要件を教えてください。

それと、54ページの町長の交際費、48万円から55万円、実はこれは平成29年3月の黒澤議員の答弁で、 県下最低レベルでいい。50万円以下に抑えるという答弁されていますので、今回5万円上がった経緯とい うか理由、背景を教えてください。

それと、56ページ、移住就業等支援金で、これ見込みはあるのかどうか。

以上です。よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 それでは、阿左美議員の質問に答弁させていただきます。

町政モニターの報酬につきましては、実際今年度、平成30年度につきましては1名の方の応募にとどまっております。今後、またモニターにつきましては広報等しておりますが、実際やっていただける方も少ないのが現実でございます。

続きまして、48ページの企業等受け入れ負担金でございますが、これにつきましては実際今協議しているところは、国際協力機構というところでございます。

続きまして、事務改善の賞賜代につきましては、職員からの提案によりますものに対してのもので、図書券等を予定しております。

外部委託、外部専門家招聘委託料につきましては、会社名がプブリクスの金沢氏を予定しております。この外部専門家招聘委託料につきましてですが、これは地域人材ネットとの契約で平成29年度から行っております外部専門家アドバイザー制度を利用して行っております。これにつきましては、主によこらぼの推進業務委託ということでお願いしております。平成30年度につきましては、小児科オンライン等で、よこらぼの記念イベント事業等でアドバイザーとしてお願いしております。平成31年度につきましても、よこらぼの推進のほうでお願いする予定でございます。

地域おこし協力隊の補助金の関係ですけれども、これにつきましては特別交付税で措置されることになっております。

それと、地域おこし協力隊の消耗品につきましては、個々の活動員の活動に係る消耗品ということで計上させていただいております。

続きまして、仲介手数料につきましては、これはアパートに入居するための不動産業者との手数料となります。

続きまして、募集の委託料ですが、これは地域おこし協力隊を委託するのに際して、募集に係る委託先が何件かありまして、そこに対する委託料でございます。

それと、研修等の負担金につきましてですが、地域おこし協力隊が活動していく上で必要なスキルとか情報等の研修に当たる費用ということで、7名分を計上させていただいております。

地域おこし協力隊のその200万円の補助要件、隊員の最終の任期終了の日から起算して前1年以内のもの、それと隊員の任期終了の日から1年以内のものということでございます。

町長交際費につきましては、前年度、平成30年度実績に基づきまして計上させていただいております。 あと、移住就業等支援金につきましては、実際これから対象企業とか県のほうで決めまして、その情報 等が来ることになっております。ですので、補助金に関する要綱等も現段階では、詳細な部分はこれから

煮詰めるという形になっております。ただ、条件としましても、移住あるいは起業という面で支援金ということですので、有効価値はあると思います。

以上でございます。

〇小泉初男議長 副町長。

〇井上雅国副町長 私のほうから、48ページの企業等職員受け入れ負担金について補足のご説明を申し上げます。

今、課長からありましたように、現在いわゆるJICA、政府系の法人であります独立行政法人国際協力機構様と協議をしております。まだ最終決定ではございません。私どもといたしましても、外からいろいろな経験、町にはない資源や経験、能力を持った方に入っていただき、まちづくりに参画していただきたいということは、ここ数年ずっと考えておりました。ご縁がありまして、JICA様とそういった観点で協議をする機会を得ることができまして、協議を続けてまいりました。現在、まだ最終ではございませんけれども、できれば来期の途中から即戦力となる多様な経験を持った方に来ていただくという方向で協議をしておりまして、そのために必要となるであろう負担金として、こちらでは計上させていただいておるということでございます。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございました。

では、町政モニターなのですけれども、1人だというと、確かにモニターはモニターですけれども、意見の集約とかそういうのができないと思うので、もうちょっとするならするし、しないならしないではっきりしたほうが役場の事務効率も上がりますので、その辺の改善よろしくお願いします。

それと、今の48ページの企業等職員受け入れですが、JICAということですが、年度の途中からということで、そうすると期間は残りの来た半年とかということになるのでしょうか。来年度も続くとか、そ

ういうことと、あと人数。受け入れであれば、こちらの負担はふえると思うのですが、逆に出向とかそういう交渉の中身で、こちらのなるべく負担がかからないような交渉はできなかったのかどうか。もしくはこれからそういう交渉するのかどうか、そういうことを含めて教えてください。

それと、行革提案の賞賜代ですが、図書券を渡すということですけれども、これをもうちょっと上げて、町長の以前の答弁で事務効率アップをする余地がなかなかないという答弁をいただいていますので、こういうところで報奨金という形でもうちょっと上げてもらって、積極的に役場の中の事務改善を図る意見を吸い上げる仕組みとか、そういうふうに活用できたらと思いますので、その辺の今後の見通しを教えてください。

それと、よこらばです。外部専門家ということで、何を教えてもらったか、何をするのかということで 私聞いたつもりで、今後のためのことを聞いたつもりなのですけれども、去年やったのが小児科オンラインの提案を受け入れたほうがいいのではないかとか、そういうことを教えてもらったのであって、将来よこらばがよくなるためとか、そういうことの提案を受けたわけではないのでしょうか。それであれば、外部専門家を何も受け入れなくても、別に要らないのではないかと思いますので、ちゃんと招聘するというか、来てもらうのであれば、それなりの課題とか目的を持ってもらって来てもらったほうが、よこらばを今後続けていく上では、そのほうが横瀬の役にもたちますので、その辺の今後の考えを教えてください。

それと、よこらぼに関係するのですけれども、私も一般質問のときに触れさせていただきましたが、よこらぼのホームページが横瀬町のホームページのリンクに張ってあります。そこのよこらぼのホームページなのですけれども、ずっとしばらく1年か1年半ぐらい更新されていません。きのうの町長の施政方針にも町をオープンにするという言葉がありましたが、よこらぼを発信すると言っていますけれども、こちらのホームページでは全然更新されていませんので、どういうことなのでしょうか。よこらぼ事業で、ホームページをつくるとか、ホームページを更新するみたいなことが、たしかよこらぼ事業にあったかと思いますので、その辺でよこらぼ事業全体が数が多過ぎてしまって、細かいところまで進捗管理ができていないのではないかというふうに思います。

そういったところで、町がそういった外に対する、外からの注目を浴びていますけれども、積極的に外へ対するPRがちょっと欠けているということで思いまして、実は小児科オンラインのところで錦江町のことも紹介させてもらいましたけれども、錦江町のホームページを見ると、小児科オンラインのことが事細かにプレスリリースでA4の紙3枚か4枚にわたって公開されています。財源まで紹介されていました。あちらはふるさと納税で財源に充てるというふうに、そこまで出ていました。そういったところを考えますと、横瀬町、よこらぼで結構外から注目を浴びていますが、そういったところを見ますと、ちょっと言葉はあれですけれども、よらしむべし、知らしむべからずというような雰囲気がちょっと感じてしまうのですけれども、そういったことはないのかどうかをお答えください。

それと、地域おこし協力隊、消耗品のところで213万円で7人というと、1人30万円ということは、1人30万円だから月3万円弱ということで、1人1日1,000円ぐらいそういう消耗品を使うのでしょうか。 そんなに大きい金額ちょっと考えられないので、その辺もう一度中身を教えてください。

それと、募集委託先、今何件かあると話ありましたけれども、具体的にどの辺が今現在候補に挙がっているのか教えてください。

それと、では56ページの移住就業等支援金で、今の課長の答弁はあれですけれども、要するに詳細は決まっていないということですか。ということでお願いします。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 副町長。

〇井上雅国副町長 企業等職員受け入れの件について、私のほうからご答弁申し上げます。

人数は1名でございます。期間ですが、これからの話になりますけれども、通常であれば2年来ていただいて、まとまったお仕事をしていただくような形で考えることになるというふうに思います。

それから、これは基本的には先方の身分、在職出向のような形でできないかというふうに考えております。それは、今議員がおっしゃったように来ていただく方の能力に比して、できるだけ私どもの負担を軽くするというところから、一定限度の負担金でもってそれだけの人に来ていただくというふうなやり方をしたいということで、この線で今交渉しているということでございます。現在、交渉中でございますので、また今後協議を続けてまいりたいというふうに思います。

以上です。

- 〇小泉初男議長 まち経営課長。
- ○新井幸雄まち経営課長 事務改善提案の報奨金を上げるということですけれども、これにつきましては実際職員のほうからの提案も積極的に上がっておりますので、今後検討させていただきたいと思います。

あと、町政モニターにつきましてですが、先ほど私1人と申し上げましたけれども、実際モニターとしては町にはいらっしゃるわけでございますけれども、今後も阿左美議員がおっしゃいましたけれども、モニターを有効活用していかないと、確かに意味がございませんので、できるだけ有効活用を図っていきたいと考えております。

あと、外部専門家のアドバイザーの招聘事業の関係ですけれども、小児科オンライン普及のために、小児科オンラインをやっているところのキッズパブリックと効果的な連携体制を築いたり、小児科オンラインのこの事業についての効果、あるいはさらに発注方法等を検討する。あるいはよこらぼの記念イベントの実施、町民参加あるいは企業へのPR活動等を行っていただいております。今後につきましても、よこらぼ提案において協力していただいたり、プロジェクト創出あるいは住民福祉のためにご協力をいただくことを考えております。

あと、ホームページにつきましては、今後見直しをして、さらに見やすい発信できるホームページに努めていきたいと思います。

消耗品につきましては、実際活動していく上で材料あるいはもろもろの隊員によっては結構な経費がかかる隊員もおります。そういった部分で消耗品ということで予算計上させていただいております。

委託先につきましては、申しわけありません。手元に資料がないので、後ほど答弁させていただきたい と思います。

あと、移住の500万円の詳細につきましては、まだ要綱等が決まっていないということで、それは近い うち県から来ることになっております。

以上です。

〇小泉初男議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから全般的に補足説明をさせていただきたいと思います。

まず、町政モニターに関しましては、応募が1名ということです。制度としては、それなりには機能していると思っています。地域、それから性別、年代層、比較的ばらけた人たちの意見が聞けるということで、町政モニターから上がってきた意見を私は全部目を通していますので、応募は少ないが、機能は一応しているということかなというふうに理解しています。

それと、人材の件で、今横瀬町はオープンにしてヒト、モノ、カネ、情報を呼び込むを一生懸命やろうとしています。その戦略ははまってきているかなと思っているのですが、その文脈でJICAの人材に来てもらう。それから、外部専門家、地域おこし協力隊もそうなのですが、今地方創生の流れの中で国からお金が引っ張ってこれる状況です。その流れだったり、あるいはJICAの場合には、JICAというのは国際協力を主として仕事をしているわけですけれども、少しずつ今日本の国内にも目を向けてきていて、そこでJICAとしても人を出したいというニーズがあって、そこがうまくマッチングできたかなというふうに思います。したがって、先ほど副町長からの説明があったと思うのですけれども、その人の能力費、コストと言ってしまっていいかどうか、悪いのですが、非常に安いコストで来ていただけるということになりました。JICAさんにかなり負担をしてもらっています。というのがJICAのほうです。

外部専門家も同じでして、町の資源だけということではなくてやらせていただくことになっています。 来年まではその形でできると。先ほどお名前が出た専門家の方は、小児科オンラインの分析等もしていた だくわけなのですけれども、よこらぼ全般において非常にいいアドバイスをいただいています。よこらぼ のマーケティングあたりで非常にいいアドバイスをいただいているということを感じています。この方は、 今埼玉県とも幾つかコラボレーションの仕事をしているということもありまして、その辺のつながりもで きてきているかなということで、私としては町の持ち出しと考えると、本当にありがたい形で活躍いただ いているなというのが外部専門家です。

地域おこし協力隊に関しましては、2名増員をします。今、全国的に地域おこし協力隊は募集がたくさんあります。その中で横瀬町の特徴を出していく必要があるということで、横瀬町は「あなたのやりたいことを実現してください」をメインにしていますのと、地域おこし協力隊は、給与水準としては決して高くない水準で来てもらえます。それなりのフリンジは必要になるというふうに理解をしていて、これも費用対効果で考えるとちゃんとはまっているかなというふうに自分は考えています。

それと、町長交際費に関しましては、県下最低水準を維持したいという思いは変わっていません。一方、 今期の実績もそうだったのですが、幾つか後発事象で交際費支出が出るという場面が今期はありまして、 例えば物故自治功労者への対応だったりという部分で、そこは少し考えなければいけないというふうに思っています。しかしながら、県下最低水準は維持してまいりたいというふうに思っています。

それと、移住創業に関しましては、まだ人がわからないです。これは、どうしても手順としては、予算計上させていただいてPRをしていく、募集していくという流れになりますので、誰か特定の人を見つけられていて、その人が移住してくるということが握れているという状況ではありません。しかしながら、町をオープンにしてヒト、モノ、カネを呼び込んでくるということを一生懸命やるわけですので、その文脈で目いっぱいやっていきたいというふうに思っています。

それと、よこらぼのPRはおっしゃるとおりかもしれません。まだまだホームページも、これはよこら

ぼだけではなくて、ホームページ更新するのも積年の課題だったと自分で思っていまして、横瀬町のホームページ余りよくできていないです。セキュリティーもやや心もとないということがありますので、このタイミングでやりたい。あわせてよこらぼのPRも、しっかりこの先やっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 皆様、ありがとうございました。

それでは、専門家と企業等職員受け入れなのですけれども、同じようなことをしてもらうわけですか、この2人には。ならば、一緒にしてしまうとか、統一できないものなのでしょうか。企業と職員の先生のJICAのほうは、毎日来るのかということと、外部専門家のほうは一月何回ということだと思いますので、そうしますとお金のかけ方が全然違うと思うので、その辺のお金の使い方をちゃんと考えてもらいたいということが1つ。

それと、外部専門家のほうですが、今町長のお話でよこらぼでいいマーケティングをしてもらっているとありましたけれども、よこらぼで何でマーケティングという言葉が出てくるのかわからないので、どこかに営業というか、そういうことを考えているのかどうか。ないと思いますけれども、その辺のマーケティングの意味を教えてください。

以上、2点お願いします。

- **〇小泉初男議長** ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。
 - 副町長。
- ○井上雅国副町長 企業等職員の受け入れの件でございますけれども、基本的に来ていただいた後は町の職員と同じ勤務体系で、通常の業務の中で朝印を押して働いていただくような形に、いわゆる出向者の受け入れというふうなイメージで見ていただければ結構かなというふうに思います。
 以上です。
- 〇小泉初男議長 町長。
- ○富田能成町長 私のほうから、まず外部人材の関係は、全くいわゆるスペックが違う人です。外部専門家というのは、よこらぼ中心にアドバイスをしてもらったりという外部専門家、JICAのほうは出向者になりますので、期待する役割も本人の得意分野も全く異なります。それぞれ町にとって非常にインパクトのある活躍をしていただけるのではないかというふうに期待をしています。

それから、マーケティングと言ってしまったのですけれども、マーケティングなのですけれども、1つは官民連携という中で、官民連携はいろんな自治体でもやっています。その中でよこらぼをどう特徴づけるのかとか、あるいはほかの自治体がどういう動きがあるのかとかというのもマーケティングです。それから、実際によこらぼに提案する人たちにはどういう層がいて、あるいはどういうよこらぼのPRの仕方をすれば、そういう人たちにヒットするのだというのもマーケティングです。それは、当然我々も我々自身でやりますし、今情報が非常に入ってくる状況になっていますので、ある程度は横瀬からも見えるところなのですが、やはり違ったところの視点からそれを見てもらうというのが、今よこらぼにとっては非常

に重要だというふうに思っています。この方もよこらぼを育てて、ある種の思い入れを持って、今いろんなアドバイスをしたりとかしてくれていますので、そういう意味では非常に私としては信頼感が高い外部専門家であります。

以上です。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

O12番 若林清平議員 先ほど1番議員の向井さんからも質問がありましたことに関係しますが、55ページ、ここに公会堂等整備事業補助金、質問がありまして説明がありました。その中で要綱の見直しというのがちょっと耳に入ったのですが、要綱の見直しについてはどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、地域おこし協力隊の関係につきましては、何名かの方から質問がありました。先ほど答弁の中で地方交付税で措置がされるという、そういう話ですが、この特別地方交付税の中身というのは余りよくわからないのです。この場合のコミュニティバスの関係では、これこれだけ見てもらえる分がありますという、そういう話でした。しからば、地域おこし協力隊については5名から7名にしてどのくらいの費用がかかって、そのうち特別地方交付税で見てもらえるのがどの程度あるのか、おおよそでもいいのですけれども、それを教えていただきたいと思います。

それから、毎回というように聞いているのですが、54ページです。ここに地域乗り合いバス路線確保対策ということで1,075万9,000円、歳入のほうは別として、赤字部分を町と県が負担をするという形で路線を確保するという形になっています。そういう中で、町の負担がこの間一方的にふえているのです。これを何とかしていかないと、この過疎地域で乗り合いバスを確保するのは大変だというふうに思っています。このことについては、定住自立圏の中でも多分話が出ているのだと思いますが、今のコミュニティバスを充実させることによって、この際思い切って路線バスを廃止できるのかどうか。本来ですと、いわゆるお年寄りとか弱者に対する配慮から、過疎地域の路線バスは継続をする形でずっと取り組まれてきたと思います。このコミュニティバスが充実してくることによって、その辺も解消されるのかなと。先般は、デマンド交通の取り組みの意見も出ていますけれども、そういったこの地域の中のあれを、これは横瀬町だけでなく、ぜひ町長には広域の中でひとつ取りまとめしてもらうような、そういうことはできないかと思うのですけれども、その辺の町長の決意をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 若林議員のご質問に答弁させていただきます。

公会堂の補助金の要綱につきましては、今ある要綱に約40年ほど見直ししていないということで、今回 見直しの手続をさせていただいております。具体的には、実際の新築、増築、改築、改修事業あるいはバ リアフリーとか、そういった面を盛り込ませていただきまして、実際の補助金額を明記するような形にし ております。

続きまして、地域おこし協力隊の財源措置ということでございますけれども、これは特別交付税で算入

されるということで、大体の額ということですけれども、地域おこし協力隊推進事業に係る事業予算では、3,304万4,000円計上しておりますけれども、ほぼこれの全額が交付税措置されるということになっております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 町長。

○富田能成町長 私のほうからは、3つ目の今の路線バスに関してなのですが、議員のご指摘のとおりでして、今公共交通の見直しをこれから進めていきます。その中では、本来的には路線バスも含めてどうあるべきかということを考えるべきというふうに理解をしています。路線バスと、それから今のブコーさん号の形をあわせてどういう形が一番いいかというのを考えていきたいと思っています。

あともう一つ、それを広域にというところは、やや現時点で私としては慎重でして、やはり広域の公共 交通と横瀬の公共交通では、若干課題も違うかなというふうに思っています。比較的横瀬は、実は条件が この中ではよくて、横瀬の課題を解決するということと、広域全体にして公共交通の課題を解決するとい うことが、もしかすると少しきれいにはまらないケースもあろうかというふうにも思っていますので、そ の辺含めて、我が町にとってどういった形がいちばんいいのかというのを、鋭意検討していきたいという ふうに思っています。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 まず、最初の公会堂の補助要綱の見直しの関係で再度お聞かせ願います。

たしか現行の補助要綱では、特別の補助を使って公会堂を設置した場合、その残りの40%だったかな。 当時、その40%を町の補助要綱でもって補助していくという、そういう形になっていたかと思うのです。 これも私もまだ新人議員のときに総務委員会で議論をして、町の持ち出しは4割ということになっている のです。

今回、それは多分大幅に変えていかないと、これから少子化はもちろんですが、高齢化が進んだ中で、各区も公会堂維持管理が大変ではないか、そう思っているのです。今までのように1回補助事業を受けてつくったのを再度つくりかえるときに、よほどでなければ、うまい補助事業は見つからないと思うのです。うまくやっているところも何カ所かありますけれども、欲をかいて小さな世帯だけれども、公会堂はいいのをつくろうというのが当時はやっていまして、それこそだんだんその当時から見れば人口も減ってきたし、高齢化も進んでいます。そういう中で、やはり地域の方に負担を余りかけないように考えていかないと、あるいは統合的に今苅米が4区と5区で共同で使っていて、あの補助事業でもってつくったのですけれども、そういうことも考えながら今後いかないと、公会堂を維持管理するのは難しくなるかな、そんなふうにも思っています。

それと、できるだけいい補助事業を取り入れて、町の持ち出しもその分少なくなるのですけれども、そうはいっても今までの町の持ち出し4割よりは、多分せいぜい半分ぐらいだと思います。 7割は難しいかなと感じていますが、そういう形で要綱の見直しをする。当時は、委員会でもそういったのを所管事務調査の中でやったことがあるのです。できれば、委員会も今度は2つの委員会ですから、所管が多くなって、そんなに構ってはいられないという部分はあるかもしれませんけれども、やっぱり要綱の見直しも必要な

ものについては委員会に諮るというような、そのことも必要だというふうに思うのです。要綱ですから、 勝手に直しても構わないのですけれども、そうはいっても、ある程度いろんな面に影響する場合は諮って もらいたい。私はそういう配慮が大事だと思うのですけれども、その点についてお考えをお願いします。

それから、地域おこし協力隊の関係はわかりました。できるだけ有効な形でこれからのまちづくりに役立ててもらえばいいので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

最後に、過疎バスの関係ですけれども、最初始まったときの原点に戻った形で、私は県にもうちょっと働きかける。これは横瀬だけではないと思うのです。秩父もあると思いますけれども、そういった県下の乗り合いバスの過疎化に対しての路線確保で、そういった苦労しているところが多いと思うのです。ぜひ県のほうに強力に働きかけていただいて、当時は赤字の2分の1を県、各自治体が2分の1という、そういうことで発足した経緯もあったのです。いつの間にか崩されたのです、県も金がないということで。地方だってそれ以上に金がないのです。そんなのは当たり前のことなのですけれども、ぜひそのことも発足当時の経緯を踏まえながら取り組んでいただきたい、そんなふうに思っています。ぜひその辺もお願いをしておきたいと思います。

1点だけ、公会堂の要綱の見直しの関係で答弁をお願いしたいと思います。

- **〇小泉初男議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 町長。
- **○富田能成町長** きょう、貴重なご意見をいただきましたので、それも含めてどうしたらいいかを検討していきたいというふうに思います。
- 〇小泉初男議長 他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

〇10番 関根 修議員 聞くことがダブっていてあれなのですけれども、企業等の受け入れのことについて、 48ページで大枠はわかりました。それと、3つあるのですけれども、そのページの定住自立圏の事業負担 金の主な金額の振り分け。

それと、外部招聘委託料のことなのですけれども、まず最初の企業の件については、大体副町長と町長の説明でわかったのですけれども、通常業務で来たらやっていただくということなのですけれども、能力的にはかなりの経験の人が来るわけです。そのときに組織的にどの位置に置くかというのはすごく大切なことだと思うのです。これだけ外部招聘だとか、よこらぼで外部審査だとかいろんなことがあると、消化不良を起こすおそれがあると僕は思うのです。外部、外部ということで。では、地域内で起きたものの受け皿はどういうふうに反映するのだということも、今後比率的に問題になってくると思います。ですから、その辺のすみ分けをうまくしないと、簡単に言うと外部の人を集めて、外部に依存しているような傾向にあるのではないかと思われます。

小学校のアドバイザーの件についても外部ですよね。その出発点が、基本的に横瀬町が主体性があって、その中でどういうものを来た方に要求していくかというのが、すごく僕は大事だと思います。だから、地元ありきから出発点。要するに町民の意見、町民の公共の福祉ということが原点で、そこから上がってきたものについてどういうふうに外部を利用するかということでないと、本末転倒になってしまうような懸念があります。懸念ですから、執行部の側とはまた違うかもしれない。いずれにしても、その辺の取り扱

いについてどういうふうにしていくのかということが1点です。

定住自立も定着してきたのですけれども、定住自立と一部事務組合の違いはどういうのかということから、最初発足当時には僕も聞いた覚えがありますけれども、秩父圏域は定住自立から提案したことが、水道についてはそうですけれども、広域に移行したという事例的にはいい事例ができたと私は思っております。定住自立について、先日も病気で欠席してしまったのですけれども、どういうふうな事業振り分けで行っているかということです。

外部専門招聘委託料のこの530万円という根拠、積算根拠を教えていただきたいのですけれども。 以上です。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 定住自立圏の事業の内容でございますけれども、定住自立圏につきましては、医療、保健・福祉、教育、観光、ジオパーク、企業支援、有害鳥獣、地域ブランド、環境、公共交通、情報、交流・移住、水道、人材育成等分野がございます。このうち1億3,000万円の予算ということで、その振り分けで横瀬町の負担分ということで、今回1,445万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、外部委託の530万円の予算の根拠ということでございますが、この中ではコンサルタント 費用、交通費あるいは印刷費、消耗品費、イベント関連費用などの積み上げでございます。 以上でございます。

- 〇小泉初男議長 副町長。
- **〇井上雅国副町長** 私のほうから、1番目のご質問に対してお答え申し上げます。

外部資源の町への受け入れ、これはもちろん町のためになる、これが大前提でございます。出向者の組織的な配置の方法等々も町のためになるということ、町民の福祉の向上のためになるということから、その観点から今までの職員のマンパワー、経験、能力等、それとうまく組み合わせて一番価値が最大化するような配置、これを考えたいというふうには考えておりますので、おっしゃっていただいたことはまさにそのとおりだと思います。その方向で活躍していただけるように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇小泉初男議長 町長。
- ○富田能成町長 私から補足です。

消化不良になるかどうかという部分に関しては、自分のほうでうまく調整をしていきたいというふうに思っています。ここまでの流れは、非常に私はうまく回ってきていると思っています。今言った今度来ていただく方、外部専門家、それから地域おこし協力隊、1人、1人、5人で7人なわけですけれども、うち5人の地域おこし協力隊は実際横瀬町の住民になっています。地元の人たちと融合していろんな化学反応が起きているということを実感しています。そういう中で進めていく事業ですので、決して外から来た人の世界と地元の人が分かれるというふうには多分ならなくて、ならないようにしていくわけなのですけれども、そこを融合させて横瀬町を活性化していく、そこをやっていきたいというふうに思っています。最後は町のためになるかどうかが非常に大事です。町のためになるように必要な能力、必要な人を町に入

ってきてもらって活性化を促す、化学反応を促すということを、今戦略的にやっています。そこのバランスは、私のほうで気をつけて運営をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 最初の企業の質問ですけれども、実は僕が議員になって5年目ぐらいでしたか、県から出向でA技官というのが来まして、彼が多分JICAか政府系の県から出向して戻ってきて、経験があってここに来たという経緯があります。だから、行政職がわかっていて、埼玉県だとかそういう中でそういう経験のある方がいます。だから、そういう方のほうが即戦力になるのかなと僕は考えました。ただ、町長が模索している中で、人的なネットワークづくりが大変役に立っていると思うのです。JICAと直接できるとか、そういうことはすごく有用だと思うので、むしろそっちのほうが今後のためにはなるのかなということは、自分もその辺はそういう観点なら理解できます。ですから、ここにいる課長の皆さんとよく相談して、うまくせっかくの人材を活用できるように、町長のリーダーシップで何とかうまくやっていただきたいと思います。

世代間ギャップというのですか、よこらぼについてはすごくいろんな方に聞いたり、僕らより年がちょっと上ぐらい、60代から上というのはよくわからないという人が多いのです。そのわからない人をどういうふうに説得するかというのは、結局いろんな観点で見て、やっぱりギャップがあるのかなと思います。だから、秩父に行っても横瀬はいいですねという人もいます、若い人は。だけれども、今までやっていないことをやったからというのだけれども、行政というのは今までやったことのないことをやるのではなくて、今までのやったことの積み重ねの上に安定的に一歩一歩前進していくというのが特徴だと思うのです。企業とは違うと思うのです。企業も少なかれそうなのだと思いますけれども、とっぴなことをやった場合にそれが受けても、基盤が整備されていないと必ずしぼみます。バブルをつくるということです。だから、バブルが生まれないように行政を進捗していくかというのが、地方自治体、小規模自治体の役目だと僕は思っています。ですから、その辺をもう一度呼び込む前に、呼び込むことは確実なわけですから、それをうまく精査してやっていただければと思います。これは要望です。

定住自立については、比率でいいですけれども、医療の部分が多いわけです。そういうことを言っていただきたかったので、総額はわかるし、やっていることもわかります。だから、どの分野に主にシフトしていて、あと細微な部分は何かということをもう一度お聞きいたします。

それから、外部専門の530万円というのは、政策の遂行のために必要な額、よこらぼを成功裏に持っていくための額ということで、要するに地方創生の政策の一つとして進めていくものですよね。補助金が出てからということなのですけれども、実は定住自立圏のときに観光部門、公共交通部門、医療部門、みんな大学なりシンクタンクにお願いしているのです。大体300万円が相場です。大体見ると300万円台なのです。その500万円というのが、もっと値切れというのではないけれども、こっちがもうちょっと交渉して、2年目、3年目になっていくわけですから、初期の段階よりも経費が少なくたっていいわけです。ノウハウもたまってきているわけですから。その辺をもうちょっと勉強していただきたいと思います。やはりほかの情報を見て、相場感がどれぐらいあるのかというのは、これは大切です。これからまた触れようと思

いますけれども、地域で行っている事業に対して削減もしているわけですから、やはり外部に出る金はなるべく少ないほうがいいです。

それと、もう一つ、特別交付税換算されますというのです。交付税に関しては横瀬町でやっている事業に対して普通交付税と特別交付税の枠があるわけですから、当然よこらぼなり地域支援隊なりでやってくる交付税は、ほかのものを使わないで補填している交付税を割り引いている額になるわけです。ですから、ほかの事業にも支障があるのです、ちゃんとしないと。その辺を交付税措置があるからといっても、ほかにやるべきものをストップしてまでそれを推進していくということになると、その交付税分は減っているのです、実質的には。総額としては減らないけれども、内容が変わっているわけです。その辺を交付税措置があるからということだけではなくてやっていただきたいと思います。

もう一つ、職員が1人ふえることになりますよね、外部から来るということは。12人ふやしてうまく回っているのですよということですけれども、なおかつまた1人ふえるということは、余剰が出るということにもつながります。ですから、その辺を来た方に十分働いてもらうために、それなりに役割を決めて使命を与えてやってもらわないと無駄になるということなので、人材的にはすばらしい方が来るのだと思うので、期待していますけれども、その辺を要望でいいですから、聞いていただけたらと思います。

〇小泉初男議長 再質問は、答弁いいですか。

[何事か言う人あり]

〇小泉初男議長 再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

以上です。

○新井幸雄まち経営課長 関根議員のご質問に答弁させていただきます。

全体で1億3,000万円の事業費のうち、医療部分につきましては2,100万円ということで全体の2番目となっております。一番多い事業費としましては、企業支援の2,759万円ということになっております。 以上です。

〇小泉初男議長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、次に第3款民生費に移ります。

質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 1番、向井芳文です。2点ほどお願いいたします。

まず、78ページになります。78ページの総合福祉センター管理運営事業ということで、指定管理料、これは社会福祉協議会に出ていると思います。今回、補助が増額になったということでございました。この増額の根拠ということが何かということ、まず1点目お願いします。

それから、79ページなのですが、シルバー人材センター補助金、これは前年と同様の額の計上になっております。ここ、今年度からアクティブシニアの事業が活発化しております。このシルバー人材というところで働いていただいている方、まさにこの中心になる方々でございます。そういったアクティブシニア

事業との連携も含めまして、補助額が同額で適正なのかどうか、もっと上げるべきではないのかということを思いますので、そのあたりご答弁いただければと思います。この2点お願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長 答弁いたします。

まず、1点目の総合福祉センター等管理事業分の指定管理料でございますが、12月の議会で債務負担行 為の議決をいただいて上限額を定めていただいておりますが、主には燃料費、それから人件費の増に伴い ます指定管理料の増額という部分になります。

それから、79ページ、シルバー人材センターの補助金につきましては、町と同額を県等からの補助をいただいているわけなのですが、現状としては維持ができる状態であります。ただ、この先の数年を見据えた場合には、もう少し支援が必要な部分もあろうかと思いますが、平成31年度はこの形。

それから、アクティブシニアとの兼ね合いでございますけれども、これは県の補助事業でありまして、 シルバー人材センターさんの協力をいただいた事業ができればなとは思っておりますが、今取り組みとし てはそのような形で進めております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございます。

社協のほうに関してのことが、まず1点目の再質問なのですが、燃料費と人件費でそこまで増額になっているということでよろしいのですか、確認です。

あと、もう一点が、このシルバーのほうに関してなのですが、ぜひアクティブシニアの関係も含めまして、より活発にいろんな事業がシルバー人材センターとしても展開できますように、いろいろ運営大変だと思う中でやっていただいているのだと思うのですが、そのあたり連携をしていただいて、適正な額というのを見定めていただいて今後につなげていただければと思いますので、そちらもよろしくお願いいたします。そちらもいかがでしょうかということで、質問にさせていただきます。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長 再質問にお答えいたします。

指定管理料につきましては、主にということでございます。ここ数年燃料費が上がっておりまして、その分の負担も今指定管理料の中でやっていただいておりますが、ここ3年また伸びがあるのではないかというところも踏まえての燃料費。それから、人件費も社協の職員がしていただいておりますので、毎年給料のベースアップ等もありますので、過去の3カ年、それから今後の3カ年を見据えた形での指定管理料、これは上限でございます。それから、中の支出につきましては、社協サイドで精査していただいて、抑えられるものは抑えていただいた運営をしていただいているのが現状であります。

それから、シルバーの補助金につきましては、主にはシルバーの職員の人件費分が補助対象になる部分 だとは思うのですが、アクティブシニアは今後退職をされた方が家の中に閉じこもったりとか、地域との 関係ができないような方を掘り起こして、つながりを持っていただくような支援策を進めていきたいと思います。その中でシルバーに対するのではなくて、シルバーさんのご協力をいただいて、町民の方の社会参加を促進していければと考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はないですか。

他に質疑ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。2番の黒澤です。

78ページ、新婚世帯家賃補助事業の件が1点と、79ページ、敬老会事業、そして80ページのアクティブシニアの推進事業について、3点ほどお伺いします。

1点目の新婚世帯の家賃補助なのですが、ここ数年のデータ上、何件ぐらいの割合で出て、ペースが上がっているのか横ばいなのか。また、これが近隣自治体も今競争というか、いかに自分たちの地域を人口流出を防ぐか、新たに増加につなげるかということで動いていると思いますので、近隣の状況をつかめているか、そこを教えてください。

敬老会事業なのですが、過去に一般質問でも聞いたことがあるのですけれども、催し物に対する変更点等が来年度に向けて何か考えがあるのか。また、その参加者の参加率の問題、アンケート等をとって、より改善できるものを企画することができるかどうか教えてください。

80ページのアクティブシニアの推進事業なのですが、これこそ県が大分力を入れて、本腰を入れて今後に向けて動き出したものだと思うのですけれども、一番問題になるのはPR、告知がしっかり行き渡るかどうかだと思うのですが、この点については県のPRだけではなく、横瀬町独自でも何か工夫をしたものを考えているのかどうか教えてください。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

〇大場玲子いきいき町民課長 それでは、私のほうから新婚世帯家賃補助につきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、若年層の居住促進、支援から定住に結びつくよう、こちらでは広報を初め、イベントでのチラシ配布や不動産業者へのポスターやチラシの掲出依頼など、また婚姻届の提出時における周知など啓発活動に努めているところでございますが、大きな伸びにはならず、平成29年度の交付金数は16件、交付総額112万円でございまして、平成30年度3月1日現在ではございますが、19件、114万7,300円となっております。制度的には、ある程度最初に横瀬町に住んでもらうというインセンティブになっているということから、補助金の再編成の議論の中で家賃補助のこちらも加わりまして検討いたしました。そして、対象を夫婦のどちらも40歳未満となっていましたのを、どちらかが40歳未満とする対象年齢の拡大をするよう交付要綱のほうも改正し、平成31年4月1日から施行いたします。

次に、近隣の状況ということでございますが、お問い合わせは私どものほうにいただくことは多かったのですけれども、実際は近隣、秩父1市4町ではどうかというのは調査等はしておりませんけれども、新婚といったところに絞ってでは、1市4町では行っていないのではないかと思っております。

以上でございます。

- 〇小泉初男議長 健康づくり課長。
- ○小泉明彦健康づくり課長 答弁いたします。

まず、敬老会の催し物の考えですが、アンケートをとった部分もございます。その中で昨年、一昨年と物まねの芸人さんをお呼びしましたが、好評であるというようなことで、平成31年度もそういった親しみやすい物まねの方とか芸人の方を呼ぼうということで、若干増額、消費税の関係もありまして増額しております。

それから、あと敬老会につきましては、数年送迎のためのバスを回しておりますが、コースが一定になってきておりますので、参加される方の住所地も少し変わっている部分もあろうかと思いますので、バスの路線の見直しをし、新年度はもう1台ぐらいバスを余計にして、参加者が大勢になるように考えていきたいという予算計上をしております。

それから、アクティブシニアのPRの部分でありますが、これはシニア世代が活躍できる場ということで、シニアの方が入られている団体の紹介等もしています。町としては、昨年は7月の声かけ訪問のときに、住民向けのPRという形で講演もしていただいておりますが、各団体のパネルをつくって敬老会のときに10団体ぐらい出入り口のほうに掲示をしたり、健康まつりでもPRコーナーを設けまして、アクティブシニア活動を支援するというようなことでPR活動はしているつもりですが、今後もさらなるPR活動は進めていかなくてはいけないと考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 では、お先に済みません。

2点です。今、黒澤議員も質問しましたけれども、78ページの新婚世帯家賃補助ですが、今黒澤議員の話で答弁の中で、年齢条件は緩和されたようなのですけれども、今現在1年ということになっているみたいなので、この年数のもう少しの延長とか、その辺の見込みの考えはないのかということを1点お聞かせください。

それともう一つ、小児科オンラインなのですけれども、去年312万4,000円からことし157万円でほぼ半減なのですが、先日説明の中で実績に基づいてというような話があったかと思うのですけれども、これは見込みが去年が甘かったのかどうなのかということがまず1つ。

それともう一つ、県のイチオシ事業ということで、県のほうに出て最優秀賞をとっていましたけれども、 これを出したのは、先ほどの外部専門家のお話ですと、外部専門家がこれを県のほうへ出したほうがいい のではないかというアドバイスを受けたのかどうかということで、2点お願いいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

○大場玲子いきいき町民課長 それでは、新婚世帯家賃補助の補助期間の延長見込みの件でございます。
こちらの補助につきましては、先ほども申しましたが、横瀬町に住んでもらうインセンティブになって

いることは確かではございますけれども、定住促進関連の補助の再編等を検討していく中で公平性という こともございまして、検討の中のベースには延長ということはのっていたのですけれども、やはり今後と も居住促進を進めていくためには、さらなる検討が必要かとは思っております。

以上でございます。

- 〇小泉初男議長 子育て支援課長。
- **〇浅見雅子子育て支援課長** 小児科オンラインについて答弁をさせていただきます。

昨年度予算計上させていただいた際には、他団体の利用実績等を勘案し、予算計上させていただいたということで補正でもご説明をさせていただきました。実際契約するときに、もう一度町の現状等をよく勘案し、月15回ということで契約をさせていただいております。それにつきましては、今実際多いときで月15回、月平均で10回前後ということで今利用いただいております。今年度につきましては、産婦人科オンラインも始まったということで、月20回を見込んで予算計上をしております。そういうことから、今後も利用拡大するよう周知等に努めていきたいと思います。

以上です。

- 〇小泉初男議長 まち経営課長。
- ○新井幸雄まち経営課長 埼玉のイチオシの取り組み事業の関係でございますけれども、この応募につきましては、埼玉県の地域政策課のほうから県下に照会文書が来て、それに応募したという形になっております。したがいまして、外部委託ということではございません。

以上でございます。

- ○小泉初男議長 再質問ございますか。
 - 3番、阿左美健司議員。
- ○3番 阿左美健司議員 今のイチオシの取り組みについてなのですけれども、これは最後5市町村残って、そのうちの一つに横瀬が最後に最優秀賞になったということで、ほかの他市町村の4つの事業がどんなのだか私調べてみたのですけれども、春日部市、秩父市、行田市、川越市で、春日部市は藤棚が有名らしいので、そこの藤棚の下に店を広げてイベントするということだったらしいです。秩父市は電力会社、行田市は移住・定住コンシェルジュということで、専門のそういった窓口を一本化するということ。川越市はくらびとファンディングということで、資金を集めて事業者を応援しようという、そういう取り組みらしいのですけれども、それぞれほかの他市は自分たちで考えて、自分たちオリジナルの事業を県のほうへ出していると思うのです。

横瀬町は、確かによこらぼで採択になった小児科オンラインではありますけれども、小児科オンラインという事業自体は、キッズパブリックという会社がもう既にやっていて、それを横瀬町が住民サービスとして取り入れたというだけであるので、本来であれば、ここの取り組みに応募するのは間違いだったのではないかというふうに思います。そうすると、逆にキッズパブリックからするというと、横瀬町で採用されたということで箔がついてしまうといいますか、権威づけになってしまって、ほかの市町村に対する営業がしやすくなると思って、悪く言えば営業の手助けになってしまうようなことをしてしまったと思いますので、そういったことの反省点というか、これでよかったのかどうかということがまず1つと。

自分オリジナルの事業ではなくて、こういう事業を取り上げたということの、そういった仕事をしてい

る上でのこれを出して恥ずかしいなとか、そういう反省点はないのかどうかということを教えてください。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 では、私のほうから答弁します。

まず、恥ずかしいか恥ずかしくないかということでいきますと、恥ずかしくないです。誇らしいと思っています。どこまでがオリジナルだというのはなかなか難しくて、キッズパブリックの提供しているもの、でもそれはまだ行政ではやれていなくて、その初めてのケースだったということです。うちと錦江町が1番でありました。なので、実績づくりがここから始まる。コモディティー化した商品ではないというのが1つ。

それと、では町の中にどうやって落とすのだというのは、これは町のオリジナルなのです。キッズパブリックの商品というのは、もともと企業さん向け等のほうが多分実績としては多かったと思いますので、これは私はオリジナリティーは非常にあるというふうに思っています。そのたてつけをつくったのは町であります。かつ、よこらぼという仕組みを通じて、あったから来た取り組みというふうに思っています。よこらぼの狙いとしては、ウイン・ウインの関係をつくっていくというのが狙いになります。したがって、今議員がおっしゃったキッズパブリックの宣伝に寄与してしまったのではなくて、それはまさに我々の狙いとするところです。よこらばを通じてここで最初のステージを経験した企業が、その商品価値をより高めるあるいは市場でより活躍できるようになっていくというところをやるのがよこらばなわけでして、これは全く恥ずかしいことでもないですし、誇らしいことですし、それが県に認められたということです。ですので、そういうことだなというふうに理解をしています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございました。

今の町長の話を聞いていると、営業の片棒を担いでいいのだよというふうな印象にも聞こえるのですけれども、ちょっと心配でなりません。横瀬でやっているから、あんたもどうという感じでほかの市町村に営業してしまいますと、本当にそこで私なんか思うのは、横瀬を使わないでくれという気持ちにもなるのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

- 〇小泉初男議長 町長。
- ○富田能成町長 何でもいいというわけではないです。前提として町民のためになっているかです。サービスとして、現に今、月に10回から15回利用されているわけです。聞こえる声ですと、使ってよかったという声も聞こえてきています。町民のサービスとしてプラスになっているものであるから、それが結果的にほかの地域で使われるということは、別にあっていいことです。よこらぼの審査を通ってサービスとして定着していて、町民のサービスとして一応今のところ医療費がそれでどう動くかとか、それらを含めて検証は必要なのですけれども、サービスとしてしっかり有効に機能しているということであれば、それが広がるということはいいのだろうというふうに思います。別に我々からこの商品いいですよという話を、それなしにしていくということでは全くありませんので、心配はしていただかなくても大丈夫だと思います。

- 〇小泉初男議長 3番、阿左美健司議員。
- ○3番 阿左美健司議員 そうしますと、今、町長のお話わかりましたけれども、秩父にも医師会がございます。あるので、それこそ定住自立圏とか広域のほうの働きかけで、横瀬町でこれぐらい予算を出すのであれば、秩父1市4町で一緒になって、こういった仕組みを秩父市の医師会と一緒になってやろうという考えは今後あるのでしょうか。
- **〇小泉初男議長** ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。 町長。
- ○富田能成町長 ほっとハグくむママサロンというのが、横瀬町でサービスができて広域に広がりました。 そういう可能性は十分あるというふうに思います。本来であれば、ベストは小児科オンラインで外のお医 者さんが相談に乗るというのよりも、もし秩父地域の医師会のほうでそこを対応していただいて、夜間の 相談に乗っていただけるというのができれば、それはベストです。それは、でもなかなか実際に難しい。 医師会さんとは、小児科オンラインを最初に入れるときに説明をして、そういった話もしています。医師 会さん、横瀬町でやってこれがいいということであれば、将来的には広域でやるというのももちろんある でしょうし、選択肢としてはあるのではないかというふうに思います。ただ、これも私のほうから頼みま すから使ってくださいということは全くなくて、それは外から見てどうかというところと、広域の皆さん がどう判断されるかというところであります。そんな感じです。
- ○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 済みません。では、2点ばかりお願いいたします。

まず、94ページの管外保育運営支援なのですが、金額が大分大きくなっております。これは、例えば管外ではなくて町の保育園に入った場合には、お金がこの町に落ちるのではないかというふうに思います。今後、民営化に向かって魅力的な保育の場を提供するとすれば、お金をいかに町内に残すかということを考えれば、これらについても考える余地があると思うのですが、横瀬町は横瀬駅もありますし、R299号線に行く飯能へ向かう道でもありますので、働くお母さん方としては、町にいいものがあれば、町の保育園、幼稚園にお願いするという考え方もあると思いますので、積極的に変化について考えていただきたいのですけれども、その点を1点お願いします。

それから、94ページの児童館の管理運営費なのですが、先年ハロウィンのお祭りに行きました。大変いいイベントだと思ったのですけれども、その中で子供たちがゲームをして遊ぶのに、1,000円もしくは1,000円以上かかるのかなというふうな思いがしました。例えば兄弟2人だったら2倍かかったりするのですけれども、公の施設での行事にしては、お金がかかり過ぎないかなということを危惧しております。こういう児童館のイベントに参加するということは、子育て支援の一環でもありますし、青少年育成の立場からもこういうイベントにかかわる、積極的に参加するということは、大人になってからもコミュニティーに積極的に参加するという芽生えの第一歩だと思いますので、その辺のところの公の施設でのイベントに対して、もう少し遊具というのですか、用品に対して補助をしていただければいいなと考えます。こういうことは、役場の職員とかでなかなか予算を新規につくるというのは大変ですので、あえてここでお聞きします。

以上、2点お願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

○浅見雅子子育で支援課長 では、答弁をさせていただきます。

まず、管外委託料の増額につきましてですが、保育の委託料につきましては、11月から入園の申し込みの受け付けを行っておりまして、その応募状況等から児童数を見込んでおります。基準額につきましては、年齢に応じ平成30年度の実績から積算をしております。今年度につきましては、基準額が昨年度よりも高く見込んでいるということと、あと3号認定、特に1、2歳児の子供さんの入園の希望が多かったということで増額となっております。

町のほうで応募の内容なのですけれども、町内の認定こども園につきましては、認定こども園、2号、3号の子供さんにつきましては、94人入園希望がありますけれども、そのうちの72人が町内の施設を希望しているという状況であります。今後も保育内容等の充実については、園といろいろ連携しながら行っていければと考えております。

もう一点、児童館まつりにつきましてですけれども、児童館まつりにつきましては、学童保育室の保護者会が主催で行っております。ジュース、パンなどとか、あとはゲームコーナーのチケット販売によりまして、10万円ちょっとぐらいの予算でやりくりをして実施をしております。公費のほうは使用しないで、受益者負担ということで今まで事業のほうを実施しております。300人近い方にご来場いただいて楽しんでいただいている状況です。いろいろ内容等も含めまして、今後どうしていったらいいのか、子供さんたちがどうしたら楽しく参加できるのか検討していきたいと考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

〇8番 大野伸惠議員 ありがとうございます。ぜひ考えていただきたいと思います。

その中で1点なのですが、今後民営化に向かって保育所のほうも進んでいきます。その点もありますので、これは町長にお聞きしたいのですけれども、一つの企業であります。その企業が企業支援という形で大きくなれば、町にとってもいいわけでして、私たちはあかみ幼稚園も視察に行きましたけれども、本当に一大企業という実態で雇用の場も大分確保されておりましたので、そういう視点からも管外ではなくて、魅力的な保育所、幼稚園もしくは子供たちの場所をつくっていただきたいと考えておりますので、その点1点よろしくお願いします。

- **〇小泉初男議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 町長。
- **〇富田能成町長** 子供たちにとりまして、まず選択肢が複数あるというのが非常に大事かなというふうに思います。横瀬の子育て支援がより充実するように、それから保育がより充実するように、しっかりサポートしていきたいと思います。
- 〇小泉初男議長 再々質問ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほどの9番、若林想一郎議員並びに3番、阿左美健司議員の質問に対し答弁漏れがございま したので、答弁をいたさせます。

まち経営課長。

〇新井幸雄まち経営課長 それでは、私のほうから答弁漏れを補足させていただきます。

46ページの下段、町造林間伐作業委託料につきましてのご質問でございましたけれども、予定している ところの南沢の樹齢ですけれども、63年から67年生を予定しております。

あと、阿左美議員からのご質問でございました50ページの募集委託料につきましてでございますけれど も、現在まだ予算審議中ですので、委託先等は決まっておりませんが、タイプとして電子書籍タイプの募 集を考えております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 よろしいですか。

3番、阿左美健司議員。

- ○3番 阿左美健司議員 電子書籍ってどんな形なのですか。
- 〇小泉初男議長 まち経営課長。
- **〇新井幸雄まち経営課長** 私も正直詳しくないのですけれども、スマートフォンなんかで本でめくるような タイプのものです。
- 〇小泉初男議長では、後でカタログでも、そういう形で。

第3款民生費までの質疑が終了いたしましたので、第4款衛生費に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 1点だけお伺いいたします。

101ページの風疹等に関する予算がつきましたが、これについての詳しい取り組みと周知の仕方を教えていただけますか。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

○浅見雅子子育で支援課長 お答えいたします。

風疹につきましてですが、国の方針によりまして定期化になった年齢層があります。まず最初に、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の方に勧奨をしていきます。これが風疹のほうの定期化になった予防

接種の対象者でございます。あと、そのほかに法定外ということで予算計上させていただいていますのが、 大人の風疹予防接種費用ということで上限を5,000円とし、助成をしてまいります。こちらにつきまして は、30歳から50歳代の男性、それとあと妊娠希望者、それと妊娠希望者の配偶者等を対象としております。 周知につきましては、広報、SNS等で十分周知に努めていきたいと思っております。 以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。大丈夫ですか。

他に質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 1点お願いします。

ページ107、環境対策費、この中で住宅環境改善促進補助金というのがつくられております。前年度などではここの欄にLEDの補助なんかがこれに該当して、エコエネルギー資源環境推進支援事業、この中のもので入っていたのですが、LEDの補助はこれで打ち切ったのか、あるいはこの住宅環境改善促進補助金の中に含まれているのか、ちょっと読み取れませんので、この補助金の対象物についても説明をお願いします。

それから、エコエネルギーというとカーボン・マネジメント強化の事業の調整事務、それとかぶるので すが、エコエネルギーとして別個に住宅環境は捉えるということで考えていいのでしょうか。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長 それでは、お答え申し上げます。

まず、1点目としまして、家庭用のLEDの補助金につきまして、昨年度まで予算書に載っていたということでございます。こちらにつきましては、今回住宅環境改善促進補助金といたしまして490万円を計上させていただきましたが、この中に含まれております。ただし、これまでの制度が、制度が始まってから限度がありまして、1世帯1回限りということがありまして、制度が始まってから期間が経過しておりまして、この補助金を使う世帯が減っております。ということもありまして、今回補助金の再編に伴いまして、住宅環境改善促進補助金に含めたわけですが、そのLEDの照明の補助金に限っては残り1年ということをうたって、その点を周知していこうと考えております。

それから、カーボン・マネジメント事業との関係でございますが、カーボン・マネジメント事業につきましては、町の各施設から排出されます CO_2 の排出量を測定いたしまして、今後の町の各計画とかそういうのに活用するためのデータ、報告書としてまとめたものでございます。ということで、このエコエネルギーの資源循環推進支援事業とは別に考えております。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

〇6番 新井鼓次郎議員 ご答弁ありがとうございます。よくわかりました。

済みません。念のためなのですが、この改善促進補助金の対象となる器具とか工事とか、それの具体的なものがありましたら教えてください。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長 お答え申し上げます。

今回、この住宅環境改善促進補助金に盛り込みましたのは、これまで住宅のリフォーム補助金というものと、あと横瀬町事業所用太陽光発電システム、また住宅用の太陽光発電システム補助金等を再編ということで考えまして、盛り込みますものは、まずは住宅リフォームに対して断熱効果を上げるとか、そういった省エネルギー対策を施す住居に対しまして補助金を出すということで考えておりまして、それに付加するものとして、例えば森林環境譲与税の活用を行いまして、秩父産木材を使った場合には加算金を出すとか、それから太陽光発電システムを設置した場合にも加算金という形を出すとか、あとは地熱発電システムだとか、そういったもろもろの省エネルギー対策、省エネルギーとして環境に配慮したつくりをする場合には、それに加算をしていきたいということで、今交付要綱を制定する準備を進めているところでございます。

また、4月の広報にはその辺を載せていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 以上です。

〇小泉初男議長 再々質問はございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 1点だけお聞きします。

109ページのし尿処理費の中で秩父市のほうへし尿処理の委託がなされているわけですが、今回前年度に比べると大分ふえているのですけれども、何か特別な原因があったら教えてもらいたいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長 それでは、お答え申し上げます。

秩父市と委託契約を結びまして、町内から出るし尿の処理をお願いしております。し尿と一緒に、浄化槽の汚泥につきましても処理をしていただいているところでございます。この委託料につきましては、前々年の実績をもとに予算に必要な委託料として、秩父市で計算取りまとめたものをこちらにいただいております。その中身としましては、前々年度の委託料とその実績数値、金額との差額を、今後見込まれる量の委託料に増減を精算ということで、そのときの数値が大きく町が支払っている場合には、今度算定するものが金額が減ってくるのですが、その当時に委託料として支払ったものが少な目に精算をされた場合には、翌年度、新年度の委託料が上回ってきます。そういうことで昨年度と比較すると大幅な伸びになっていますが、実際のところを申し上げますと、昨年委託料が2,486万9,000円に対して、今回2,772万1,000円ということでございます。昨年は精算額がマイナスの452万4,000円というものが、計算の中で使われていました。今回は、マイナスの26万4,000円という減額分が少なくなっています。そういうことで、400万円以上の精算額同士の差し引きでは開きがありました。結果として711万2,000円昨年度よりも大きい数字となったものでございます。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

他に質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

〇1番 向井芳文議員 1番、向井芳文でございます。この款に関しましては、1つだけ質問させていただきたいと思います。

102ページなのですが、自殺対策緊急強化事業ということで計上されております。これは前年の予算と 比べると下がっているということ。それから、平成29年度の決算も実際かかった額がもっと低くというこ とで、それに応じての減額だとは思うのですが、ただこの自殺対策、すごく今重要なことだと思っており ます。ここと関連して、これにつながる中で、以前私ひきこもりの質問させていただきましたけれども、 精神障がいが深くかかわっている部分があると思います。

精神障がい、また障がいに関しましては、1個前の民生費になっているわけですけれども、どうしても 障がい関係等含めますと、ここの款ではその質問はできませんけれども、知的障がい、それから身体障が いにかなり比重が多くて、精神障がいというのがまだまだ取り組みがされていないということを感じてお ります。この款で言うと自殺対策強化事業、これを見ますと講師謝金、消耗品費、講師派遣手数料など、 基本講演会をやるというようなことのみというところだとは思うのですけれども、ただすごく重要な事項 でございますので、このあたりに関しまして自殺対策、またそれに関連してのひきこもりだったりとか、 精神障がいに関するこのあたりに対するお考えというものがどういうものなのかをお聞きいたします。

- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。
 - 健康づくり課長。
- ○小泉明彦健康づくり課長 自殺対策緊急強化事業分のところでありますが、減額の要因としては、平成30年度に各世帯に自殺対策関係のパンフレットを印刷してお配りしたのですが、その分の減額が減額の主な要因であります。ここでの講師謝金につきましては、こころの健康相談を年6回やっておりますが、こうした方の講師の謝金等、そういったものを計上しております。

また、自殺対策につきましては、当町だけでなく秩父地域という形の考えがありまして、定住のほうで 自殺対策のための講演会、これを年に1回やっております。一昨年までは横瀬の町民会館が会場だったの ですが、平成30年度は秩父市の市民会館のほうで開催をしております。

それから、精神障がいの関係なのですけれども、ここでは心の部分でありまして、広く全町民を対象としたこころの健康相談的な形での対応を、この強化費用で見込んでおりまして、精神障がい者の方に対するケアにつきましては、福祉関係のほうの予算で見たほうがいいのかなと考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございます。

基本的に確かにそのとおりで、民生費のほうで見ていくという、福祉関係のほうでということではある と思うのですが、ここに関しては民生費の質問ということにはなりますけれども、ただこの自殺対策に関 しましては、精神障がいも含めて啓発をしていくという周りの理解というのが確かに重要でございます。 そういった意味では、講演会、またチラシを配ったりするというのはすごく重要なことなのですが、そこに入り込む前のケア等も、だんだんとそうなっていく部分があるので、そういった啓発も今後、今でも十分しているとは思うのですが、より強化していっていただいて、社会全体でみんなで支えていこうというふうにしていかなければいけないということは思いますので、そういった形で今後とも強化をしていっていただければというところでございます。要望ということでよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、次に第5款農林水産業費に移ります。

質疑ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございました。

1点教えてください。113ページの有害鳥獣被害防止の事業なのですけれざも、ことしの2月の広報で行政評価結果というのが公表されていまして、その中にこの振興課の有害鳥獣被害防止事業というのが出ています。そこで評価のコメントとして、引き続き効果的な方法を探りながら、住民と行政が協力して対策していく体制を整備していくということで、評価は今後拡大というふうに出ていましたので、拡大に向けてどんな施策をとっていくのかお聞かせください。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長 それでは、お答え申し上げます。

113ページの有害鳥獣被害防止事業でございますが、平成30年度と比較しまして9万3,000円ほど減額、この予算書ではしております。しかしながら、有害鳥獣に関しましては、秩父地域鳥獣被害対策協議会という活動の組織が、その取り組みがありまして、横瀬町もその一員です。埼玉県、秩父1市4町、農協等がこの組織を構成しているものでございます。

その中で来年度、平成31年度の事業として何か提案ありますかというところで、横瀬町から提案をさせていただきました。それは、まず1つ目として猿の追い払い活動に力を入れたい。また、テレメトリー発信機というものを購入しまして、猿の行動パターンを調べていくということ。また、餌となる柿や栗の位置図を業務委託でつくってもらうということに対しまして横瀬町で提案したところ、それが採用されまして、横瀬町の中でそういう活動をさせていただくことになりました。この秩父地域鳥獣被害対策協議会の中の予算としましては、合わせて268万円という金額がつくものでございます。

また、もう一点、ちちぶ定住自立圏のほうで東京農業大学と連携協定を結んでおります。それで、これから何か学術的な研究をするものがありますかという問い合わせがありまして、横瀬町からは農作物に対する鳥獣被害が深刻なので、その点を一緒に取り組ませていただきたいということで申し上げました。そうしたところ、その事業も取り上げていただきまして、秩父地域の横瀬町でこの調査をするわけではないのですけれども、今回横瀬町の提案が採用されたのだけれども、東京農業大学の調査に適した場所ということで長瀞町ということになりましたが、将来的にはその調査の結果が秩父地域全体に行き渡るというふうに考えております。そのような取り組みをさせていただきたいということで考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問はございますか。いいですか。

他に質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 6番、新井です。2点ほどお願いします。

まず、1点、113ページ、有害鳥獣被害防止事業、こちらの件で有害鳥獣に対する駆除等には大変心配することが多いのですが、この数字の中で人材育成、捕獲技術者の育成というのにどれくらいの費用をかけるのか読み取れなかったので、技術員の育成をどう考えているかお尋ねします。研修負担金3というのは3,000円だと思うのですが、このぐらいでは免許等もあることでしょうから、厳しいのではないかと思うのですが、何かほかに考えていらっしゃって、十分な予算がついているのであれば問題ないと思うのですが、よろしくお願いいたします。

それから、もう一点、ページ115、地域振興拠点施設管理事業、これは主に道の駅について説明を受けております。この中で備品購入したり施設工事をしたりと計画されておりますが、道の駅の障がいのある方のための駐車場の屋根、それからついでに2輪車用の屋根、こちらは県に積極的にお願いしてやっていただくという答弁を前いただいたことがあるのですが、道の駅の事業が順調になってきて、お金のほうも何とか見当つくのであれば、県に承諾を得て町事業で早急にできることではないかと思うのですが、屋根について予算が考えられているかお願いします。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長 それでは、お答え申し上げます。

まず、1点目としまして、113ページの有害鳥獣被害防止事業の中で人材を育てるというところがありますかということでございますが、まずこの予算書の中では、114ページの上から2つ目のところに有害鳥獣の捕獲事業従事者補助金というのがございます。こちらにつきましては、狩猟免許の取得をされる方に対する補助金というのを町では用意しております。それによって、猟友会に入る鳥獣被害の捕獲に従事できる資格を持つ方をふやしていきたいということで考えております。

また、もう一つは資格のある方で有害鳥獣の捕獲事業従事者になっていただいた場合には、やはり年額ですが、1人1万円とか、第1種ということで猟銃の撃てる資格がある方には1万円、わなの資格のある方には6,000円というふうな金額を補助金として支給するということで、少しでも有害鳥獣の被害をなくす、そういう資格を持つ方をふやすという努力をしているところでございます。

2点目としましては、115ページの地域振興拠点施設管理事業の中で、道の駅の駐車場に障がいを持った方々が訪れたときの駐車場の屋根、それから2輪車用の屋根、心地よく道の駅を使っていただくには、やはりあるほうがいいという考えは持っておりまして、ただ現時点においては、埼玉県のほうにその辺を要望しまして、できるだけ所有者であります埼玉県の事業として考えていただくようなお願いを引き続きさせていただければと思います。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご答弁ありがとうございました。

113ページの有害鳥獣のほうですが、人材育成ということで、こちらの有害鳥獣捕獲事業従事者補助金というものが、従事者のみならず、将来そういうことをやりたいと希望する方に対しても充当することができるという解釈ということだと聞こえましたが、済みません。確認ですが、お願いします。

それから、障がいのある方、ついでに2輪車の利用の方の屋根の件、引き続き強い要請をお願いします。 これは要望です。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長 それでは、お答え申し上げます。

先ほどの答弁の中の113ページの有害鳥獣被害防止事業でございますが、先ほど申し上げましたのは114ページの上から2つ目ということで、こちらに資格を取得する際の補助金も含めてという説明をしてしまいましたが、訂正をお願いしたいと思います。113ページに戻りまして、下から2つ目の鳥獣害防止対策費補助金、こちらが新たに狩猟登録の資格を取得された方に交付できる補助金でございます。この内訳としましては、猟銃の資格を取得された方には8,000円、わなの資格を取得された方には5,000円ということで、それぞれ1件ずつですが、ここに計上させていただいております。訂正をお願いして答弁とさせていただきます。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、次に第6款商工費に移ります。

質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 観光事業に対しまして質問したいと思います。

昨年、武甲山の登山口への公衆トイレの設置の要望書が提出されたと思いますが、この結果と、この事業に対するこれからの事業展開を教えていただきたいと思います。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長 それでは、お答え申し上げます。

昨年、要望書が提出されまして、それに対しまして町としましては、その要望書を取りまとめた団体の 方々と話し合いの機会を持っております。その際に町からお伝えした内容としましては、町の事業の中で 財政的な問題もあって、どれもやりたいものであっても、財政的な制限から、優先順位をつけて事業を行っていますという話をさせていただきました。それで、一の鳥居付近に観光トイレということで想定はしているのですが、やはりすぐ下流域には上水道の浄水場の施設がございます。ということで、自然環境に 負荷をかけないような仕組みだとか、イニシャルコストとして、建設費用については今会期中の中でも、 クラウドファンディングという方法もありますというご提案がありました。そういった方法もとれれば、イニシャルコストについてはめども立つわけですが、維持していく上でランニングコストのほうがどのくらいかかるか、そういうところをこれから調べていきまして、武甲山が秩父のシンボルであるし、この町を日本一歩きたくなるまちにしていくためには、やはりそういった施設も必要であるということは認識しておりますので、その辺のことをこれから設置に向けて検討していければと考えております。

〇小泉初男議長 再質問はございますか。

9番、若林想一郎議員。

以上です。

○9番 若林想一郎議員 ただいまの要望書の署名人数、結果というのをお聞きしたと思うのですが。

それと、武甲山につきましては、たまたま秩父の歯医者で登山家のTさんという方がおりまして、2月13日に行き会いましたら、次の日の2月14日に武甲山に登るということで、大変登山家の皆さんにも人気があるみたいですので、どうか武甲山も注目されている山ですので、なるべく早くこの要望に沿っていただければと思うところであります。

それでは、署名人数だけ教えてください。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長 それでは、お答え申し上げます。

この件に関しましては、確認の後にまたお答えをさせていただければと思います。

- 〇小泉初男議長 町長。
- **〇富田能成町長** それでは、私のほうから補足をさせていただきます。

要望書のほうをいただいております。何回か話し合いをさせていただいております。課題としては、大きく2つでして、財政面の課題と、あと環境面です。下流域に悪い影響を及ぼしてはいけませんので、その辺を考えながらというふうに考えています。財政面でいきますと、町単独でやるのはなかなか難しいです。したがって、補助金の組み合わせを考えるか、あるいはクラウドファンディングをかませるかというような選択肢になろうかというふうに思います。

トイレに関しましては、今の仮設を今期少しグレードアップして、快適性の高いものにするということ を考えています。という中で、町としてできることをまた考えていきたいというふうに思っております。 以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。いいですか。

他に質疑ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 1点お願いします。

121ページの観光費、観光施設維持管理事業なのですけれども、これはいつもここのところで、先ほども課長のほうから維持費を調べていきたいというふうなことを言われましたけれども、ここの事業をいっぱいしています。例えば思索の森とか山の花道とか農村公園とかの維持管理がなかなかされていないと思うのです。例えばもみじも植栽をしてから5年経過しております。これから本当にきれいになるかなとい

うところなのですけれども、いつもこの観光費を見ていますと、その補助金をもらったときには一生懸命やるのですけれども、あとは本当に何もしないというようなことなので、今後の今までやった公園とかもみじの維持管理費というのは、どこに計上して、どのように実施していく予定なのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長 それでは、お答え申し上げます。

植樹をしてから維持管理がよくできていないということでございます。もみじの話といいますと、昨年、花咲山ではもみじを植栽させていただきました。花咲山の管理につきましては、観光・産業振興協会の花咲山部会の方々に無報酬でご尽力いただいております。そういうところで、ボランティアの方に維持管理をしていただいているところでございますけれども、この予算の中にも122ページのちょうど真ん中あたりに観光施設維持管理等委託料ということで、ボランティアの方が疲れがたまって休みたいとか、そういう状況のときに例えばシルバー人材センターに委託するとか、そういうことで対応を考えておりまして、実際この委託料も毎年使わせていただいております。山の花道にあっても同じでございまして、やっぱりシルバー人材センターさんですけれども、委託をさせていただいて状況を確認しながら、そういった維持管理には努めているところでございますが、現時点では花咲山の管理にかなり負担がかかっておりまして、ほかの施設についてなかなか目配り、点検とかそういうことができていないところというのは自覚はしておりまして、今後そのようなことがないようにきれいな施設にできるだけしていきたいと考えております。以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 ありがとうございました。

つくるのは本当にその予算でできますけれども、維持管理をいかにするかということが、これからの行政、費用対効果という行政運営が必要だと思います。ですから、公園構想があって必要なものをつくるのであればいいのですけれども、例えばそういうものもなく花咲山に行ってしまったり、山の花道に行ってしまったりという今までの行政運営が、長期的な視点が欠けているのではないかというふうなところから、この質問をさせていただいたのですけれども、公園構想とかシラヤマ公園は建設課とかということになっておりますので、公園構想の中できちんとした維持管理ができるものを予算化していただきたいと思いますので、その点1点よろしくお願いします。

○小泉初男議長 再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長 お答えいたします。

町で公園を管理しているわけですけれども、計画性を持ってできるだけの対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、次に第7款土木費に移ります。

質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 1番、向井芳文です。3点ほど質問させていただきたいと思います。

1点目が129ページ、毎回のようにお聞きしてしまっているのですが、都市施設用地賃借料に関しまして、その後の進捗状況をお聞きさせていただきたいと思います。

また、これに関しましては、起きてはならないことが過去に起きてしまったということで、今後に生かすためにもしっかり検証をしていただきたいと。所轄の委員会でその当時の契約書を確認しながら、今後二度と起きないようにということを含め、審議いただければなということも含めましてお願いいたします。また、2つ目、131ページになります。2つ目、3つ目、両方131ページなのですが、下のほうなのですが、ブロック塀撤去補助事業とございます。こちらに関しましては、痛ましい事故も起きまして、その上で町のほうでも特に通学路を中心に調査をしていただいたというお話もお聞きしております。そういった中で、本当にブロック塀大丈夫なのかどうか。目視だけで一般素人で見ると、危ないのではないかというのがいっぱいあるのです。これは切りがなくなってくるところなのですが、本当に危ないところからしっかりと対処していかなければいけない。ただ、それだけの予算はないという中で、撤去するに関しての補助をしていただくのはすごくありがたいのですが、その前にことしの1月から、恐らくことしの1月だったと思うのですけれども、診断士の委嘱が行われ、診断士の活動が始まっております。そういった意味でも診断をした上で、必要箇所を撤去していくということが必要だと思うのですが、こちらに関しましては診断費用、調査費用に関しては、ここは含まれるのかどうかということと、撤去費用が含まれて、その上で新設に関しては若干含まれるのかどうかというところ、それをお願いいたします。

また、同じこのブロック塀の中でなのですが、詳細ももし教えていただければ、上限幾らぐらいでとか、 そんなようなのも、もし今の時点でわかっているところで教えていただければお願いいたします。

そして、その1個下の空き家除却補助事業、こちらに関しましてはリフォーム事業をなくしてということで施政方針のほうにもございましたが、空き家がたくさんこの町内にもございますので、それをしっかりと対策をとっていくということだとは思うのですけれども、こちらに関しましても詳細がわかれば、上限幾らぐらいでとか、そんなような状況がわかれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長 それでは、お答えをいたします。

まず、都市施設用地の関係なのですけれども、これにつきましては一応契約ということで、以前からこの件については契約解除できないかというようなことで交渉をしたのですけれども、この点については契約の中に解除条項等がうたっていなかったということもありまして、なかなか契約解除できないというこ

とでこのままになっているわけなのですけれども、今年度もそういったことで予算計上をさせていただい ております。

それから、次にブロック塀の関係ですが、ブロック塀につきましては今年度補助金の再編の中で検討して、新しくブロック塀の撤去等に関して補助金ができないかということで研究をいたしました。他の自治体の事例なども研究しながら補助金の要綱を制定して、補助金を出していこうという方向で予算計上させていただきました。中身につきましては、今現在要綱のほうを作成して詰めているところですが、大まかにその内容といたしましては、大体高さが1.2メートルを超えるもので、地震で倒壊するおそれのあるものというのが建前なのですけれども、あとは要綱の中で塀の点検表というのをつくっておりまして、点検表の中でいろんな例えば高さですとか、塀の厚さですとか、控え壁があるかないかとか、そういった項目をチェックする中で、該当するものを洗い出していこうというような形態をとっておりますので、特にほかに調査費等はとっておりません。

あと、新設の関係につきましては、危険なブロック塀を壊した後、そこにはどうしても塀を立てたくなるということもあろうかと思います。金額はそんなに多くないのですけれども、新設についても多少補助をさせていただくような方向で検討しています。金額につきましては、撤去費のほうがメートル当たり1万円で、20万円が限度額と考えています。新設については、メートル当たり5,000円で10万円が限度という形で検討しているところでございます。

続いて、空き家につきましては、補助要綱としては老朽空き家等の除却補助金ということで考えております。議員ご指摘のとおり、空き家が最近目立ってまいりまして、老朽化した空き家が周囲に危険な状況を及ぼしたりとかということも社会問題になっておりますので、空き家については所有者あるいは所有の相続人等の申請で除却をしていただける方については、おおむね除却の工事費の2分の1で30万円を限度として補助金を出そうという方向で、今要綱のほうを組み立てているところでございます。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。

都市施設用地賃借料に関してなのですが、こちらに関しましては解除条項がないとかいうことで、いろいろと今から解除は厳しいものだということは、私もそのように思ってはおります。という中で、先ほども質問させていただきましたが、今後二度と起きないようにということを含めまして、しっかりと所轄委員会なりでもんでいただきたいというところに関しましていかがでしょうかというのが、まず1点です。

また、ブロック塀に関しましては、恐らく皆さんもブロック塀、あの事件以来気になって町内いろいろ見ていると思うのですけれども、危ないだろうというのがいっぱいありますよね。その中である程度の項目をつくって調査をするということなのですけれども、先ほど申し上げた1月からの診断に関してのプロの診断というのが、国のほうからの委嘱でちゃんとありますので、そのあたり含めましてしっかりとした診断をした上で対応することが、一番予算執行の効率化につながるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。そのあたり含めまして、調査費というか、診断費の補助等も要綱に入れていただければと。もし、そこで診断した上で大丈夫だよとなれば、その後の費用はかからないので、そのあたりも検討いただ

きたいということをお願い申し上げます。

また、空き家除却に関しましては、あくまでも本当に危ない空き家でありまして、基本的に空き家がたくさんある中で、多くはまだ使える空き家だと思います。そういった中で空き家に関しましては、また別の取り組みとして、先ほどの定住促進もそうですけれども、そちらに生かしていただいたり、また今古民家再生の関係もすごくこの地域でも活発になっておりますので、古民家再生含めまして、そちらに関しましては、できる限り使える方向で考えていただく中で、どうしても危険なものに関しては撤去していくということになると思うのですが、そちらに関しましてはそのあたりの連携をとっていただきまして、各課空き家に関する扱っている課が多いと思いますので、ぜひ連携をとってやっていっていただきたいということを思っておりますので、そちらに関してもいかがでしょうかというこの質問でお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長 それでは、お答えいたします。

まず、都市施設用地の関係ですけれども、この契約の観点につきましては、町のほうとしても大いに反省すべき部分でございまして、二度とこういったことがないような形で今後とも進めていきたいというふうに思っております。

また、委員会等の検証につきましては、これは町のほうからということではありませんので、議会のほうで要請があれば、またそのようにという形になるかと思います。

それから、ブロック塀についてのご質問ですけれども、診断については、今要綱の案としては、診断をしなければならないというような条項にはなっておりません。今のところはまだ、先ほどの点検表に基づいて判断をしていただければ、十分足りるのかなというふうに考えておりますので、診断に対する補助としては、今のところ考えてはいないということでございます。ブロック塀については、道路に面したブロック塀ということが一応定義づけになっております。

空き家の除却の関係につきましては、これも補助金の再編の中で検討して空き家の除却の補助金を決めたわけなのですが、その中で議員おっしゃるとおり、まだまだ使える空き家とそうでない空き家と、当然あります。使える物件に関しては、これはできる限り活用していただくのがよろしいということでございますので、いわゆる先ほど振興課長のほうでお話を申し上げましたリフォーム関係の補助金等を活用して、使える空き家の活用というのに役立てていただけるような方向もあると思いますし、またもう使えないのだということになれば、除却の補助で除却をしていただくというような、そういった方向性がとれるような形で町のほうとしても考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。

空き家に関してなのですが、済みません。私の勉強不足、認識不足なのかもしれないのですが、リフォームに関する補助金はなくなったという認識ではなくてよろしかったのですね。お願いします。

○小泉初男議長 再々質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

- ○町田文利建設課長 済みません。107ページのエコエネルギー資源循環推進支援事業の中の住宅環境改善促進補助金というのは、これがいわゆるリフォームをベースとした補助金になります。リフォーム工事がベースで、それにいわゆるエコエネルギータイプの設備をのせていく場合に、加算金をしますというような内容になっております。これについても、いわゆる空き家の活用に生かしていけるというような内容になっておりますので、このことを指しております。
- 〇小泉初男議長 他に質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

- ○7番 内藤純夫議員 それでは、1点、ページ数を言いますと125ページ、道路全体のことなのですが、 今年度予算は道路に対して物すごい減額、800万円、1,600万円、1,800万円とすごい減額をしております。 特に道路維持管理事業800万円の額減額でございますが、この予算で横瀬町の道路を安全に保てるという 考えをしているかお伺いいたします。
- 〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。 建設課長。
- ○町田文利建設課長 それでは、道路維持管理事業の内容でございますけれども、これにつきましては確かに工事費のほうは昨年度よりも大分少なくなっておりますけれども、委託料ですとか、あとは全体的にはちょっと少なくなっているのが実情でございます。ただ、これは全体的なバランスの中で道路維持の費用をとっておりまして、内容的には、予算的にはバランス的には昨年よりも少なくなっておりますけれども、町のほうでは道路維持管理につきましては、また積極的に維持管理のほうを努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- **〇小泉初男議長** 再質問ございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございます。

今の内藤議員と同じことなのですけれども、やはり四千何百万円、その今の3つの事業で減額になっております。町では、課長の説明でもあったのですけれども、3号線、3175号線と大きいというか、きちんと早く整備しないといけない事業があるという説明があったかと思うのですけれども、この3つあるのであれば、計画があるならば、早くやっていただきたい。そのためには、きちんと国なり県なりと交渉して予算確保をしてもらいたいということがあるのですけれども、国の事情はわかりますが、町のほうの施政とも関係して本当にとれないのか、やらなくて役場がいいと思っているのか、それともコネクション、パイプがないからとれないのか。その辺が予算がこういう減額になっている原因が私にはわかりませんが、その辺の大きいマイナスになっている原因を役場はどういうふうに捉えているか、ひとつ教えてください。

- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。
 - 建設課長。
- **〇町田文利建設課長** それでは、お答えいたします。

確かにご指摘のとおり、国の予算については随分少なくなっているのが現状でございます。この道路、

いわゆる社会資本というか、インフラ全体に関する補助というのは社会資本整備の交付金になるのですけれども、その社会資本整備総合交付金という大きな補助金の中から、また細かいいろんな道路やその他の施設に対する補助金のメニューがあります。そういったメニューに基づいて、町のほうとしてもできるだけ工事を進めたいということで、毎年補助要望しているのですけれども、なかなか補助枠がつかない。それは横瀬町だけではなくて、県下ほかの市町村についても、同じようになかなか補助金がつきづらいというのが現在の状況でございます。いろんな要因が考えられるのですけれども、国のほうとしては例えばいろいろ震災の関係ですとか、あるいは大きな土砂災害があったりですとか、最近ここのところはとても自然災害が多くてということも恐らく関係をしているのだろうと思います。そういったことから、要望してもなかなかつきづらいというのが実際の実情でございます。

参考なのですけれども、平成26年ごろについては、要望をして要望額の8割程度、それが平成28年ごろになりますと大体5割ぐらいになります。今年度、平成30年度については、大体4割弱というような形です。この辺は県のほうにも何度も問い合わせをしているのですが、どこも同じような形で、補助の交付額に対する補助決定額がこのぐらいになってしまうというようなお話でございました。とはいえ、今後も町の道路整備については鋭意進めていきたいと思っていますので、県のほうにもよく要望を出しながら調整をしていきたいというふうに考えております。

〇小泉初男議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから少し今の件補足をさせていただきます。

まず、内藤議員からもご質問いただいたのですけれども、当然町のほうとしては安全に維持管理ができる水準で計上しております。まず、これが1点目。

そして、一般的な状況というのと我が町の状況というのがあります。まず、一般的な日本共通のというところですけれども、予算はつきにくくなっているというのは、多分一般的な状況です。被災地が優先されるということもあるでしょうし、全体的に特に埼玉県に関して言うと、かなりそこのところは厳しい状況があるのかなというふうに思っています。これが1つ。

あと、一方、町のほうで何でも社会資本をとってやればいいかというと、そうでもないです。それは、優先順位をしっかりつけていくということ。とりわけ道路の修繕とか改良に関しては、私としてはとにかく安全安心が最優先です。安全安心を確保するための道路改良が最優先。その後は優先順位をつけてになります。町のほうの事情としては、とにかく小学校の建てかえに大きな予算を使うことになります。それが見えている中では、道路全体としてはやや絞りぎみでいかないと、町の財政あるいは町の将来を考えるときついかなというふうに思っています。なので、安全とか安心に係る部分は最優先、それ以外は町の財政状況等を見ながらというふうに自分は考えています。

結果的に今回はこういう計上になっているのですけれども、少なくとも今の考え方で予算計上しております。繰り返しになりますけれども、優先順位をつけていく。社会資本整備は100%補助ではありませんで、3割とか5割の補助ですから、やはり未来に重たいインフラを残さないというのも大事なことなのだろうなというふうに思いますので、その辺はバランスを見ながらの運営になってこようかなというふうに思っています。

以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございました。

それでは、確認です。本当にとれないというわけではないということと、やる気がないということとパイプがないということではないということですね。お願いします。

- **〇小泉初男議長** ただいまの再質問に対する答弁をお願いします。 町長。
- **○富田能成町長** 本当にとれないというのがよくわからないのですけれども、うそでとることはありません ので、全力で必要なことを優先順位をつけてやっているというふうにご理解ください。
- 〇小泉初男議長 他に質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

O12番 若林清平議員 先ほどの1番、向井議員と関連することで、1点確認の意味でお聞きしたいと思います。

129ページの都市施設用地なのですが、これは契約の不備によってなかなか解除ができない形で、長い間無駄に金を払ってきているような状況だと思います。現地はほとんど使えない場所でございますし、それで結局今どうにもならないからやむを得ないと思うのですが、再発防止については、先ほど考えているということなので、どんな形で再発防止の対策がとられているのか。

それと、30年の長きにわたって1,000万円以上の金をどぶに捨てると同じ。そのことの町民に対する申しわけというのはどういうふうにとったらいいのか。そういうことも気になるのですけれども、いずれにしても二度とこういうことが起きないような形をとっていかないといけないと思うのです。どのような再発防止なのか。ただ、契約上だけではないと思うのです。現地を見ないで、現地を見てもこれが使えないようなところを借地にしたという経緯もありますから、その辺も含めて再発防止策をお聞かせ願いたいと思います。

- 〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。 建設課長。
- ○町田文利建設課長 再発防止に関してですけれども、例えばこのようにいろんな用地について町のほうで借地をしたりとかする場合に、きちんと用途に見合った用地かどうかを確認することはもちろんですけれども、その契約内容につきましても、内容をよく精査した上で結ぶべきということであろうと思いますので、そういったことは申し送り事項としてきちんと残しておきたいというふうに思います。
- 〇小泉初男議長 再質問ございますか。

12番、若林清平議員。

〇12番 若林清平議員 私も前町長のときに、困ったものだということで内容を見させてもらいました、契約書の。本当に契約書が、これは役所の結んでいる契約書かというのでびっくりしたのですけれども、解約条項は入っていないのです。イロハのイの字で、それは当然入れなくてはいけないのです。

それと、ある議員が絡んで急いで借地契約にこぎつけた。私は、当時の担当者もその議員も、本当によかれと思ってやったのか、何でやったのかよくわからないのですが、現地が本当にすぐに利用できる場所

ならいいのです。どんなことをしたってほとんど利用できない。県土整備、当時の土木事務所に協力いただいたとしても難しい、そういう土地なのです。だから、このことについては本当にただ申し送りだけではなくて、役場の責任ある人は共通のことにして、これから事に当たってもらいたいと思うのです。ぜひそのようにお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 建設課長。
- ○町田文利建設課長 まことにおっしゃるとおりだと思います。我々役場の職員と管理職はもとより、一般職員も含めてよくこの件については徹底して、きちんと心にとめておくように教育をしていきたいと思います。
- 〇小泉初男議長 再々質問ございませんか。大丈夫ですか。 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ、次に第8款消防費に移ります。 質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ、次に第9款教育費に移ります。 質疑ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

- ○4番 宮原みさ子議員 ページ数が136ページ、コミュニティスクール推進体制構築事業ですが、これは 1度以前に一般質問させてもらった件なのですけれども、町としてどのような取り組みをするのかご説明 お願いしたいと思います。
- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 教育次長。
- ○大野 洋教育次長 それでは、コミュニティスクール推進体制構築事業についてですが、横瀬町では学校 評議員会や学校応援団による活動が大変充実しているということもありまして、それらを踏まえ、横瀬版のコミュニティスクールを研究してまいったところです。平成29年4月にこのコミュニティスクールに関する法改正が行われまして、設置が努力義務化したことや、また学校運営協議会の重要性を考慮しまして、2020年に設置する予定でございます。平成31年度につきましては、そのための準備といたしまして推進協議会を立ち上げまして、その中で研修会やまた協議、周知活動、また小中学校管理規則の改正等を行う予定でございます。非常勤の学校教育指導員にコミュニティスクールディレクターとして推薦をいただく予定でございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。大丈夫ですか。

他に質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 1番、向井芳文です。ありがとうございます。

4点ほどお願いいたします。今、宮原議員とかぶるのですが、コミュニティスクールに関しまして、現在ございます学校応援団との連携に関してはどのように考えているか。かぶるような部分がたくさん出てくると思いますので、そのあたりはどう考えているかということ。

そして、141ページの学校教育 I C T、教育委員会のほうなのですが、小学校、中学校、中学校のほうでは今後の新指導要領に向けて拡大等のお話、ご説明ございましたけれども、ここは教育委員会として計上されております。ということは、これに関しましては小中どっちでも使えるようにとか、そういうことなのかもしれませんが、ここの詳細を教えていただきたいというのが2点目です。

3点目が、154ページなのですが、こちらに関しましては、次長みずからがかなりいろんなところに出向いて活動されている内容で、大変期待をしたいことなのですが、育成会に関するところなのですが、154ページの町子ども会連絡協議会補助金25万円の計上、こちらに関しまして、この額がどうかというところはまたいろいろと議論が難しいところなのですが、私としてはもっと多いほうがいいなとは単純には思ってしまうのですけれども、育成会という存在が今すごく各地で危ういと。なくなってしまうのではないかというぐらい、これは親の負担感、この間の話になるのですが、状況でございます。お金があればいいという問題ではないのですけれども、そもそもの改善が必要で、これが必要なのかどうなのかという議論から始まって、必要であればやっていこうという親の自主的な参加意識を高めることというのが、一番重要ではあるのですけれども、そのあたりをどのように考えているかと。先ほどちょうどアクティブシニアの件があったので、私としてはある意味アクティブジュニア推進事業というぐらいの形で、どんどん子供たち、そして親たちが積極的に参加していける体制をつくらなければいけないと思うのですが、そのあたりがいかがでしょうかということが3点目です。

あと、155ページなのですが、ワイファイに関しまして町民会館のほうでワイファイを入れていただきまして、大変皆さん喜んでいるところなのですが、昨年の12万2,000円から5万4,000円にワイファイ通信料がなっております。ただ、その分公民館のほうで計上されておりましたので、そこと折半で計上しているのでしょうか。また、機器レンタル料が見当たらなかったのですが、昨年3万9,000円であったと思うのですが、こちらに関しまして教えていただければと思います。お願いいたします。

- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 教育次長。
- ○大野 洋教育次長 まず、コミュニティスクールの関係でございます。そちらと学校応援団の連携ということでございますが、まずそれぞれ役割が違うのかと思います。学校運営協議会につきましては、主な役割としまして校長が作成する学校運営の基本方針を承認するとか、あと学校運営について教育委員会は校長に意見を述べることができる。また、教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べるというふうなことで、大変権限が与えられているというふうな組織になっております。

一方で、学校応援団ですが、権能としましてはサポートが中心ということになりますので、これは今後 も学校応援団として今まで協力いただいていたような形で、学習への支援や学校行事への支援、生徒指導 の支援というものを継続してお願いをしたいと思います。その間には、学校、それから学校運営協議会の ほうとよく協議をし、合意の上でいろんなことを進められたらいいなというふうに考えているところでご ざいます。

それから、141ページの学校 I C T 関係でございますが、教育総務費で上げてございます学校教育 I C T整備管理事業は、今まで各校ごと、各小学校、中学校ごとにインターネットに接続管理をしていたものを、接続するところを集約しまして、そのインターネットとの出入り口のセキュリティーの強化を図る教育ネットワークを構築したいというものでございます。いわゆる内容としましては、クラウド上に情報セキュリティー基盤を構築して、公衆回線を利用した閉域ネットワークを介してクラウドに接続して、そのクラウドからインターネットに出入りするというふうな情報セキュリティーの強化を図りたいというものでございます。

それから、3点目の子ども会の補助金にかかわる部分ですが、議員ご指摘のとおりある単位子ども会で、もう継続できないということで解散したいというふうな申し出があると。今、子ども会活動は大変難しい局面に至っているというふうに認識しております。教育委員会でも各単位子ども会全部それぞれに個別に現状と今の皆さんのご意見を伺う機会を設けまして、話し合いをしているところです。今まで教育委員会としましても、かかわらない部分が多かったかなという反省もございますので、今後は子ども会等を中心とする活動につきましては、どういった方向がいいのか検討していきたいと思います。それに当たっては、まずは現状の子ども会、単位子ども会、それから横瀬町子ども会連絡協議会の既存の組織はできるだけ維持、継続させていき、その中で今日の課題としてある形を、柔軟な対応して、またもし新しい形になるのであれば、そういう形を模索していきたいというふうに考えております。現状におきましては、既存組織の維持ということで、同額の補助金を計上しているところでございます。

それから、先ほどワイファイ等の関係ですが、昨年設置をした時点で手探りの部分もあったかと思うのですけれども、それが設置されまして実際に必要な経費が、平成31年度の予算として計上されているものと思います。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。

1点なのですが、コミュニティスクールに関しましては、今後コミュニティスクールの推進、進行していく上で、その委員になる方とか、ほかの市町村というか、ある市ですが、聞くと、メンバーもうちょっと考えてほしかったなんていう声も聞いております。それもそれぞれどこの観点から見るかによっても変わってくるのだとは思うのですけれども、いろんな多方面、そしていろいろな多様性を含めた委員選定をしていただきたいなと。特に、私が進めさせていただいている家庭教育の充実というところに関しましては、秩父の親の学習、家庭教育のパイオニアである人保教育長がいらっしゃっていただきますので、ぜひその委員選定を含めてしっかりとそこを強化してやっていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 既にコミュニティスクールを設置している学校等ございますので、その辺の状況を見

させていただいたりしながら、議員ご指摘のような点に注意して進めさせていただきたいと思います。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

他に質疑ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。2番、黒澤です。

済みません。1番の向井議員さんの少し関連する部分なのですが、151ページのICT整備運営事業、この中の項目でLAN工事、そしてICTの機器購入費という2つあるのですが、先ほどお話しされていましたクラウドに関して、ここは少し関連があるのかないのかと、もしないのであれば、このLAN工事等の内訳を若干説明をいただければ。あとは、この機器も大まかで結構ですので、どんな機器を購入してこの金額かというのを教えてください。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。 教育次長。

○大野 洋教育次長 それでは、151ページの学校ICT整備運営事業についてですが、まず今年度学校ICTの関係につきましては、先ほどあった教育総務費ではインターネットへの各接続の部分のセキュリティー強化のための情報ネットワークをつくりたいということが1つと。それから、小学校、中学校におきまして新学習指導要領への対応として、小学校におきましては建てかえを控えているということがございますので、まず平成31年度に中学校においてICT環境を整備したいというふうに考えております。小学校におきましては、中学校で今現在使用しているアイパッド50台を小学校のほうに移しまして、ICT環境方針にあります4人に約1台となるように、小学校のほうは整備したいと考えています。小学校につきましては、改築時にICT環境をそれぞれ整えるという予定でおります。

この151ページの整備運営事業ですが、これは中学校のICT環境を整えたいというところの予算計上でございます。まず、そこでここにありますのは、LAN工事につきましては、校内のLAN配線、それからアクセスポイントの設置、それからプロジェクター等の設置でございます。ICT機器の購入費というものは、これはただいま言いましたアクセスポイント等でございます。

それから、ご質問に関連してなのですが、ICT機器の借り上げ料というところにつきましては、いわゆる整備すべきパソコン一応50台を予定しております。それから、プロジェクターや実物投影機、また充電器等の機器の借り上げ料ということで計上させていただきました。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

他に質疑ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 それでは、4点お知らせください。

では、簡潔にお聞きします。

まず、皆さんお聞きしますが、コミュニティスクールのことです。137ページです。コミュニティスクールで先ほど皆さんおっしゃっていますけれども、学校応援団との兼ね合いとかと、私が思うのですけれども、見るとこのコミュニティスクールというのがいろいろ役員とかまたつくるようなのですが、今現在でも横瀬町は役員のなり手がかなり皆さんダブっていて、なり手がいないと思いますので、ここでまた役

員、いろんな役がふえますと、なり手が減ると思いますので、役目をダブったりしますので、その辺のあれでもっと学校応援団とか学校評議員とかの機能拡大で何とか対処できないのかということが1つと。

あと、それと同じ137ページのスクールサポートスタッフ配置事業で、先生方の事務作業の軽減ということで1人入れるのですけれども、実際これでどれくらい軽減される見込みがあるのかということ。感覚でいいので、それを教えてください。

それと、ICTのことです。141ページ、146ページ、151ページ、今の課長のいろいろ答弁、説明でも大体はわかったのですけれども、そうすると中学校はこのLANケーブルの工事というのは、無線LANか有線LANかということと。それと、小学校で新たに入れるものは、タブレットかノートパソコンかどちらか。それと、今現在こういうふうに金額が予算上出ていますけれども、去年もたしか議題にもなったと思うのですが、それぞれの契約形態が問題になるかと思いますので、この予算上で、これはことしだけで終わるとは考えられませんので、これが今後経常的に、継続的に発生するものはどれで、ことし1回限りの設備投資的なものはどれなのかということを少し教えてください。主にはその3つ教えてください。

- ○小泉初男議長 3つでいいのですか。
- ○3番 阿左美健司議員 最後は、教育委員会の自己点検評価書をちょっとお聞きしたいので、それは最後の再々質問でまとめてお聞きしたいと思います。
- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 教育長。
- **〇久保忠太郎教育長** コミュニティスクールにつきまして説明させていただきたいと思います。

先ほど次長から申し上げましたように国の法改正がございまして、平成29年のその前の流れは学校応援団が主として、そこらで各地域で動いたのですけれども、このところ県のほうもコミュニティスクールにつきましては、大変全県でつくるような形で動いております。その中で横瀬は、私が思うには1教委1校ずつですので、これはある意味で両方を合同でやるコミュニティスクールもあり得るのかなと。これは、ほかは各学校ごとですので、そういう意味でいきますと、今までの形よりもむしろ1校にしてしまって、そういう方向で一つの形もあり得るのかなと思います。

先ほどの中でありましたが、コミュニティスクールの委員さんは学校長の権限が強いという形になっておりますので、教育委員会はそれはむしろ承認していくという形になる可能性も強いのですけれども、いわゆるそういう流れの中で、特に1教委1校の強さを逆に生かしたいと、そういうふうに今思っているところでございます。

コミュニティスクールにつきましては、以上でございます。

- 〇小泉初男議長 教育次長。
- ○大野 洋教育次長 それでは、2点目のスクールサポートの配置事業についてですが、想定している業務というものは、資料作成等の簡易な教材のプリントや会議の資料作成、印刷、それから成績処理に関係ない小テストなどのマル・バツ採点、それから展覧会や掲示物の作品を台紙に張るなどの作業というふうなところを想定しております。週3日のうちの4時間、半日をこの勤務に充てるというふうな予定でおります。使い方等につきましても、ベテランの頼みやすいような先生がたくさん使ってしまうようなことのないように、その辺でうまくサポーターの使い方がいろんな職員に公平になるべくできるような形で、そこ

の間を調整するコーディネーター的な役割を持っていただく先生を置いていただいて、そこを通していろんな申し込みをして手伝っていただくというふうな形をとりたいというふうに考えております。具体的にどのくらいということはまだわからないところですが、そういうふうな形で進めて、教員の事務負担の軽減を図りたいというふうに考えております。

それから、中学校のICT関係でございますが、こちらは無線LANでございます。無線LANの設置 ということです。小学校につきましては、今、小中それぞれ50台持っているタブレットを全部小学校に持っていって、小学校で当面改築工事が終わって、そういったICT環境が整うまでは、そのタブレットを 使用するというふうな考え方でおります。

それから、予算上の今後もかかっていくかもしれないという経費の関係ですが、まず141ページの総務費の学校教育ICT整備管理事業につきましては、ここで言います学校ICT通信サービス使用料、これがランニングコストになります。学校ICT通信サービス使用料と学校ICT通信機器リース料、両方リースという形になりますので、これはランニングコストとしてかかります。ただ、下のほうの機器リース料につきましては、機器の初期費用部分になります。ただ、それを今の計画では5年間の予定でリースをするということでございます。

それから、中学校のほうですが、こちらはリース料、ランニングコストとしてかかるものはICT機器借り上げ料、それからシステムの使用料で、これは教育システムで使えるシステムを入れる予定でございます。アプリの使用料も、そういう経常的な経費としてかかるものと思います。工事の請負費、それからその下のICT機器購入費につきましては、これは初期の費用でございます。

以上でございます。

教育次長。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございました。

コミュニティスクールのほうはわかりました。2020年設置予定ということなので、それまでにいろいろ問題点が指摘されるかと思いますので、ご検討してなるべく負担のかからないというか、やりやすい形でお願いいたします。

それと、タブレット、ICTのほうなのですけれども、今年度2,285万円の予算で、そうすると経常的にかかるというのが約700万円か800万円ぐらいですか、今後継続的にかかるのは。なので、かなり大きな金額になりますので、契約形態といいますか、去年も話があったと思うのですが、ドコモとかそういったところの通信関係の契約形態など見直しをお願いしたいのですけれども、その辺考えているかどうかをお聞かせください。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

○大野 洋教育次長 やはりこれは大変経費のかかるものです。その後もかかるということは承知をしているところでございます。今の状況、今の条件下の中で最も効率的で有効な方法を模索しているということで、今現在での最善の方法ではないかというふうに考えて予算計上させていただいております。今後も実際これが実施に移る段階になりましたら、その辺はよく検討して、将来への経費負担等についてよく検討

して進めていきたいと思います。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございました。そのようによく進めて、子供たちのためになるように 進めてください。

議長、教育委員会の自己点検についての説明を求めたいのですけれども、ここで質問してよろしいですか。

- 〇小泉初男議長 いいですよ。
- ○3番 阿左美健司議員 ありがとうございます。

教育委員会の自己点検、自己評価報告書について質問させていただきます。 1 ページの学校教育のところで学習指導の②、授業改善というところであります。 今、 I C T 教育のことについてお聞きしましたけれども、このところ総合評価がBになっております。 タブレット型パソコンを活用した授業実践がふえとありますので、活用方法、科目、時間等具体的にどのような扱われ方をしたのかお聞かせください。 これがまず 1 つと。

次の教職員養成のところで、ここは④の教職員の指導力向上というところがあるのですが、ここがBになっています。Bになっているところで、若手教員の指導力向上に向けて、各学校を不定期に訪問し、授業参観、指導、助言等を行い、授業改善が進んでいるというふうに出ていますけれども、実績としてどのような立場の人が何回訪問したのか教えてください。

それと、生徒指導のところの®、いじめ、不登校問題対策です。真ん中辺の今年度新たに適応指導教室の実施ということがあります。具体的にどういうことをしたのか教えてください。

それと、社会教育のところで生涯学習推進体制の充実というところが、これは総合評価Cになっているのですけれども、Cになった原因を教えてください。

それと、最後の教育委員会活動のところで、教育委員会と事務局の連携の④、各機関との連携というところで、下から2番目の欄なのですけれども、他市町との連携を図ったということがありますが、その中でどんなことが共通課題として上ったか教えてください。

それと、自己点検、自己評価ではないのですけれども、横瀬中学校で平成30年度に部活動にかかわる方針ということを作成してもらっています。ここでこの指針をつくったことによって、子供たちや教職員の先生たちの負担が減ったかどうかを教えてください。お願いします。

- 〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。 教育長。
- **〇久保忠太郎教育長** 関連の質問ということで、資料等が今ここにないので、大変失礼な発言になるかもしれませんけれども、よろしくお願いします。

最初に、2番目が、とりあえず授業の誰がどのくらいやったかということですね。これにつきましては、 私の数値が今定かではないので申しわけないのですが、本年度学校指導員を1名ふやしました。そのふや した分が、そのうち2人が、指導主事と通常学校へよく行くのですけれども、特に若手の先生方を中心に 小学校が2桁で10、そして中学校が5時間、その間いろんな形でお伺いして、授業を見たのは、その数字 は把握しております。そのほかに県の訪問だとかいろいろありますので、それにプラスしていくと。だから、去年よりもそこの特に数学と英語については、そういう形で指導しております。きょうも行っております。ですから、それにプラス幾つかあります。

それと、一番さきのがたしかどのくらい使ったかという形だと思うのですが、大変申しわけありません。 今ここに手持ちにその資料がないので、何とも申し上げられないのですが、きょう、あした、プログラミング教室でやっておりまして、きょうの4時間目に指導主事と指導員が指導に行っております。そういう形で使っておりますので、数字的には後で提出しますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、適応指導教室は担当が今度は1人ふやしましたので、指導員が前から内規はあったのですけれども、実質動く形にならなかったものですから、ことし入っていただいて町民会館のところを使わせていただいて、そこに適応指導教室を開きました。ただ、4月の初めでは、何回か来てもらったのですけれども、途中で指導が悪いのか、その辺はちょっとわかりませんけれども、尻切れトンボになったり、子供の事情もあるのだと思います。そういう形で開いているのだけれども、開店休業の部分があったということは事実でございます。ただ、それは終わったわけではございませんので、現在も努力はしておりますが、そういう状況でございます。以上でございます。申しわけございません。ちょっと資料がないので。

それと、自己評価のほうはBが基準に考えました。ですので、Bというのは、A、B、C、Dまであったかな。そういう形でBを基準に考えていますので、いろんな考え方がありますけれども、そういう形で動いております。申しわけございません。手元に全く資料がなかったもので。

以上でございます。

〇小泉初男議長 どうしますか。後でよろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

〇小泉初男議長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ、次に第10款災害復旧費から第12款予備費までお願いいたします。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○小泉初男議長 なければ、次に歳入に移ります。

歳入につきましては、全般でお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ、ここで歳入歳出全般にわたりまして、質疑漏れがございましたらお受けいたします。

質疑ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございます。

それでは、171ページなのですけれども、給与費の明細書のところです。その他の特別職ということで人数が載っています。職員数で本年度が715人、前年度、昨年が497人、その前、平成29年度が425人になっております。人数がふえていることによって給与費もふえております。このふえた原因を教えてください。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長 それでは、答弁のほうをさせていただきます。

給与費明細書のその他の特別職の数の増の理由でございますが、各選挙が新しい選挙、任期満了の選挙が行われることによって、その関係の立会人さん等の関係の数が計上させていただいている関係でふえております。額につきましては、一番大きいのが地域おこし協力隊の2名分の額が564万4,000円。それから、選挙について、先ほどの立会人さん等の関係が105万9,000円、あと統計調査の関係で144万円、それと横瀬小学校の校舎整備検討委員会の委員報酬ということで51万8,000円、それと保健福祉審議会が条例化されたことによって、49万円というような形が主な原因でございます。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で議案第14号に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時59分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほどの9番、若林想一郎議員の質問に対し答弁漏れがございましたので、答弁をいたさせます。

振興課長。

〇赤岩利行振興課長 先ほど若林議員さんからご質問いただきました要望書、武甲山駐車場への常設トイレ 設置につきましての要望者につきまして、人数ということでございました。後ほど調べますということで、 お答えさせていただきます。要望書に対する賛同者が4,585名でございました。

以上です。

〇小泉初男議長 よろしいですか。

続きまして、日程第2、議案第15号 平成31年度横瀬町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に移ります。

便官上、初めに歳出全般について質疑を行います。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。 質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、次に歳入全般に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ、ここで歳入歳出全般にわたり、質疑漏れがございましたらお受けいたします。 質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ、以上で議案第15号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第3、議案第16号 平成31年度横瀬町介護保険特別会計予算に対する質疑に移ります。 質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 1番、向井芳文でございます。1点だけ質問させていただきたいと思います。

ページ数が41ページになります。高齢者サロン設置等補助金に関してなのですが、こちら193万3,000円の計上となっております。前年が171万6,000円、その前が恐らく250万円ぐらいだったと思ったのですが、実態に合わせて恐らく上げていただいている部分があるのだとは思います。ちなみに、平成29年度決算は166万6,000円だったと確認いたしました。平成30年度現在の現時点で大体幾らぐらい、暫定値はどのぐらいかということが1点教えていただきたいことと、次年度に向けて、今こちらは各地で活発になってきている一方で、予算の使い道、お金の使い道等の問題も出ているのかなということもお聞きしております。そういったことも含めまして、今後どのような方向性でいくのか。上限金額を下げるとかいうお話もお聞きしております。そのあたり教えていただきたいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長 お答えいたします。

高齢者サロン、平成30年度の補助額でありますが、169万3,000円となっております。平成31年度の予算につきましては、今年度の実績、それから新規の団体等の立ち上げもあろうかと思いまして、若干ではありますけれども、増額の予算を計上させていただいております。今後もこれは地域における地域づくりの一環でありますので、今以上に各地区に高齢者サロンができればいいと考えております。また、今の基準よりももうちょっと少ない規模ででもサロンが開始できるような形を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございます。

この事業は大変重要な事業だと思っております。本当にこの地域を今までつくってきていただいたご高齢の皆様がまた集まって、皆さんでまたさらに地域を盛り上げていくと。ここに恐らくアクティブシニアだったりとか、または育成会、また地区行政なんかも一緒になってやっていけるという、それが理想だと思いますし、その方向性を考えたときにすごく重要な事業でございます。その中で横瀬町は、かなりここを手厚い補助をしていただいておりますので、今後も継続していただいて、一番初めのときよりも上限金額は下がったと思うのですが、今後下げるという予定は、現時点では特に考えていらっしゃる、考えていないか。私としては、ぜひ下げないでいただいて、必要なものに出していただく。また、若干これは必要かなと思うもので、いろんな趣旨があってのものになっておりますので、いろんな方面からの多様的に見ていただいて出していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長 お答えいたします。

サロンにつきましては、今上限が50万円という形で要綱が定められております。過去のご質問等にもありましたように、この金額がずっと継続していくことというのは、町にとって負担はなかなか大変なものがあろうかと思います。長瀞町におきましては、30近いサロンがあります。そういったところまでサロン活動を広げていくには、この上限額の見直しは当然必要になってくると思います。団体さんのご理解等いただきながら、この金額、上限額は協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

〇小泉初男議長 再々質問ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で議案第16号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第4、議案第17号 平成31年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に移ります。

質疑は歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ、以上で議案第17号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第5、議案第18号 平成31年度横瀬町下水道特別会計予算に対する質疑に移ります。 質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 ページ数でいきますと12ページですけれども、下水道事業の関係で8,100万円ちょ

っと予算が組んであります。管渠実施設計だとか管渠築造、舗装復旧工事、いずれにしても今年度の大まかな予定をお聞かせ願いたいと思います。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長 それでは、事業の大まかな予定箇所ということでございます。

管渠の実施設計につきましては、今年度事業区域の変更して拡大をした関係もありまして、主に14区地内へ向けた管渠の路線の設計業務を行う予定でございます。管渠の築造工事といたしましては、11区地内の坂氷ですとか姿の地内の管渠、それから13区地内の一部の管渠の工事を予定をしております。舗装復旧等につきましては、今年度行っておりました17区地内ですとか、13区地内の汚水管渠部分の舗装の本復旧を予定しております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

12番、若林清平議員。

- ○12番 若林清平議員 建設課長は長年下水道に携わってきたので、この下水道事業が始まった時点からの経緯もご存じだと思うのです。特に終末処理場の周辺から整備をしていく。その中に、実際川西の17区が、立川地区はもう終わっているのですけれども、その地続きのところがおくれてしまっている、そういう声が出てきました。なかなか家屋の関係もあって、費用対の関係もどうかと思うのですが、いずれにしても水質管理センターの汚臭の影響を受けやすいその周辺から進めるということが、最初の出発点だったと思うのです。そういう意味からいけば、多少コスト高になろうとも、当然これから整備しなくてはいけないところなので、ぜひそのことを頭に入れて今後計画のほうを練っていただければというふうに思います。いきなりどうのこうのではないのですけれども、その一番最初の出発点、そこを大事にしないといけないかなというのがあるのです。その地区の方に聞いたらば、やはり最初の約束はちゃんと守ってほしい、そういう声も聞こえています。私も当時下水道対策の特別委員長をお世話になって、見切り発車的に進めた経緯があるので、非常に頭が痛いのですけれども、ぜひこのことについては考慮していただきたいと思いますが、どうでしょうか。
- **〇小泉初男議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長 それでは、お答えをしたいと思います。

若林議員のおっしゃるとおり、住民の皆さんのご協力を得てこの事業が開始をされ、執行されているわけでございます。地区によっては、費用対効果等の関係でおくれているところもあるわけなのですけれども、この先できる限りコストを抑えて下水が普及していけるような方策をまた検討しまして、対処していきたいと思います。

〇小泉初男議長 再々質問はございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ、以上で議案第18号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第6、議案第19号 平成31年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算に対する質疑 に移ります。

質疑は歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で議案第19号に対する質疑を終結いたします。

以上で、一括上程中の平成31年度予算6議案に対する質疑を終結いたします。

続きまして、これより討論に移ります。

まず、反対討論からお受けしたいと思います。反対討論ございますか。

7番、内藤純夫議員。

〔7番 内藤純夫議員登壇〕

○7番 内藤純夫議員 それでは、私は議案第14号 平成31年度横瀬町一般会計予算に対し反対の立場で私 の意見を申し上げます。

花咲山整備に対して900万円の予算がついております。それに反し、道路維持管理事業を800万円減額し、道路対策費は全体で大幅な減額となっております。花咲山予算は、日陰がないと、藤棚をつくると聞いておりますが、なぜ最初の計画の段階で太い木を残し、日陰を残すようなことをしなかったのか。花咲山は最初の計画がずさんで、利用するまでには多額の費用がかかります。先ほどの答弁の中でも、課長が管理にもお金がかかると言っておりました。町長も以前、お金をかけないで花咲山を整備したいと言っておりましたので、補助金がつくからといって無駄なことには予算を使わず、多くの町民のためになる事業に予算を割いたほうがよいと思いますので、私は平成31年度横瀬町一般会計予算に反対いたします。

〇小泉初男議長 次に、賛成討論をお願いいたします。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、一括上程中の平成31年度一般会計 予算を初めとする5つの特別会計予算6議案に対して、賛成の立場から討論をさせていただきます。

今回の予算編成は、第5次横瀬町総合振興計画後期基本計画及び横瀬町地方創生総合戦略が計画最終年 に当たり、その着実な進捗と次期計画を見据えた実効性のある予算編成になっていると思います。

一般会計では、歳入歳出予算の総額が前年度と比較して1億9,400万円増の36億400万円が計上されています。町税は全体の歳入予算の31.4%を占め、地方交付税は歳入の27%を占めています。歳出においても、積極的に予算編成されたものになっていると思われます。

次に、特別会計予算ですが、国民健康保険特別会計は平成30年度から埼玉県が財政運営になり、歳入歳出とも減額となり、今後も医療費の抑制に努めていただきたいと思います。介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計は増額となり、その他の下水道事業特別会計と浄化槽設置管理事業特別会計も増額になっております。人口減少と厳しい財政事情が続く中、町民のための予算となり、今後につながる事業の予算になるよう期待しております。ただ、予算編成に当たり、町民の生活向上に向けてできる限り不用額をつ

くらないよう、健全な運用ができるよう要望いたします。

最後になりますが、6議案の上程に当たり、町長を初め執行部の皆様のご苦労とご努力に対しまして、 厚く感謝申し上げます。議員各位には、上程中の予算6議案に対しましてご賛同をいただきますよう申し 上げ、賛成討論といたします。

○小泉初男議長 ほかに討論はございますか。

8番、大野伸惠議員。

〔8番 大野伸惠議員登壇〕

○8番 大野伸惠議員 一括上程された議案第14号から議案第19号までの平成31年度会計予算に対し、賛成 の立場から討論いたします。

一般会計においては、町税収入の一部に伸びが見られましたが、厳しい状況は今後も継続すると想定されます。その中において防災体制整備事業を計画され、住民の安心安全対策に臨まれたことに感謝いたします。地方自治は民主主義の学校と言われておりますが、住民の直近、最先端の行政は、住民生活を守ることが一番と感じています。執行部には、議会予算審議での議論を十分に留意していただき、住民福祉の向上を目指して今後もご尽力いただきますようお願いいたします。

特別会計におきましても、厳しい中健全な運営をしていただいています。今後もさらなる改善ご努力をお願いいたします。今年度は年度途中で改元が予定されています。また、町長の2期目の初予算となります。時代の流れの中で変えてはいけないもの、また変えなくてはいけないものの選別に果敢に挑戦され、持続可能な横瀬町を目指していただきたいと思います。住民の声を真摯に聞き、住民に寄り添う行政運営になお一層努力していただくよう執行部にお願いいたしまして、賛成討論といたします。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 ほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

なお、一括上程中ではございますが、各議案ごとに起立採決によって行います。

日程第1、議案第14号 平成31年度横瀬町一般会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の 方は起立願います。

[起立多数]

〇小泉初男議長 起立多数です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第2、議案第15号 平成31年度横瀬町国民健康保険特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第3、議案第16号 平成31年度横瀬町介護保険特別会計予算は、これを原案のとおり決定すること に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第4、議案第17号 平成31年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第5、議案第18号 平成31年度横瀬町下水道特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第6、議案第19号 平成31年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

 \Diamond

◎町長あいさつ

〇小泉初男議長 ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。 町長。

〔富田能成町長登壇〕

〇富田能成町長 一括上程されました平成31年度横瀬町一般会計予算を初めとする新年度予算6議案につきまして、議員各位には熱心なご審議を賜り、ご賛同いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

新年度予算の執行に当たりましては、現下の財政状況や地方を取り巻く厳しい環境を踏まえ、細心の注意を払い、計画的に進めることはもとより、最大の効果を上げたいと考えております。今後とも議員各位、町民の皆様及び関係者の皆様には、より一層のご指導、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、

新年度予算案可決に当たってのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○小泉初男議長 以上で町長の発言を終了いたします。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第7、議案第20号 ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第20号 ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についてでありますが、ちちぶ定住自立圏の形成に関する協定につき、協定項目追加による変更をしたいので、横瀬町議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。 まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

〇新井幸雄まち経営課長 議案第20号 ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についての説明を行います。

議案に添付いたしました協定書の4ページをごらんください。その下段から次ページにかけて下線を引いてある部分が、今回追加される1項目、高等学校と連携した地域振興であります。読ませていただきます。(ウ)、高等学校と連携した地域振興。a、取り組みの内容、圏域内の高等学校との連携を強化するとともに、地域振興のため合同で実施することが効果的と認められた事業及び高等学校の魅力化を推進する事業等を実施する。b、甲の役割、高等学校と連携した地域振興に関する事業及び高等学校の魅力化を推進する事業等の企画立案並びに関係機関との連絡調整を行うとともに、関連事業を実施する。乙の役割、甲と共同で、高等学校と連携した地域振興に関する事業及び高等学校の魅力化を推進する事業等を企画立案するとともに、関連事業を実施する。

これにつきまして、埼玉県教育委員会は平成28年3月に魅力ある県立学校づくりの方針を策定し、県立高校の再編方針を打ち出しております。現在、秩父地域にある4校への入学志願者も年々減少していることから、1市4町と高等学校4校による検討の場を設け、地域とのかかわり方や行政としての支援方法等について議論し、相互の連携、交流を深めるとともに、各校の魅力向上につながる取り組みを行っていくというものでございます。

以上です。

○小泉初男議長 説明を終わります。

質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第20号 ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

〇小泉初男議長 日程第8、議案第21号 横瀬町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第21号 横瀬町公平委員会委員の選任についてでありますが、横瀬町公平委員会委員町田敏夫氏の任期は平成31年6月19日で満了となるため、後任として町田博子氏を選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、この案を提出するものでございあります。

なお、任期は4年でございます。町田さんの経歴等について申し上げます。町田さんは、横瀬町第19区にお住まいで、昭和40年4月28日生まれの53歳でございます。経歴についてでございますが、高校卒業後、昭和59年4月横瀬町役場に就職され、以来税務課、建設課、出納室に勤務され、平成9年3月に教育委員会を最後に退職をされました。また、平成18年1月から秩父税務署非常勤職員として現在まで勤務をされております。公平委員会委員として適任と思いますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第21号 横瀬町公平委員会委員の選任については、これを原案のとおり同意することに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

 \Diamond

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 日程第9、議案第22号 横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合とすることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第9、議案第22号 横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を 占めることを要しない場合とすることについてでありますが、横瀬町農業委員会委員の過半数を認定農業 者等とすることとすれば、委員の任命に著しい困難を生ずることになるため、委員に認定農業者等が過半 数を占めることを要しない場合とすることについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律施行規 則第2条第2号の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長 議案第22号の細部説明をさせていただきます。

農業委員会委員の選任でございますが、法律によりまして、認定農業者または認定農業者に準ずる者が委員の過半数を占めなければならない。占めることが義務づけられております。ただ、横瀬町の場合、認定農業者の人数が少ないものですから、この過半数を占めることを要しない場合と議会で認められた場合には、それが過半数を占めなくてもよいことになっておりますので、このように提案をさせていただくものでございます。

以上です。

○小泉初男議長 説明を終わります。

質疑に移ります。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑ないようですので、質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第22号 横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合とすることについては、これを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第22号は原案のとおり同意することに決定いたしました。 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時35分

○小泉初男議長 再開いたします。

◎議案第23号~議案第29号の上程、説明、質疑、採決

〇小泉初男議長 ここでお諮りいたします。

日程第10、議案第23号から日程第16、議案第29号まではいずれも関連がありますので、一括上程したい と思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、日程第10、議案第23号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第11、議案第24号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第12、議案第25号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第13、議案第26号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第14、議案第27号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第16、議案第29号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第16、議案第29号 横瀬町農業委員会委員の任命についてを一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 ただいま一括上程されました日程第10、議案第23号、日程第11、議案第24号、日程第12、 議案第25号、日程第13、議案第26号、日程第14、議案第27号、日程第15、議案第28号、日程第16、議案第 29号、それぞれ全て横瀬町農業委員会委員の任命についてでありますが、横瀬町農業委員会委員に冨田哲 夫さん、小室寿徳さん、町田恒夫さん、町田幸広さん、佐野貞行さん、加藤虎三さん、小泉茂樹さんを任 命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、この案を 提出するものであります。

まず、冨田哲夫さんから経歴等について申し上げます。冨田さんは、横瀬町第17区在住で、昭和34年4月12日生まれの59歳でございます。25歳のころからブドウやイチゴを中心に観光農業を経営され、農業委員会等に関する法律第8条第5項第1号に規定する認定農業者である個人であります。なお、平成28年4月より横瀬町農業委員会委員としてご活躍いただいております。

続きまして、小室寿徳さんの経歴等について申し上げます。小室さんは、横瀬町第7区在住で、昭和54年3月22日生まれの39歳でございます。20歳のころからイチゴを中心とした観光農園業に就農して以降、農業経験を積まれており、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号口に規定する認定農業者の親族に該当する方であります。なお、平成28年4月より横瀬町農業委員会委員としてご活躍いただいております。

続きまして、町田恒夫さんの経歴等について申し上げます。町田さんは、横瀬町第4区在住で、昭和25年7月2日生まれの68歳でございます。体験型の観光農園を経営され、農業委員会等に関する法律第8条第5項第2号に規定する認定農業者である法人の業務を執行する役員であります。なお、平成7年より3年間及び平成25年より現在まで、横瀬町農業委員会委員としてご活躍いただいております。

続きまして、町田幸広さんの経歴等について申し上げます。町田さんは、横瀬町第15区在住で、昭和38年8月6日生まれの55歳でございます。現在、みずから田畑を耕作し、農業経験が豊富で農業に精通されている方であり、また姿水利組合の副組合長としてもご活躍いただいております。

続きまして、佐野貞行さんの経歴等について申し上げます。佐野さんは、横瀬町第13区在住で、昭和26年 12月3日生まれの67歳でございます。第13区農家組合長を歴任され、現在はみずから田畑を耕作し、合耕 地水利組合の会計としてもご活躍いただくなど、農業経験が豊富で農業に精通されている方でございます。

続きまして、加藤虎三さんの経歴等について申し上げます。加藤さんは、横瀬町第11区在住で、昭和18年4月23日生まれの75歳でございます。農家組合長の経験をお持ちであり、現在はみずから農地を耕作し、農業経験が豊富で農業に精通されている方でございます。

続きまして、小泉茂樹さんの経歴等について申し上げます。小泉さんは、横瀬町第1区在住で、昭和26年5月14日生まれの67歳でございます。現在はみずから農地を耕作し、農業に精通されております。また第1区長を4年間務められるなど、地域のためご尽力いただいている方でございます。

皆さん農業委員会委員として適任と思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

なお、一括上程中ではございますが、各議案ごとに採決いたします。

日程第10、議案第23号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第11、議案第24号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することに ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第12、議案第25号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することに ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第13、議案第26号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することに ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第14、議案第27号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することに ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第15、議案第28号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することに ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第16、議案第29号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

 \Diamond

◎議案第30号の上程、説明、質疑、採決

〇小泉初男議長 日程第17、議案第30号 横瀬町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。 9番、若林想一郎議員には、しばらくの間退場をお願いいたします。

[9番 若林想一郎議員退場]

○小泉初男議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

〇富田能成町長 上程されました日程第17、議案第30号 横瀬町農業委員会委員の任命についてでありますが、横瀬町農業委員会委員に若林想一郎さんを任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、この案を提出するものであります。

若林想一郎さんの経歴等について申し上げます。若林さんは横瀬町第13区在住で、昭和25年7月23日生まれの68歳でございます。横瀬町職員としての勤務経験を持ち、現在はみずから田畑を耕作し、合耕地の農家組合長として活躍されているほか、田んぼの会代表として町の遊休農地の解消にご尽力もいただいております。農業に精通されている方でございます。また、横瀬町議会議員及びちちぶ農業協同組合理事として地域農業の振興等にご活躍をいただいております。

農業委員会委員として適任と思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第17、議案第30号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することに ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

9番、若林想一郎議員の入場を求めます。

〔9番 若林想一郎議員入場〕

○小泉初男議長 若林想一郎議員に申し上げます。

ただいま議案第30号につきましては、原案のとおり同意された旨をご報告いたします。

- ○9番 若林想一郎議員 ありがとうございます。一生懸命頑張りたいと思います。
- 〇小泉初男議長 よろしくお願いします。

◎議案第31号、議案第32号の上程、説明、質疑、採決

〇小泉初男議長 ここでお諮りいたします。

日程第18、議案第31号及び日程第19、議案第32号は関連がありますので、一括上程したいと思いますが、 ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、日程第18、議案第31号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第19、議案第32号 横瀬町農業委員会委員の任命についての2議案を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 ただいま一括上程されました日程第18、議案第31号、日程第19、議案第32号ともに横瀬町 農業委員会委員の任命についてでありますが、横瀬町農業委員会委員に町田多さん、武藤量司さんを任命 することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、この案を提 出するものであります。

続きまして、町田多さんから経歴等について申し上げます。町田さんは、横瀬町第19区在住で、昭和31年3月5日生まれの63歳でございます。横瀬町職員としての勤務経験を持ち、現在は芦ヶ久保観光果樹組合の組合員として、イチゴやプラムを中心とした観光農園の経営に取り組まれております。

続きまして、武藤量司さんの経歴等について申し上げます。武藤さんは、横瀬町第14区在住で、昭和24年4月13日生まれの69歳でございます。横瀬町職員としての勤務経験を持ち、在職中は農業委員会の事務局長及び事務局書記を長年担当し、中立的な立場で横瀬町の農業全般を見てきたことから、公平、公正な視点を備え、農業委員会等に関する法律施行規則第8条第6項に規定する農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない方に該当するものと考えます。

農業委員会委員として適任と思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

なお、一括上程中ではございますが、各議案ごとに採決いたします。

日程第18、議案第31号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することに ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第19、議案第32号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、採決

〇小泉初男議長 日程第20、議案第33号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といた します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第20、議案第33号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでありますが、横瀬町固定資産評価審査委員会委員竹内功氏の任期は、平成31年3月31日で満了となるため、後任として武藤節子氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものであります。なお、任期は3年でございます。

武藤さんの経歴等について申し上げます。武藤さんは、横瀬町第14区にお住まいで、昭和28年7月17日 生まれの65歳でございます。経歴でございますが、高校卒業後、昭和48年7月、埼玉県庁に就職され、以 来秩父県民センター、秩父保健所、秩父教育事務所、飯能県税事務所等に勤務され、平成25年3月に秩父 県税事務所を最後に退職をされました。また、平成27年4月から平成31年3月までの2期4年間、行政相 談員としてご活躍いただいております。

固定資産評価審査委員会委員として適任と思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第20、議案第33号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 4時06分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

 \Diamond

◎日程の追加

○小泉初男議長 ここでお諮りいたします。

ただいま3番、阿左美健司議員から発議第1号 東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書について 並びに9番、若林想一郎議員から発議第2号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬 の規制を求める意見書について提出されました。

これを日程に追加し、それぞれ追加日程第1、追加日程第2として、直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書について並びに発議第2号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第1並びに追加日程第2として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

- ◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
- **〇小泉初男議長** 追加日程第1、発議第1号 東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書についてを議題 といたします。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

3番、阿左美健司議員。

〔3番 阿左美健司議員登壇〕

○3番 阿左美健司議員 それでは、議長よりご指名いただきましたので、上程されました発議第1号 東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書について、提出者としてご説明を申し上げます。

日本原子力発電株式会社は昨年11月、法律で制限された原子力発電所の運転期間40年を超えて、さらに20年の運転延長を原子力規制委員会に申請し認められました。東海第二原発の半径30km圏内には96万人が住んでいますが、周辺自治体の避難計画は不完全で、特に要支援の高齢者や障がい者は約6万人に及ぶとされています。事故が起れば首都圏はもちろん埼玉県全域、そして横瀬町まで甚大な被害をもたらすことは福島第一原発事故の経験から明白です。

原子炉等規制法の40年制限のルールは老朽化した原発の事故を防ぐための最低のルールであり、これを 無視した運転延長は大きな不安をもたらします。

このような状況を踏まえ、下記の事項を求めます。

- 1. 運転開始から約40年を超える東海第二原子力発電所の再稼働を認めず、廃炉にすること。
- 2. 東海第二原子力発電所廃炉後は、国が責任を持って地域経済を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月12日

埼玉県秩父郡横瀬町議会議長 小 泉 初 男

提出先は、内閣総理大臣安倍晋三さん宛てです。

以上です。

〇小泉初男議長 趣旨説明を終わります。

続きまして、賛成者の発言を求めます。

8番、大野伸惠議員。

〔8番 大野伸惠議員登壇〕

○8番 大野伸惠議員 議長の許可をいただきましたので、東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願に対し、賛成者として発言いたします。

昨日3月11日2時46分、全国の多くの場で東日本大震災の黙祷がささげられました。私たちも行いました。あのときより8年、いまだ多くの被災者が日常生活に戻れない日々を余儀なくされています。中でも放射線被害のあった地域は、我が家が、学校が、商店街がそのままの形であっても、そこに戻ることができないという苦しみとともにいます。福島第二原発の事故処理はいまだ全容がわからず、長い時間と費用を費やすと言われています。今後も南海トラフなどの地震が想定されるなどしている中、原子力発電所の運転延長は時期尚早と思います。

この意見書を関係機関へ提出することに皆様のご賛同をお願いいたします。

〇小泉初男議長 提出者並びに賛成者の発言を終了いたします。

これより質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。この採決は起立によって行います。

追加日程第1、発議第1号 東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書については、これを原案のとおり決定するとともに、内閣総理大臣に提出することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

〇小泉初男議長 起立多数です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決決定し、内閣総理大臣に提出することに決定いたしました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇小泉初男議長 追加日程第2、発議第2号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の 規制を求める意見書についてを議題といたします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

9番、若林想一郎議員。

[9番 若林想一郎議員登壇]

○9番 若林想一郎議員 議長よりご指名をいただきましたので、発議第2号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書について朗読し、説明させていただきます。

世界各地でミツバチの大量死・大量失踪、さらには「蜂群崩壊症候群(CCD)」が報告されています。 我が国でも2000年代から被害が報告され始め、農水省の調査(2009年)では21都道府県で花粉交配のため のミツバチの不足が報告されています。養蜂家のみならず、ミツバチに受粉を頼っている果樹農家などの 被害が拡大しつつあると指摘されています。こうしたミツバチの大量死・大量失踪の原因については、ウ イルス、ダニ、農薬等の諸説が挙げられていますが、いまだ定説はないため、根本的対策は講じられない まま、ミツバチ大量死などの被害が継続しています。

しかし近年、ネオニコチノイド系農薬がその有力な原因物質としてクローズアップされてきており、フランスをはじめとするEU諸国では、ネオニコチノイド系農薬の一部について種子処理禁止・使用禁止にするなどの対策がすでに90年代から講じられてきています。

ネオニコチノイド系農薬は、有機リン系農薬に代わって農薬のみならず家庭でも使われるようになっていますが、農作物の内部に浸透して植物のあらゆる組織で殺虫効果を発揮する「浸透性農薬」であり、洗

っても残留農薬を減らすことはできません。また、残効性が高く、散布回数を減らせるため「減農薬栽培」 に広く用いられるようになっており、国内の使用量は増え続けています。ネオニコチノイド系農薬の毒性 は昆虫の中枢神経にある主要な神経伝達物質の働きを阻害し、死に至らしめるものとされています。さら には昆虫だけでなく、アメリカの研究ではヒトの脳への影響も懸念されています。

このことから、EU諸国及びアメリカでは予防原則の考えに立って使用規制の他、食品中の残留農薬基準値もきわめて厳しく設定されています。

しかしわが国ではこれまでのところ使用規制はいっさい行われておらず、食品中の残留農薬基準値も米国の数倍、EUの数十倍から数百倍と、きわめて緩く設定されているのが現状です。

ネオニコチノイド系農薬は、果樹などの農作物や植物の受粉を媒介するミツバチの大量死の有力な原因物質として生態系への影響が指摘され、ひいては人間の健康被害への懸念も拡がっています。

したがって、我が国においても、予防原則に立ってネオニコチノイド系農薬に対する使用規制を行うよう求めます。

記

- 1 ミツバチの大量死に関して、原因究明のための徹底した調査およびネオニコチノイド系農薬による影響に関する調査を行うこと。
- 2 ネオニコチノイド系農薬の生態系や人の健康に与える影響についての調査を行うこと。
- 3 ネオニコチノイド系農薬の使用規制、および食品への残留農薬基準を見直し、強化を進めること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出期日は平成31年3月。

小泉初男横瀬町議会議長より、内閣総理大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長 宛てでございます。

議員各位の賛同をお願いするものでございます。

〇小泉初男議長 趣旨説明を終わります。

続きまして、賛成者の発言を求めます。

12番、若林清平議員。

[12番 若林清平議員登壇]

〇12番 若林清平議員 ただいま上程いたされました発議第2号の賛成者といたしまして一言申し上げ、議員各位のご賛同を得たいというふうに思います。

この生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書の提出についてでございますが、この間の経緯を申し上げてみたいと思います。所管の委員会に昨年12月に付託されました。私も所管の文教厚生常任委員会の中でこの請願の審査をいたしました。既に委員長から委員会報告がなされておりますけれども、ことしの平成31年2月15日に委員会を開き、請願者であるみつばちがつなぐ命を考える会代表の高野さんと会員の加藤さんに来ていただき、参考人として説明をいただき、委員会での審査が行われました。

また、今定例会の初日に委員長の報告を議会に申し上げたところでありますが、細かい内容につきましては、今気の遠くなるように提出者が申し上げましたから、あえて申し上げませんけれども、私はこの件

につきまして賛成をする一人でございます。ぜひ議員各位におかれましても、この間の経緯を踏まえ、また今後の農薬の規制等を求めることについて、さらに政府について検討していただくということで、意見書提出にご賛同願いたいと思います。

以上申し上げまして、雑駁ですけれども、賛成者としてのお願いの発言にさせていただきます。どうぞ よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 提出者並びに賛成者の発言を終了いたします。

これより質疑に移ります。質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

- ○6番 新井鼓次郎議員 ネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書ということで提出いただきました。規制を求めるということに私も賛成の立場ですし、そのように立ったわけなのですが、委員会で審議するレベルであれば、これだけいっぱい書いてあるのは大変ありがたいのですが、意見書として提出するのに、この小さい字でこれだけいっぱい書いてあって読むかというのが非常に問題です。このいただいた資料をもとに精査して言うべきことを簡潔にまとめて、記、1、2、3と要求を出すというふうにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。これでは長過ぎるし、前振りが多くて、何を言っているかというのを読む気にならないと思います。
- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

9番、若林想一郎議員。

- **〇9番 若林想一郎議員** 全くそのとおりと思います。ということで、この辺については考慮しなくてはいけないかなと思うところでございます。
- 〇小泉初男議長 再質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご同意いただきましてありがとうございます。

それでは、文書をつくり直していただいて再提出をお願いします。

○小泉初男議長 再質問に対する答弁を求めます。

9番、若林想一郎議員。

- ○9番 若林想一郎議員 そのようにしたいと思います。
- **〇小泉初男議長** そのようでいいですか。

〔「議長、済みません」と言う人あり〕

- ○小泉初男議長 はい。
- **〇9番 若林想一郎議員** そう思うのですが、またいろいろあるので、このまま出させていただければと思います。ごめんなさい。
- ○小泉初男議長 6番、新井鼓次郎議員、議員の任期が切れてしまいますので、これでよろしいですか。 「何事か言う人あり」
- ○小泉初男議長 休憩いたします。

休憩 午後 4時26分

再開 午後 4時27分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。この採決は起立によって行います。

追加日程第2、発議第2号 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める 意見書については、これを原案のとおり決定するとともに、内閣総理大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、 衆議院議長、参議院議長に提出することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

〇小泉初男議長 起立多数です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決決定し、内閣総理大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長に提出することに決定いたしました。

 \Diamond

◎閉会中の継続審査の申し出

〇小泉初男議長 ここでお諮りいたします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員会委員長より地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいをさせていただきます。

○小泉初男議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適当あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

◎閉会の宣告

〇小泉初男議長 本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成31年第1回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。 令和元年 月 日

| 議 | | | 長 | 小 | 泉 | 初 | | 男 |
|----|---|---|----|---|---|---|---|---|
| 副署 | 名 | | 長員 | 大 | 野 | 伸 | | 惠 |
| 署 | 名 | 議 | 員 | 新 | 井 | 鼓 | 次 | 郎 |
| 署 | 名 | 議 | 員 | 内 | 藤 | 純 | | 夫 |
| 署 | 名 | 議 | 員 | 浅 | 見 | 裕 | | 彦 |